令和８年度

第 450 回山口地方最低賃金審議会

令和８年７月 31 日（金）14 時 00 分から
山口地方合同庁舎２号館５階共用会議室

議　　題

１　令和８年度地域別最低賃金額改定の目安について

２　最低賃金審議に係る資料について

３　その他

資　料　目　次

１　令和８年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

２　金額審議資料

（１）生計費関係

消費者物価指数（令和８年６月）【山口県総合企画部統計分析課】

（２）労働者の賃金関係

毎月勤労統計調査結果（令和８年５月）【山口県総合企画部統計分析課】

（３）支払能力関係

① 山口県の雇用情勢（令和８年６月分）【山口労働局職業安定課】

② 月例経済報告（令和８年７月）【内閣府】

③ 企業物価指数（2026 年 6 月速報）【日本銀行調査統計局】

④ 消費者物価地域差指数

－小売物価統計調査（構造編）2024 年（令和６年）結果－【総務省】

別添

令和８年７月 28 日

厚生労働大臣　上野　賢一郎　殿

中央最低賃金審議会
会長　藤村　博之

令和８年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和８年６月 26 日に諮問のあった令和８年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

１　令和８年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。

２　地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙１）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙２）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。

３　地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙１の２に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。

４　中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、「持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年１％程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着」させるためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配意しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。

５　生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。

６　また、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、「労働供給制約社会における

中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」の着実な実行により、価格転嫁・取引適正化の更なる徹底、成長志向の企業や生産性向上への支援強化、M&A・事業承継等による事業再編の推進、賃上げの促進、経営改革等のための伴走支援体制の強化等を推進することを要望する。その際、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに、運用の改善を図ることを要望する。

7　価格転嫁対策については、令和８年１月から施行された取適法・振興法を着実に執行するため、公正取引委員会・中小企業庁・事業所管省庁の連携や取引Ｇメンの拡充等を通じた執行体制強化と、現場への浸透に向けた一層の周知徹底を行い、あわせて、地方組織を含めた公正取引委員会の体制面の抜本的な強化を図ることを要望する。

8　また、取適法対象外の取引への規制強化に向け、独占禁止法上の告示、知的財産権等の適切な取引に関する指針等の周知・遵守徹底を図ることを要望する。

9　さらに、ＢtoＣ事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

10　地域経済に与える影響が大きい官公需において、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」により、2027 年度末までに、実勢価格を踏まえた予定価格の作成や低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の導入・適用等を 100％実施することを要望する。また、価格基準の見直し、進捗状況の見える化や地方公共団体への伴走支援等も実施することで、価格転嫁・取引適正化を強力に推進することを要望する。

11　「省力化投資促進プラン」の更なる充実・拡充を図るとともに、業種ごとの KPI の達成状況についてフォローアップを行って進捗を見える化し、実績に応じて更なる対応策を検討することを要望する。

12　また、中小企業省力化投資補助金、デジタル化・ＡＩ導入補助金、業務改善助成金等の各種補助金・助成金や、省力化ナビ、各都道府県の生産性向上支援センター等の業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進に取り組むことを要望する。

13　また、いわゆる「年収の壁」への対応として、昨年７月に拡充したキャリアアップ助成金による事業主への支援や、今年４月から開始した被扶養者の新たな認定方法の取扱いの円滑な実施に取り組むことを要望する。加えて、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

別紙1

令和８年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和８年７月 28 日

１　令和８年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安は、次の表に掲げる金額とする。

令和８年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	54 円
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡	56 円
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	56 円

２（１）目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全員協議会」における「令和７年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」（令和８年６月 23 日）で「最低賃金法第９条第２項の３要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきである」（令和５年全員協議会報告の１（２））との基本的な考え方に基づいて、今後も中央及び地方最低賃金審議会で審議を行うべきであると合意されたことを踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、「日本成長戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に配意し、最低賃金法第９条第２項の３要素を考慮した審議を行ってきた。

ア　労働者の生計費

労働者の生計費については、関連する指標である消費者物価指数を見ると、「持家の帰属家賃を除く総合」（ウエイト 8,420）は、昨年の改定後の地域別最低賃金額が発効した時期である令和７年 10 月から令和８年６月までの期間で見た場合は平均 2.1％で、引き続き上昇局面にあるが、前年同期の令和６年 10 月から令和

７年６月までの平均 3.9%から低下している（ここでいうウエイトとは、特定の区分に属する品目全体の支出額の家計の消費支出額に占める割合（１万分比）を指す)。

昨年度の目安審議では、様々な生活必需品の急激な上昇が生じていたことに鑑み、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を取り巻く状況について総合的に評価を行っていく必要性から、年間 15 回以上の購入頻度である食パン、鶏卵などの生活必需品を含む支出項目である、年間購入頻度階級別指数で見た「頻繁に購入」する品目や、食料やエネルギーの多くの品目を含む「１か月に１回程度購入」や、この両者の中に含まれない穀物などを含めた食料全般を示す「食料」、食料・エネルギーに限らず生活の基礎となる品目を含む「基礎的支出項目」などの生活必需品との関連が深い消費者物価の指標をより広く確認したが、今年度も引き続き、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を取り巻く状況について総合的に評価を行っていく必要がある。

こうした中、まず、「頻繁に購入」する品目（ウエイト 1,215）の指標については、令和７年 10 月から令和８年６月までの期間で見た場合は平均 1.2%で、前年同期の令和６年 10 月から令和７年６月までの平均 4.2%から低下している。

また、最低賃金に近い賃金水準の労働者の生活に密接に関連する「食料」（ウエイト 2,626）について見ると、令和７年 10 月から令和８年６月までの期間は平均 4.3%で、前年同期の令和６年 10 月から令和７年６月までの平均 6.4%から低下したものの、引き続き高い水準となっている。

次に、食料や家賃、光熱費、保健医療サービスなどの生活必需品については、これらを含む指標である「基礎的支出項目」（ウエイト 5,121）については、令和７年 10 月から令和８年６月までの期間で見た場合は平均 2.2%で、前年同期の令和６年 10 月から令和７年６月までの平均 5.0%から低下している。

そして、「頻繁に購入」する品目に次いで購入頻度が高く（年間９回以上 15 回未満)、食料、電気代、通信料などの生活必需品で構成される「1 か月に 1 回程度購入」する品目（ウエイト 1,136）については、令和７年 10 月から令和８年６月までの期間で見た場合は平均 2.3%で、前年同期の令和６年 10 月から令和７年６月までの平均 6.7%から低下している。

このように、消費者物価指数については、「持家の帰属家賃を除く総合」、「食料」、「基礎的支出項目」、「1 か月に 1 回程度購入」する品目については、引き続き上昇局面にあるが、上昇率は昨年から緩やかになっている。一方で、昨年度確認したエンゲル係数（消費支出に占める食料費の割合）については、令和７年は勤労者世帯で 26.3%となっており、令和６年の 26.5%から低下しているが、近年、上昇傾向にある。また、最低賃金に近い賃金水準の労働者の食費に関する支出の実態として、勤労者世帯のうち最も所得の低いグループである「世帯収入第一・十分位階級」では 27.0%と更に高い水準となっている。こうしたエンゲル係

数の上昇傾向は、最低賃金に近い賃金水準で働く労働者の家計に直接的な影響を与え、実質的な購買力を押し下げる要因ともなっていると考えられ、生活必需品を含む支出項目を中心とした消費者物価の上昇に伴い、最低賃金に近い賃金水準の労働者においては、生活が苦しくなっている者もいると考えられる。なお、中東情勢に対し、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置が実施されている影響等により、消費者物価指数の「総合」、とりわけ必需品的な支出項目の上昇率が一定程度押し下げられている（「総合」では、令和８年５月は1.3%ポイント押し下げられていると試算されている）ことにも留意が必要である。

こうした状況を踏まえれば、今年度においては、労働者の生計費について、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持する観点から、昨年 10 月以降の「持家の帰属家賃を除く総合」が示す水準を一定程度上回ることを考慮しつつ、生活必需品を含む支出項目に係る消費者物価の上昇も勘案する必要がある。ただし、その上昇率は昨年より鈍化していることを踏まえる必要がある。

イ　賃金

賃金に関する指標を見ると、春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率は、連合の第７回（最終）集計結果で、全体で5.01%（昨年5.25%）で、３年連続５％を上回っている。また中小でも 4.69%（昨年 4.65%）で３年連続４％を上回り、上昇傾向での推移が続いている。さらには、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額（時給）の加重平均の引上げ率の概算については 6.18%（昨年 5.81%、一昨年5.74%）となり、６％を超える高水準となっており、いずれの数字も高水準で推移している。

経団連による春季労使交渉月例賃金引上げ結果（第１回集計）では、大手企業で 5.46%（昨年 5.38%）で３年連続５％を超え、昨年の結果を上回っている。また中小企業でも 4.20%（昨年 4.35%）で３年連続４％を超えており、いずれも高水準で推移している。

また、日商による中小企業の賃金改定に関する調査の正社員の結果では全体で4.29%（昨年4.03%）で２年連続４％を超え、また20人以下の企業で3.52%（昨年3.54%）となっている。

厚生労働省による 30 人未満の企業の賃金改定状況調査結果については、第４表①②における賃金上昇率（ランク計）は3.0%であり、最低賃金が時間額のみで表示されるようになった平成14年以降最大値であった昨年の結果（2.5%）を上回っている。また、継続労働者に限定した第４表③における賃金上昇率（ランク計）は3.4%となっており、これも昨年の結果（3.2%）を上回った。この第４表は、目安審議における重要な参考資料であり、同表における賃金上昇率を十分に考慮する必要がある。

大企業を対象に含む結果である春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率と、30

人未満の小規模な企業のみを対象とする賃金改定状況調査結果を見ると、企業規模によって賃金上昇率の水準には開きが見られる一方、企業規模にかかわらず高水準での賃金引上げの状況が継続している。

また、EU 指令においては、最低賃金の水準の適正さを評価するための参照指標を用いることとされ、例として、賃金の中央値の 60%、平均値の 50%などがあげられている。日本における賃金の中央値に対する最低賃金の割合について見ると、OECD による 2025 年の数値は 46.4%であり、フランスの 62.5%、イギリスの 61.9%等の先進国と比較すると我が国の最低賃金は低い水準となっている。ただし、賃金構造基本統計調査に基づき、2025 年時点（2025 年度最低賃金全国加重平均額 1,121 円）の所定内給与で試算した場合、一般労働者の賃金中央値の 61.2%、平均値の 53.0%となるが、OECD の国際比較と同様、ボーナスや残業代を含めて時給換算した場合は、中央値の 50.0%、平均値の 42.4%という結果になっている。一方、EU 指令の取扱いについては、中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全員協議会」における「令和７年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」（令和８年６月 23 日）において、「一定の時間をかけて議論を尽くす必要がある」とされており、引き続き検討すべき課題である。

ウ　通常の事業の賃金支払能力

通常の事業の賃金支払能力については、個々の企業の賃金支払能力を指すものではないと解され、これまでの目安審議においても、業況の厳しい産業や企業の状況のみを見て議論するのではなく、各種統計資料を基に議論を行ってきた。

関連する指標を見ると、法人企業統計における企業利益のうち、経常利益については、令和６年度は資本金 1,000 万円以上で 8.5%の増加となっており、1,000 万円未満で 12.7%の減少となっているが、令和５年度に比べると改善傾向にある。また、売上高経常利益率については、資本金 1,000 万円以上では、四半期ごとで令和７年は７～10%程度で推移、令和８年の第１四半期は 8.0%となっており、安定して改善の傾向にある。

また、従業員一人当たり付加価値額について、令和４年度は 2.2%増加、令和５年度は 4.7%増加、令和６年度は全体で 5.7%増加と、足下で改善の傾向にある。さらに令和６年度について、資本金 1,000 万円未満の全産業（除く金融保険業）について、7.0%増加、製造業で 2.1%増加、非製造業で 7.3%増加と、引き続き改善している。

この従業員一人当たり付加価値額に表れているように、一人当たりの労働生産性は額面ベースで高まる傾向にある一方で、付加価値額に占める人件費の割合である労働分配率は足下で低下の傾向にある。令和４年度で 1.4 ポイント低下、令和５年度で 2.4 ポイント低下、令和６年度で 0.9 ポイント低下し、令和６年度は

64.2%となっている。また、企業規模が小さいほど労働分配率は高く、令和６年度は資本金 1,000 万円以上で 61.4%、資本金 1,000 万円未満で 81.5%となっているが、資本金 1,000 万円未満においても令和５年度と比べると 1.5 ポイント上昇しているが、令和４年度から 3.1 ポイント低下している状況にある。

国内企業物価指数（前年同月比）については、令和８年６月（速報値）で 7.1%となっており、足下で上昇しており、品目別でみると、「石油・石炭製品」で 22.8%、「化学製品」で 14.4%と、特に足下で上昇の傾向にある。

中小企業景況調査における業況判断については、中期的に見ると横ばいだが、令和８年４月～６月は、－18.7 となっており、４期連続して低下している。

日銀短観における売上高経常利益率の大企業と中小企業との開きについては、令和６年度では製造業で 7.00 ポイントの差、非製造業で 4.21 ポイントの差だったのに対し、令和７年度では製造業で 6.84 ポイントの差、非製造業で 4.65 ポイントの差となっており、引き続き二極分離の状態にあるものの、一部では縮小の傾向にある。

加えて、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保するためにも一層重要性が増している価格転嫁に関して、中小企業庁が公表した令和８年３月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査の結果（前回は令和７年９月調査）によると、価格交渉の状況については、「発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合は、前回から約３ポイント減（34.6%→31.5%）、「価格交渉が行われた」割合は前回から約１ポイント増加し、９割を超過（89.4%→90.7%）、「価格交渉が行われなかった」割合は微減（10.6%→9.3%）している。価格交渉は浸透しつつあるものの、引き続き、受注企業の意に反して交渉が行われなかった者が約１割ある。

労務費に係る価格交渉の状況について見ると、価格交渉が行われた企業（64.9%）のうち７割超において、労務費についても交渉を実施しており（71.9%→72.5%）、「労務費が上昇し、価格交渉を希望したが出来なかった」企業の割合は依然として存在している（5.9%→5.8%）。

また、コスト全体の価格転嫁率については約１ポイント増加（53.5%→54.2%）、一部でも価格転嫁できた割合は 8 割超（83.2%→84.0%）となっているが、「転嫁できなかった」「マイナスとなった」割合が横ばい（16.8%→16.0%）であり、価格転嫁の状況はほぼ横ばいであるが、１～３割しか価格転嫁できなかった企業の割合は 24.1%、全く価格転嫁できなかった割合は 16.0%と、引き続き、二極分離の状態が継続している。

労務費の転嫁率は、前回令和７年９月調査において初めて５割に到達し、引き続き５割を維持（50.0%→50.0%）したものの、原材料費の転嫁率（55.7%）と比較して約５ポイント低い水準にある。

倒産件数については、新型コロナウイルス感染症流行下である令和２年から令

和４年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したものの、令和４年から４年連続で増加し、直近の令和７年では 10,300 件となっている。一方、令和８年１～６月の物価高（インフレ）倒産については、556 件（前年同期 449 件、23.8%増）発生しており、上半期では過去最多を更新した。

なお、賃金改定状況調査結果の第４表における賃金上昇率は、企業において賃金支払能力等も勘案して賃金決定がなされた結果であると解釈できるところ、春季賃上げ妥結状況の結果と大きな差が生じている要因は、それぞれの調査対象企業の規模等が異なるためであると考えられる。また、法人企業統計における従業員一人当たり付加価値額を見ると、一般に資本金規模が小さい企業ほど労働生産性は低いことからも、企業規模により、賃上げ原資の程度が異なることに留意する必要がある。

エ　各ランクの引上げ額の目安

最低賃金について、「日本成長戦略」等において、「最低賃金については、2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標（「経済財政運営と改革の基本方針 2025」）の達成に向け、官民でたゆまぬ努力を継続し、労働生産性の継続的な向上を図ることで、遅くとも 2030 年代前半できる限り早期に全国平均 1,500 円を達成する」こと、「毎年の最低賃金の引上げ額については、こうした政府の取組も踏まえつつ、法定３要素のデータに基づき、公労使三者構成の中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会において、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく」こととされていることも踏まえ、公労使で真摯に検討を重ねてきた。

今年の政府方針として、「投資と賃上げの好循環」を加速させるとしており、数多くの具体策が示されているところ、今後それらが実行されることが重要であり、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」、「省力化投資促進プラン」に掲げる施策の迅速な実施が期待される。

一方で、最低賃金の改定額の審議に当たっては、最低賃金法第９条第２項の３要素のデータに基づき、公労使同数の委員で構成される最低賃金審議会において、丁寧に議論を積み重ねて結論を導くことが、目安額に対する納得感を高める上でも非常に重要であることから、今回の審議でもこの点を再確認し、徹底するように検討を進めてきた。

また、最低賃金の審議に当たっては、全体の平均値の賃上げ率とともに、賃上げに取り組めない、あるいは労務費等のコスト増を十分に価格転嫁できていない企業が一定程度存在することを十分に考慮すべきという意見も踏まえて議論を行った。

この結果、ア～ウで触れたように、①労働者の生計費については、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は、昨年 10 月から今年６月までで平均 2.1%、

「頻繁に購入」する品目は平均 1.2%、「食料」は平均 4.3%、「基礎的支出項目」は平均 2.2%、「1 か月に 1 回程度購入」する品目は平均 2.3%となり、引き続き上昇局面にあるが、上昇率は昨年より鈍化していることを踏まえる必要がある。

また、②賃金については、春季賃上げ妥結状況における賃金引上げ結果に関して全体で 5.01%、中小についても 4.69%と、昨年に引き続き高い水準となっており、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額(時給・加重平均)についても 6.18%の引上げで昨年を上回る水準となっている。また、経団連による春季労使交渉月例賃金引上げ結果でも、大手企業で 5.46%、中小企業で 4.20%、日商の中小企業の賃金改定に関する調査の正社員の結果では全体で 4.29%となり、これらも昨年に引き続き高水準となっている。さらに、賃金改定状況調査結果第４表①②における今年の賃金上昇率は 3.0%で、昨年を上回り平成 14 年以降最大のものとなっているほか、第４表③における賃金上昇率も 3.4%と、昨年を上回る水準の引上げとなっている。

③通常の事業の賃金支払能力については、売上高経常利益や従業員一人当たり付加価値額が高い水準で推移するなど、企業の利益において改善の傾向にあることを考慮すべきである。

なお、企業において賃金支払能力等も勘案した賃金決定の結果であると解釈される 30 人未満の企業の賃金改定状況調査結果の第４表における賃金上昇率が平成 14 年以降で過去最大となっていることも、考慮すべきである。

しかし、価格転嫁率が示すように、依然として賃上げ原資を確保することが難しい企業も存在すると考えられる。

また、第４表と春季賃上げ妥結状況の差からも、小規模事業者は賃金支払能力が相対的に低い可能性がある。

さらに、中東情勢の影響により、国内企業物価指数について、足下で上昇している点についても留意が必要である。

そうした中で、最低賃金は、企業の経営状況にかかわらず、労働者を雇用する全ての企業に適用され、それを下回る場合には罰則の対象となることも考慮すれば、引上げ率の水準には一定の限界があると考えられる。

これらを総合的に勘案し、労働者の生計費については、消費者物価が引き続き上昇局面にある中、食料など生活必需品を含む支出項目に係る消費者物価が継続して高いことに着目するが、その上昇率は、昨年より鈍化していることを考慮する必要がある。一方、賃金については、昨年に引き続き高水準の賃上げとなっており、中小企業を含めた賃上げの流れが継続していることを考慮する必要がある。また、売上高経常利益率等の賃金支払能力に関する項目が改善傾向にある。一方、依然として賃上げ原資の確保が難しい企業も存在している。

最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持する必要があることを考慮するとともに、賃上げの流れの維持・拡大を図り、非正規雇用労働者や中小企業・

小規模事業者にも波及させることや、最低賃金法第１条に規定するとおり、最低賃金制度の目的は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を保障し、その労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定等に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与するものであることにも留意すると、今年度の各ランクの引上げ額の目安（以下「目安額」という。）を検討するに当たっては全国加重平均4.9％（55円）を基準として検討することが適当であると考えられる。

各ランクの目安額については、「日本成長戦略」等において、「地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る」とされていることも踏まえ、地域間格差への配慮の観点から少なくとも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き続き上昇させていくことが必要である。

その上で、賃金改定状況調査結果の第４表①②における賃金上昇率は、ＣランクとＢランクが同率となり、Ａランクよりも高くなっており、第４表③では、Ｃランク、Ｂランク、Ａランクの順に高くなっている。また、第４表①②③における、ＡランクとＢランク、ＡランクとＣランクの差は昨年より拡大している。

さらに、雇用情勢としてＢ・Ｃランクが相対的に良い状況にあること等のデータを考慮する必要がある。

これらのことを考慮すれば、Ａランクと比較し、Ｂランクを相対的に高くするとともに、Ｃランクを昨年度以上に高くすることが適当であり、具体的には、Ａランク54円（4.5％）、Ｂランク56円（5.2％）、Ｃランク56円（5.4％）とすることが考えられる。この結果、仮に目安どおりに各都道府県で引上げが行われた場合は、最高額に対する最低額の比率は83.4％から84.3％となり、地域間格差は比率の面で縮小することとなる。また、地域間の金額の差についても改善することとなる。

オ　政府に対する要望

目安額の検討に当たっては、最低賃金法第９条第２項の３要素を総合的に勘案することを原則とし、今年度は、消費者物価が引き続き上昇局面にあるが、上昇率は昨年より鈍化していることや、春季賃上げ妥結状況を始めとする賃金上昇率が昨年に引き続き高い水準となっていることを考慮するとともに、売上高経常利益率等の賃金支払能力に関する項目が改善傾向にある一方、依然として賃上げ原資の確保が難しい企業も存在していることなどから、目安額を決めた。

一方で、労務費を含む価格転嫁の状況は依然として二極分離の状態にあることや、倒産件数自体は足下で増加しているといった企業経営を取り巻く環境を踏まえれば、一部の中小企業・小規模事業者の賃金支払能力の点で厳しいものであると言わざるを得ない。また、都市部以外の地域においては小規模事業者がその地域の生活を維持していくためのセーフティネットとしての役割を果たしているところもあり、従業員の処遇改善と企業の持続的発展との両立を図る観点への配

慮も必要である。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、「持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年１％程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着」させるためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配意しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。

生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。

また、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」の着実な実行により、価格転嫁・取引適正化の更なる徹底、成長志向の企業や生産性向上への支援強化、M&A・事業承継等による事業再編の推進、賃上げの促進、経営改革等のための伴走支援体制の強化等を推進することを要望する。その際、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに、運用の改善を図ることを要望する。

価格転嫁対策については、令和８年１月から施行された取適法・振興法を着実に執行するため、公正取引委員会・中小企業庁・事業所管省庁の連携や取引Ｇメンの拡充等を通じた執行体制強化と、現場への浸透に向けた一層の周知徹底を行い、あわせて、地方組織を含めた公正取引委員会の体制面の抜本的な強化を図ることを要望する。

また、取適法対象外の取引への規制強化に向け、独占禁止法上の告示、知的財産権等の適切な取引に関する指針等の周知・遵守徹底を図ることを要望する。

さらに、ＢtoＣ事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

地域経済に与える影響が大きい官公需において、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」により、2027 年度末までに、実勢価格を踏まえた予定価格の作成や低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の導入・適用等を 100％実施することを要望する。また、価格基準の見直し、進捗状況の見える化や地方公共団体への伴走支援等も実施することで、価格転嫁・取引適正化を強力に推進

することを要望する。

「省力化投資促進プラン」の更なる充実・拡充を図るとともに、業種ごとのKPIの達成状況についてフォローアップを行って進捗を見える化し、実績に応じて更なる対応策を検討することを要望する。

また、中小企業省力化投資補助金、デジタル化・ＡＩ導入補助金、業務改善助成金等の各種補助金・助成金や、省力化ナビ、各都道府県の生産性向上支援センター等の業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進に取り組むことを要望する。

また、いわゆる「年収の壁」への対応として、昨年７月に拡充したキャリアアップ助成金による事業主への支援や、今年４月から開始した被扶養者の新たな認定方法の取扱いの円滑な実施に取り組むことを要望する。

カ　地方最低賃金審議会への期待等

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にされるべきものであり、地方最低賃金審議会の審議決定を拘束するものではない。

こうした前提の下、目安小委員会の公益委員としては、目安を十分に参酌しながら、地方最低賃金審議会において、地域別最低賃金の審議に際し、都道府県別に示される地域の経済・雇用の実態等（消費者物価指数の上昇率、最低賃金の引上げによる影響率など）をデータに基づいて見極めつつ、自主性を発揮することを期待する。

その際、今年度の目安額は、消費者物価が引き続き上昇局面にあるが、上昇率は昨年より鈍化していることや、春季賃上げ妥結状況を始めとする賃金上昇率が昨年に引き続き高い水準となっていることを考慮するとともに、売上高経常利益率等の賃金支払能力に関する項目が改善傾向にある一方、依然として賃上げ原資の確保が難しい企業も存在していること、地域間格差の是正を引き続き図ることも踏まえて検討されたものであることにも配意いただきたいと考える。

その上で、令和７年度の地域別最低賃金については、地域ごとに異なる経済状況等も考慮の上、各地方最低賃金審議会における審議の結果、39道府県で目安額を上回る答申が出され、うち11県では、目安額を10円以上上回る高い引上げ額となり、また、発効日についても、11月以降を発効日とする地域が27府県に達し、令和８年１月１日以降を発効日とする地域も６県あった。

こうした令和７年度の地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえ、中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全員協議会」において、令和８年度以降の審議に向けて、「令和７年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」（令和８年６月 23 日）をとりまとめており、同とりまとめの２（２）及び３（４）に記載された「対応方針」を踏まえた審議を行うことを要望する。

また、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

なお、公益委員見解を取りまとめるに当たって参照した主なデータは別添のとおりである。

生活保護水準と最低賃金との比較では、昨年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第９条第３項に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

最低賃金引上げの影響については、近年大幅な引上げがなされている中で、雇用情勢等の指標の状況を見ると大きな影響は確認できていないが、令和５年全員協議会報告の３（１）に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。今年度も、影響率の詳細な分析や、雇用保険被保険者数、雇用保険適用事業所数、都市部と郡部の企業別の影響把握などを中央最低賃金審議会として行ったところであり、今後も丁寧に影響把握を行った上で、公労使で目安の検討を行うことが適当である。

別添

参考資料

消費者物価指数の対前年上昇率の推移

（単位：%）

	ウエイト（１万分比）	2025年			2026年						2025年10月～2026年６月平均	2024年10月～2025年６月平均
		10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月		
持家の帰属家賃を除く総合	8,420	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	1.9	2.1	3.9

（単位：%）

	ウエイト（１万分比）	2025年			2026年						2025年10月～2026年６月平均	2024年10月～2025年６月平均
		10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月		
頻繁に購入	1,215	3.4	3.1	0.9	-1.3	-0.6	0.5	0.5	1.5	2.7	1.2	4.2
１か月に１回程度購入	1,136	5.3	5.5	2.1	1.3	-0.3	-0.2	2.3	2.7	2.4	2.3	6.7
基礎的支出項目	5,121	3.9	3.9	2.5	1.4	0.9	1.2	1.6	1.8	2.3	2.2	5.0
食料	2,626	6.4	6.1	5.1	3.9	4.0	3.6	3.5	3.5	3.2	4.3	6.4

資料出所　総務省「消費者物価指数」

注１　「頻繁に購入」、「１か月に１回程度購入」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する各品目を年間購入頻度別の階級に区分したものの一つ。「頻繁に購入する品目」は年間購入頻度15.0回以上、「１か月に１回程度購入する品目」は年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。

注２　「基礎的支出項目」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する品目を「支出弾力性」により分類したときの、支出弾力性1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。 なお、支出弾力性1.00以上の支出項目は「選択的支出項目」であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
支出弾力性とは、消費支出総額が１%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

注３　「食料」は、総合指数を構成する各品目を10大費目に分類したときの費目の一つ。

注４　平均上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

消費者物価指数「頻繁に購入する品目」及び「１か月に１回程度購入する品目」

○　消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる１世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。

○　購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」は、年間購入頻度15.0回以上の品目、「１か月に１回程度購入する品目」は、年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。

「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料Ａ
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

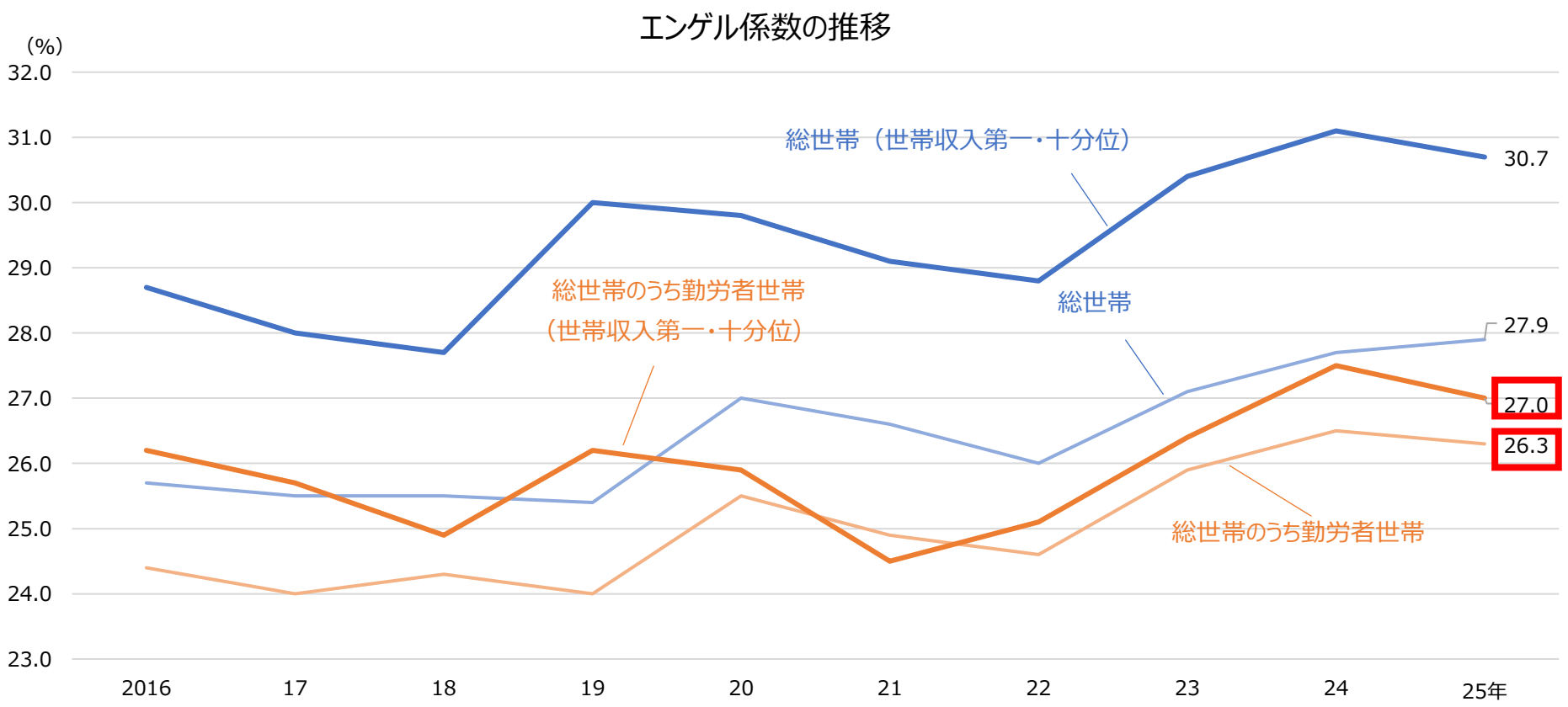
「１か月に１回程度購入する品目」の構成

まぐろ	生しいたけ	コロッケ
さけ	えのきたけ	からあげ
揚げかまぼこ	こんにゃく	ぎょうざ
ちくわ	りんご	冷凍ぎょうざ
魚介缶詰	食用油	乳酸菌飲料
牛肉（国産品）	乾燥スープ	チューハイ
牛肉（輸入品）	ふりかけ	電気代
ベーコン	つゆ	台所用洗剤
ほうれんそう	合わせ調味料	洗濯用洗剤
はくさい	ビスケット	マスク
ブロッコリー	キャンデー	通信料（携帯電話）
じゃがいも	すし（弁当）Ａ	
だいこん	すし（弁当）Ｂ	
かぼちゃ	弁当Ａ	
なす	弁当Ｂ	

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

エンゲル係数の推移

○ エンゲル係数の推移をみると、近年上昇傾向であり、特に世帯収入が第一・十分位階級の世帯においては、更に高い値で推移している。



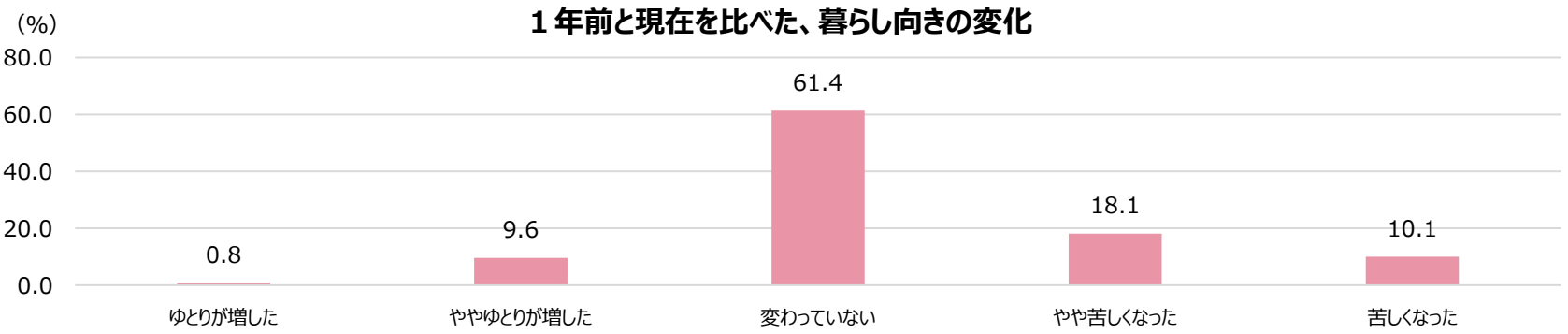
出所：家計調査（総務省）

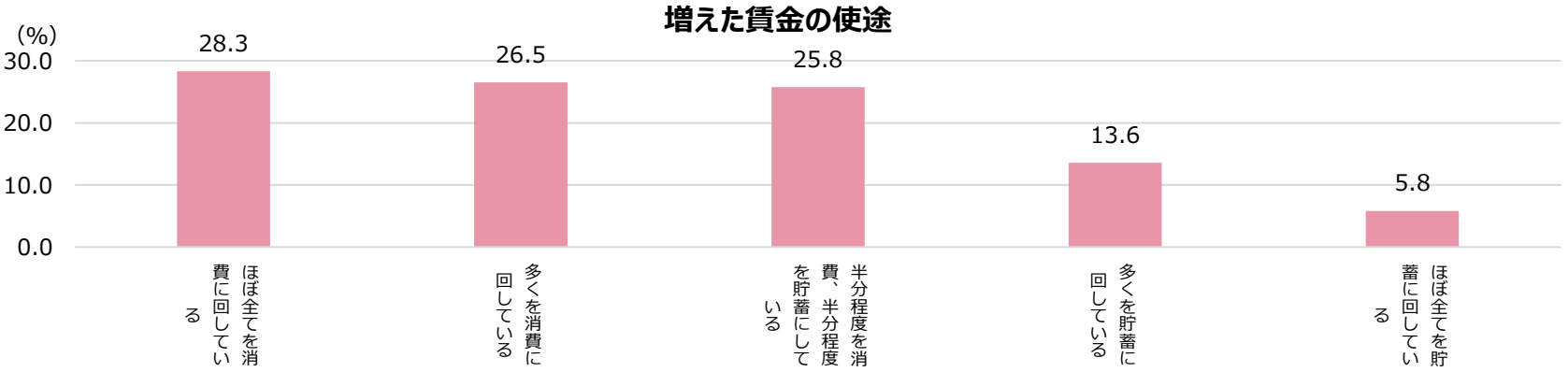
※エンゲル係数とは、消費支出に占める食料費の割合のことである。

※第一・十分位階級とは、全ての世帯を毎月の実収入（現金収入）、世帯主の定期収入、世帯の年間収入などを収入の低い方から順番に並べ、それを調整集計世帯数の上で十等分して十のグループを作った場合の最も収入の低い階級のことである。

賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の暮らし向き、賃金使途

○　時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、１年前と現在を比べた暮らし向きの変化を尋ねたところ、「変わっていない」が61.4%、「ゆとりが増した」「ややゆとりが増した」が計10.4%、「やや苦しくなった」「苦しくなった」が計28.2%となっている。
○　時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げ、かつ、１年前と現在を比べて１ヶ月の賃金が増えた労働者に、増えた賃金の使途を尋ねたところ、「ほぼ全てを消費に回している」「多くを消費に回している」が計54.8%となっている。



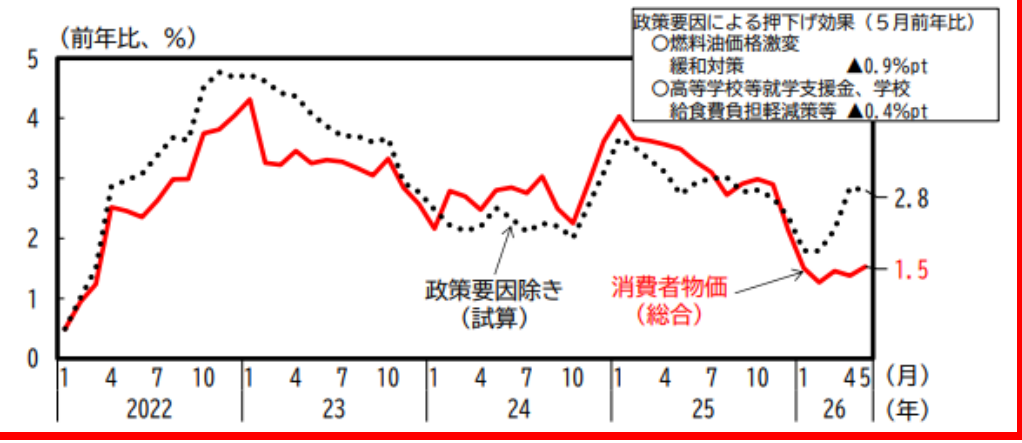


（注）本調査内での設問間の回答内容が整合的でなかった回答者（全4,033サンプル中76）を除いて集計した。
過去１年以内に時間当たり賃金の上昇があった者（復元後1,683人）のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者（復元後1,351人）について集計。
増えた賃金の使途については、そのうち１年前と現在を比べて１ヶ月の賃金が増えた者（復元後837人）について集計。
※　図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

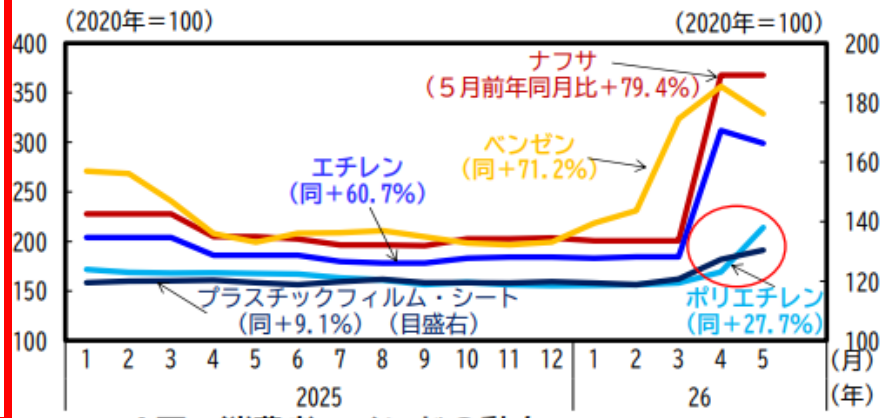
今月の指標（１）　中東情勢の影響（取引段階別の価格、ナフサ等の代替輸入量、消費者マインド）

- ◆ 激変緩和措置等の政策効果がなければ、５月の消費者物価は３％近い上昇率になったと試算される（１図）。一方、石油製品の取引価格は、川上から川中・川下製品に転嫁されていく段階とみられ、今後一定期間、物価上昇圧力は続く見込み（２図）。
- ◆ 量の面では、石油関連製品の中東以外からの輸入量が増加しており、代替調達の進展が貿易統計からも確認できる（３図）。消費者マインドは、４月を底に持ち直しの兆しが出ており、特に、週次データでは米イラン合意後の改善が顕著（４図）。

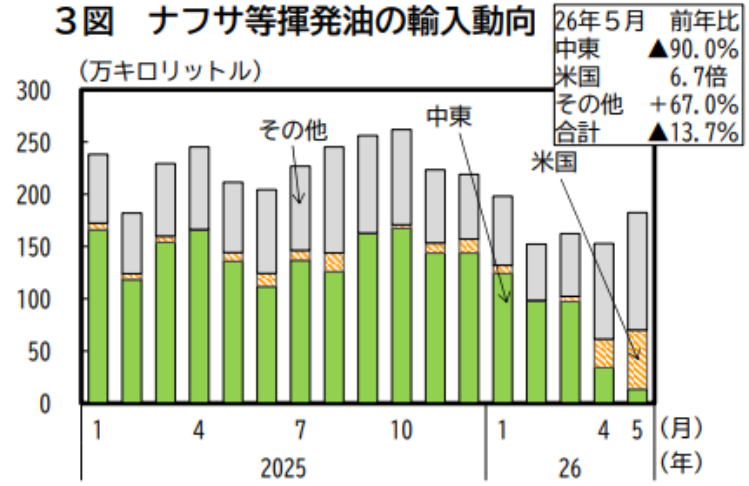
１図　政策効果による消費者物価抑制（試算）



２図　石油関連製品の企業間取引価格動向

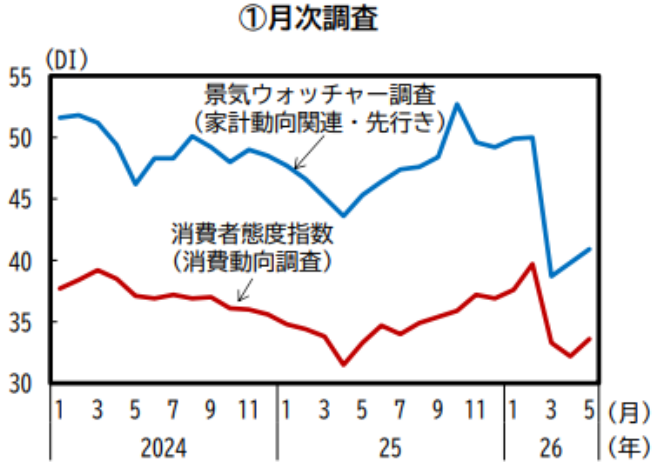


３図　ナフサ等揮発油の輸入動向

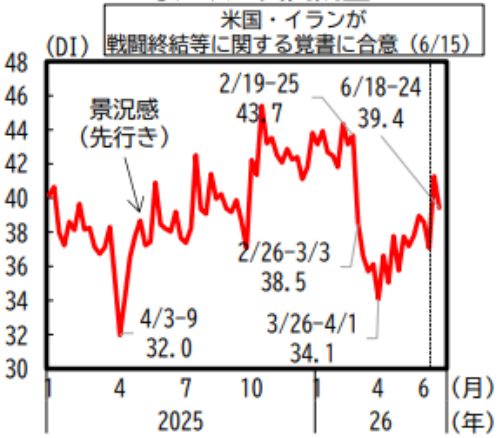


４図　消費者マインドの動向

①月次調査



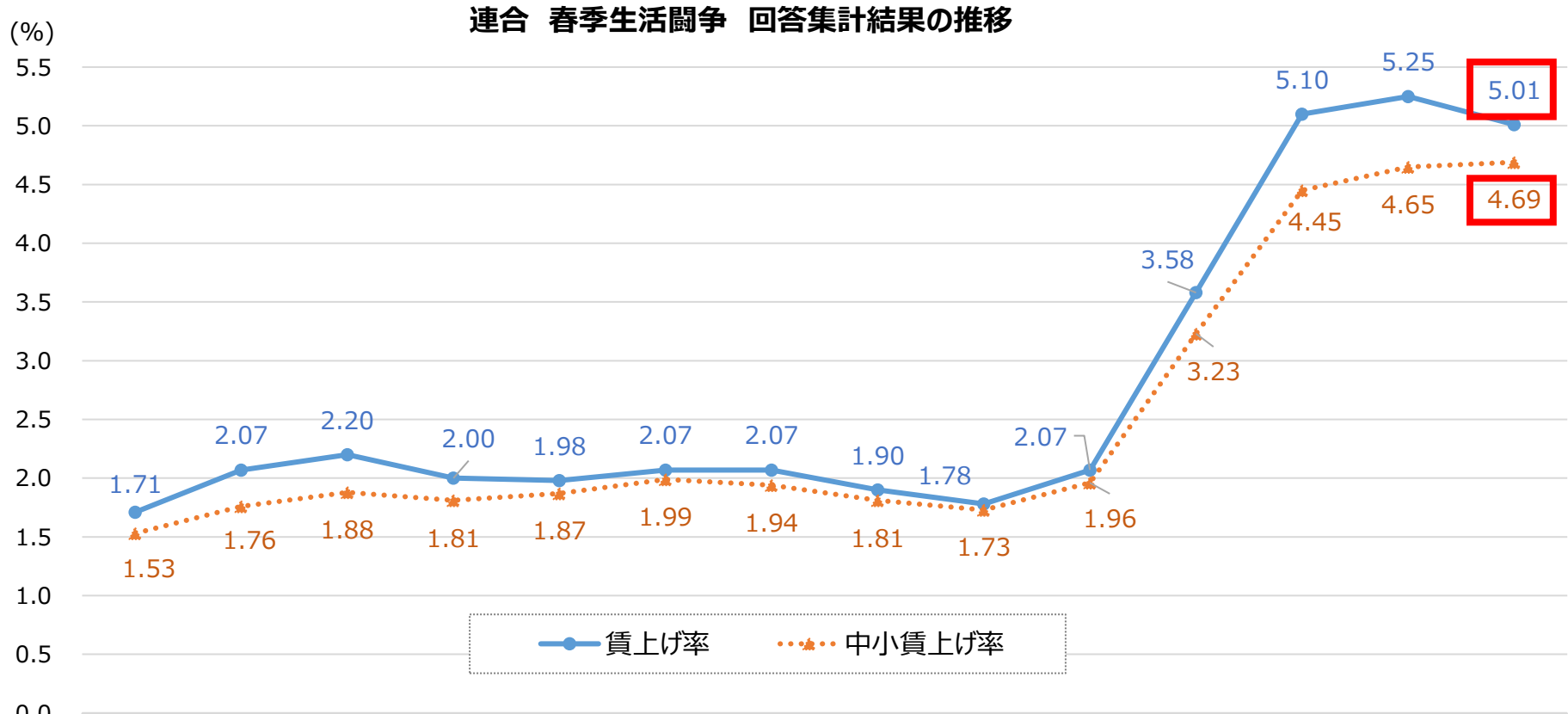
②週次・民間調査



（備考）１．１図は、総務省「消費者物価指数」により作成。　２．２図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。括弧内は2026年５月の前年同月比。
３．３図は、財務省「貿易統計」により作成。　４．４図は、内閣府「消費動向調査」、「景気ウォッチャー調査」、株式会社マクロミル「Macromill Weekly Index」により作成。①は季節調整値。②の「景況感（先行き）」は、２～３か月後の景況感や消費予想について５段階（100/75/50/25/0）で評価した際の平均値。数値が高いほど景況感が良く、消費金額が増えると判断している。

連合　春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第７回（最終）回答集計結果（７月３日公表）では、全体の賃上げ率は5.01%（中小4.69%）となっており、５%台の高い水準。中小は比較可能な2013年以降で最も高い。



	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3	2025.7.3	2026.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10	5.25	5.01
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45	4.65	4.69

（資料出所）連合「2026春季生活闘争第７回（最終）回答集計結果」（2026年７月３日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

連合　春季賃上げ妥結状況（有期・短時間・契約等労働者）

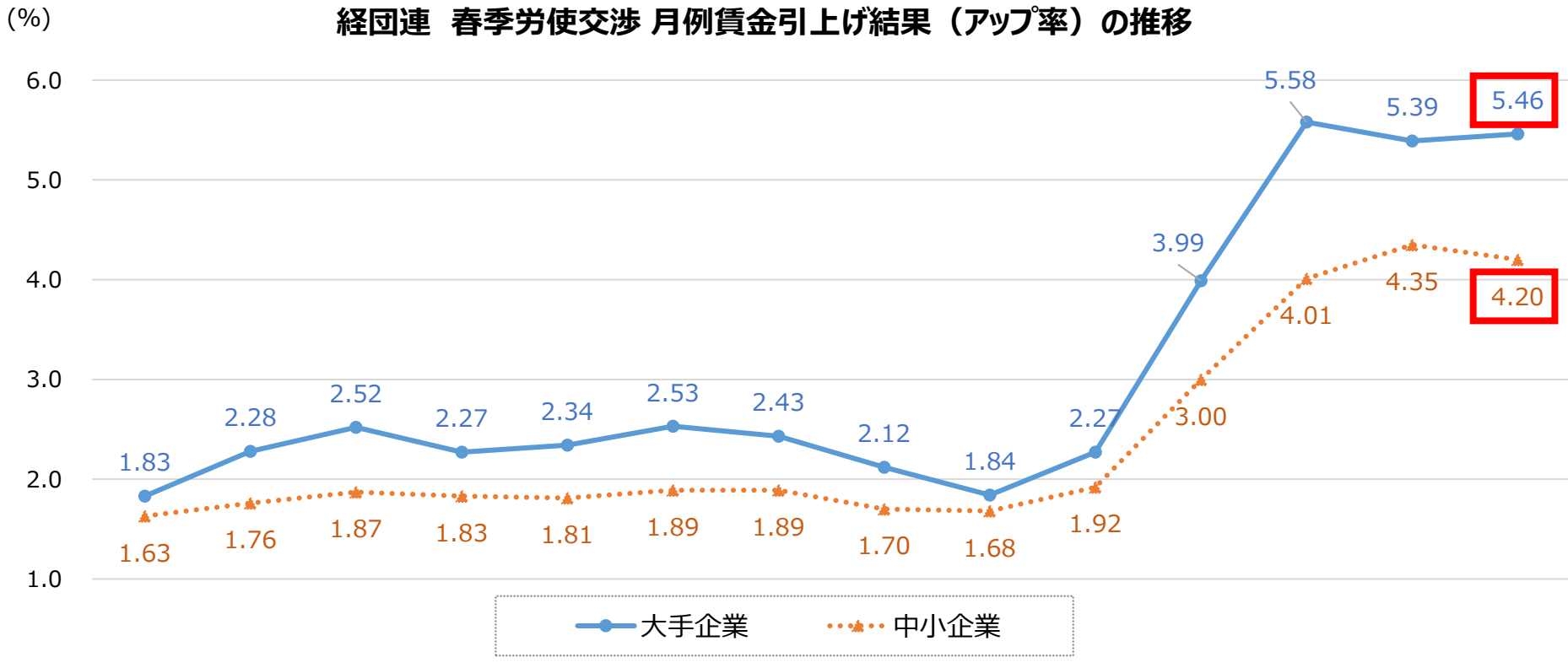
連合（有期・短時間・契約等労働者）　第７回（最終）回答集計結果（2026年７月３日）

			単純平均	加重平均
時給	400組合 917,964人	賃上げ額	66.63円（59.65円）	75.01円（66.98円）
		引上げ率	5.44%（5.17%）	6.18%（5.81%）
		平均時給	1,290.95円（1,213.28円）	1,289.11円（1,219.70円）
月給	148組合 27,163人	賃上げ額	10,388円（9,914円）	10,794円（10,004円）
		賃上げ率	4.40%（4.32%）	4.53%（4.35%）

（注）（　）内の数値は、2025年７月３日付　第７回（最終）回答集計結果。

経団連　春季賃上げ妥結状況

○ 2026年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.46%（第１回集計）、中小企業4.20%（第１回集計）となっている。



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27	3.99	5.58	5.39	5.46
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.92	3.00	4.01	4.35	4.20

（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2026年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2026年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。
（注） 2025年までは最終集計結果、2026年は第１回集計結果

日商 中小企業の賃金改定に関する調査(2025年６月４日)

日商 中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査(2026年６月８日)

		(加重平均)
正社員 (月給)	全体 1,604社	12,036円 (11,074円) 4.29% (4.03%)
	20人以下 752社	9,573円 (9,568円) 3.52% (3.54%)

(注) 1　前年４月と当年３月、４月の全期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い「正社員/月給支給」の従業員が対象。
2　2,260社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。
3　(　) の数値は、2025年６月４日集計結果。2025年度調査は、2024年4月と2025年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い「正社員/月給支給」の従業員が対象。2026年と2025年で集計対象企業は同一ではないことに留意。

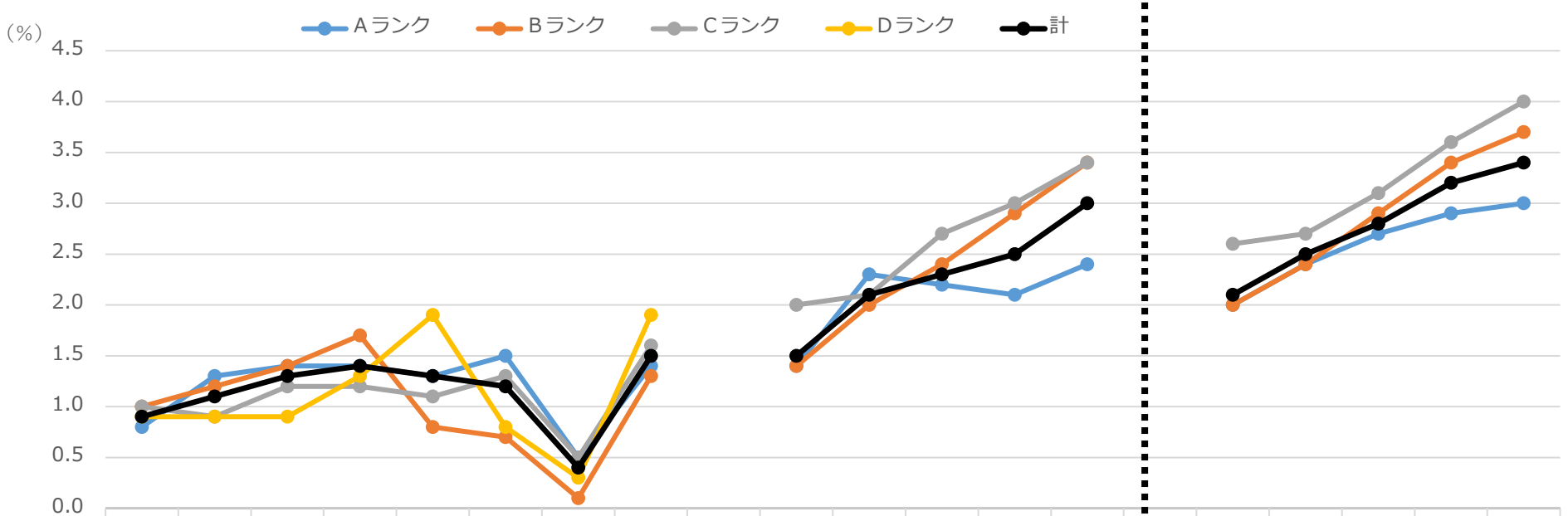
賃金改定状況調査結果第４表　ランク別賃金上昇率の推移

第４表①②

※第４表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第４表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

第４表③

※第４表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年６月と当年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

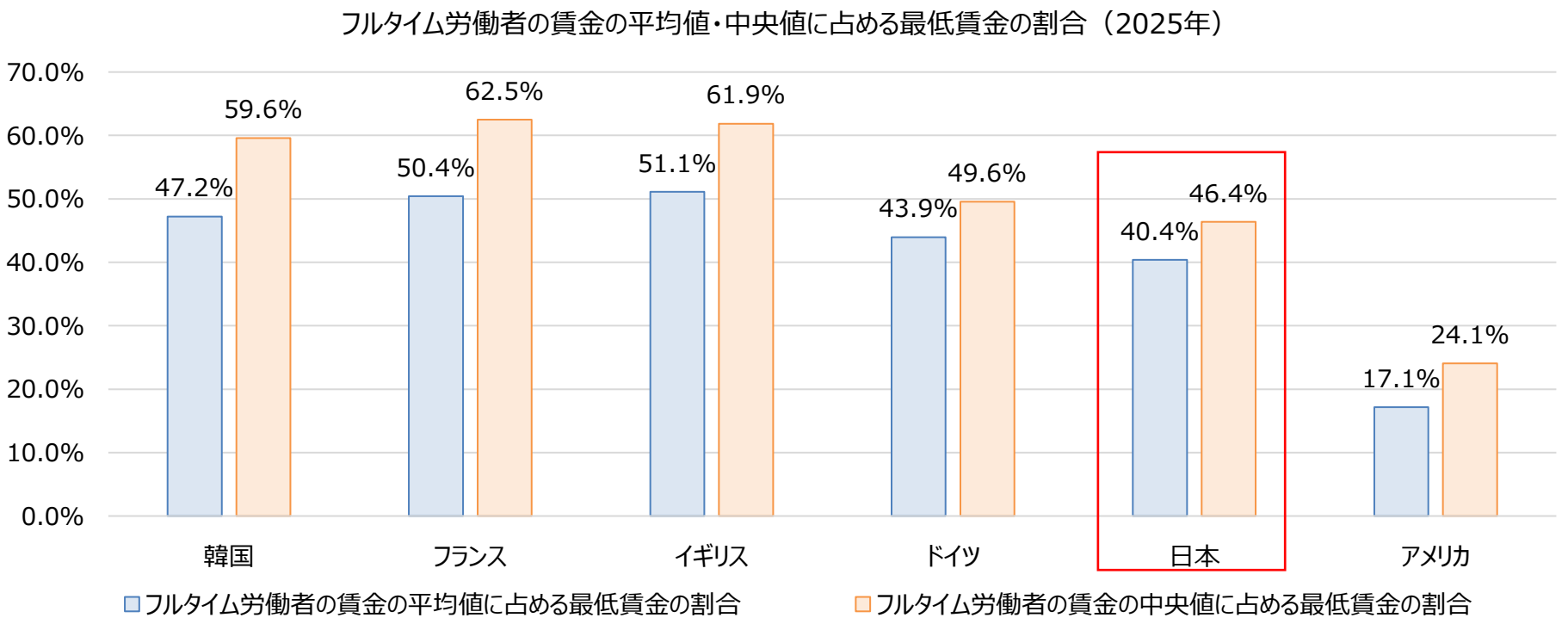


	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		2022組替集計	2023	2024	2025	2026		2022組替集計	2023	2024	2025	2026
Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4		1.4	2.3	2.2	2.1	2.4		2.0	2.4	2.7	2.9	3.0
Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3		1.4	2.0	2.4	2.9	3.4		2.0	2.4	2.9	3.4	3.7
Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6		2.0	2.1	2.7	3.0	3.4		2.6	2.7	3.1	3.6	4.0
Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9												
計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5		1.5	2.1	2.3	2.5	3.0		2.1	2.5	2.8	3.2	3.4

（資料出所）厚生労働省「賃金改定状況調査」
（注）１．各ランクは、各年における適用ランクである。
２．「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

○　最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。



（資料出所）OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

（注１）各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

（注２）アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。

（注３）OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきの違いを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合

○ EU指令（適正な最低賃金に関する指令）においては、最低賃金の設定に当たって、賃金総額の中央値の６割や平均値の５割を参照指標として加盟国に示されている。

○ 「賃金総額」の考え方は様々にあるが、日本において、労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合は次のとおり。

（単位：%）

	賃金平均値		賃金中央値	
	一般労働者	常用労働者計（一般＋短時間）	一般労働者	常用労働者計（一般＋短時間）
所定内給与額＋特別給与額	43.1	49.0	51.1	61.4
所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額	42.4	48.2	50.0	60.1
（参考）所定内給与額	53.0	57.9	61.2	69.8

（注１）令和７年賃金構造基本統計調査の調査票情報を基に労働基準局賃金課で独自集計。５人以上事業所の常用労働者が対象。

（注２）それぞれ、回答のあった労働者の賃金と労働時間を基に時給換算し、2025年秋以降に改定した最低賃金額（全国加重平均）との比率を算出。

（注３）時給換算に当たっては、

「所定内給与額＋特別給与額」は、所定内給与額は、所定内実労働時間(/月)で除し、「特別給与額」は、特別給与額／12を、所定内実労働時間数(/月)＋超過実労働時間数(/月)で除し、

「所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額」は、所定内給与額、超過労働給与額及び特別給与額／12を、所定内実労働時間(/月)＋超過実労働時間(/月)で除し、

「所定内給与額」は、所定内実労働時間(/月)で除している。

法人企業統計による企業収益①（年度）

（単位：億円、％）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常利益	規模計	682,201	749,872	835,543	839,177	714,385	628,538	839,247	952,800	1,067,694	1,147,288
	前年度比	5.6	9.9	11.4	0.4	▲ 14.9	▲ 12.0	33.5	13.5	12.1	7.5
	資本金規模1,000万円以上	657,908	718,663	799,926	802,784	686,739	600,970	814,644	910,804	1,013,605	1,100,066
	前年度比	6.1	9.2	11.3	0.4	▲ 14.5	▲ 12.5	35.6	11.8	11.3	8.5
	〃　10億円以上	402,359	424,325	462,998	482,378	416,995	370,705	495,341	573,614	639,560	687,032
	前年度比	7.5	5.5	9.1	4.2	▲ 13.6	▲ 11.1	33.6	15.8	11.5	7.4
	〃　1億円～10億円	99,865	111,773	130,045	136,617	115,306	104,222	140,200	150,904	174,204	184,190
	前年度比	4.0	11.9	16.3	5.1	▲ 15.6	▲ 9.6	34.5	7.6	15.4	5.7
	〃　1,000万円～1億円	155,684	182,566	206,883	183,789	154,438	126,043	179,103	186,286	199,840	228,845
	前年度比	3.7	17.3	13.3	▲ 11.2	▲ 16.0	▲ 18.4	42.1	4.0	7.3	14.5
	〃　1,000万円未満	24,293	31,209	35,617	36,392	27,646	27,568	24,603	41,996	54,090	47,222
	前年度比	▲ 4.8	28.5	14.1	2.2	▲ 24.0	▲ 0.3	▲ 10.8	70.7	28.8	▲ 12.7
売上高経常利益率	規模計	4.8	5.2	5.4	5.5	4.8	4.6	5.8	6.0	6.5	6.8
	資本金規模1,000万円以上	5.0	5.4	5.7	5.7	5.1	4.8	6.2	6.4	6.9	7.2
	〃　10億円以上	7.4	7.9	8.1	8.2	7.4	7.2	9.1	9.6	10.7	11.1
	〃　1億円～10億円	3.9	4.2	4.5	4.6	4.0	3.9	5.0	5.0	5.3	5.3
	〃　1,000万円～1億円	3.1	3.5	3.8	3.6	3.1	2.7	3.6	3.5	3.7	4.1
	〃　1,000万円未満	2.0	2.6	2.6	2.7	2.2	2.3	2.0	2.9	3.3	2.8

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）1　金融業、保険業を除く全産業。

2　「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

法人企業統計による企業収益②（四半期）

（単位：億円、％）

		2024年				2025年				2026年
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
経常利益	資本金規模1,000万円以上	274,279	357,680	230,124	286,919	284,694	358,338	275,385	300,270	326,271
	前年同期比	15.1	13.2	▲ 3.3	13.5	3.8	0.2	19.7	4.7	14.6
	〃 10億円以上	136,516	254,157	146,106	162,227	138,830	249,814	175,535	177,112	173,061
	前年同期比	10.2	15.3	4.1	6.5	1.7	▲ 1.7	20.1	9.2	24.7
	〃 1億円～10億円	49,086	44,612	42,556	53,125	53,105	46,099	50,428	52,087	59,048
	前年同期比	23.5	10.9	▲ 4.2	14.7	8.2	3.3	18.5	▲ 2.0	11.2
	〃 1,000万円～1億円	88,677	58,911	41,461	71,567	92,759	62,425	49,422	71,071	94,162
	前年同期比	18.8	6.3	▲ 22.1	32.3	4.6	6.0	19.2	▲ 0.7	1.5
売上高経常利益率	資本金規模1,000万円以上	7.1	9.7	6.1	7.2	7.0	9.6	7.3	7.5	8.0
	〃 10億円以上	8.8	16.6	9.4	10.2	8.4	16.3	11.2	11.0	10.3
	〃 1億円～10億円	5.5	5.2	4.7	5.6	5.6	5.4	5.7	5.7	6.3
	〃 1,000万円～1億円	6.2	4.5	3.1	4.9	6.4	4.7	3.7	4.8	6.4

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）1　金融業、保険業を除く全産業。

2　四半期別調査は、資本金規模1,000万円以上の企業が対象。

従業員一人当たり付加価値額の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

（単位：万円、％）

	全産業（除く金融保険業）								製造業								非製造業							
	資本金規模計		資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1千万円未満		資本金規模計		資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1千万円未満		資本金規模計		資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1千万円未満	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
2015 年度	725	2.8	1,048	1.7	580	2.7	494	2.1	829	1.3	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	694	3.4	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
2016 年度	727	0.3	1,074	2.5	576	▲ 0.7	506	2.4	832	0.4	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	695	0.1	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
2017 年度	739	1.7	1,096	2.0	587	1.9	500	▲ 1.2	865	4.0	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	702	1.0	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
2018 年度	730	▲ 1.2	1,104	0.7	566	▲ 3.6	493	▲ 1.4	859	▲ 0.7	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	694	▲ 1.1	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
2019 年度	715	▲ 2.1	1,057	▲ 4.3	551	▲ 2.7	493	0.0	812	▲ 5.5	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	687	▲ 1.0	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
2020 年度	688	▲ 3.8	990	▲ 6.3	536	▲ 2.7	478	▲ 3.0	797	▲ 1.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	658	▲ 4.2	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
2021 年度	722	4.9	1,083	9.4	555	3.5	454	▲ 5.0	912	14.4	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	670	1.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
2022 年度	738	2.2	1,132	4.5	569	2.5	479	5.5	902	▲ 1.1	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	694	3.6	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7
2023 年度	773	4.7	1,221	7.9	579	1.8	503	5.0	947	5.0	1,358	6.2	587	3.2	475	7.2	728	4.9	1,162	9.0	577	1.4	506	4.8
2024 年度	817	5.7	1,289	5.6	609	5.2	538	7.0	995	5.1	1,404	3.4	625	6.5	485	2.1	769	5.6	1,236	6.4	605	4.9	543	7.3

資料出所　財務省「法人企業統計」（年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」）

従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）　＝　付加価値額　／　従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与
＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員（総従事時間数を常用者の１か月平均労働時間数で除したもの）との合計である。

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

○　労働分配率は近年は低下傾向であるが、資本金規模が少ない企業ほど、高い割合で推移している。

（単位：％）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	参考：母集団数（単位：社）
労働分配率	規模計	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	65.1	64.2	3,044,511
	資本金規模1,000万円以上	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	62.8	61.4	891,906
	〃　10億円以上	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	48.2	47.3	4,622
	〃　1億円～10億円	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	62.7	62.8	26,411
	〃　1,000万円～1億円	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	76.9	74.4	860,873
	〃　1,000万円未満	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	80.0	81.5	2,152,605

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）1　金融業、保険業を除く全産業。

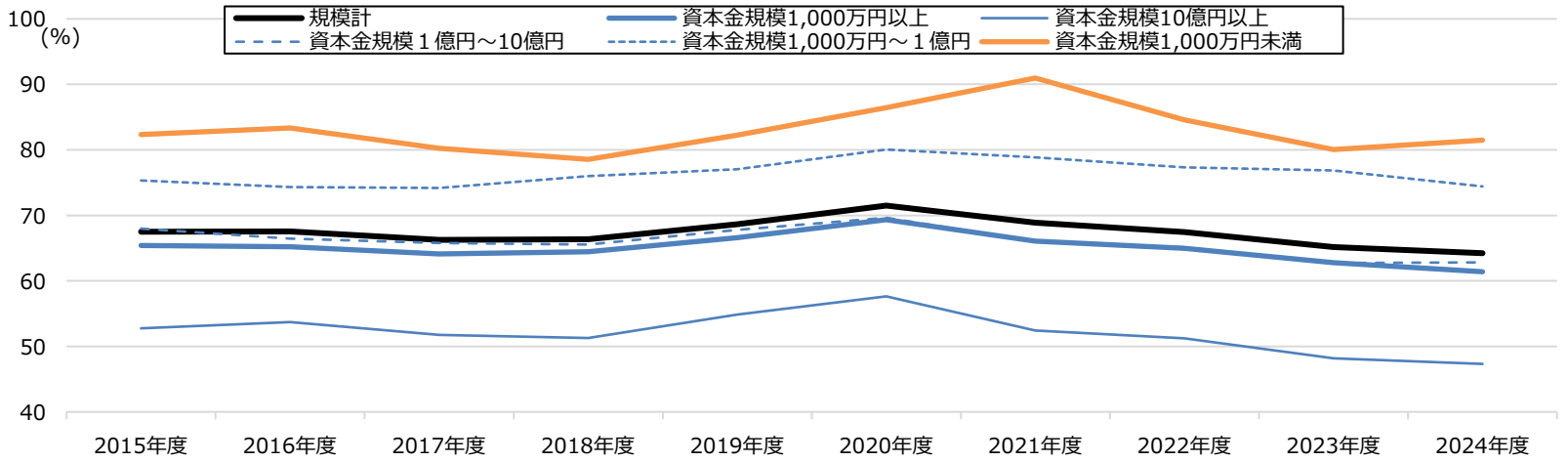
2　「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

3　各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。

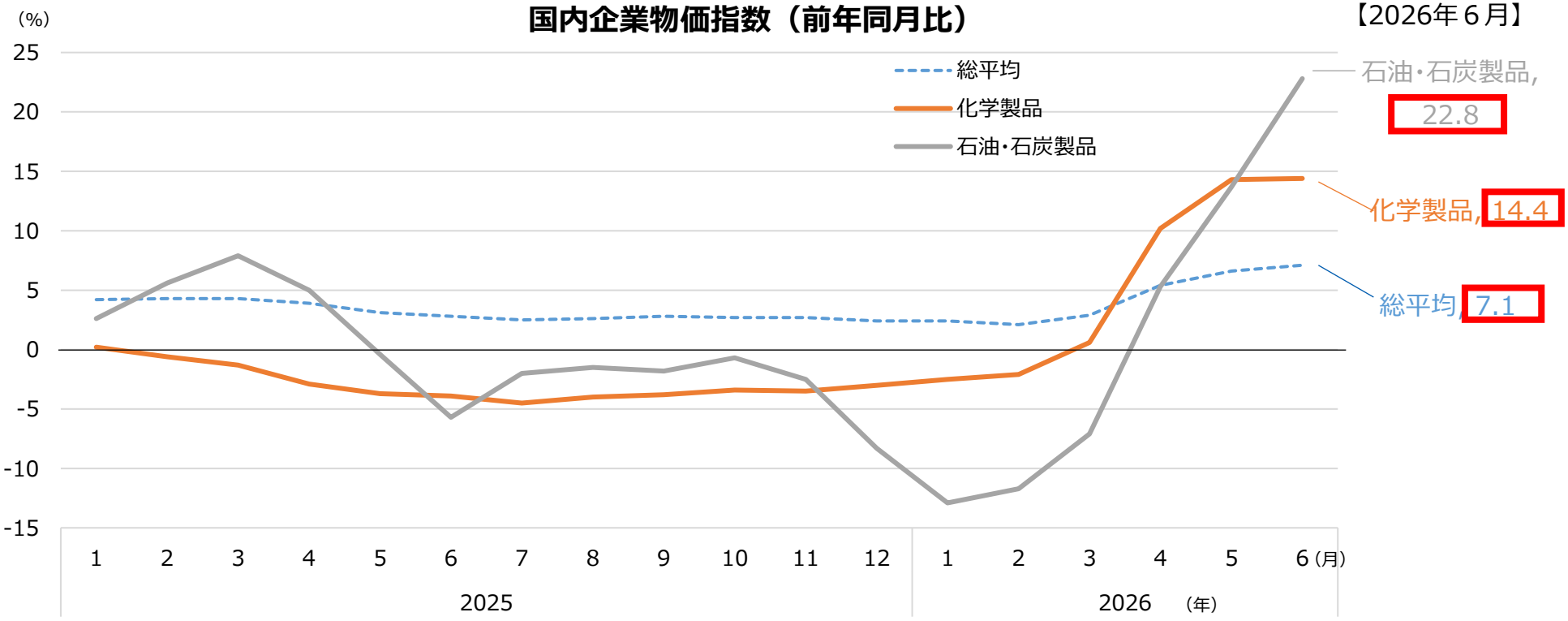
付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産貸借料＋租税公課＋営業純益。

人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。



国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数（前年同月比）については、品目（類別）別にみると、「石油・石炭製品」、「化学製品」で特に足下上昇している。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」。類別「化学製品」及び「石油・石炭製品」の前年同月比は、指数をもとに厚生労働省労働基準局において計算。
類別とは、企業物価指数を構成する品目を分類する最も大きな単位で、国内企業物価指数の場合は23ある。
「化学製品」、「石油・石炭製品」には、それぞれ以下の表の品目が含まれる。

化学製品	化学肥料、ソーダ工業製品、無機顔料、圧縮ガス・液化ガス、塩、電池用無機化学工業製品、エチレン、プロピレン、ブタン・ブチレン・ブタジエン、ベンゼン、キシレン、合成アセトン、酸化エチレン・エチレングリコール、酸化プロピレン・ポリプロピレングリコール、塩化ビニルモノマー、アクリロニトリル、スチレンモノマー、フェノール・ビスフェノールＡ、合成染料、合成ゴム、熱硬化性樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂、ポリアミド樹脂、飽和ポリエステル樹脂、ポリカーボネート、ポリフェニレンサルファイド、メタクリル樹脂、フッ素樹脂、化学繊維、医薬品（除動物用）、石けん・身体洗浄剤、家庭用合成洗剤、柔軟仕上げ剤、界面活性剤、仕上用・皮膚用化粧品、頭髪用化粧品、歯磨、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー、印刷インキ、農薬、接着剤、写真感光材料、触媒、香料、漂白剤
石油・石炭製品	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、Ａ重油、Ｂ重油・Ｃ重油、潤滑油、アスファルト、液化石油ガス、石炭コークス、舗装材料

（注） 2026年６月速報値。

中小企業景況調査による業況判断（ＤＩ）

（「好転」－「悪化」・％ポイント、前年同期比）

	2023年				2024年				2025年				2026年	
	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月
合計	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7	-17.1	-18.0	-21.4	-16.3	-16.8	-17.5	-17.6	-18.7
製造業	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8	-19.7	-20.2	-20.8	-17.9	-19.6	-17.8	-15.9	-16.6
建設業	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8	-11.7	-9.7	-14.8	-8.5	-9.4	-8.7	-11.3	-19.6
卸売業	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4	-14.3	-13.7	-16.2	-13.8	-15.1	-15.6	-15.1	-15.2
小売業	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0	-26.9	-29.2	-31.2	-26.8	-26.2	-28.4	-26.5	-27.0
サービス業	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8	-10.5	-12.2	-18.4	-11.1	-11.1	-13.2	-15.4	-14.5

資料出所　中小企業庁・(独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）１　本調査の調査対象企業は以下のとおり（全国で約１万９千社）である。

製造業、建設業：資本金３億円以下又は従業員３００人以下

卸売業：資本金１億円以下又は従業員１００人以下

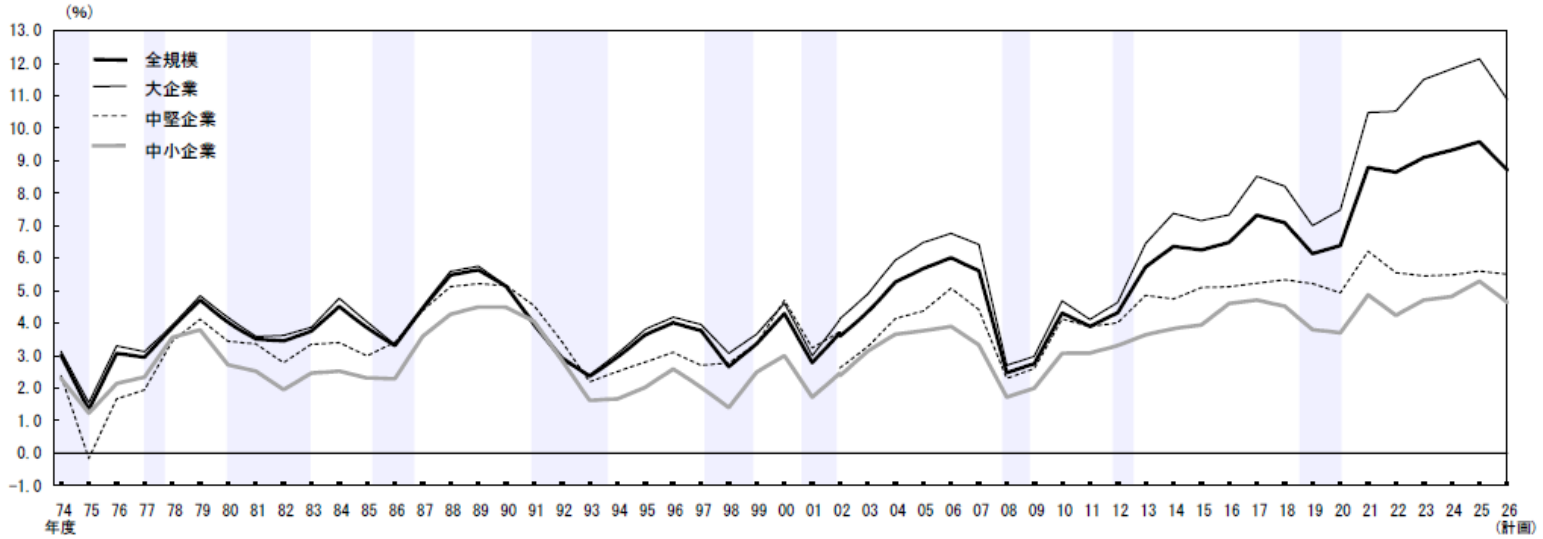
小売業：資本金５千万円以下又は従業員５０人以下

サービス業：資本金５千万円以下又は従業員１００人以下

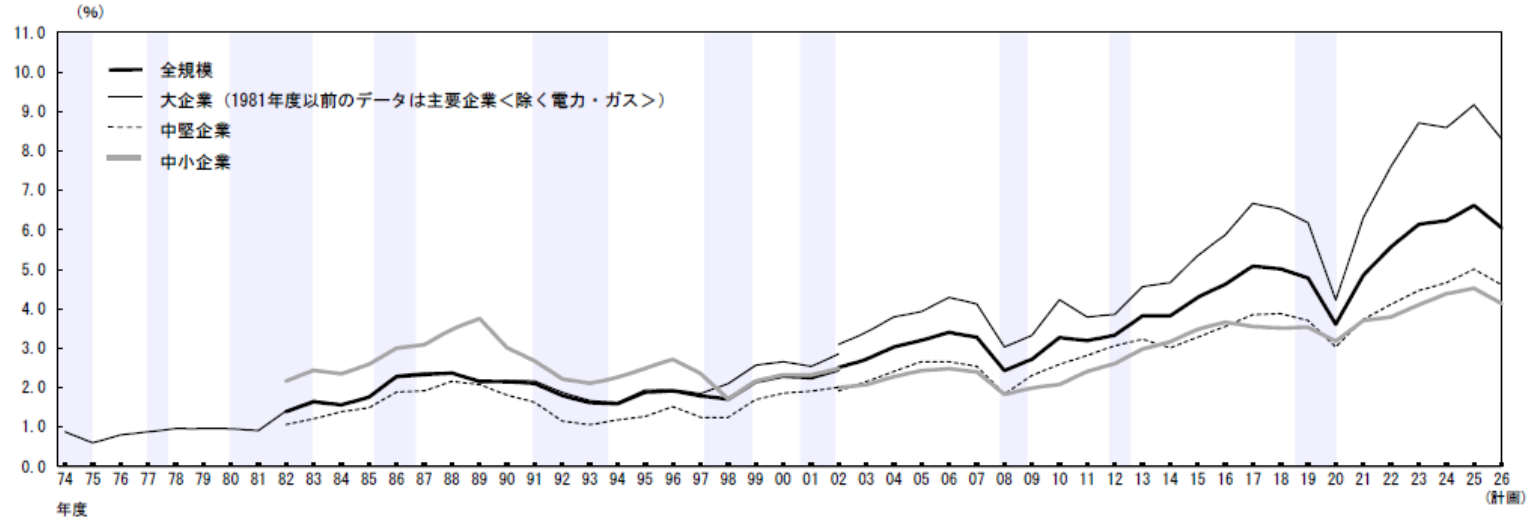
２　「ＤＩ」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合（百分率）から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合（百分率）を引いた値である。

売上高経常利益率の推移（日銀短観）

製造業



非製造業



資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）（2025年６月調査）

売上高経常利益率の推移（日銀短観）

（%）

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度（計画）
規模計	製造業	9.10	9.32	9.58	8.71
	非製造業	6.14	6.23	6.62	6.05
大企業	製造業	11.50	11.82	12.13	10.88
	非製造業	8.71	8.59	9.17	8.30
中堅企業	製造業	5.45	5.48	5.60	5.50
	非製造業	4.46	4.66	5.00	4.61
中小企業	製造業	4.71	4.82	5.29	4.64
	非製造業	4.10	4.38	4.52	4.13

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

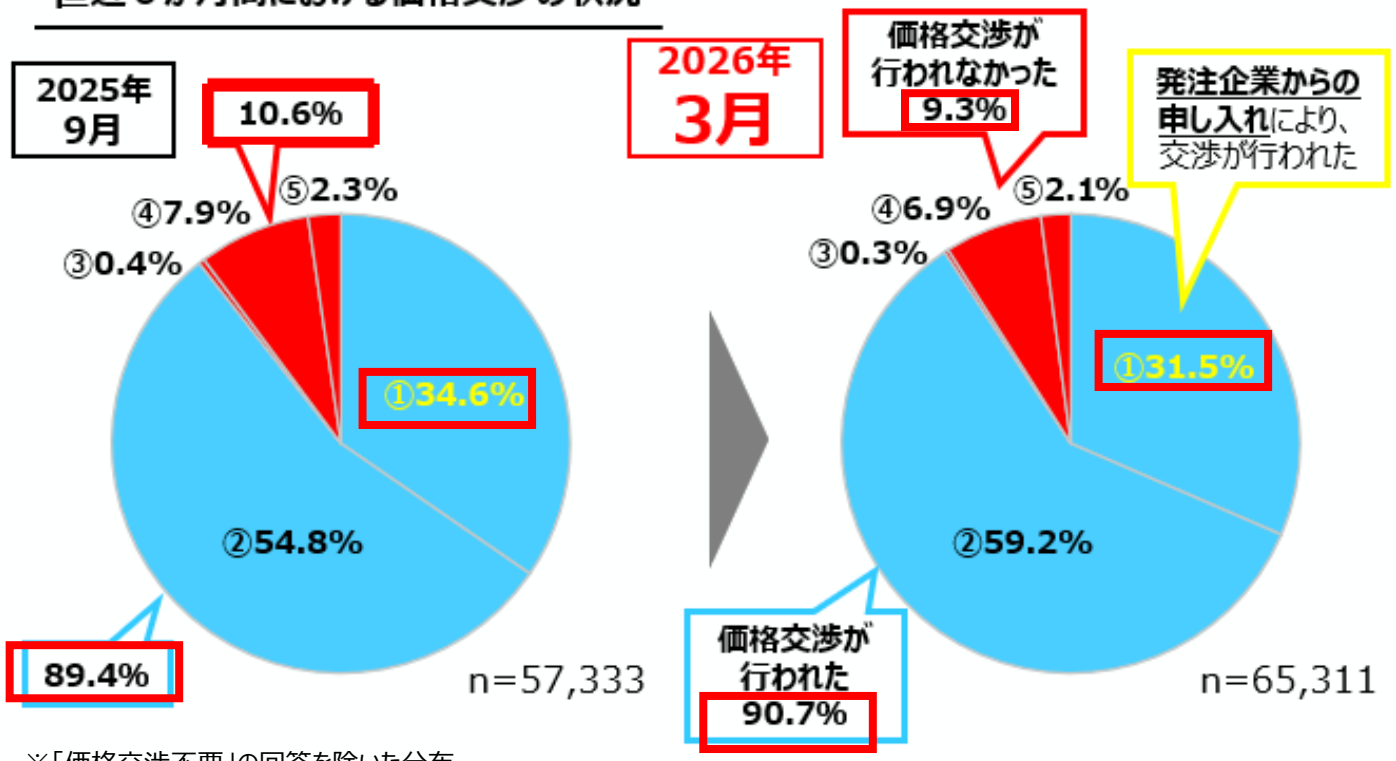
（注）売上高経常利益率

回答企業の総売上高（財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。）について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

価格交渉の状況

- 「**価格交渉が行われた**」割合（①②）は前回から約**１ポイント増加**し、**９割を超過**（前回89.4%→90.7%）。
- 「**発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた**」割合（①）は、前回から約**３ポイント減**の**31.5%**。
- 「**価格交渉が行われなかった**」割合（③④⑤）は前回から**微減**（前回10.6%→**9.3%**）。
 - **価格交渉は浸透しつつある**ものの、引き続き、受注企業の意に反して**交渉が行われなかった者が約１割**。**協議に応じない一方的な価格決定の禁止**を盛り込んだ「**中小受託取引適正化法**」の着実な執行などを通して、価格交渉・転嫁への更なる**機運醸成が重要**。

直近６か月間における価格交渉の状況



①	**発注企業から、交渉の申し入れ**があり、**価格交渉が行われた**。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、**価格交渉が行われた**。
③	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、**発注減少や取引停止を恐れ**、発注企業からの**申し入れを辞退**した。
④	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、**発注減少や取引停止を恐れ**、**交渉を申し出なかった**。
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、**受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった**。

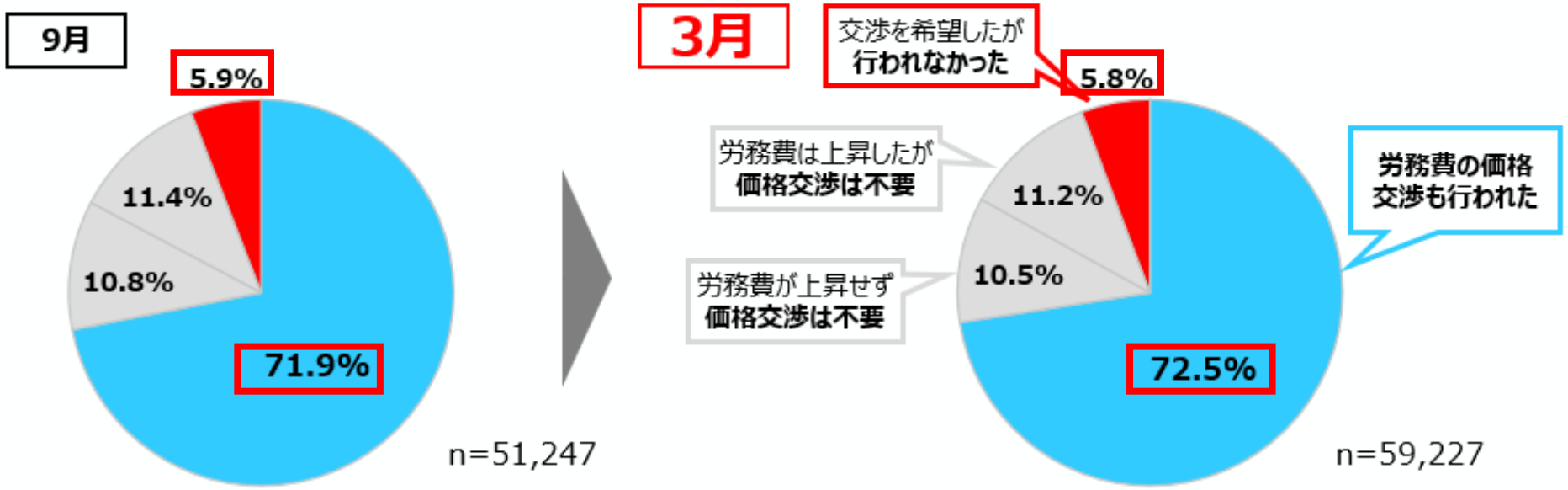
※「価格交渉不要」の回答を除いた分布。
※本調査の回答は、取適法の対象外取引も含まれ得ることに留意。以下同じ。

労務費に係る価格交渉の状況

※2023年11月に、「**労務費指針**（労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針）」が策定・公表されたことを踏まえ、今回の調査においても、「**労務費について価格交渉ができたか**」を調査（同指針は2025年12月に改定）。

- 価格交渉が行われた企業（64.9%）のうち**７割超**において、**労務費についても交渉を実施**。
- 一方で、「労務費が上昇し、**価格交渉を希望したが出来なかった**」企業も依然として存在（前回5.9%→**5.8%**）。
 - ➢ 公正取引委員会等と連携し、**「労務費指針」を周知・徹底**していく。

労務費の交渉状況



アンケート回答企業からの具体的な声

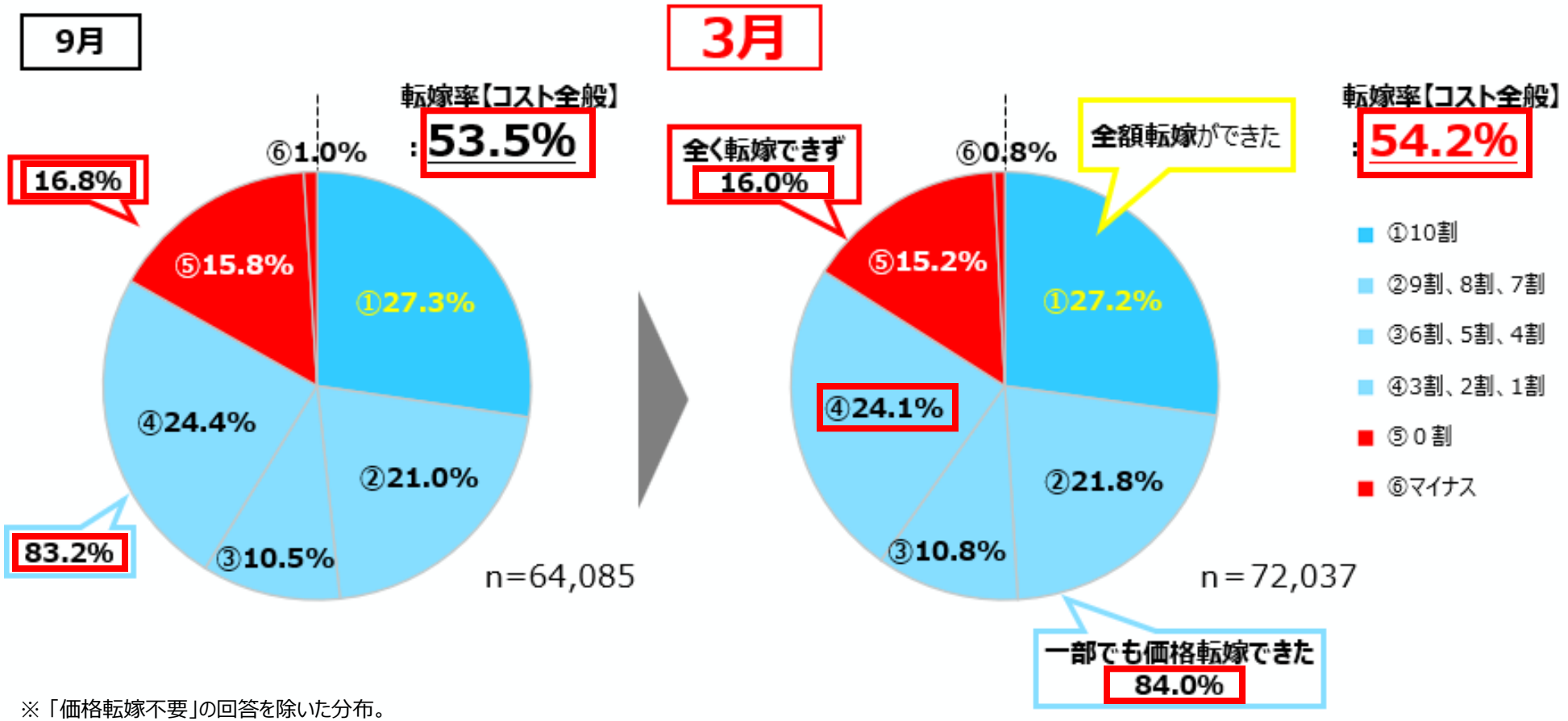
▲OEMや業界団体が示す比率（価格上昇率・労務費率など）を一方的に採用され、**実際の価格上昇分の一部しか転嫁できなかった**。個別交渉をお願いしたが応じてもらえなかった。

▲資料を揃えて労務費の交渉を申し入れたが、**最低賃金の上昇分すら転嫁を認めてもらえなかった**。

価格転嫁の状況【コスト全般】

- 「**一部でも転嫁できた**」割合（①②③④）は**８割超**。「**全額転嫁できた**」割合（①）は**３割弱**。
- 「**転嫁できなかった**」「**マイナスとなった**」割合（⑤⑥）は**横ばい**の状況（前回16.8%→**16.0%**）。
 - ➢ **価格転嫁の状況はほぼ横ばい**であり、引き続き、転嫁できない企業と**二極分離の状態**が継続している。転嫁が困難な企業への更なる対策が重要。

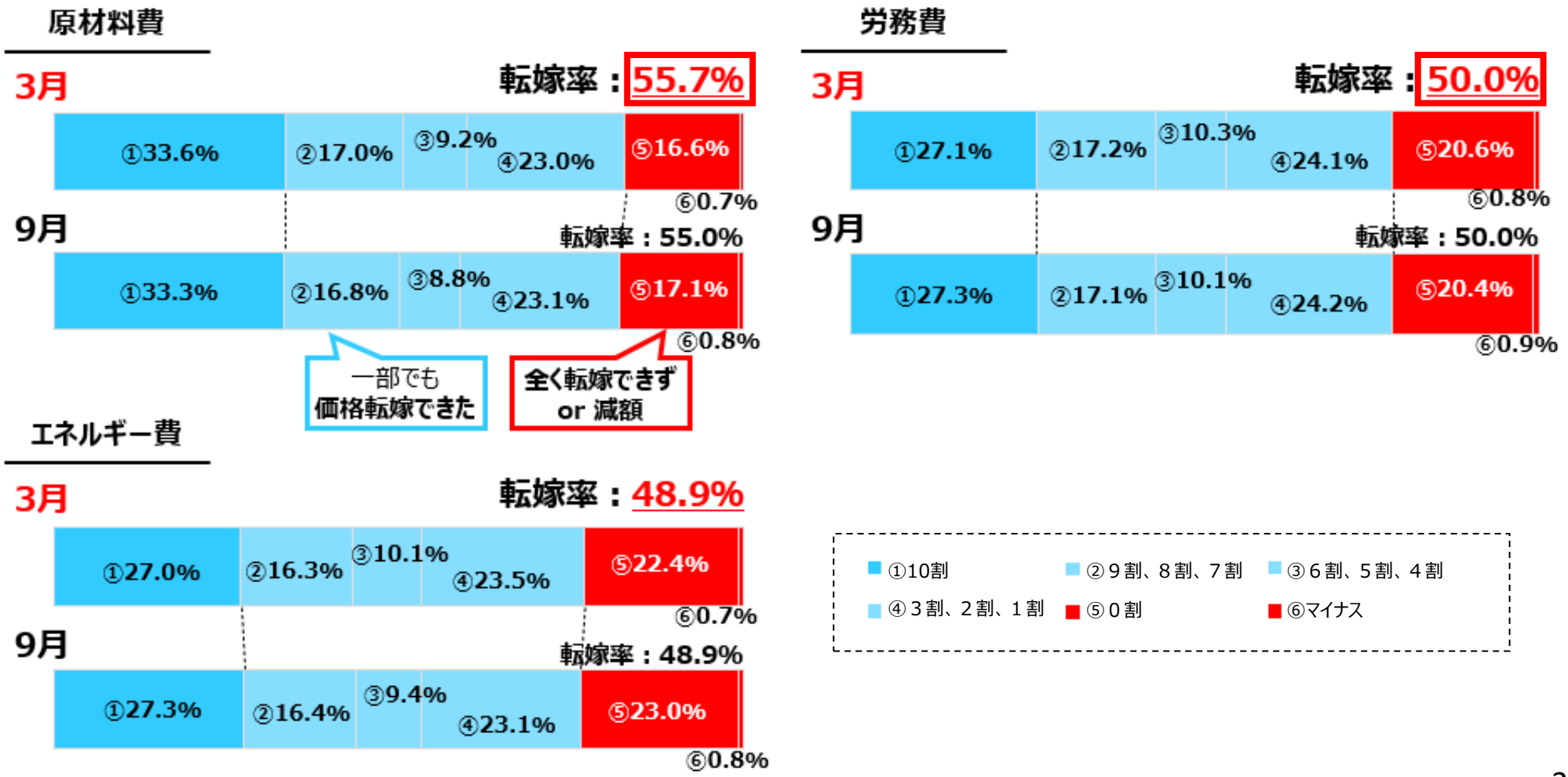
直近６か月間における価格転嫁の状況



※「価格転嫁不要」の回答を除いた分布。

価格転嫁の状況【コスト要素別】

- 原材料費の転嫁率は上昇したものの、**労務費・エネルギー費は前回から横ばい**。
- 労務費の転嫁率は、５割を維持したものの、原材料費と比較して約５ポイント低い。**エネルギー費の転嫁率が前回に引き続き最も低い水準**となった。
 - ➢ **労務費に限らず**、原材料費・エネルギー費を含めた**コスト全般の価格転嫁**を一層推進していく必要がある。

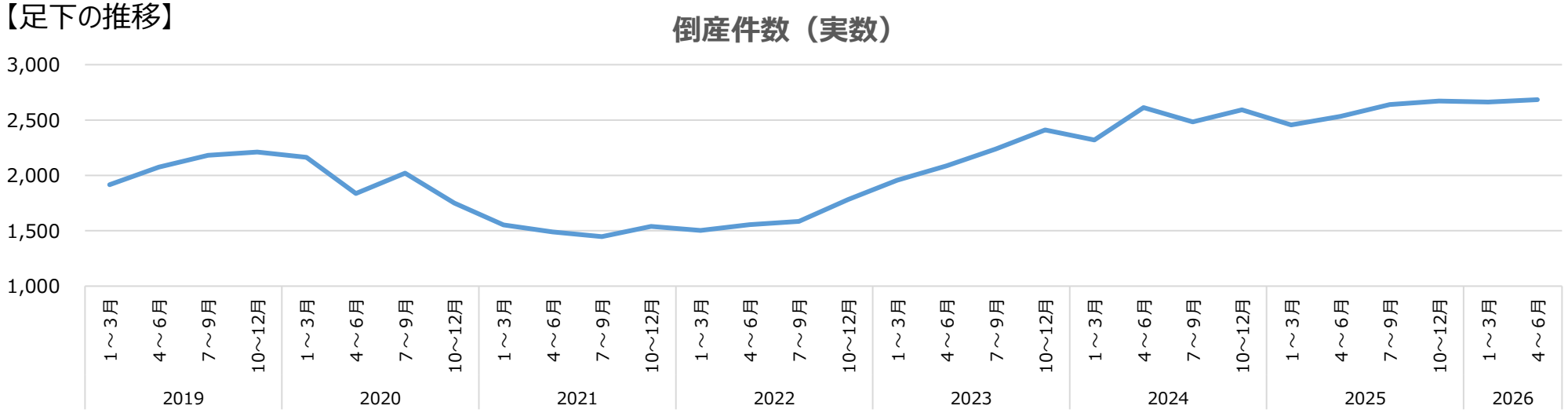


※「価格転嫁不要」の回答を除いた分布

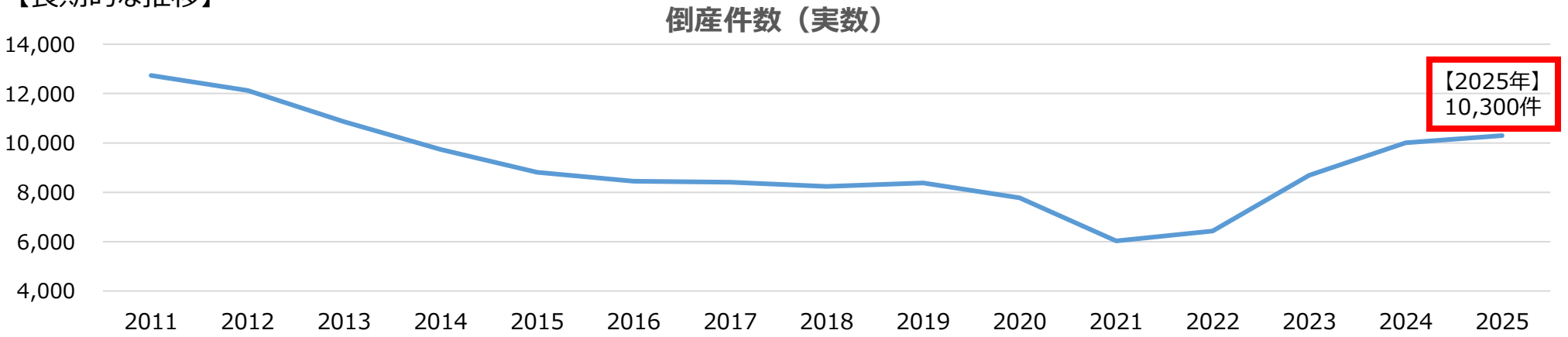
倒産件数（実数）の推移

○ 倒産件数の推移をみると、2025年は2024年と比較して微増。

【足下の推移】



【長期的な推移】



（資料出所）東京商工リサーチ

物価高倒産の状況

全国企業倒産集計（2025年報）（抜粋）

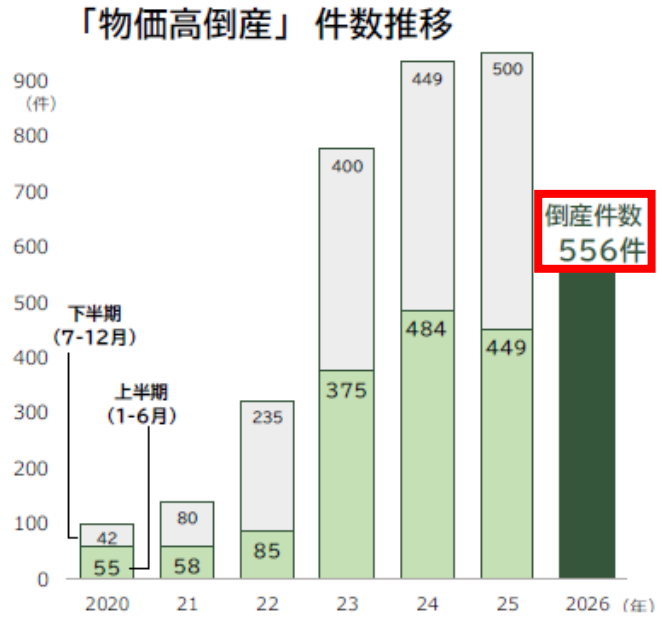
物価高倒産は949件判明　2年連続で過去最多を更新

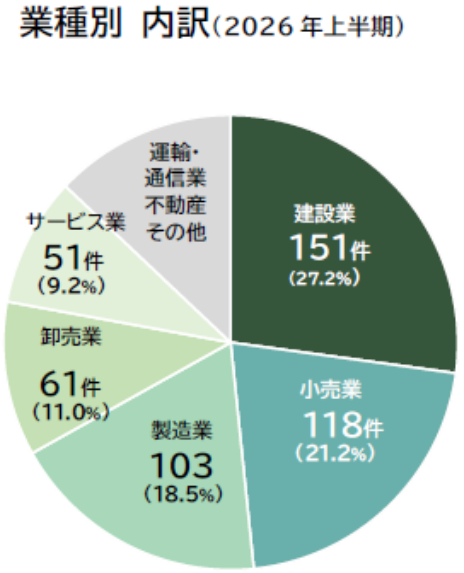
「物価高倒産」は、949件（前年933件、1.7%増）判明した。2年連続で900件を超え、過去最多を更新した。業種別では、『建設業』（240件）が最も多く、『小売業』（216件）、『製造業』（174件）が続いた。原材料や燃料費高騰などのほか、人件費の上昇に耐え切れずに倒産したケースも目立った。

全国企業倒産集計（2026年上半期報）（抜粋）（下図）

物価高倒産は556件判明　過去最多を大幅更新

「物価高倒産」は、556件（前年同期449件、23.8%増）判明し、上半期としては2年ぶりに前年を上回った。集計開始から初めて500件を上回り、過去最多を大幅に更新した。2026年6月は113件（前年同月85件）となり、単月としても過去最多を更新した。業種別では、『建設業』（151件）が最も多く、『小売業』（118件）、『製造業』（103件）が続いた。

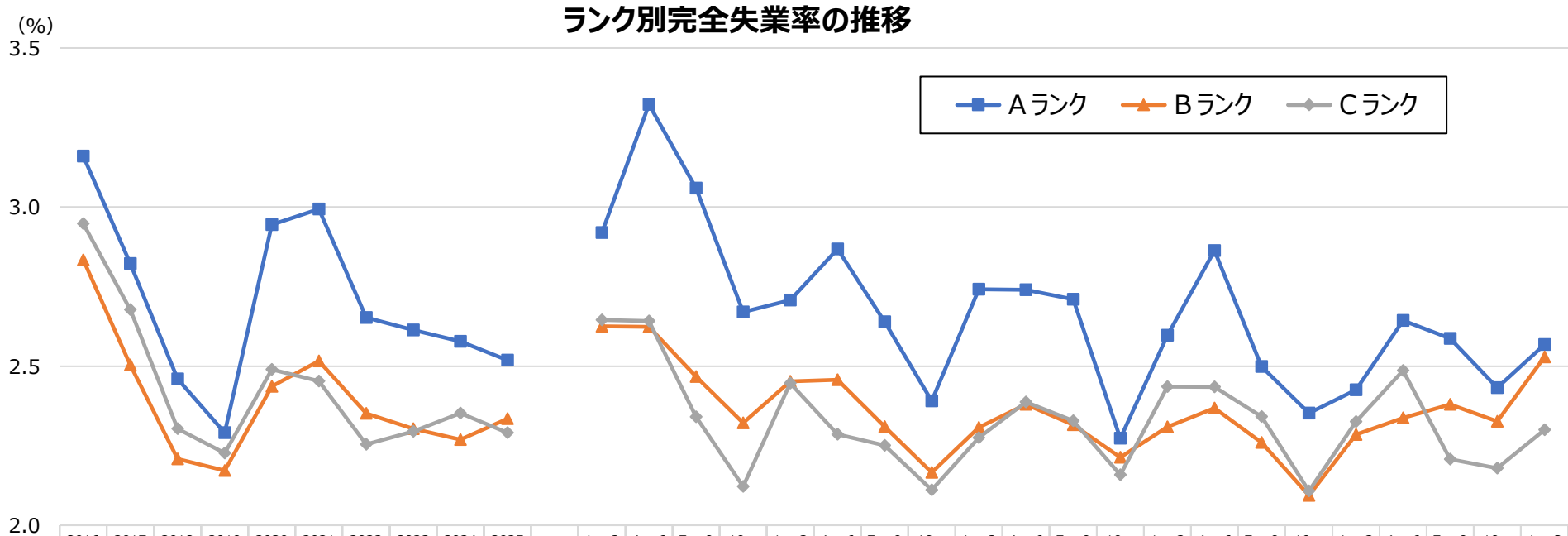




（資料出所）帝国データバンク「全国企業倒産集計（2025年報）」、「全国企業倒産集計（2026年上半期報）」
※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年頃から特にＡランク地域において完全失業率が上昇したが、緩やかに改善し、このところ横ばいである。

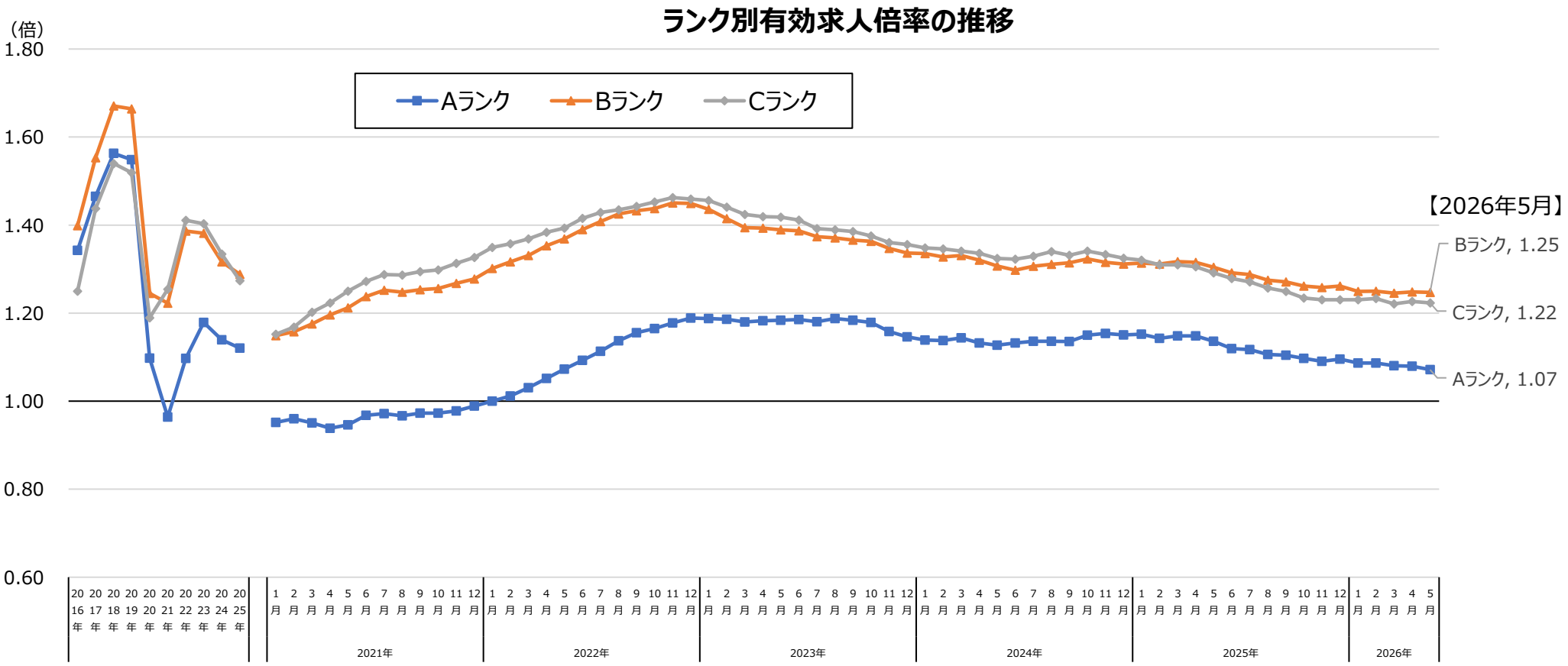


	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
												2021年				2022年				2023年				2024年				2025年				2026年
Aランク	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	3.0	2.7	2.6	2.6	2.5		2.9	3.3	3.1	2.7	2.7	2.9	2.6	2.4	2.7	2.7	2.7	2.3	2.6	2.9	2.5	2.4	2.4	2.6	2.6	2.4	2.6
Bランク	2.8	2.5	2.2	2.2	2.4	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3		2.6	2.6	2.5	2.3	2.5	2.5	2.3	2.2	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.4	2.3	2.1	2.3	2.3	2.4	2.3	2.5
Cランク	2.9	2.7	2.3	2.2	2.5	2.5	2.3	2.3	2.4	2.3		2.6	2.6	2.3	2.1	2.4	2.3	2.3	2.1	2.3	2.4	2.3	2.2	2.4	2.4	2.3	2.1	2.3	2.5	2.2	2.2	2.3

（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
（注）１．モデル推計による都道府県別結果。
２．各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年頃に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では微減傾向となっている。

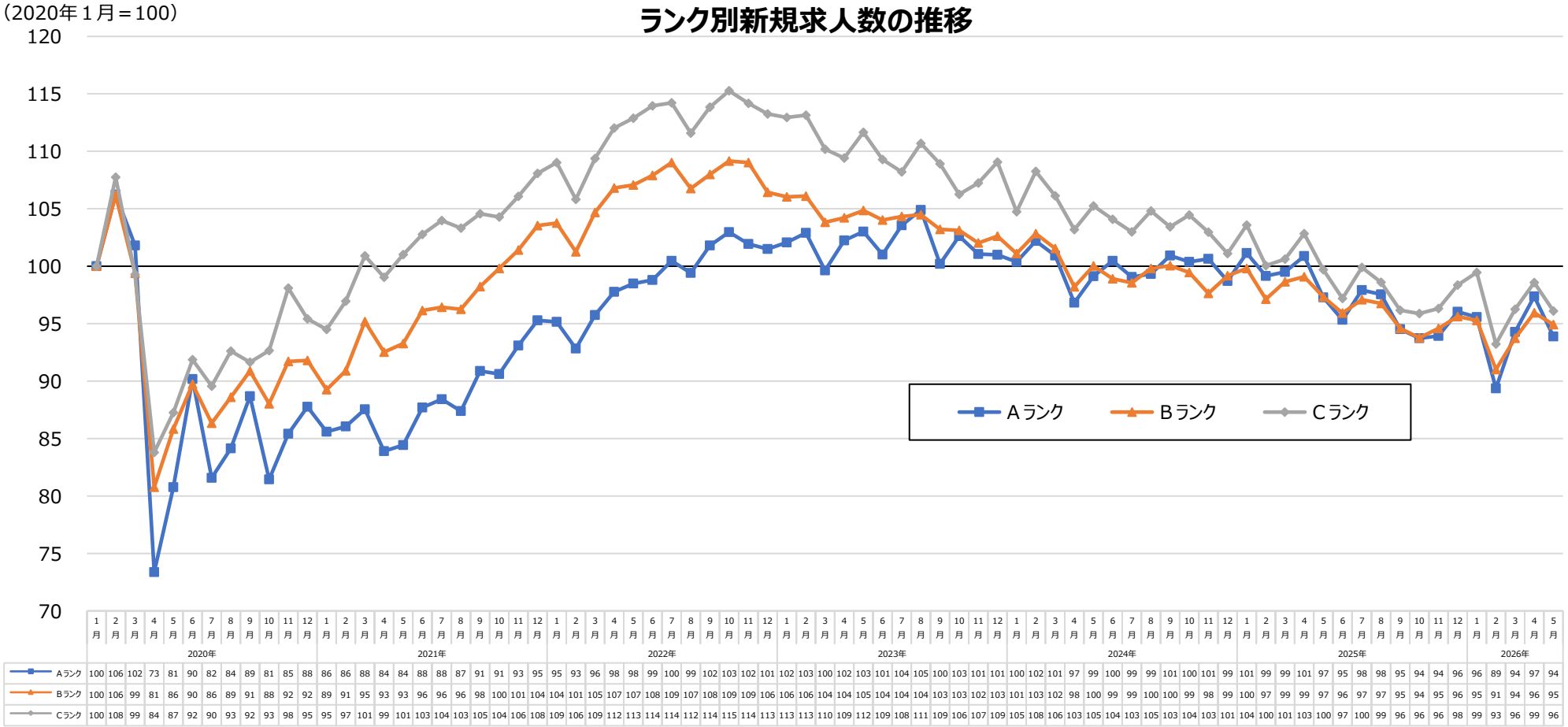


（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
２．月次の数値については、１の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

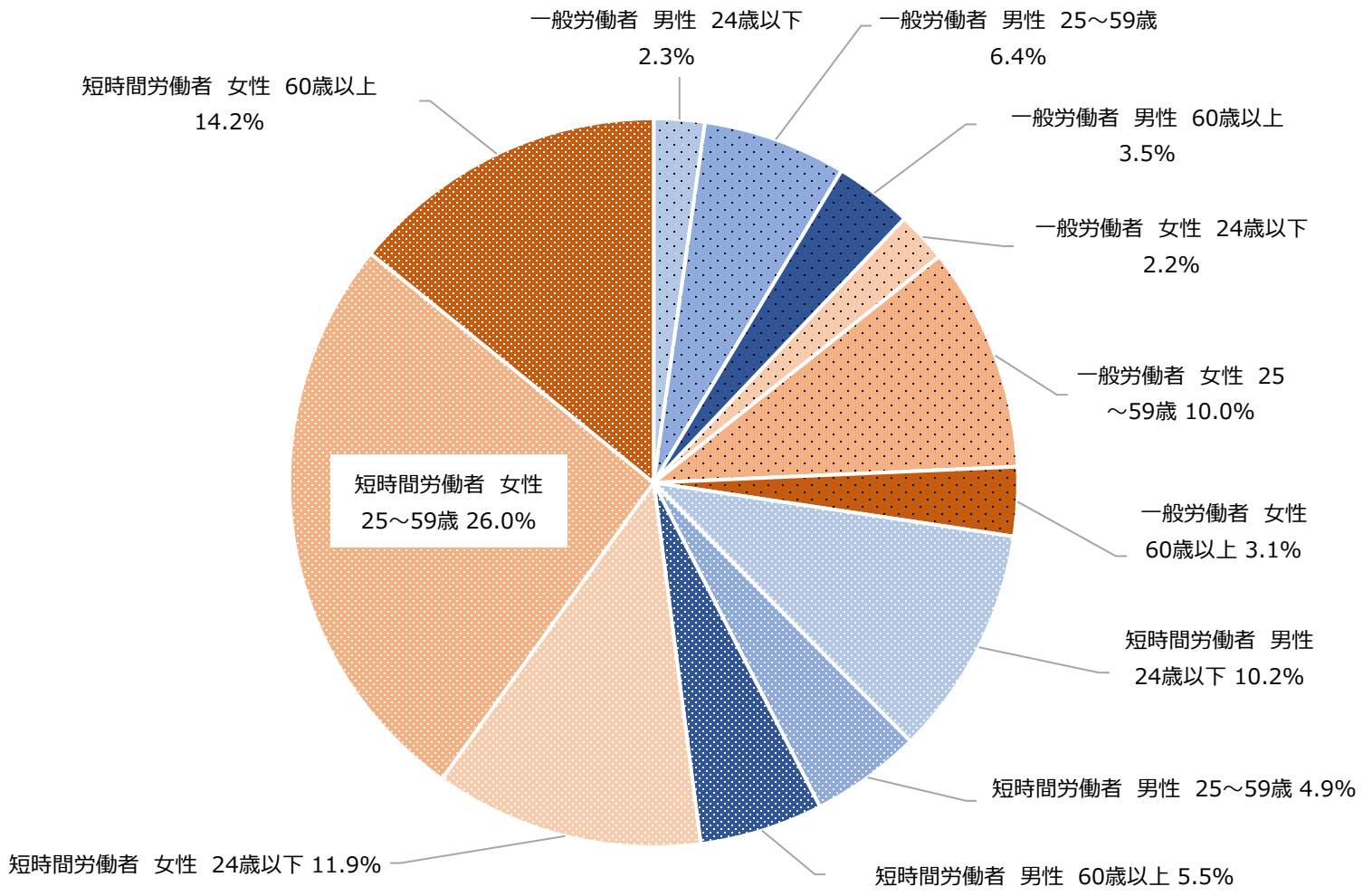
○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年４月に大きく減少した後、増加傾向が続いたが、このところ各ランクとも微減傾向。

（2020年１月＝100）



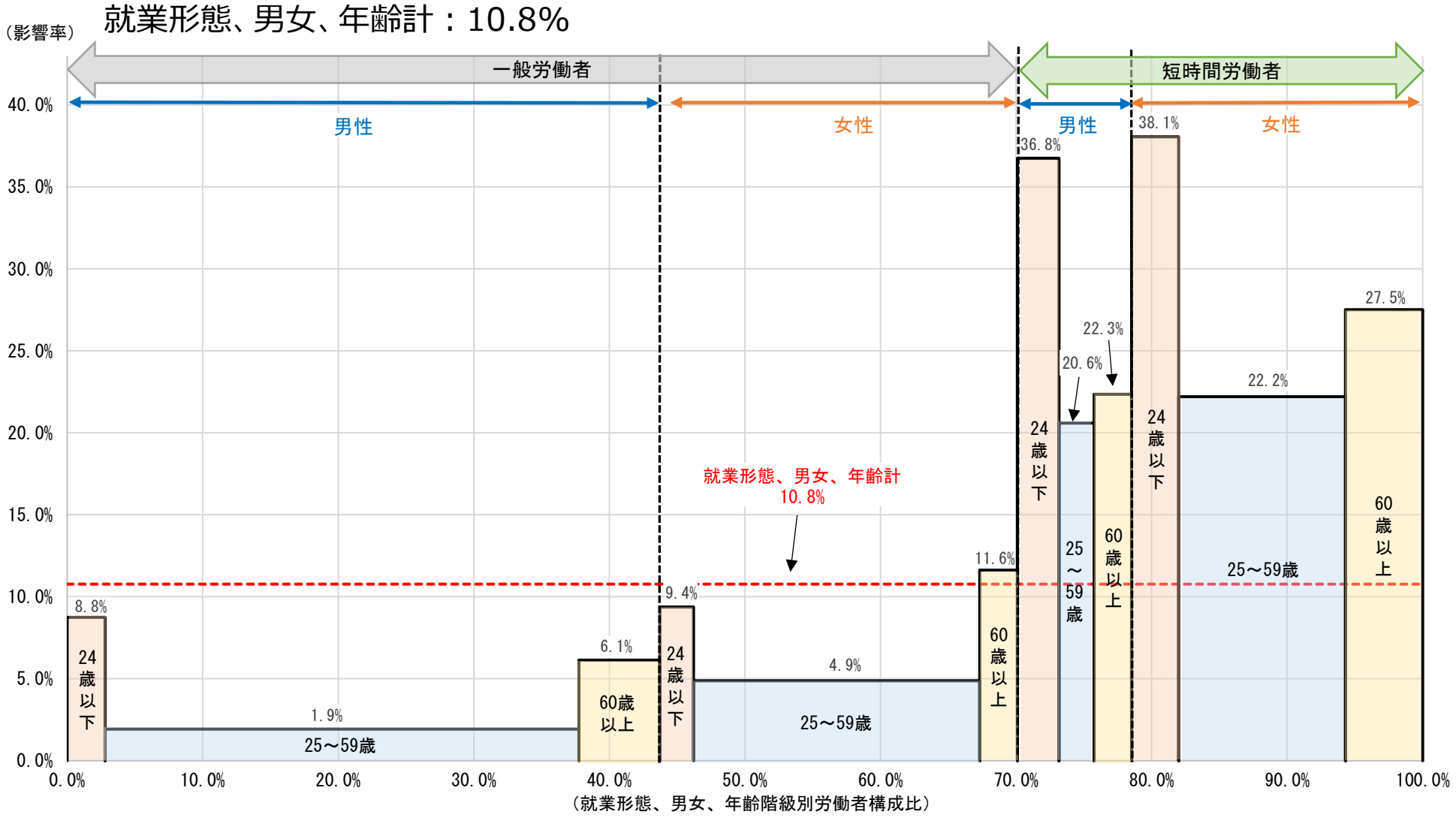
| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月

最賃近傍雇用者構成比（2025年）



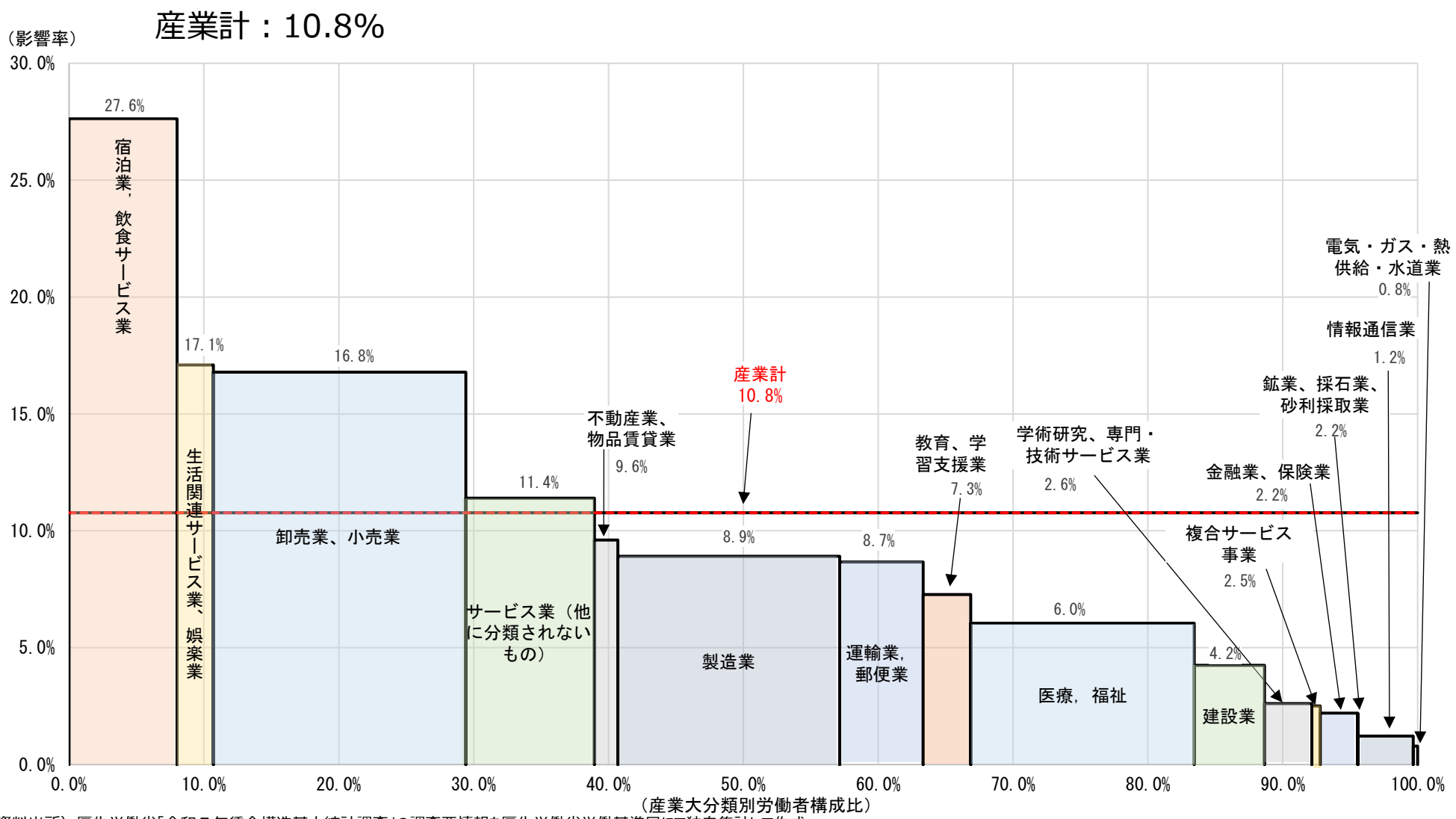
（資料出所）厚生労働省「令和７年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．「最賃近傍雇用者構成比」は、2025年６月の１時間当たり所定内給与額がその時点で適用されている事業所の所在地の地域別最低賃金額×1.1未満である労働者（ここでは、「最賃近傍雇用者」という。）の就業形態、男女、年齢階級別の構成比。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

就業形態、男女、年齢階級別影響率と労働者構成比（2025年）



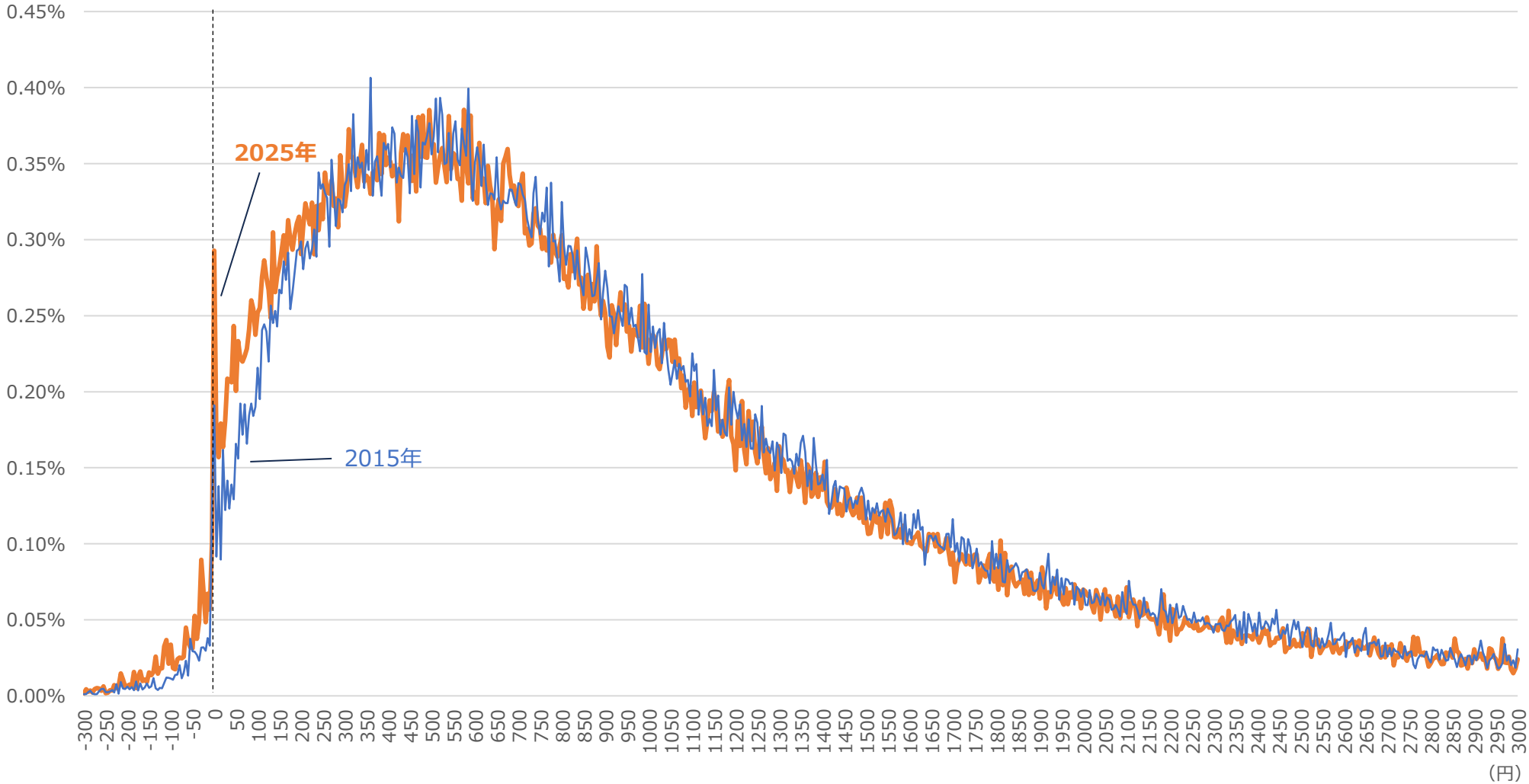
（資料出所）厚生労働省「令和７年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．縦軸の「影響率」は、2025年６月の１時間当たり所定内給与額が2025年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
３．横軸の「就業形態、男女、年齢階級別労働者構成比」は、就業形態、男女、年齢階級計の常用労働者数に占める各区分の常用労働者数の比率を示している。
４．各区分の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（就業形態、男女、年齢階級計の常用労働者に占める比率）を示している。

産業（大分類）別影響率と労働者構成比（2025年）



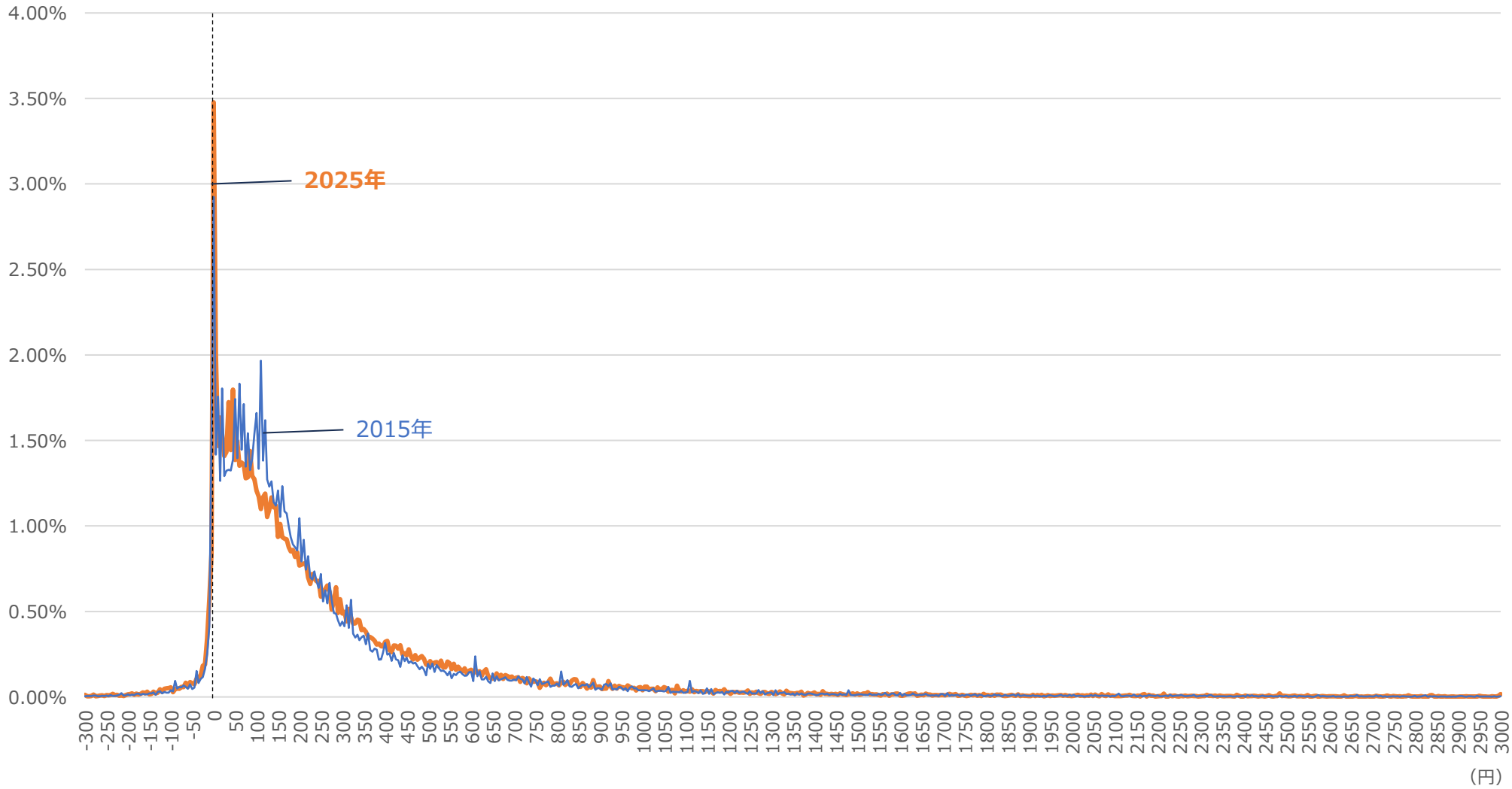
（資料出所）厚生労働省「令和７年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．縦軸の「影響率」は、2025年６月の１時間当たり所定内給与額が2025年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
３．横軸の「産業大分類別労働者構成比」は、産業計の常用労働者数に占める各産業の常用労働者数の比率を示している。
４．各産業の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（産業計の常用労働者に占める比率）を示している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（一般労働者）



（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．１時間当たりの所定内給与額は、６月の所定内給与額を６月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
３．上記２の１時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の５円単位の分布。
４．2015年の数値は、2025年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

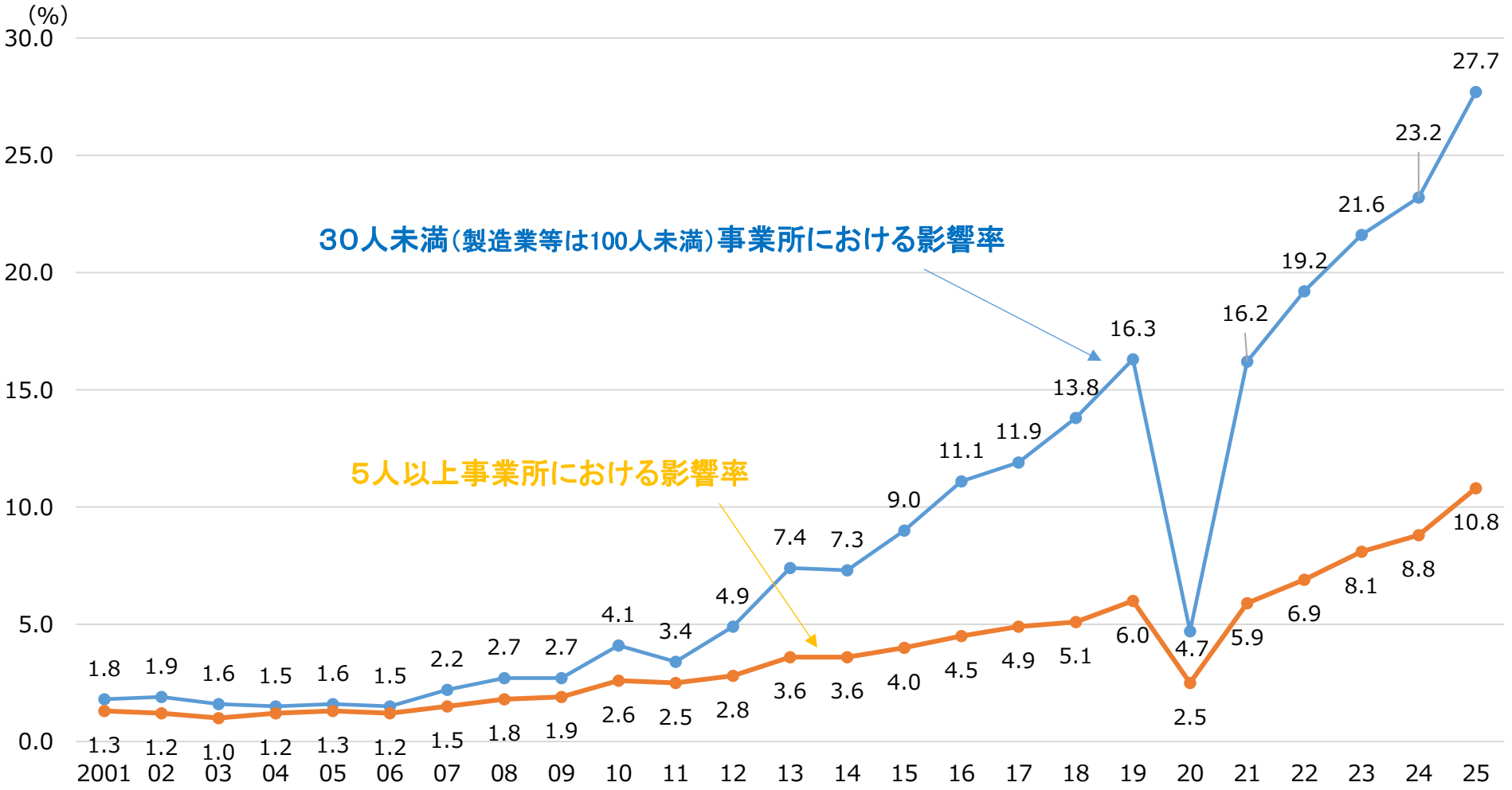
時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（短時間労働者）



（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．１時間当たりの所定内給与額は、６月の所定内給与額を６月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
３．上記２の１時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の５円単位の分布。
４．2015年の数値は、2025年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

最低賃金の影響率の推移

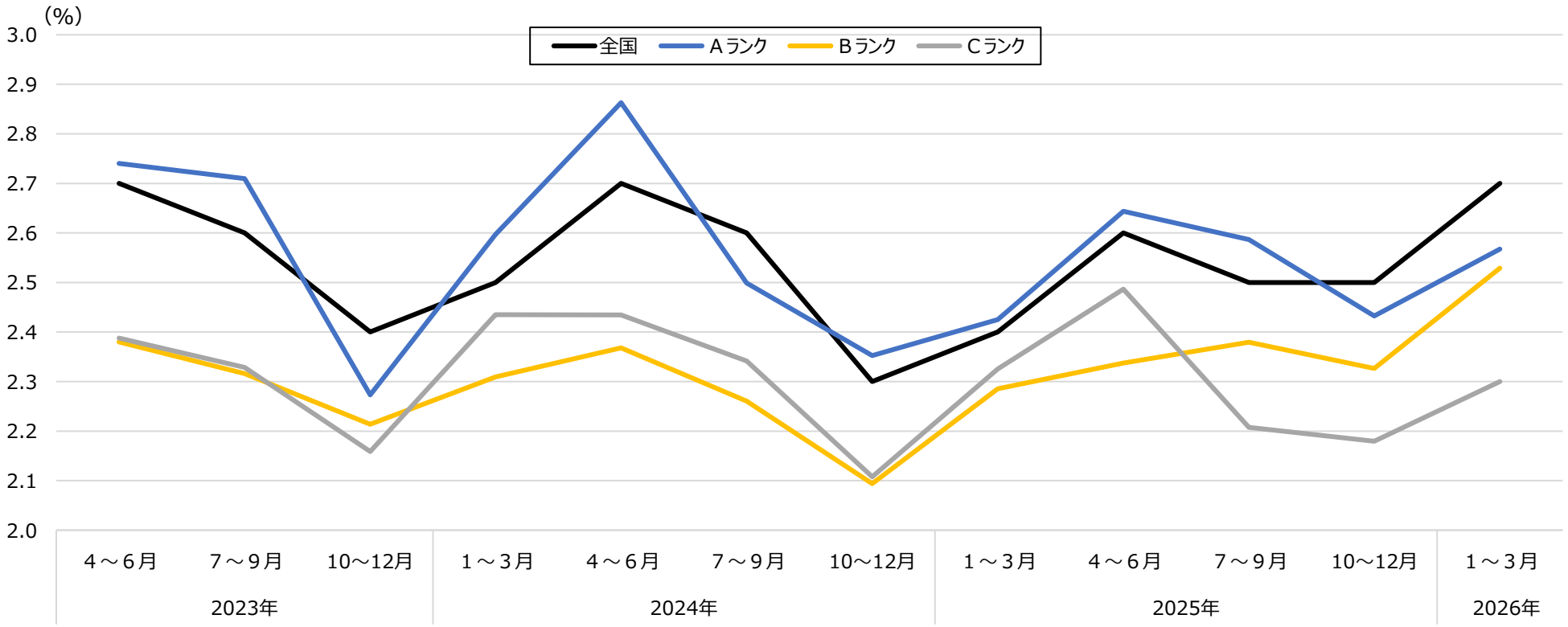
○ 最低賃金の影響率（最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合）は、上昇傾向にあり、規模の小さい事業所において、より高い水準で推移している。



資料出所　厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（注）事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」（注）調査対象事業所には、事業所規模１～４人は含まれていない。

完全失業率

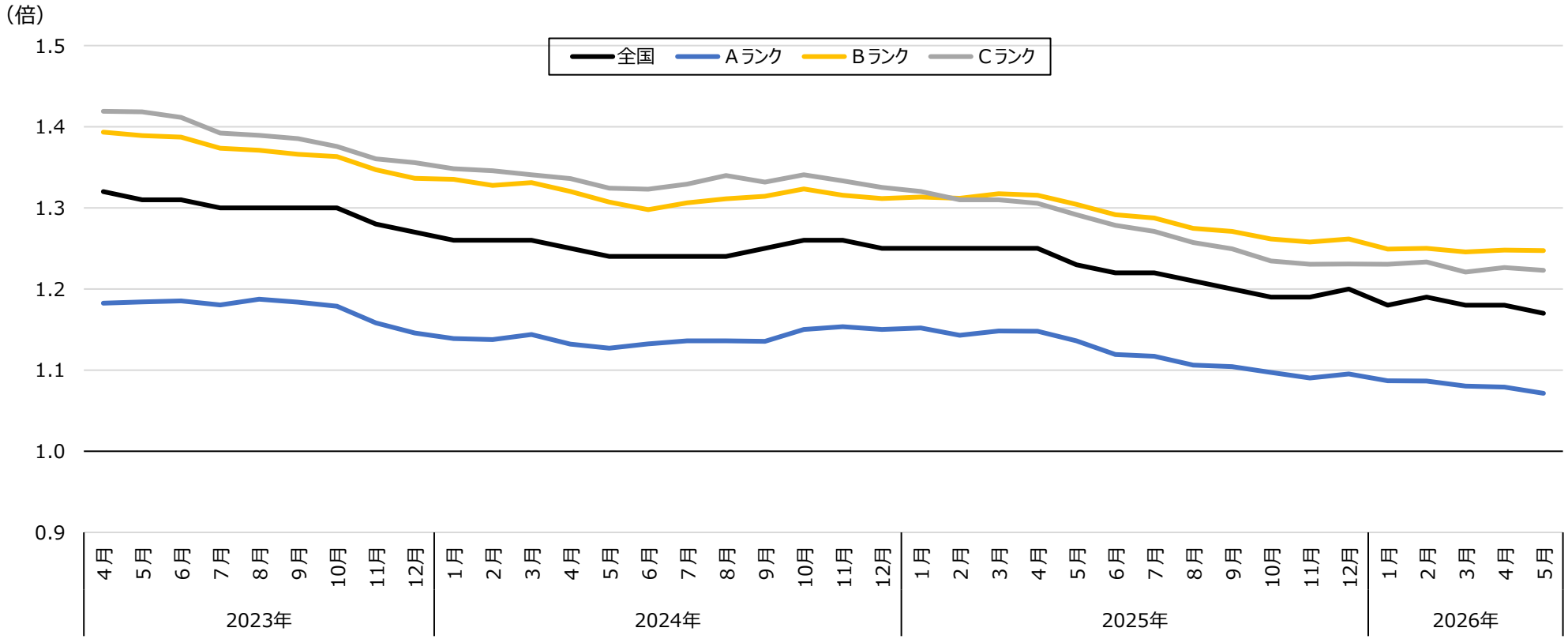
○ 完全失業率は、いずれのランクも前年と概ね同様の動きである。



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
（注）１．モデル推計による都道府県別結果による。
２．ランク別は各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率（季節調整値）

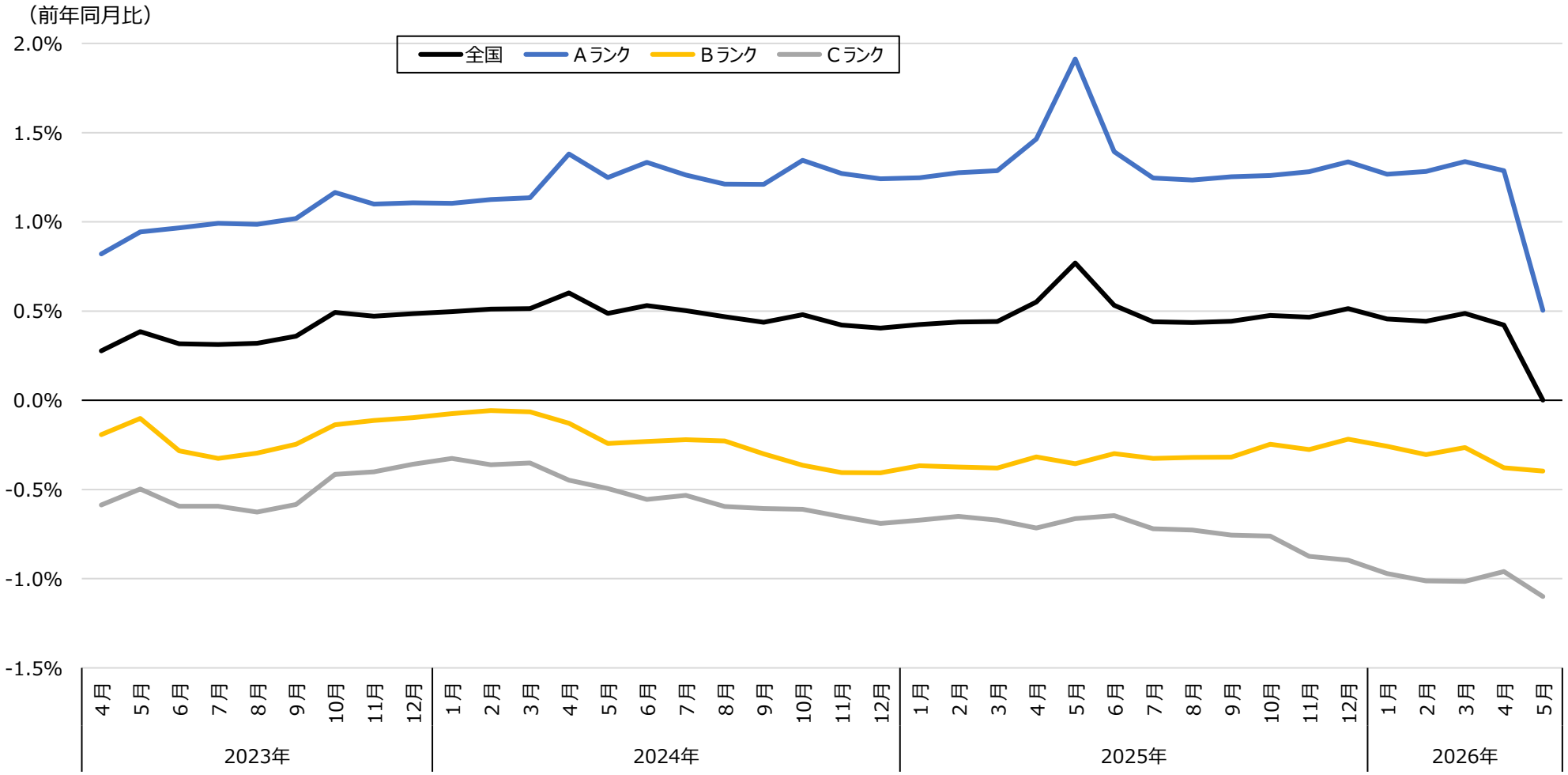
○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は微減傾向である。



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
２．月次の数値については、１の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

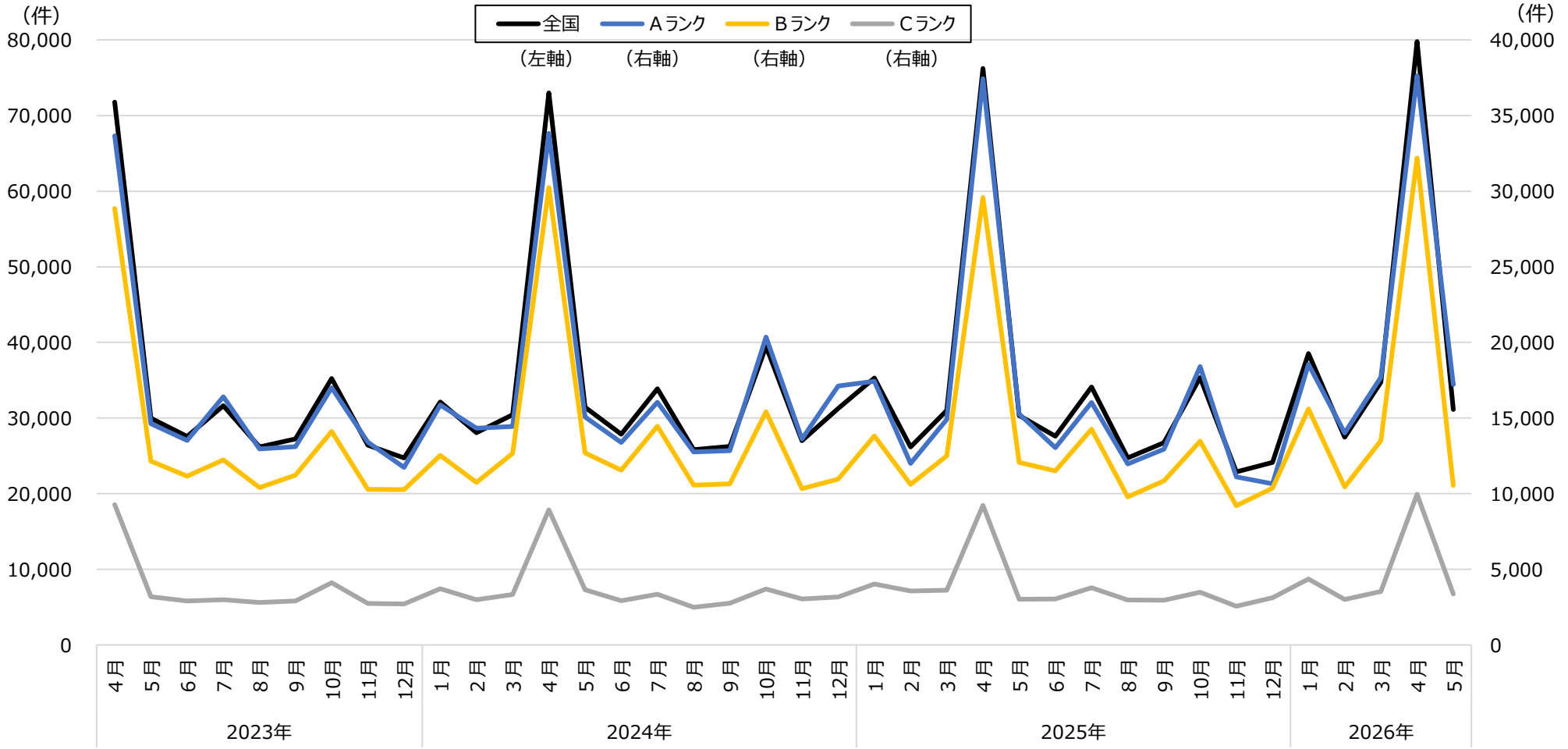
・雇用保険の被保険者数（前年同月比）は全国計では微増している一方、Ａランクでは増加しているが、Ｂランクは横ばい、Ｃランクでは減少傾向にある。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　月末被保険者数を基に集計

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（原数値）

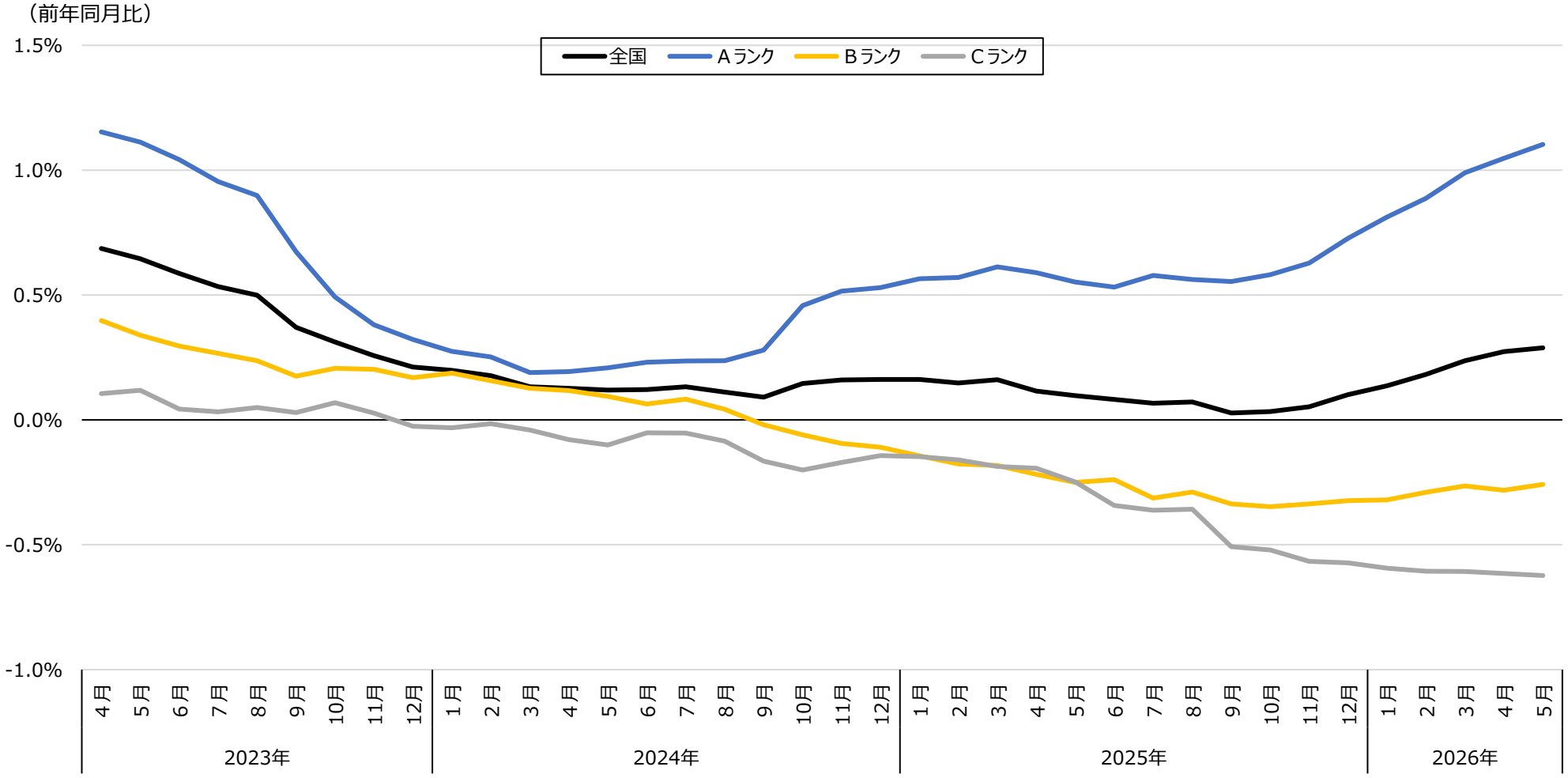
○ 事業主都合による雇用保険資格喪失者はいずれのランクもおおむね前年と同様の動きである。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　資格喪失者数うち事業主都合

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

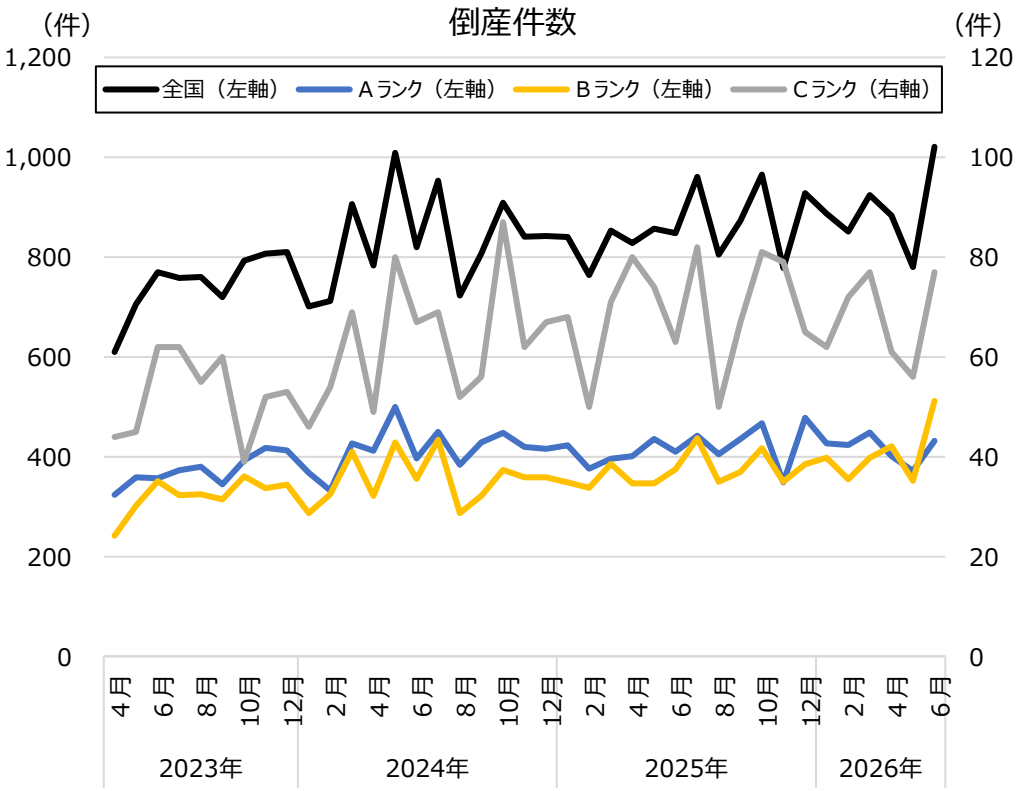
○ 適用事業所数の増加率はＡランクは増加傾向、Ｂランクは足下で横ばい、Ｃランクは減少傾向である。

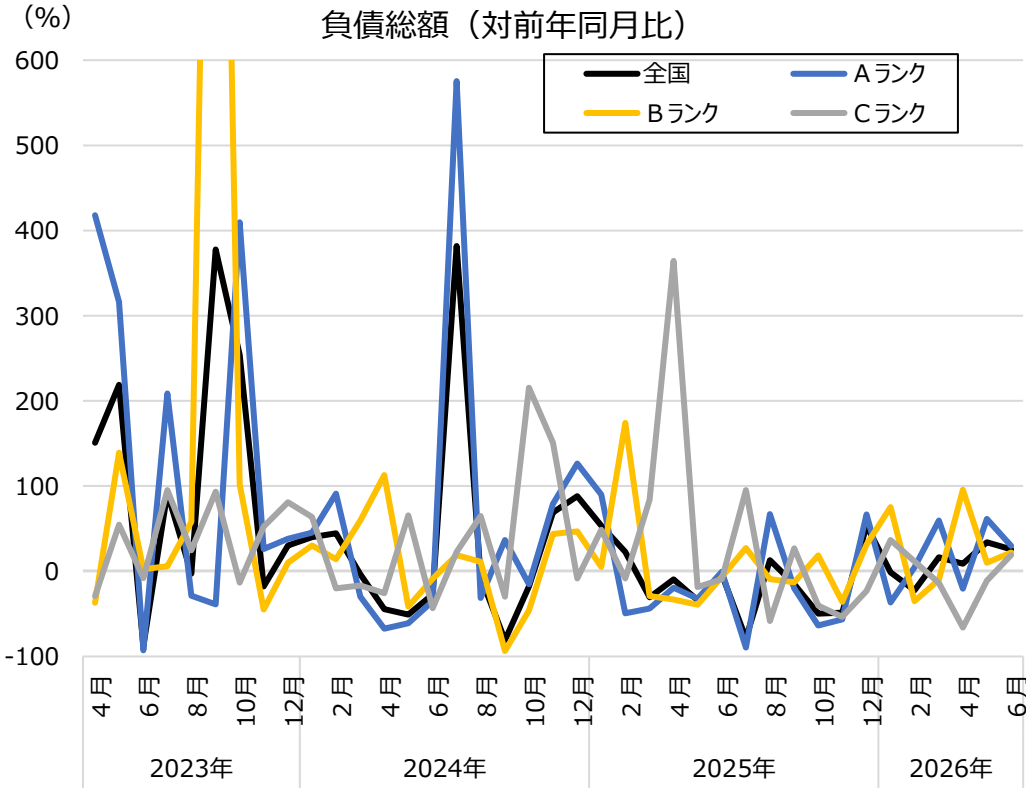


出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況

倒産に関する状況

○ 倒産件数は各ランクとも微増傾向にある。





※以下の値は600%を超える。
2023年9月　Bランク：1,572%

出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

※倒産件数には、会社更生法等による法的整理のほか、私的整理も含む。負債額1,000万円以上が集計の対象。

完全失業率

(単位：%)

	2023年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	2024年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	2025年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	2026年 1～3月	2025年度 最賃引上げ額
全国	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.7	2.6	2.3	2.4	2.6	2.5	2.5	2.7	66
北海道	2.6	3.2	2.8	2.7	2.4	3.0	2.6	2.6	2.6	2.5	3.1	2.8	2.7	65
青森県	2.8	2.6	2.4	2.6	3.3	2.8	2.6	2.5	3.0	2.6	2.3	2.5	3.2	76
岩手県	2.3	2.2	2.1	2.1	2.8	2.3	2.3	2.1	2.4	2.7	1.9	2.5	2.6	79
宮城県	2.9	2.8	3.1	3.1	3.2	3.1	3.2	2.9	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	65
秋田県	3.0	2.1	2.5	2.7	3.2	2.7	2.7	2.5	3.2	3.1	2.3	2.8	3.1	80
山形県	1.9	1.7	1.5	1.7	2.1	1.7	1.9	1.6	2.0	2.1	2.1	2.0	2.2	77
福島県	2.5	2.3	2.4	2.6	2.6	2.5	2.6	2.4	2.7	2.7	2.6	2.7	2.8	78
茨城県	2.4	2.7	2.5	2.4	2.3	2.5	2.4	2.1	2.2	2.5	2.4	2.4	2.5	69
栃木県	2.2	2.6	2.5	2.2	2.2	2.5	2.4	1.9	2.1	2.5	2.3	2.2	2.4	64
群馬県	1.9	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	1.7	1.9	1.9	1.9	1.9	2.3	78
埼玉県	2.7	2.8	2.7	2.4	2.8	2.9	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.5	2.8	63
千葉県	2.4	2.6	2.6	2.4	2.4	2.6	2.5	2.3	2.2	2.4	2.4	2.3	2.3	64
東京都	2.6	2.6	2.6	2.1	2.5	3.0	2.4	2.4	2.5	2.7	2.4	2.2	2.5	63
神奈川県	2.9	3.2	3.0	2.4	2.7	2.9	2.5	2.1	2.3	2.8	2.7	2.3	2.7	63
新潟県	2.4	2.3	1.9	2.0	2.3	2.1	1.9	1.9	2.2	2.2	2.1	2.3	2.7	65
富山県	2.0	1.9	1.6	1.6	1.8	2.0	1.6	1.4	1.8	2.0	1.6	1.8	2.2	64
石川県	2.3	2.1	1.8	1.8	2.0	1.8	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1	2.1	2.5	70
福井県	1.7	1.4	1.4	1.5	1.5	1.2	1.0	0.7	1.2	1.2	1.4	1.7	2.0	69
山梨県	1.6	2.2	2.0	2.0	2.0	2.2	1.8	1.1	1.5	2.1	1.8	1.8	1.8	64
長野県	2.2	2.2	1.8	2.0	2.1	2.0	1.7	1.6	1.9	2.0	1.7	2.1	2.4	63
岐阜県	1.8	2.0	1.7	1.6	1.9	2.1	1.8	1.6	1.9	1.9	1.8	1.9	2.1	64
静岡県	2.2	2.2	2.1	2.0	2.2	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	2.2	2.2	2.5	63
愛知県	2.0	2.1	2.0	1.7	2.0	2.4	1.8	1.9	2.0	2.3	2.5	2.2	2.3	63
三重県	2.0	2.1	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1	1.9	2.1	2.1	2.3	2.3	2.5	64
滋賀県	2.2	2.0	2.5	2.3	2.4	2.1	2.4	2.2	2.2	2.3	2.3	2.5	2.3	63
京都府	2.6	2.4	2.4	2.2	2.6	2.4	2.2	2.2	2.6	2.4	2.4	2.3	2.8	64
大阪府	3.7	3.0	3.4	2.6	3.3	3.2	3.2	2.8	2.8	2.9	3.1	3.2	2.7	63
兵庫県	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.5	2.3	2.3	2.4	2.6	2.5	2.4	2.5	64
奈良県	2.4	2.1	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.0	2.2	2.2	2.4	2.1	2.3	65
和歌山県	1.7	1.9	2.3	2.1	2.4	1.3	2.1	1.7	2.4	1.8	2.3	2.1	2.6	65
鳥取県	2.1	2.7	1.7	1.8	2.2	2.4	1.7	1.4	2.1	2.3	2.7	2.0	2.1	73
島根県	1.6	1.4	2.0	1.2	1.7	1.4	1.5	2.1	1.7	1.1	2.0	2.1	2.3	71
岡山県	2.2	2.4	2.2	2.0	2.4	2.5	2.3	2.1	2.6	2.6	2.7	2.6	3.0	65
広島県	2.1	2.2	2.0	2.0	2.2	2.3	2.0	2.0	2.4	2.3	2.3	2.4	2.6	65
山口県	1.4	1.8	1.7	1.8	1.5	1.9	1.7	1.8	1.6	2.0	2.2	2.2	1.8	64
徳島県	1.9	1.7	1.9	1.1	2.0	1.7	1.7	1.1	1.4	1.7	1.7	1.4	1.4	66
香川県	2.1	2.2	2.2	2.1	1.5	2.0	2.0	1.9	1.7	1.8	2.0	1.9	2.0	66
愛媛県	2.3	2.0	2.3	2.2	2.4	2.1	2.2	1.9	2.1	1.9	2.2	1.8	2.2	77
高知県	2.0	2.3	1.4	2.0	1.8	2.0	1.4	1.4	1.5	1.4	1.7	1.4	1.7	71
福岡県	2.6	2.6	2.9	2.7	2.8	2.9	3.0	2.7	2.7	2.9	2.7	2.4	2.8	65
佐賀県	1.3	1.3	1.6	1.6	1.2	1.8	1.1	1.6	2.1	1.8	1.6	1.8	1.2	74
長崎県	1.8	2.1	2.1	1.8	2.1	2.2	2.1	1.8	2.1	2.4	2.0	2.0	2.2	78
熊本県	2.4	2.6	2.5	1.9	2.6	2.5	2.6	2.2	2.5	2.6	2.3	2.0	2.4	82
大分県	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.6	1.8	2.1	1.9	2.1	1.7	1.6	1.5	81
宮崎県	1.8	2.9	2.9	1.8	2.2	2.0	2.7	1.8	2.2	2.4	2.2	1.6	2.0	71
鹿児島県	1.7	2.4	2.6	2.4	2.1	2.7	2.7	2.4	2.0	2.6	2.4	2.2	2.0	73
沖縄県	3.4	3.5	3.5	2.9	3.2	3.3	3.3	2.9	2.8	3.3	3.2	3.3	3.1	71

低 ← → 高

出所：総務省「労働力調査」　都道府県別完全失業率（モデル推計値）

有効求人倍率（季節調整値）

（単位：倍）

	2023年												2024年												2025年												2026年				2025年度	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国	1.35	1.33	1.32	1.32	1.31	1.31	1.30	1.30	1.30	1.30	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.24	1.25	1.26	1.26	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17	66
北海道	1.16	1.12	1.09	1.07	1.05	1.05	1.05	1.04	1.02	1.03	1.03	1.02	1.04	1.02	1.02	1.00	0.98	0.95	0.97	0.97	0.99	0.98	0.98	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.92	0.93	0.92	0.91	0.91	65
青森県	1.20	1.18	1.19	1.21	1.21	1.19	1.17	1.17	1.17	1.18	1.17	1.15	1.14	1.12	1.13	1.13	1.12	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.10	1.10	1.09	1.09	1.09	1.08	1.08	1.08	1.09	1.09	1.09	1.08	1.07	1.09	1.10	1.12	1.10	1.08	1.08	76
岩手県	1.32	1.29	1.25	1.22	1.24	1.23	1.23	1.22	1.22	1.23	1.23	1.22	1.20	1.20	1.20	1.19	1.18	1.16	1.18	1.20	1.21	1.19	1.18	1.19	1.19	1.19	1.19	1.18	1.17	1.17	1.14	1.11	1.10	1.09	1.08	1.08	1.10	1.12	1.10	1.10	1.11	79
宮城県	1.41	1.44	1.39	1.39	1.38	1.38	1.37	1.36	1.36	1.35	1.32	1.30	1.31	1.30	1.29	1.26	1.24	1.23	1.23	1.23	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.22	1.23	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15	1.12	1.15	1.15	1.12	1.13	1.10	1.11	1.09	65
秋田県	1.47	1.42	1.35	1.37	1.35	1.38	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.28	1.28	1.29	1.30	1.28	1.26	1.26	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.23	1.20	1.21	1.21	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	1.23	1.22	1.18	1.17	1.14	80
山形県	1.59	1.49	1.46	1.49	1.47	1.45	1.43	1.39	1.39	1.37	1.32	1.34	1.30	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.32	1.36	1.38	1.36	1.37	1.34	1.35	1.32	1.33	1.32	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.27	1.26	1.29	1.27	1.29	1.28	1.28	1.29	77
福島県	1.49	1.42	1.37	1.40	1.40	1.41	1.39	1.38	1.36	1.39	1.38	1.35	1.33	1.31	1.31	1.28	1.26	1.25	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.26	1.28	1.28	1.30	1.29	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.20	1.22	1.22	78
茨城県	1.49	1.50	1.46	1.41	1.40	1.39	1.39	1.38	1.39	1.39	1.37	1.34	1.30	1.35	1.35	1.37	1.34	1.33	1.31	1.32	1.33	1.34	1.33	1.30	1.29	1.27	1.25	1.22	1.22	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.13	1.10	1.13	1.12	1.14	1.13	69
栃木県	1.20	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.10	1.10	1.11	1.10	1.15	1.13	1.12	1.15	1.15	1.16	1.16	1.17	1.18	1.19	1.19	1.20	1.19	1.18	1.16	1.17	1.16	1.15	1.15	1.15	1.14	1.13	1.13	1.14	1.13	1.12	64
群馬県	1.48	1.44	1.41	1.40	1.45	1.41	1.43	1.42	1.41	1.39	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.38	1.35	1.33	1.33	1.34	1.34	1.34	1.34	1.33	1.32	1.31	1.32	1.30	1.29	1.27	1.27	1.24	1.23	1.25	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.20	1.23	78
埼玉県	1.07	1.06	1.04	1.06	1.07	1.08	1.07	1.08	1.07	1.06	1.04	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	1.07	1.08	1.08	1.07	1.08	1.06	1.05	1.02	1.02	1.00	0.98	0.97	0.94	0.95	0.97	0.96	0.98	0.96	63
千葉県	1.03	1.05	1.06	1.04	1.03	1.02	1.00	1.01	1.00	0.99	0.97	0.96	0.96	0.95	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	0.98	0.98	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	0.99	0.99	0.97	64
東京都	1.75	1.76	1.77	1.78	1.77	1.77	1.78	1.82	1.82	1.82	1.78	1.76	1.75	1.75	1.76	1.72	1.75	1.81	1.83	1.78	1.74	1.77	1.76	1.75	1.76	1.75	1.75	1.76	1.74	1.72	1.71	1.70	1.71	1.72	1.73	1.74	1.73	1.73	1.74	1.74	1.70	63
神奈川県	0.92	0.91	0.90	0.90	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.93	0.91	0.89	0.89	0.90	0.91	0.89	0.91	0.92	0.93	0.92	0.91	0.92	0.92	0.91	0.90	0.90	0.89	0.89	0.88	0.85	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83	0.83	63
新潟県	1.60	1.57	1.55	1.57	1.57	1.58	1.57	1.57	1.55	1.54	1.50	1.49	1.48	1.46	1.47	1.47	1.45	1.44	1.42	1.45	1.46	1.49	1.48	1.48	1.46	1.46	1.45	1.48	1.43	1.41	1.41	1.40	1.38	1.37	1.37	1.38	1.37	1.37	1.37	1.38	1.39	65
富山県	1.58	1.53	1.50	1.50	1.49	1.46	1.44	1.42	1.42	1.43	1.41	1.40	1.43	1.42	1.43	1.42	1.39	1.37	1.37	1.37	1.36	1.38	1.39	1.39	1.40	1.43	1.44	1.44	1.47	1.48	1.49	1.48	1.49	1.47	1.46	1.48	1.47	1.47	1.46	1.48	1.46	64
石川県	1.66	1.64	1.63	1.66	1.63	1.65	1.60	1.58	1.57	1.56	1.55	1.54	1.59	1.49	1.45	1.46	1.46	1.44	1.48	1.49	1.52	1.57	1.56	1.59	1.62	1.63	1.66	1.65	1.64	1.61	1.59	1.58	1.57	1.54	1.50	1.47	1.51	1.49	1.43	1.42	1.39	70
福井県	1.88	1.81	1.80	1.83	1.84	1.82	1.80	1.77	1.78	1.78	1.77	1.76	1.76	1.77	1.79	1.76	1.74	1.72	1.71	1.74	1.76	1.76	1.74	1.73	1.69	1.70	1.71	1.72	1.71	1.70	1.70	1.70	1.66	1.66	1.67	1.67	1.62	1.58	1.57	1.57	1.60	69
山梨県	1.42	1.41	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.20	1.23	1.22	1.28	1.26	1.27	1.28	1.27	1.28	1.28	1.29	1.27	1.28	1.28	1.28	1.27	1.28	1.30	1.31	1.31	1.30	1.29	1.28	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.34	1.38	1.37	1.37	64
長野県	1.55	1.51	1.50	1.49	1.47	1.46	1.45	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32	1.31	1.32	1.31	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.25	1.26	1.25	1.25	1.25	1.23	1.24	1.25	1.25	1.25	63
岐阜県	1.65	1.64	1.60	1.58	1.59	1.58	1.58	1.58	1.57	1.59	1.56	1.55	1.56	1.58	1.58	1.58	1.57	1.54	1.51	1.52	1.50	1.55	1.53	1.52	1.51	1.48	1.46	1.44	1.44	1.44	1.45	1.44	1.44	1.42	1.42	1.42	1.41	1.41	1.39	1.39	1.46	64
静岡県	1.27	1.26	1.23	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.20	1.20	1.20	1.20	1.19	1.19	1.17	1.14	1.12	1.11	1.11	1.13	1.13	1.12	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06	1.06	1.07	1.07	1.09	1.06	1.06	1.08	1.06	1.09	63
愛知県	1.42	1.39	1.35	1.33	1.33	1.36	1.36	1.36	1.35	1.34	1.34	1.32	1.31	1.29	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.27	1.29	1.28	1.29	1.29	1.31	1.31	1.29	1.27	1.27	1.26	1.25	1.24	1.23	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.23	63
三重県	1.40	1.38	1.34	1.33	1.32	1.31	1.29	1.27	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.22	1.21	1.19	1.18	1.17	1.17	1.16	1.15	1.15	1.14	1.13	1.14	1.16	1.18	1.16	1.16	1.14	1.16	1.15	1.18	1.17	1.18	1.19	1.16	1.14	1.16	1.17	1.20	64
滋賀県	1.19	1.17	1.14	1.14	1.12	1.10	1.09	1.08	1.07	1.05	1.03	1.01	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.02	1.03	1.01	1.01	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02	1.03	1.05	1.04	1.05	1.05	1.07	1.09	1.06	1.04	1.00	1.02	1.06	63
京都府	1.25	1.24	1.21	1.22	1.23	1.23	1.21	1.22	1.22	1.23	1.20	1.17	1.18	1.19	1.20	1.20	1.19	1.18	1.20	1.21	1.24	1.27	1.26	1.27	1.25	1.25	1.28	1.28	1.28	1.27	1.28	1.26	1.25	1.24	1.24	1.25	1.21	1.22	1.21	1.22	1.22	64
大阪府	1.31	1.30	1.30	1.31	1.32	1.32	1.30	1.30	1.29	1.28	1.25	1.23	1.22	1.21	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.19	1.20	1.22	1.21	1.22	1.23	1.22	1.23	1.23	1.21	1.21	1.21	1.20	1.19	1.18	1.17	1.16	1.15	1.14	1.12	1.12	1.11	63
兵庫県	1.05	1.01	1.01	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.02	1.02	1.02	1.02	1.01	1.02	1.01	0.99	0.98	1.01	1.02	1.02	1.02	1.01	1.00	0.99	0.99	1.00	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.95	0.94	0.94	0.93	0.94	0.94	0.94	64
奈良県	1.20	1.22	1.19	1.14	1.15	1.15	1.17	1.17	1.15	1.15	1.15	1.13	1.13	1.15	1.14	1.12	1.12	1.10	1.13	1.14	1.14	1.16	1.17	1.18	1.20	1.19	1.17	1.18	1.18	1.16	1.15	1.14	1.14	1.12	1.10	1.09	1.12	1.15	1.13	1.11	1.13	65
和歌山県	1.15	1.18	1.15	1.16	1.15	1.13	1.11	1.12	1.12	1.12	1.10	1.11	1.13	1.17	1.14	1.14	1.10	1.13	1.12	1.14	1.13	1.12	1.12	1.14	1.14	1.13	1.13	1.14	1.13	1.10	1.10	1.07	1.06	1.05	1.03	1.00	1.00	1.01	1.01	1.00	0.96	65
鳥取県	1.50	1.50	1.47	1.47	1.46	1.47	1.40	1.40	1.38	1.34	1.28	1.27	1.28	1.30	1.28	1.28	1.28	1.27	1.27	1.25	1.28	1.29	1.29	1.32	1.33	1.34	1.33	1.32	1.29	1.27	1.27	1.27	1.28	1.28	1.29	1.27	1.25	1.22	1.25	1.26	1.28	73
島根県	1.68	1.68	1.61	1.60	1.58	1.56	1.53	1.52	1.50	1.48	1.46	1.49	1.48	1.49	1.49	1.45	1.44	1.45	1.43	1.42	1.42	1.43	1.42	1.38	1.38	1.38	1.40	1.41	1.39	1.34	1.38	1.38	1.39	1.33	1.34	1.34	1.34	1.37	1.45	1.51	1.49	71
岡山県	1.58	1.57	1.55	1.52	1.54	1.58	1.55	1.54	1.56	1.56	1.54	1.51	1.50	1.47	1.46	1.44	1.43	1.39	1.42	1.43	1.46	1.45	1.43	1.43	1.45	1.45	1.46	1.46	1.45	1.42	1.40	1.37	1.36	1.34	1.33	1.34	1.31	1.30	1.27	1.29	1.28	65
広島県	1.63	1.55	1.54	1.56	1.56	1.57	1.54	1.53	1.53	1.52	1.51	1.52	1.51	1.50	1.50	1.47	1.44	1.42	1.43	1.42	1.43	1.45	1.43	1.40	1.41	1.42	1.44	1.46	1.43	1.42	1.43	1.41	1.40	1.38	1.38	1.38	1.39	1.38	1.37	1.38	1.36	65
山口県	1.58	1.52	1.49	1.49	1.49	1.49	1.50	1.49	1.50	1.51	1.52	1.52	1.51	1.47	1.46	1.46	1.43	1.43	1.47	1.50	1.47	1.47	1.44	1.42	1.42	1.45	1.45	1.44	1.43	1.40	1.36	1.35	1.33	1.31	1.32	1.29	1.29	1.31	1.33	1.31	1.32	64
徳島県	1.23	1.22	1.21	1.23	1.22	1.21	1.21	1.20	1.19	1.19	1.18	1.18	1.21	1.21	1.19	1.17	1.15	1.14	1.13	1.14	1.13	1.13	1.13	1.15	1.14	1.15	1.16	1.16	1.18	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.18	1.19	1.17	1.18	1.20	1.22	1.21	66
香川県	1.54	1.51	1.48	1.44	1.43	1.44	1.44	1.44	1.43	1.41	1.40	1.39	1.39	1.40	1.41	1.42	1.43	1.43	1.43	1.44	1.47	1.48	1.48	1.47	1.49	1.50	1.50	1.50	1.50	1.48	1.48	1.45	1.44	1.42	1.39	1.41	1.43	1.40	1.40	1.39	1.36	66
愛媛県	1.46	1.42	1.41	1.39	1.39	1.38	1.36	1.36	1.36	1.36	1.34	1.34	1.34	1.35	1.39	1.36	1.34	1.33	1.33	1.34	1.36	1.38	1.39	1.38	1.38	1.38	1.38	1.41	1.40	1.40	1.42	1.42	1.41	1.39	1.38	1.41	1.40	1.40	1.41	1.41	1.41	77
高知県	1.24	1.24	1.20	1.19	1.17	1.17	1.16	1.18	1.16	1.16	1.14	1.11	1.09	1.08	1.09	1.09	1.05	1.06	1.10	1.11	1.10	1.13	1.12	1.12	1.13	1.12	1.12	1.13	1.12	1.10	1.09	1.07	1.09	1.08	1.09	1.10	1.11	1.15	1.10	1.15	1.15	71
福岡県	1.26	1.27	1.27	1.26	1.26	1.25	1.22	1.22	1.22	1.23	1.21	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	1.18	1.14	1.14	1.19	1.19	1.20	1.20	1.18	1.19	1.18	1.19	1.17	1.15	1.15	1.15	1.11	1.11	1.09	1.08	1.08	1.06	1.06	1.05	1.05	1.06	65
佐賀県	1.40	1.42	1.38	1.36	1.36	1.37	1.37	1.35	1.35	1.34	1.36	1.32	1.32	1.32	1.32	1.30	1.30	1.28	1.26	1.30	1.29	1.31	1.30	1.30	1.28	1.25	1.26	1.26	1.24	1.25	1.24	1.23	1.21	1.17	1.17	1.19	1.19	1.23	1.22	1.20	1.20	74
長崎県	1.25	1.24	1.23	1.24	1.23	1.22	1.19	1.23	1.23	1.22	1.21	1.20	1.19	1.20	1.20	1.19	1.19	1.19	1.17	1.20	1.18	1.20	1.19	1.18	1.17	1.15	1.15	1.14	1.13	1.13	1.12	1.10	1.08	1.07	1.05	1.05	1.05	1.08	1.06	1.02	0.99	78
熊本県	1.42	1.43	1.39	1.36	1.34	1.34	1.32	1.32	1.30	1.28	1.27	1.28	1.27	1.26	1.24	1.24	1.21	1.23	1.23	1.23	1.24	1.24	1.23	1.20	1.21	1.20	1.20	1.20	1.20	1.18	1.17	1.16	1.14	1.14	1.14	1.14	1.13	1.13	1.14	1.15	1.15	82
大分県	1.42	1.44	1.45	1.44	1.44	1.44	1.43	1.41	1.40	1.42	1.40	1.39	1.38	1.38	1.37	1.34	1.32	1.32	1.33	1.36	1.35	1.37	1.36	1.38	1.36	1.34	1.32	1.33	1.30	1.26	1.25	1.24	1.23	1.21	1.20	1.19	1.14	1.14	1.14	1.14	1.10	81
宮崎県	1.44	1.46	1.45	1.44	1.43	1.43	1.43	1.40	1.34	1.34	1.35	1.34	1.34	1.30	1.30	1.30	1.29	1.28	1.30	1.31	1.30	1.31	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29	1.28	1.27	1.25	1.23	1.21	1.20	1.18	1.18	1.15	1.15	1.14	1.14	1.18	1.17	71
鹿児島県	1.34	1.29	1.26	1.21	1.22	1.23	1.21	1.20	1.21	1.20	1.19	1.18	1.19	1.20	1.18	1.18	1.15	1.15	1.14	1.14	1.13	1.13	1.14	1.11	1.09	1.09	1.10	1.09	1.09	1.08	1.07	1.07	1.05	1.03	1.03	1.04	1.05	1.05	1.03	1.02	1.02	73
沖縄県	1.01	1.01	1.01	1.05	1.08	1.08	1.08	1.06	1.06	1.04	1.02	1.02	1.02	1.04	1.04	1.03	1.00	0.96	0.98	0.98	0.98	1.01	1.00	0.99	0.97	0.97	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	0.96	0.95	0.94	0.94	0.94	0.95	0.98	0.98	71	

出所：厚生労働省「職業安定業務統計」　都道府県（受理地）別有効求人倍率（季節調整値）（パートタイムを含む一般）

低←　→高

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

	2024年												2025年												2026年					2025年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.8%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.0%	66
北海道	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.0%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.3%	65
青森県	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.1%	-1.4%	76
岩手県	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-2.0%	-1.9%	-1.9%	-2.1%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-2.1%	-2.2%	-2.2%	-2.1%	-1.9%	-1.7%	79
宮城県	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-1.0%	-0.6%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%	65
秋田県	-1.3%	-1.4%	-1.1%	-1.5%	-1.3%	-1.4%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-2.3%	-2.5%	80
山形県	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.6%	-1.6%	77
福島県	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-0.9%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	78
茨城県	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-1.1%	-1.6%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.6%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	0.3%	0.6%	69
栃木県	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	-0.3%	-0.7%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	0.2%	0.4%	0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	0.7%	0.2%	64
群馬県	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	78
埼玉県	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	1.2%	1.1%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	0.7%	0.5%	63
千葉県	0.9%	1.0%	1.0%	0.5%	0.5%	0.9%	1.1%	1.2%	0.8%	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	1.3%	2.6%	2.3%	1.2%	1.0%	0.9%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%	64
東京都	1.5%	1.5%	1.5%	1.8%	1.7%	1.8%	1.5%	1.5%	1.6%	1.8%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.9%	2.8%	1.8%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.5%	1.6%	1.5%	0.3%	63
神奈川県	1.2%	1.3%	1.2%	1.4%	1.4%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	2.0%	1.8%	1.7%	1.7%	1.6%	1.5%	0.9%	1.1%	1.3%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	0.9%	0.1%	63
新潟県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.7%	-1.8%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-1.8%	-1.7%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	65
富山県	-0.5%	-0.3%	-0.3%	0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-1.4%	-0.7%	64
石川県	0.6%	0.1%	0.4%	1.2%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%	-0.2%	-0.2%	70
福井県	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.4%	69
山梨県	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.5%	0.5%	64
長野県	0.1%	0.2%	0.2%	-0.4%	-0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.8%	63
岐阜県	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.1%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	64
静岡県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.7%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	0.5%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	63
愛知県	0.6%	0.5%	0.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.8%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	63
三重県	-0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	-0.3%	0.2%	64
滋賀県	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.1%	0.0%	0.1%	-1.0%	-1.2%	63
京都府	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	-0.5%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.2%	0.6%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	1.8%	0.8%	64
大阪府	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%	0.7%	0.6%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.2%	1.3%	1.1%	1.3%	1.2%	1.4%	0.8%	63
兵庫県	0.1%	0.1%	0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	0.3%	0.0%	0.0%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	0.0%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.0%	-0.2%	64
奈良県	0.3%	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	65
和歌山県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.3%	-1.5%	65
鳥取県	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-1.4%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.3%	-1.1%	-0.9%	-1.5%	-0.9%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-0.5%	-0.4%	73
島根県	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.4%	-0.9%	71
岡山県	0.5%	0.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-1.5%	-0.8%	65
広島県	-0.8%	-0.9%	-0.4%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.9%	-1.1%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	65
山口県	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-1.0%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.6%	-1.9%	64
徳島県	0.0%	-0.1%	0.1%	-0.6%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.3%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.4%	-1.2%	66
香川県	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.6%	-0.5%	66
愛媛県	-0.3%	-0.2%	-1.5%	-1.2%	-1.7%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.9%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-2.0%	-2.1%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.9%	-1.1%	-1.0%	-0.9%	-1.9%	-1.6%	77
高知県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-0.9%	-1.2%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.8%	-1.6%	71
福岡県	0.4%	0.5%	0.4%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.2%	65
佐賀県	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	74
長崎県	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.7%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.7%	-0.9%	-0.9%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-0.5%	-1.3%	78
熊本県	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.5%	-0.6%	-1.1%	-0.2%	82
大分県	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-1.3%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.8%	-1.5%	81
宮崎県	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.1%	-1.1%	71
鹿児島県	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.9%	73
沖縄県	0.4%	0.5%	0.5%	0.7%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	1.3%	0.8%	71

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　月末被保険者数を基に集計

低←　→高

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（前年同月比）

	2024年												2025年												2026年				2025年度	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国計	4.4%	9.8%	-6.3%	1.7%	4.9%	1.0%	7.1%	-1.4%	-3.6%	12.0%	2.2%	26.4%	9.9%	-6.7%	1.9%	4.5%	-3.4%	-0.9%	0.7%	-4.2%	1.8%	-10.4%	-15.2%	-22.8%	9.1%	4.9%	12.0%	4.6%	2.6%	66
北海道	-5.0%	-15.3%	-25.9%	9.3%	9.2%	41.8%	32.8%	18.8%	20.8%	-6.9%	20.5%	-7.1%	3.1%	24.0%	3.5%	-14.4%	-11.8%	-32.4%	-16.9%	-7.3%	-34.6%	-18.3%	-27.1%	-12.8%	9.5%	-15.2%	-7.5%	2.9%	-23.9%	65
青森県	6.4%	-18.9%	71.0%	26.8%	64.2%	23.2%	-0.9%	-44.3%	5.3%	-55.8%	-15.0%	0.2%	-19.0%	8.5%	-25.6%	-8.2%	-53.3%	-6.5%	-8.5%	91.9%	-1.4%	-24.7%	0.6%	-3.0%	0.8%	-13.6%	-3.0%	-19.0%	26.9%	76
岩手県	29.3%	5.2%	-38.2%	-12.6%	4.1%	-20.2%	11.7%	-31.9%	-8.6%	-19.3%	78.5%	12.7%	-25.5%	-21.2%	24.5%	-0.1%	-3.9%	34.4%	34.5%	39.5%	30.7%	-50.4%	-51.5%	13.4%	-5.8%	-8.7%	-16.8%	40.5%	53.2%	79
宮城県	9.7%	15.3%	-7.4%	-9.0%	1.5%	4.7%	21.6%	20.7%	-12.1%	39.7%	-17.7%	35.6%	-8.5%	-1.4%	108.2%	21.1%	-6.8%	1.3%	-20.7%	-16.8%	37.3%	-22.8%	-11.6%	-27.6%	5.0%	-10.5%	-45.5%	-3.0%	-3.4%	65
秋田県	62.1%	13.0%	-8.9%	18.5%	64.7%	-2.3%	72.0%	114.0%	-35.6%	42.5%	-13.6%	116.1%	3.5%	95.4%	49.0%	-2.2%	-20.4%	-31.5%	-29.8%	27.5%	22.1%	-3.8%	-25.7%	-15.1%	-9.5%	-52.6%	-47.1%	-26.6%	-32.5%	80
山形県	14.7%	41.5%	63.6%	-9.9%	31.3%	-12.0%	23.1%	-3.7%	11.5%	1.3%	-2.2%	135.4%	92.2%	185.6%	57.0%	10.8%	-4.0%	7.5%	-16.8%	3.8%	-28.8%	-7.0%	-14.9%	-50.5%	-10.5%	-60.3%	14.7%	28.0%	24.4%	77
福島県	-10.1%	50.2%	46.3%	19.8%	3.6%	-27.7%	51.8%	34.5%	18.0%	-5.6%	-11.5%	-23.3%	-18.2%	-8.0%	-29.9%	-14.4%	-24.1%	9.7%	-6.7%	-25.2%	-32.6%	-34.5%	-45.2%	0.3%	60.6%	8.1%	7.6%	37.1%	-10.4%	78
茨城県	24.0%	1.9%	11.0%	-0.8%	7.5%	0.7%	1.5%	-8.8%	-34.3%	-33.7%	-22.6%	4.3%	7.7%	-1.9%	-13.9%	2.5%	-22.9%	7.0%	-19.6%	-24.5%	18.9%	-16.7%	0.3%	-20.2%	-31.4%	-1.7%	21.1%	1.9%	36.9%	69
栃木県	45.3%	6.3%	9.7%	7.7%	44.7%	1.4%	46.4%	-8.7%	8.4%	12.9%	16.9%	-3.3%	-14.5%	-26.0%	-20.4%	0.3%	19.1%	-3.7%	-31.9%	-4.2%	-40.5%	20.5%	-36.7%	20.4%	34.3%	7.1%	1.1%	10.8%	-43.5%	64
群馬県	-23.8%	18.9%	-27.1%	-3.0%	-5.1%	0.7%	24.1%	-1.0%	-17.7%	-10.3%	9.3%	0.2%	43.8%	47.7%	23.2%	-20.3%	-2.8%	60.4%	32.2%	16.8%	49.8%	21.6%	17.5%	-9.5%	8.3%	-40.4%	2.8%	-2.8%	-13.0%	78
埼玉県	-1.3%	-4.1%	33.3%	-15.0%	8.4%	-18.6%	11.3%	0.4%	-12.5%	21.3%	-9.8%	-35.2%	19.1%	33.8%	-26.3%	8.7%	10.5%	6.6%	-21.5%	-5.6%	-4.3%	-28.2%	-18.1%	13.2%	-20.3%	-31.2%	16.6%	-0.8%	4.3%	63
千葉県	16.6%	-10.6%	-1.2%	-1.0%	-12.8%	8.2%	-33.6%	-26.8%	10.5%	4.3%	24.7%	11.7%	12.6%	4.1%	28.6%	32.8%	22.3%	-20.7%	17.4%	15.9%	-8.6%	43.6%	-18.5%	-1.2%	-6.7%	18.7%	-12.2%	-12.2%	-21.8%	64
東京都	1.0%	23.4%	-16.1%	6.2%	-5.0%	-6.9%	0.4%	1.6%	-8.2%	12.6%	-6.7%	49.5%	5.6%	-29.3%	6.7%	13.1%	15.3%	7.1%	-1.4%	-9.4%	-3.0%	-4.7%	-9.6%	-39.7%	2.1%	36.4%	22.0%	-5.1%	7.3%	63
神奈川県	-2.1%	6.5%	4.7%	-6.8%	-11.9%	-8.5%	-20.9%	-11.2%	8.1%	0.4%	61.5%	109.8%	3.8%	-11.3%	4.8%	15.6%	-2.3%	27.1%	18.6%	-0.1%	14.1%	3.9%	-54.8%	-61.8%	12.9%	44.2%	28.0%	26.8%	4.6%	63
新潟県	-13.4%	-1.7%	5.3%	14.9%	1.8%	18.5%	22.1%	-26.2%	2.8%	-38.2%	-22.7%	-10.8%	-19.2%	51.8%	-6.3%	23.5%	2.4%	29.7%	112.6%	8.9%	-26.3%	12.2%	2.6%	29.6%	28.6%	33.2%	28.4%	-11.4%	-30.6%	65
富山県	-30.8%	-17.8%	7.6%	14.7%	-22.4%	-21.1%	-0.9%	27.0%	-23.7%	72.5%	64.9%	34.6%	27.8%	-17.5%	-1.1%	-16.1%	-1.5%	57.6%	5.4%	-58.9%	12.9%	-29.4%	-28.4%	-47.4%	5.9%	4.4%	-4.4%	-6.1%	-25.1%	64
石川県	-40.0%	11.2%	-21.5%	-5.3%	13.7%	-19.2%	-35.5%	-10.9%	17.0%	14.0%	-47.7%	20.8%	85.3%	13.0%	49.7%	11.7%	-24.6%	71.8%	77.9%	-6.7%	9.5%	95.0%	64.6%	-11.1%	21.3%	-3.1%	-3.5%	23.7%	5.3%	70
福井県	27.1%	-40.8%	-2.2%	-6.2%	54.2%	-18.8%	-48.9%	-7.6%	-31.8%	-17.0%	-11.1%	4.9%	12.0%	29.0%	13.2%	-9.1%	-42.7%	-25.8%	5.9%	16.4%	42.6%	47.4%	32.3%	-32.8%	36.6%	63.6%	18.8%	-1.5%	-17.5%	69
山梨県	37.2%	-24.4%	-38.6%	-26.6%	-15.2%	-8.3%	34.6%	-38.2%	-32.0%	-21.6%	-37.6%	-2.7%	-16.5%	8.9%	28.8%	-20.4%	-15.4%	-9.1%	10.1%	-31.5%	-17.4%	4.6%	26.9%	32.7%	44.6%	0.7%	-42.6%	7.6%	29.5%	64
長野県	7.4%	62.5%	-14.2%	7.0%	22.3%	-20.6%	8.5%	4.5%	27.5%	42.3%	-15.3%	26.6%	-2.3%	-16.7%	7.2%	-14.0%	3.5%	9.1%	-2.6%	-13.6%	-21.6%	-37.7%	-19.2%	20.2%	-27.0%	-4.0%	-16.2%	31.2%	-14.5%	63
岐阜県	13.0%	13.8%	-25.3%	-5.4%	3.2%	23.0%	-16.1%	18.0%	-27.7%	-7.4%	6.7%	6.2%	14.2%	-15.8%	-18.1%	1.3%	-21.5%	-13.6%	1.8%	-25.6%	91.8%	14.6%	-12.0%	41.2%	41.4%	-21.3%	9.6%	9.1%	-11.7%	64
静岡県	-11.7%	11.1%	-5.5%	16.2%	31.0%	14.9%	23.4%	-0.3%	-9.1%	85.7%	-2.0%	-15.1%	108.2%	0.7%	-1.3%	8.8%	-12.6%	-10.1%	29.4%	15.4%	9.5%	-30.7%	7.7%	11.5%	-46.8%	-18.3%	13.3%	13.0%	-19.0%	63
愛知県	12.1%	44.6%	-2.6%	-8.4%	10.4%	26.2%	1.8%	4.4%	29.2%	31.0%	26.1%	25.6%	19.1%	-16.7%	-14.4%	13.4%	-22.5%	-26.5%	8.4%	-17.0%	-2.3%	-13.5%	-29.2%	-23.1%	-1.7%	-18.5%	35.8%	-2.3%	-14.5%	63
三重県	-15.4%	10.3%	-0.8%	26.5%	13.1%	63.0%	22.5%	-7.4%	10.3%	24.3%	35.6%	23.9%	27.3%	-22.5%	-16.4%	-16.9%	13.1%	-38.8%	-4.7%	27.3%	-3.7%	-43.2%	-20.3%	-24.7%	71.9%	6.0%	13.0%	13.8%	-30.4%	64
滋賀県	39.1%	81.2%	-8.7%	0.2%	-30.0%	-25.4%	58.1%	59.2%	3.2%	-12.8%	-15.0%	-11.5%	-4.5%	-39.3%	20.8%	11.3%	15.2%	54.3%	-45.4%	-53.9%	-14.0%	24.2%	-0.5%	8.0%	254.5%	51.3%	13.6%	-5.7%	-10.5%	63
京都府	-18.9%	19.0%	-23.2%	8.3%	11.0%	-28.6%	159.5%	-22.9%	5.7%	-20.6%	29.1%	-5.5%	8.5%	-2.5%	5.3%	21.9%	-13.9%	40.4%	-38.3%	8.7%	5.6%	17.8%	-20.6%	-10.0%	69.6%	-1.5%	13.4%	-13.1%	-22.7%	64
大阪府	9.1%	-13.6%	-24.3%	0.5%	39.9%	5.2%	7.0%	-0.9%	-7.0%	51.0%	-20.9%	59.1%	15.8%	1.5%	12.2%	-5.4%	-22.8%	-16.7%	-6.1%	1.8%	11.1%	-29.1%	1.8%	-37.4%	33.5%	0.7%	8.1%	12.7%	71.3%	63
兵庫県	11.6%	-4.5%	2.0%	20.7%	9.0%	5.3%	-18.9%	21.2%	-8.1%	3.7%	7.7%	-8.9%	8.2%	-17.0%	-13.3%	-13.1%	-2.5%	-14.8%	-7.5%	-23.3%	9.4%	-2.6%	-7.7%	-3.0%	0.9%	-7.3%	100.6%	18.1%	-16.1%	64
奈良県	79.6%	-3.6%	-15.5%	12.8%	9.3%	-12.2%	-18.0%	36.4%	-14.5%	60.3%	-12.9%	-29.3%	-3.2%	45.1%	3.4%	3.7%	6.4%	28.5%	133.3%	-24.0%	-4.3%	-44.8%	-7.4%	2.0%	43.0%	4.1%	45.0%	9.2%	-20.8%	65
和歌山県	5.3%	53.8%	13.5%	-21.6%	15.1%	-3.7%	29.6%	22.6%	10.6%	-25.8%	21.1%	95.1%	-3.3%	-27.7%	-18.6%	26.7%	28.0%	-9.4%	-2.4%	5.5%	37.6%	42.4%	3.8%	-15.4%	29.9%	-40.3%	63.9%	-7.9%	-5.8%	65
鳥取県	-18.2%	172.3%	-6.3%	-16.7%	27.9%	-13.5%	79.0%	8.2%	-7.8%	-51.9%	-59.0%	-32.2%	106.7%	-42.2%	-8.6%	10.4%	10.5%	17.8%	-23.4%	-4.8%	96.8%	24.2%	-16.3%	73.2%	-34.4%	58.1%	-14.6%	42.6%	-30.6%	73
島根県	-33.7%	24.4%	10.4%	-12.8%	-11.7%	-28.4%	78.3%	2.9%	-37.9%	-10.9%	-12.6%	17.6%	92.1%	-39.9%	-50.9%	38.6%	20.7%	40.6%	-6.3%	-7.4%	42.9%	-28.1%	38.1%	-41.0%	-46.1%	29.5%	-34.6%	-33.3%	-24.0%	71
岡山県	-6.5%	-16.4%	21.0%	-1.7%	-13.1%	28.2%	70.3%	-15.2%	7.9%	-9.2%	1.5%	50.4%	6.7%	26.8%	21.1%	-20.5%	-27.3%	-30.1%	-39.5%	4.9%	33.0%	81.2%	-5.2%	-16.8%	49.0%	14.4%	-13.7%	43.3%	11.9%	65
広島県	36.3%	-32.0%	19.9%	-13.2%	-42.5%	-4.5%	12.5%	-34.8%	-21.7%	-15.8%	-26.0%	35.4%	-20.1%	11.0%	-26.3%	14.0%	43.4%	-0.7%	-23.7%	40.9%	4.1%	-15.3%	-11.3%	-29.1%	20.6%	-15.8%	20.1%	10.2%	-29.1%	65
山口県	26.1%	-20.3%	-0.3%	36.2%	0.0%	35.2%	1.6%	-18.5%	-22.0%	-30.8%	-4.5%	10.5%	37.2%	28.9%	2.3%	-32.9%	-1.7%	-1.6%	63.6%	22.0%	28.1%	38.7%	-0.4%	13.5%	-18.2%	29.2%	-43.7%	15.4%	0.4%	64
徳島県	47.8%	6.2%	-15.5%	46.5%	-29.3%	-16.2%	2.1%	111.5%	1.0%	23.7%	59.8%	-36.0%	-43.0%	-13.3%	-4.4%	-12.7%	33.0%	-18.7%	45.8%	-44.6%	-47.4%	10.2%	-22.6%	84.8%	28.0%	32.7%	61.5%	37.0%	-17.0%	66
香川県	12.6%	-2.6%	-31.3%	-7.4%	7.0%	-50.4%	5.6%	-31.6%	-0.6%	25.0%	28.6%	47.2%	-13.5%	-43.4%	36.6%	-8.6%	-11.2%	34.1%	-11.1%	-18.4%	6.4%	-38.6%	-37.8%	-12.3%	10.3%	9.6%	41.0%	19.6%	17.8%	66
愛媛県	-10.4%	42.2%	-0.4%	-3.4%	85.6%	-29.2%	-12.0%	-4.8%	-33.7%	115.0%	39.8%	23.4%	18.6%	-24.4%	-2.4%	36.3%	20.7%	83.3%	106.8%	2.7%	38.0%	-34.3%	-51.5%	-20.4%	-0.5%	2.3%	-4.5%	-9.3%	-31.4%	77
高知県	-10.1%	0.0%	43.3%	16.7%	-1.9%	15.0%	60.7%	-38.9%	25.6%	24.8%	55.8%	12.5%	54.1%	26.6%	-21.5%	5.8%	-35.1%	6.8%	-16.3%	-12.4%	4.9%	7.0%	-31.8%	-22.2%	23.9%	-4.5%	15.6%	30.4%	-13.7%	71
福岡県	-0.5%	17.8%	22.6%	4.3%	10.2%	14.4%	13.9%	-2.8%	3.8%	46.9%	-2.3%	31.5%	9.1%	-12.2%	-10.3%	-6.4%	-11.8%	-10.1%	-3.5%	5.2%	-3.6%	-33.6%	2.7%	3.3%	1.6%	18.3%	9.1%	28.6%	21.7%	65
佐賀県	-3.1%	-40.5%	-7.8%	-12.7%	-30.1%	42.2%	18.3%	1.9%	1.7%	67.0%	-16.2%	28.7%	104.8%	96.0%	34.8%	-21.0%	4.6%	-27.8%	8.8%	9.5%	62.3%	-6.3%	35.2%	-6.3%	-22.9%	11.6%	-23.7%	-5.9%	-8.8%	74
長崎県	26.1%	-16.0%	4.1%	5.5%	24.4%	-2.6%	-3.2%	-24.0%	4.9%	-13.0%	12.0%	-24.2%	35.0%	7.7%	33.1%	10.8%	-6.5%	37.1%	53.9%	40.1%	-20.0%	10.4%	-2.0%	30.8%	-12.4%	24.1%	-36.8%	2.2%	-1.9%	78
熊本県	46.8%	3.8%	10.6%	-22.8%	-3.9%	38.5%	13.8%	-28.5%	-9.1%	49.7%	31.4%	-17.6%	-25.2%	25.8%	-13.2%	24.1%	-37.1%	-23.5%	4.1%	4.2%	9.4%	-13.6%	-13.3%	13.4%	36.9%	-16.2%	64.9%	-21.3%	22.0%	82
大分県	0.0%	47.4%	15.4%	12.4%	0.5%	-35.9%	9.0%	-26.8%	-30.9%	-30.4%	18.8%	89.3%	33.5%	-47.7%	4.6%	-12.8%	1.5%	43.9%	11.8%	29.8%	-4.0%	98.1%	-7.5%	-33.3%	67.1%	234.8%	-7.3%	14.8%	36.7%	81
宮崎県	-10.7%	19.1%	-35.2%	-24.5%	-16.7%	55.5%	0.0%	13.2%	6.4%	-0.7%	48.6%	-3.8%	36.5%	27.2%	44.2%	32.5%	-19.0%	1.6%	102.0%	52.3%	-15.3%	-2.2%	-24.6%	9.0%	0.0%	-13.6%	-7.7%	34.9%	77.8%	71
鹿児島県	48.1%	65.7%	2.5%	6.9%	45.6%	-34.7%	11.2%	-13.7%	5.0%	-14.1%	7.2%	-1.6%	-25.8%	16.4%	-27.0%	-27.0%	-13.7%	51.7%	21.4%	28.3%	-16.8%	19.5%	0.0%	16.7%	-3.1%	-49.4%	28.4%	24.1%	-8.2%	73
沖縄県	10.7%	55.1%	3.0%	-13.2%	-3.8%	-8.9%	-29.1%	21.0%	-9.5%	20.7%	18.1%	-23.0%	-5.9%	-19.4%	9.4%	29.3%	13.9%	-6.1%	52.6%	-22.7%	46.0%	-24.9%	-11.8%	69.6%	51.8%	-26.4%	-1.9%	-9.8%	1.1%	71

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　資格喪失者数うち事業主都合

低←　→高

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

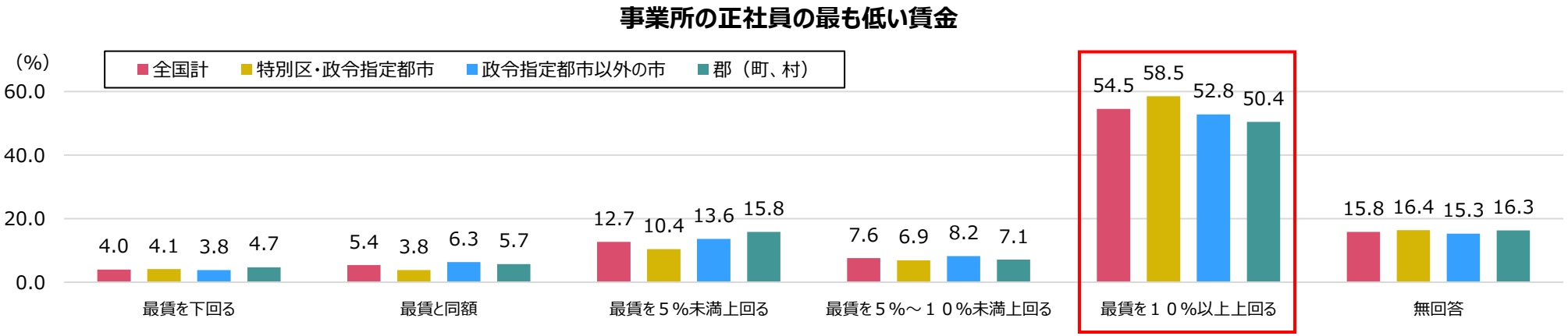
	2024年												2025年												2026年					2025年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国計	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	66
北海道	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	65
青森県	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	76
岩手県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	79
宮城県	-0.4%	-0.4%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	65
秋田県	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-2.2%	-2.1%	-2.2%	80
山形県	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-2.0%	-2.0%	-1.9%	-2.2%	-2.3%	-2.2%	-2.0%	-1.9%	-1.9%	77
福島県	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	78
茨城県	0.8%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.8%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%	69
栃木県	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.7%	64
群馬県	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	78
埼玉県	1.3%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	0.5%	0.8%	1.1%	1.1%	1.2%	1.4%	1.6%	1.6%	1.6%	63
千葉県	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%	1.6%	1.8%	64
東京都	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%	63
神奈川県	1.2%	1.3%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	63
新潟県	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-1.5%	-1.4%	65
富山県	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.8%	-0.9%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	64
石川県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	70
福井県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	69
山梨県	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.0%	0.8%	0.8%	0.8%	0.5%	0.5%	0.5%	0.9%	1.0%	64
長野県	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.7%	63
岐阜県	-0.2%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.2%	-1.1%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.2%	-0.9%	-1.2%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	64
静岡県	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	63
愛知県	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	63
三重県	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	64
滋賀県	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.1%	63
京都府	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%	64
大阪府	-3.5%	-3.6%	-4.2%	-4.1%	-4.1%	-4.0%	-4.0%	-3.8%	-3.3%	-2.3%	-1.8%	-1.6%	-1.2%	-1.1%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	0.6%	0.8%	63
兵庫県	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	64
奈良県	1.2%	1.1%	1.2%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	1.0%	1.1%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	0.9%	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	65
和歌山県	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	65
鳥取県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.9%	-0.7%	-0.9%	-0.8%	73
島根県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	71
岡山県	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	65
広島県	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	65
山口県	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	64
徳島県	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.9%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.8%	-1.7%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	66
香川県	-0.3%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	66
愛媛県	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.9%	-0.9%	77
高知県	-2.2%	-2.8%	-2.9%	-2.7%	-2.7%	-2.5%	-2.7%	-2.8%	-2.7%	-2.9%	-2.3%	-1.6%	-1.2%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	71
福岡県	0.9%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	65
佐賀県	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	74
長崎県	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	78
熊本県	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	82
大分県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	81
宮崎県	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.2%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	71
鹿児島県	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	73
沖縄県	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.3%	1.3%	1.4%	71

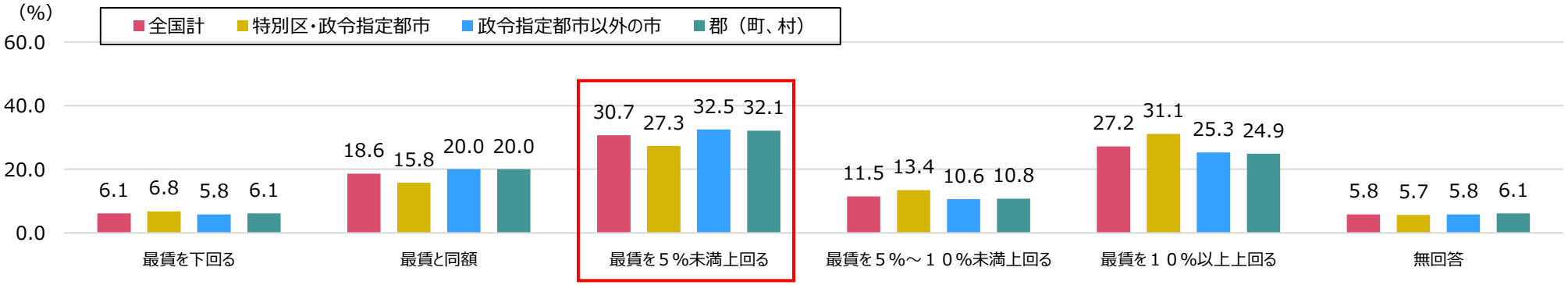
出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　月末適用事業所数を基に集計

低 ←　→ 高

正社員及びパート・アルバイトの事業所内で最も低い賃金について

事業所内（※）で最も低い賃金について、正社員では、最低賃金を10%以上上回る企業が最も多く、その中でも「特別区・政令指定都市」の方が、「政令指定都市以外の市」や「郡（町、村）」よりも割合が高い。パート・アルバイトでは、「特別区・政令指定都市」を除き、最低賃金を５%未満上回る企業が最も多い。「政令指定都市以外の市」や「郡（町、村）」では、「特別区・政令指定都市」よりも「最賃と同額」等の割合が高く、「最賃を10%以上上回る」等の割合が低い。



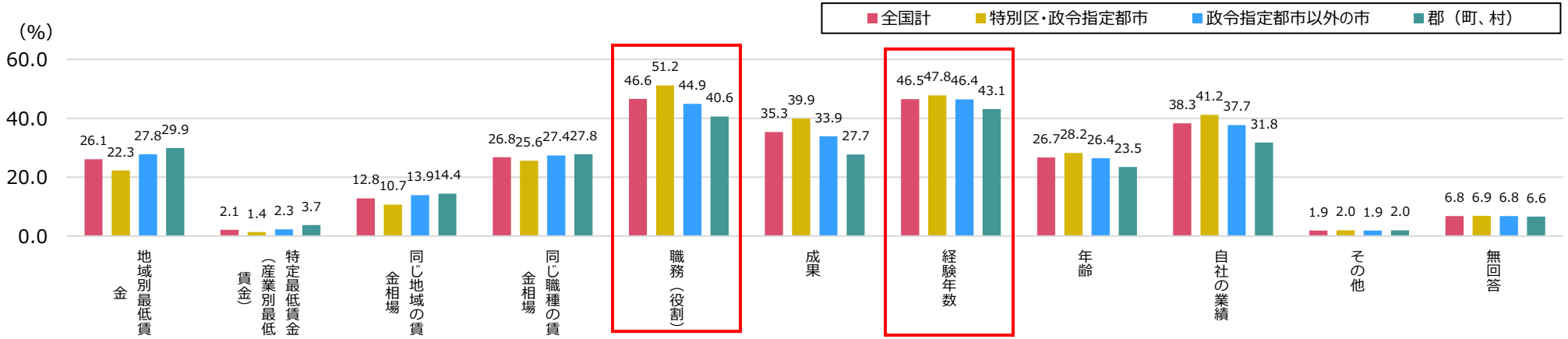


（※）本社が立地する都道府県にあるすべての事業所内を指す。
（注）集計対象企業（8,754社）のうち、上図は正社員がいる企業（8,333社）、下図はパート・アルバイトがいる企業（4,850社）について集計。
なお、地域区分別の集計対象企業数（総数）は、「特別区・政令指定都市」2,094社、「政令指定都市以外の市」5,457社、「郡（町、村）」1,195社、無回答8社である。
（注）回答者は事業所内で最も低い賃金を時給換算して回答し、それを回答者が所在する都道府県の最低賃金額（調査時点で有効な地域別最低賃金額）と比較したもの。時給に換算する際は、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支給される結婚祝い金、賞与、時間外割増賃金、休日出勤手当などを除くこととしている。

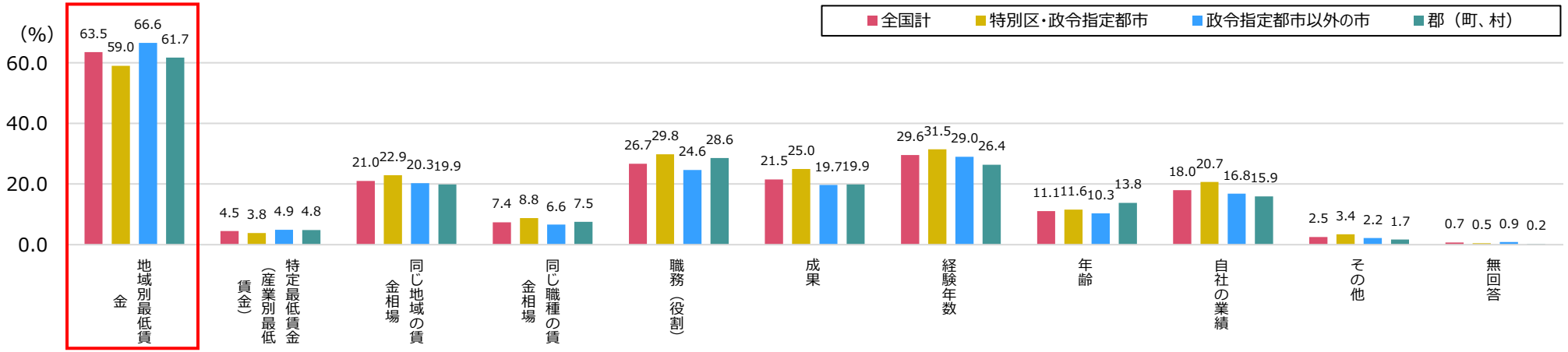
正社員及びパート・アルバイトの賃金決定の考慮要素

正社員の賃金決定の考慮要素として、「職務（役割）」や「経験年数」を挙げる中小企業が多いが、パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素としては、「地域別最低賃金」を挙げる中小企業が最も多くなっている。

正社員の賃金決定の考慮要素（複数回答）



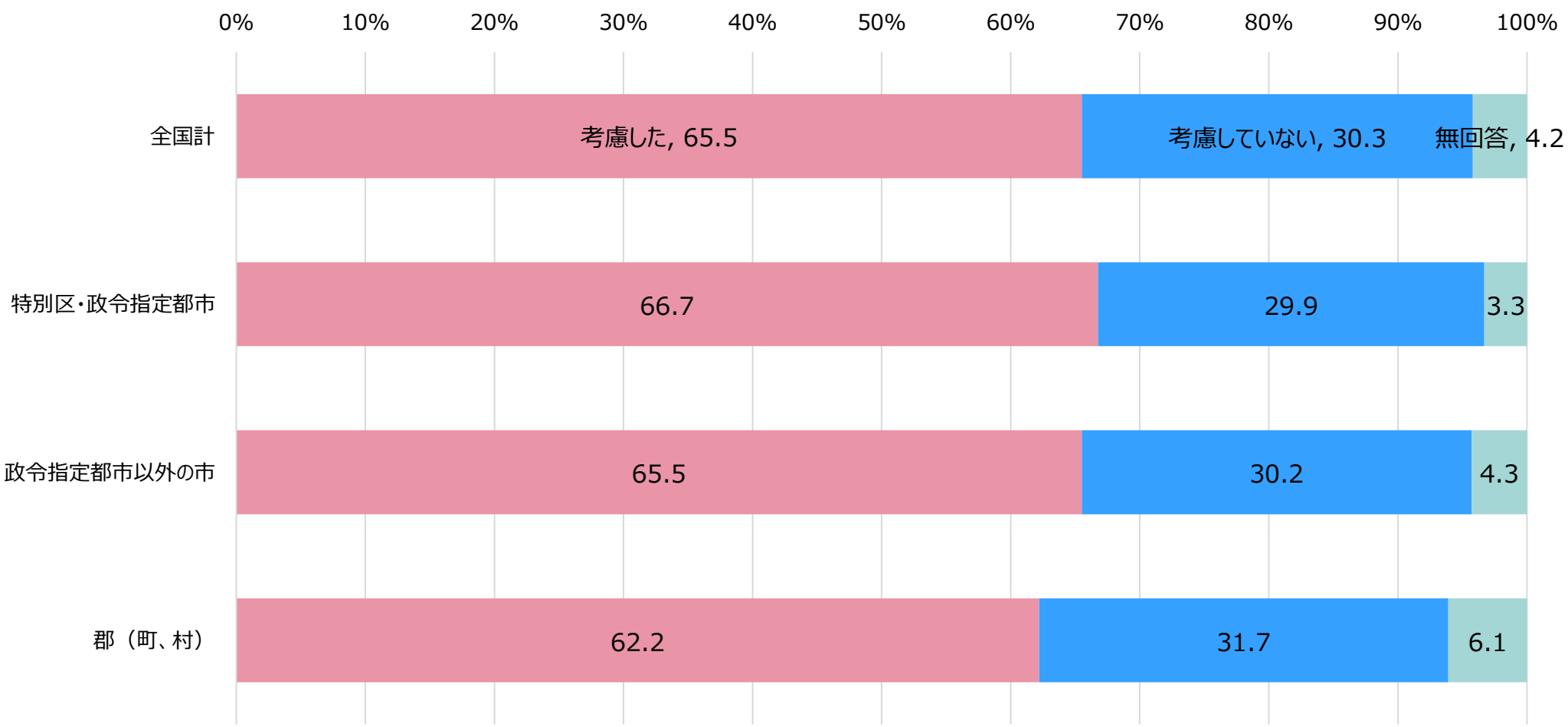
パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素（複数回答）



（注）集計対象企業（8,754社）のうち、上図は正社員がいる企業（8,333社）、下図はパート・アルバイトがいる企業（4,850社）について集計。
本社が立地する都道府県にあるすべての事業所とその事業所に勤務する従業員に関する状況である。

賃金の引上げに際する物価上昇の考慮状況について

賃金の引上げに際して、物価の状況を考慮したと回答した企業の割合は65%程度である。

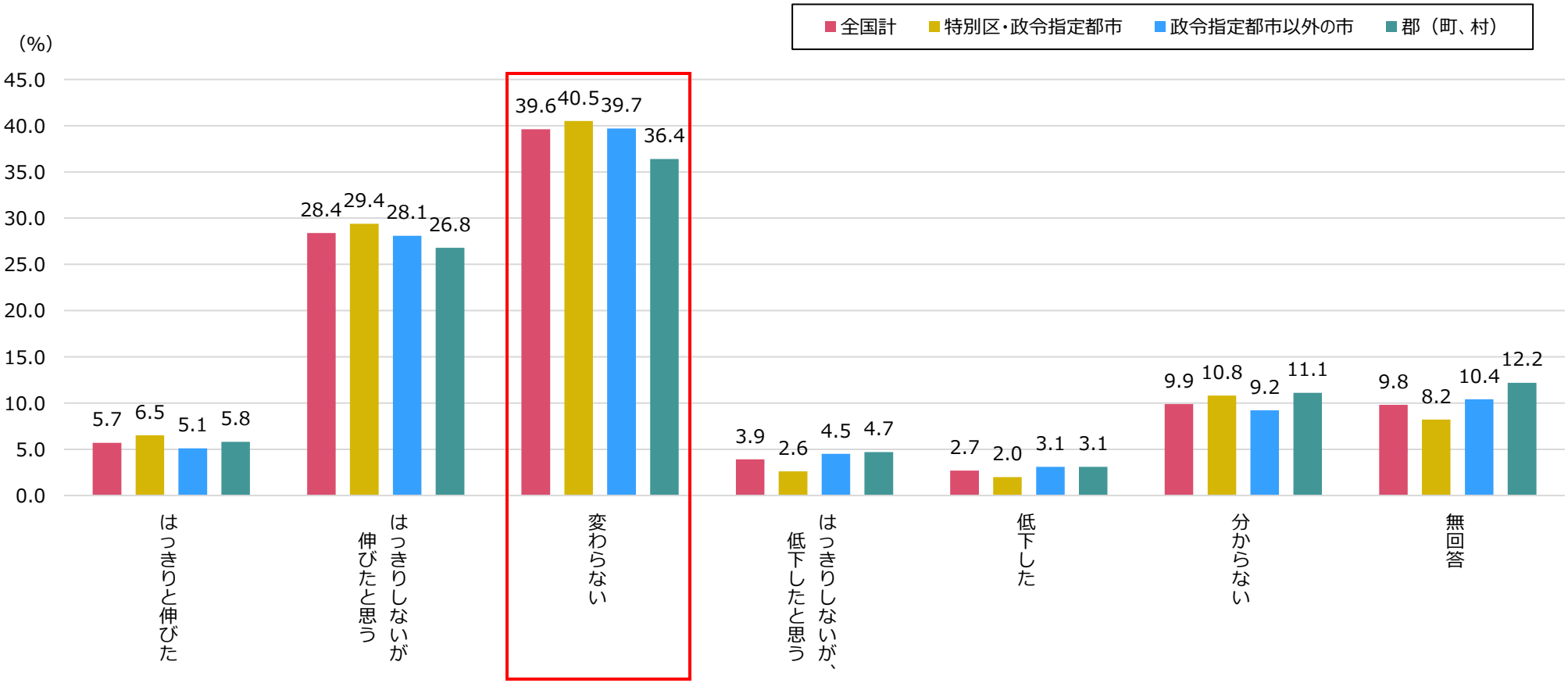


（注）集計対象企業（8,754社）のうち、直近１年間に従業員（正社員あるいは非正社員のいずれか）の賃金を「引き上げた」企業（6,757社）について集計。

最低賃金引上げに対する取組による生産や売上の変化に関する企業の認識（2025年）

過去１年間に最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業に対し、取組の結果、労働者の１時間当たりの生産や売上が伸びたか尋ねたところ、「変わらない」が最も多く、次いで「はっきりしないが伸びたと思う」が多かった。

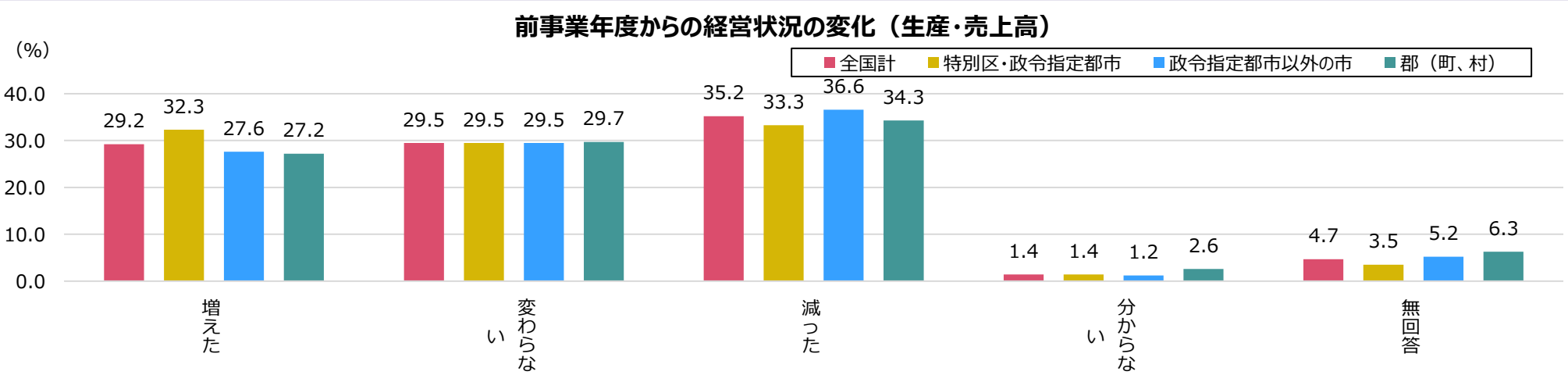
最低賃金の引上げに対する取組の結果、労働者の１時間当たりの生産や売上が伸びたか

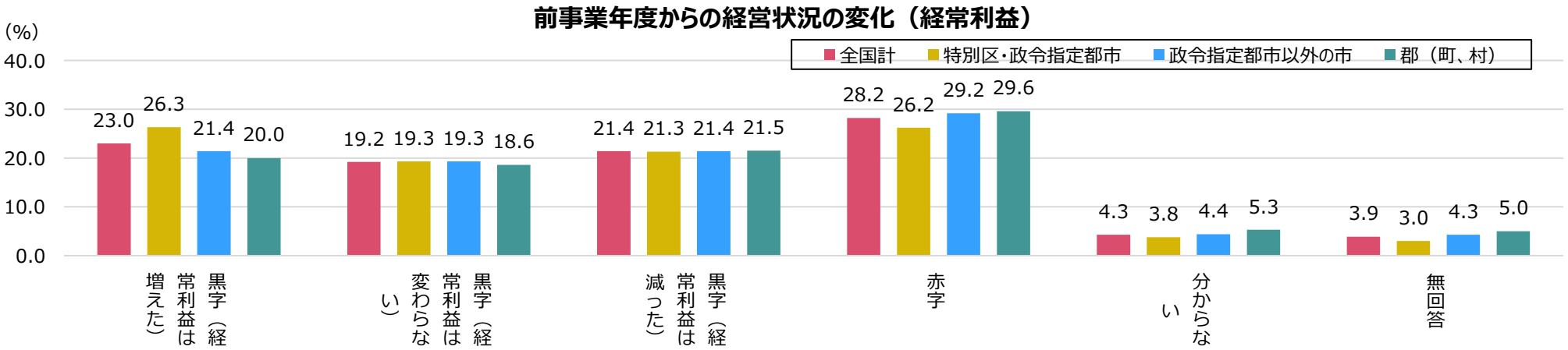


（注）集計対象企業（8,754社）のうち、最低賃金引上げに対処するための取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業（2025年調査：3,589社）について集計。
本社が立地する都道府県にあるすべての事業所とその事業所に勤務する従業員に関する状況である。

前事業年度からの経営状況の変化①（生産・売上高、経常利益）

前事業年度からの生産・売上額の変化を尋ねたところ、全国計では「増えた」「変わらない」はそれぞれ30%程度、「減った」は35%程度となっている。同様に、前事業年度からの経常利益の変化を尋ねたところ、黒字の中で、「特別区・政令指定都市」では「黒字（経常利益は増えた）」が最も多かったのに対し、「政令指定都市以外の市」では「黒字（経常利益は増えた）」と「黒字（経常利益は減った）」がほぼ同数、「郡（町、村）」では「黒字（経常利益は減った）」が最も多かった。また、「政令指定都市以外の市」や「郡（町、村）」では「赤字」が「黒字（経常利益は増えた）」「黒字（経常利益は変わらない）」「黒字（経常利益は減った）」のそれぞれよりも多かった。

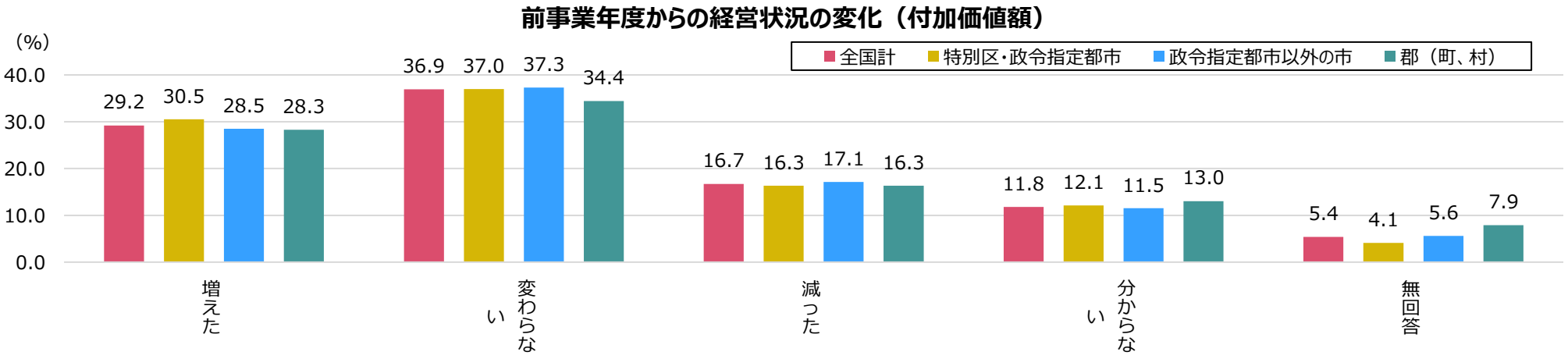


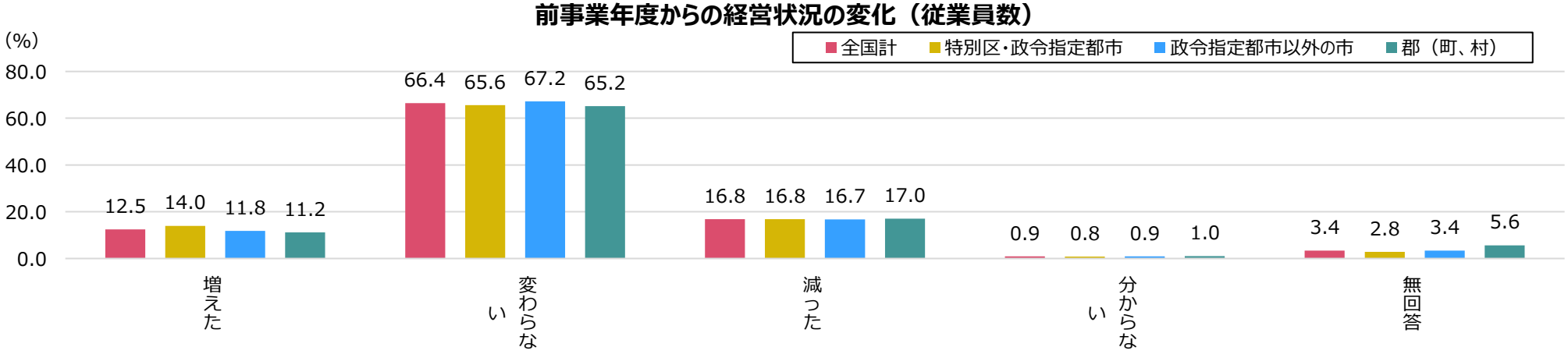


（注）集計対象企業（8,754社）について集計。

前事業年度からの経営状況の変化②（付加価値額、従業員数）

前事業年度からの付加価値額の変化を尋ねたところ、全国計では、「増えた」は29%程度、「変わらない」は37%程度、「減った」は17%程度となっている。同様に、前事業年度からの従業員数の変化を尋ねたところ、全国計では、「増えた」は12.5%、「変わらない」は66%程度、「減った」は17%程度となっている。

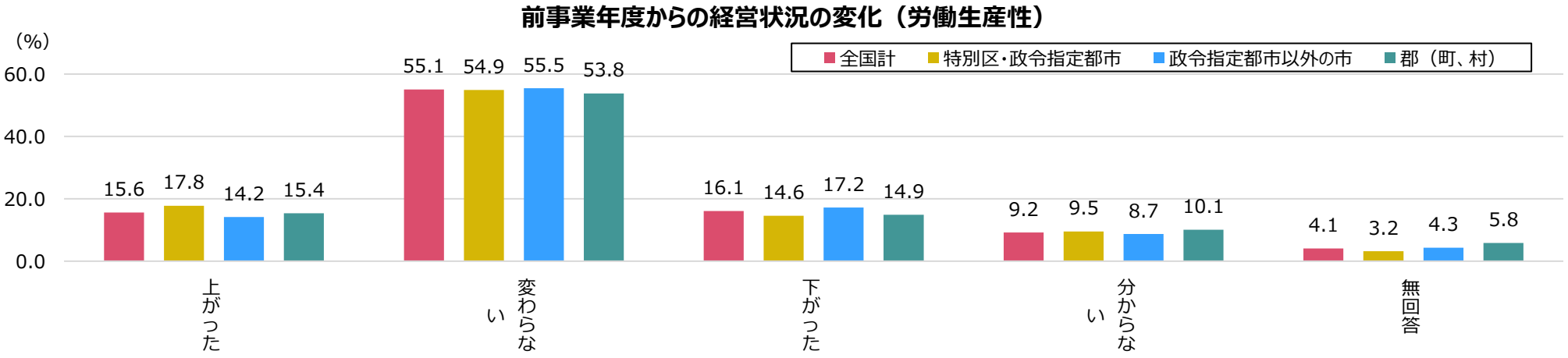


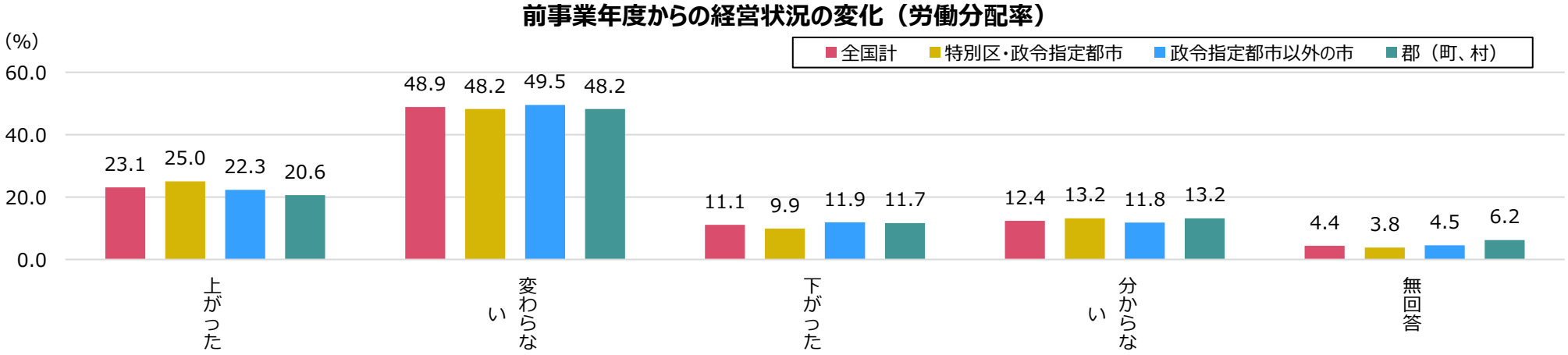


（注）集計対象企業（8,754社）について集計。

前事業年度からの経営状況の変化③（労働生産性、労働分配率）

前事業年度からの労働生産性の変化を尋ねたところ、全国計では、「上がった」が16%程度、「変わらない」は55%程度、「下がった」は16%程度となっている。同様に、前事業年度からの労働分配率の変化を尋ねたところ、全国計では、「上がった」が23%程度、「変わらない」は49%程度、「下がった」は11%程度となっている。労働生産性、労働分配率のいずれも、「特別区・政令指定都市」は「政令指定都市以外の市」や「郡（町、村）」と比べ、「上がった」の割合がやや高くなっている。

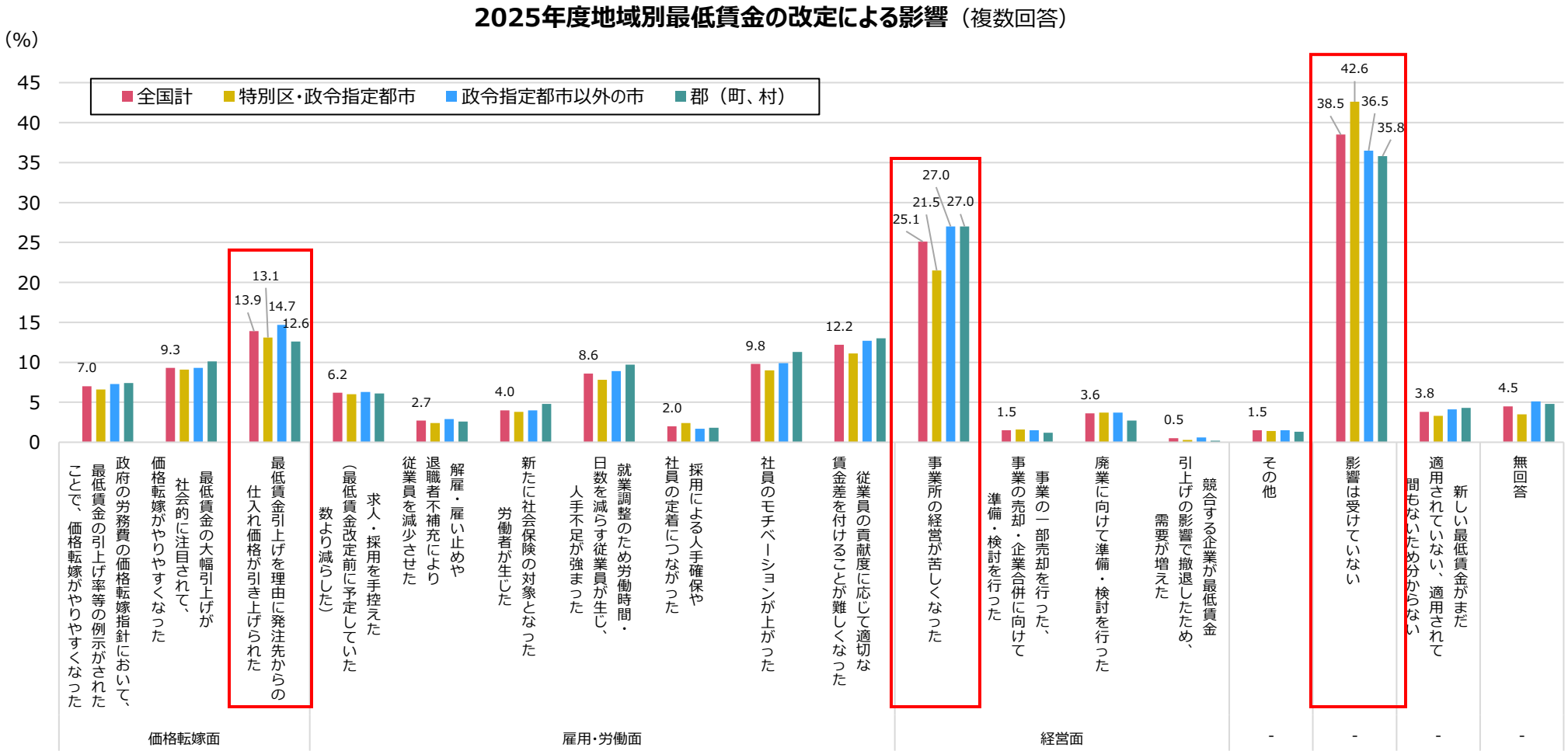




（注）集計対象企業（8,754社）について集計。「労働生産性」とは従業員１人１時間当たり、どの程度の付加価値額を生み出したか、「労働分配率」とは付加価値額に占める人件費の割合として質問。

2025年度地域別最低賃金の改定による影響

2025年度地域別最低賃金の改定による影響については、「影響は受けていない」との回答が最も多く、次いで、「事業所の経営が苦しくなった」、「最低賃金引上げを理由に発注先からの仕入れ価格が引き上げられた」が多かった。



（注）集計対象企業（8,754社）について集計。

別紙２

中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和８年７月 28 日

１　はじめに

令和８年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

２　労働者側見解

今年の春季生活闘争では、数多くの労使の真摯な議論の積み重ねによって、全体では３年連続で５％を上回る賃上げ、有期・短時間・契約等労働者では６％台の賃上げが実現した。様々な企業物価が価格転嫁の形で消費者物価に跳ね返ることを考えると、中東情勢などの影響は企業だけでなく消費者である働く人にこそ強い影響を及ぼすものである。労働者側委員は、全ての働く人の生活を守り、景気を底支えしていく観点からも、賃上げと最低賃金の大幅引上げを通じ、賃金・経済・物価を安定した巡航軌道に乗せていくことが、今我が国が取るべきベストなシナリオであると主張した。

最低賃金は、生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準である必要がある。最低賃金近傍で働く人へのアンケート調査では、「今後も最低賃金が引き上がるべき」と思う人は７割を超え、その最大の理由は、「現在の最低賃金額は生計費を維持するために十分な水準でないから」と答えている。現在は、絶対額として最低生計費を賄うものになっておらず、生活できる賃金水準を早急に確保することが重要であり、中期的には、「一般労働者の賃金中央値の６割水準」を重視しながら、継続的な引上げを行う必要があると述べた。

また、地域間の額差は、時間的・距離的に近接した都道府県間では労働力を流出させ、地方の中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさに拍車をかける一因となると指摘した。

昨年度は、ＣランクにＡ・Ｂランクを上回る目安を示したが、Ｃランク県で目安を大幅に超える引上げが相次いだ。地域の自主性が発揮された結果である一方、地方審議における目安そのものの意義が問われかねない事態と指摘した。目安の妥当性と納得性を高め、目安を軸としたより建設的な議論を促す観点からも、中央最低賃金審議会としての地域間額差についてより強いメッセージを示すべきと主張した。

最賃近傍で働いている仲間の暮らしは厳しく、賃上げ効果を社会全体に速やかに波及させる上で最低賃金の早期発効が重要。発効日は法律上も法定発効が基本であり、指定日発効は特別な理由がある場合に限られる。指定日発効とする場合は、そ

の必要性や影響について広く理解を得られるかなどの観点から公労使で十分に議論した上で決定すべきである。また、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等に明記し説明責任を果たすべきと主張した。さらに、就業調整の問題等、最低賃金制度とは関係のない他制度の課題を発効日を遅らせて解消しようとすることは誤りであり、給付付き税額控除を含めた抜本的な制度改善で対応することが本筋だと主張した。

人手不足の傾向は依然強まっており、各地域の求人募集賃金下限額は最低賃金を上回っている。労働市場や市場賃金の動向も加味して最低賃金の大幅な引上げを図るべきであると述べた。また、最低賃金の引上げと雇用維持は相反せず、むしろ人口流出や人手不足が顕著な地域、中小・零細事業所において、人材確保・定着の観点からも最低賃金を含む賃上げは急務であると主張した。

労働分配率の動向と最低賃金引上げとの相関は観察できないことから、「通常の事業の賃金支払能力」との関連性は限定的である。また、利益剰余金が過去最高水準を更新したこと、保有現金・預金が大幅な増加となっており、資金繰りにも余裕が認められることから、データからは最低賃金審議における一つの考慮要素である「通常の事業の賃金支払能力」は問題ないと述べた。なお、「通常の事業の賃金支払能力」とは、当該業種等において正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待することのできる賃金経費の負担能力のことであって、個々の企業の支払能力のことではない点を改めて述べた。

労働者側委員としては、上記主張が十分に反映されずに取りまとめられた下記１の公益委員見解については、不満の意を表明した。

３　使用者側見解

使用者側委員は、物価の上昇幅は昨年より緩やかであるが引き続き上昇局面にあること、大幅な賃上げの流れが継続していることを踏まえれば、最低賃金を一定程度引き上げる必要性は十分理解すると述べた。

しかし、業績に関わりなく、法的強制力をもって適用される地域別最低賃金の引上げと、各企業の経営判断や労使交渉による賃金の引上げは意味合いが全く異なり、最低賃金は全企業に例外なく罰則付きで適用される以上、個々の中小企業・小規模事業者を含めた企業の賃金支払能力を十分に踏まえた慎重な判断が不可欠と主張した。

具体的な目安額を審議するに当たっては、最低賃金近傍で働く方々の可処分所得に対する物価上昇の影響は考慮すべきだが、物価上昇の影響は企業側のコスト増としても現れており、家計面のみならず、企業経営への影響と併せて検討する必要がある。具体的には、物価上昇や中東情勢の影響により増加したコスト、最低賃金を含む人件費の増加分を十分に価格転嫁できず厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者が多いことを踏まえる必要がある。特に、中東情勢により、供

給面の停滞・目詰まりに加え、国内企業物価指数や輸入物価指数の急激な上昇にも表れているとおり、燃料・石油化学製品をはじめとするコストの増加に苦慮する企業が多いことに留意が必要である。加えて、企業の１人当たりの労働生産性が向上しているとの指摘もあるが、主に賃金の上昇を受けた付加価値の増加が要因であることが推察され、規模の小さい中小企業では経常収益は減少していることからも、支払能力が高まっているとは言えないと述べた。

また、春季賃上げ妥結状況を見ると企業規模が小さいほど賃上げ率は低い傾向にあることから、賃上げへの対応は規模が小さく労働分配率が高い中小企業ほど負担感が大きいこと、企業業績の改善を伴わない、いわゆる「防衛的賃上げ」による賃上げを行う企業があることを十分考慮する必要があると指摘した。

その他、Ｃランクを中心とした、目安額を上回る近年の大幅な引上げにより、社会・生活インフラを担う中小企業・小規模事業者の事業継続が困難となり、地域経済に深刻な影響を与えていることにも留意が必要であると述べた。

以上を考慮すると、法定３要素のうち「通常の事業の賃金支払能力」に着目しながら、３要素を総合的に表す賃金改定状況調査の結果、特に第４表の賃金上昇率に着目するとの基本的な考え方は今年度も堅持すると述べた。

その上で、中東情勢の影響や価格転嫁の状況等を含め、事業の持続的発展と雇用維持の観点から、公労使三者構成の枠組みにおいて３要素に関するデータをバランス良く丁寧に確認しながら十分議論を尽くし、全国の企業経営者にとって納得感のある目安を示すことが目安に関する小委員会の社会的な役割であると述べた。

昨年度の各地方審議の結果と課題を踏まえた目安制度の在り方に関する全員協議会の取りまとめにおいて、最低賃金額や発効日について、地方最低賃金審議会における審議等の在り方が示されていることも踏まえ、今年度の目安審議では、データに基づく審議・決定を徹底するとともに、各地方最低賃金審議会など最低賃金の決定に関わる全ての人に対し合理的で納得性の高い目安を示すべく審議を尽くすことが重要であると主張した。加えて、発効日について、近年の最低賃金の引上げ幅が大きくなっていることから、事業者の準備期間を十分に確保する観点で発効日を年初にするべきという意見が多く寄せられている中、昨年度、各地方審議の結果として複数の地域で指定日発効とされたことは、企業にとって、賃金原資の確保や給与規程の見直し、就業調整への対応等の観点から一定の意義があったと考えられる。発効日を引上げ額との間で過度に交渉材料とすることなく、労働者の生活や企業経営に与える影響、各地域における様々な地域の事情を考慮しながら、当該地域の公労使委員間で十分に議論することが重要であると述べた。

使用者側委員としては、上記主張が十分に反映されずに取りまとめられた下記１の公益委員見解については、不満の意を表明した。

４　意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめるべく努めたところであるが、労使の意見が一致せず、目安を定めるに至らなかった。

5　公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全員協議会」における「令和７年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」（令和８年６月 23 日）で「最低賃金法第９条第２項の３要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきである」（令和５年全員協議会報告の１（２））との基本的な考え方に基づいて、今後も中央及び地方最低賃金審議会で審議を行うべきであると合意されたことを踏まえ、「日本成長戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に配意しつつ、各種指標を総合的に勘案し、下記１のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。

また、地方最低賃金審議会の自主性発揮及び審議の際の留意点に関し、下記のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

さらに、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、「持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年１％程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着」させるためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配意しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。

生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。

また、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」の着実な実行により、価格転嫁・取引適正化の更なる徹底、成長志向の企業や生産性向上への支援強化、M&A・事業承継

等による事業再編の推進、賃上げの促進、経営改革等のための伴走支援体制の強化等を推進することを要望する。その際、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに、運用の改善を図ることを要望する。

価格転嫁対策については、令和８年１月から施行された取適法・振興法を着実に執行するため、公正取引委員会・中小企業庁・事業所管省庁の連携や取引Ｇメンの拡充等を通じた執行体制強化と、現場への浸透に向けた一層の周知徹底を行い、あわせて、地方組織を含めた公正取引委員会の体制面の抜本的な強化を図ることを要望する。

また、取適法対象外の取引への規制強化に向け、独占禁止法上の告示、知的財産権等の適切な取引に関する指針等の周知・遵守徹底を図ることを要望する。

さらに、ＢtoＣ事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

地域経済に与える影響が大きい官公需において、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」により、2027 年度末までに、実勢価格を踏まえた予定価格の作成や低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の導入・適用等を 100％実施することを要望する。また、価格基準の見直し、進捗状況の見える化や地方公共団体への伴走支援等も実施することで、価格転嫁・取引適正化を強力に推進することを要望する。

「省力化投資促進プラン」の更なる充実・拡充を図るとともに、業種ごとの KPI の達成状況についてフォローアップを行って進捗を見える化し、実績に応じて更なる対応策を検討することを要望する。

また、中小企業省力化投資補助金、デジタル化・ＡＩ導入補助金、業務改善助成金等の各種補助金・助成金や、省力化ナビ、各都道府県の生産性向上支援センター等の業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進に取り組むことを要望する。

また、いわゆる「年収の壁」への対応として、昨年７月に拡充したキャリアアップ助成金による事業主への支援や、今年４月から開始した被扶養者の新たな認定方法の取扱いの円滑な実施に取り組むことを要望する。加えて、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

記

（以下、別紙１と同じ）

政府統計

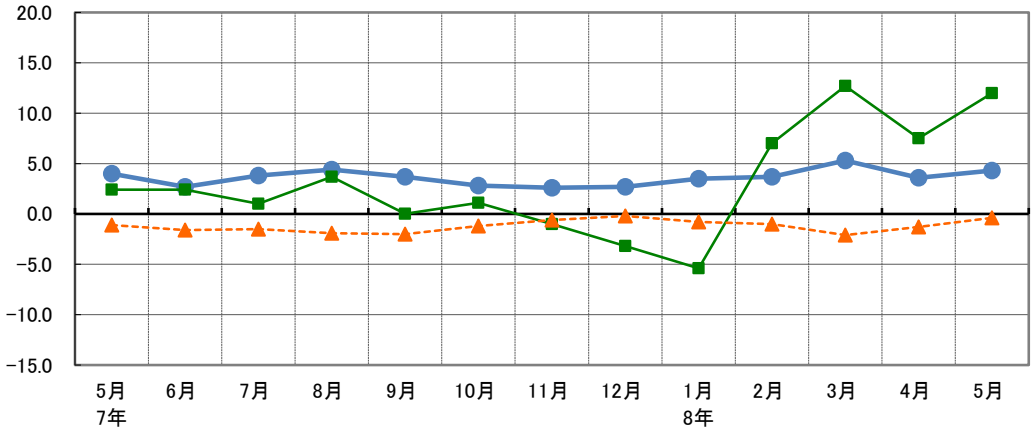
山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

―毎月勤労統計調査地方調査結果―

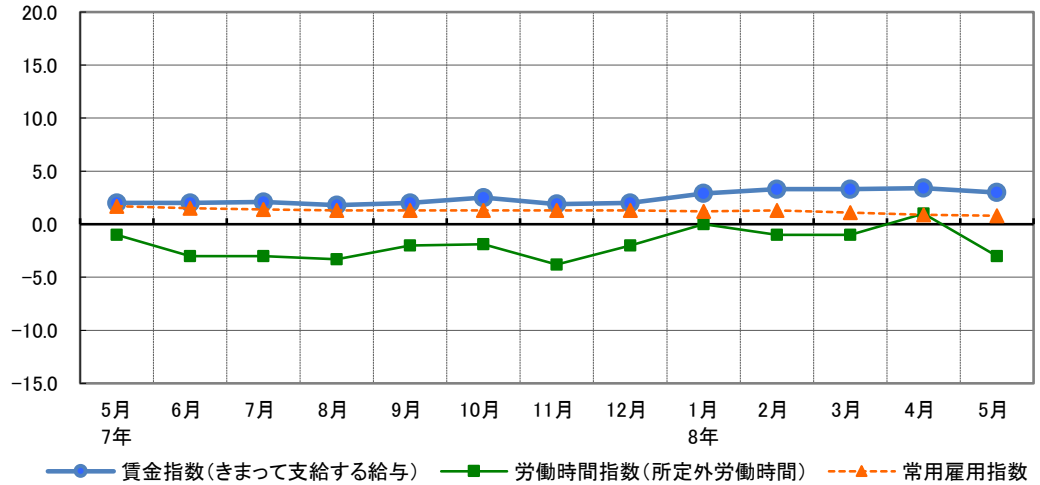
〈令和8年(2026年)5月分〉

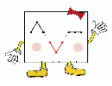
前年同月比の推移（調査産業計）

【山口県　事業所規模５人以上】



【全国　事業所規模５人以上】




統計は　一人ひとりの参加から



山口県総合企画部統計分析課

毎月勤労統計調査地方調査の説明、利用上の注意は
P 15 ～ 16 に掲載しています。

令和8年(2026年)5月の概要

主な動き(事業所規模5人以上)【前年同月比】

きまって支給する給与	前年同月比 4.3%増
所定外労働時間	前年同月比 12.0%増
常用労働者数	前年同月比 0.4%減

1 事業所規模5人以上

(1)賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、287,860円で、前年同月比 4.9%増であった。

このうち、きまって支給する給与は、271,339円で、前年同月比 4.3%増であり、特別に支払われた給与は、16,521円で、前年同月差 2,049円増であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、252,572円で、前年同月比 4.3%増であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 3.7%増、きまって支給する給与が 3.3%増であった。

(2)労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、130.0時間で、前年同月比 4.6%減であった。

このうち、所定内労働時間は、120.6時間で、前年同月比 5.5%減であり、所定外労働時間は、9.4時間で、前年同月比 12.0%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、14.0時間で、前年同月比 6.9%増であった。

(3)雇用の動き

今月末の常用労働者数は、479,915人で、前年同月比 0.4%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、32.9%で、前年同月差 0.2ポイント減であった。

2 事業所規模30人以上

(1)賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、313,828円で、前年同月比 2.2%増であった。

このうち、きまって支給する給与は、295,905円で、前年同月比 3.3%増であり、特別に支払われた給与は、17,923円で、前年同月差 3,233円減であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、271,655円で、前年同月比 4.4%増であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 1.2%増、きまって支給する給与が 2.3%増であった。

(2)労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、136.9時間で、前年同月比 2.4%減であった。

このうち、所定内労働時間は、126.0時間で、前年同月比 2.9%減であり、所定外労働時間は、10.9時間で、前年同月比 2.8%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、15.6時間で、前年同月比 6.8%増であった。

(3)雇用の動き

今月末の常用労働者数は、267,377人で、前年同月比 1.5%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、26.1%で、前年同月差 3.1ポイント減であった。

1　事業所規模　5人以上

○ 賃　金

産業	現金給与総額	前年同月比	きまって支給する給与	前年同月比	所定内給与	前年同月比	所定外給与	前年同月比	特別に支払われた給与	前年同月差
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	287 860	4.9	271 339	4.3	252 572	4.3	18 767	4.6	16 521	2 049
建設業	395 728	20.8	384 451	17.4	354 437	12.9	30 014	122.3	11 277	11 041
製造業	391 963	△ 2.6	349 113	1.5	313 288	2.1	35 825	△ 3.4	42 850	△ 15 574
電気・ガス・熱供給・水道業	441 602	△ 2.5	441 508	△ 2.5	383 027	△ 2.4	58 481	△ 2.8	94	48
情報通信業	340 640	△ 0.5	326 665	△ 0.2	304 713	△ 1.6	21 952	26.2	13 975	△ 1 187
運輸業，郵便業	306 448	13.5	306 261	13.6	277 201	21.7	29 060	△ 30.2	187	△ 188
卸売業，小売業	223 148	3.1	220 606	3.7	210 191	2.5	10 415	31.7	2 542	△ 1 015
金融業，保険業	349 330	△ 8.6	345 613	△ 2.1	337 283	0.0	8 330	△ 46.6	3 717	△ 25 721
不動産業，物品賃貸業	421 024	77.3	397 568	67.9	371 989	63.6	25 579	175.9	23 456	22 914
学術研究，専門・技術サービス業	388 205	13.4	322 077	△ 2.3	302 122	△ 4.3	19 955	44.9	66 128	53 413
宿泊業，飲食サービス業	117 195	3.5	116 823	3.6	111 906	3.0	4 917	17.5	372	△ 94
生活関連サービス業，娯楽業	131 692	△ 23.8	131 298	△ 24.0	126 991	△ 24.8	4 307	6.0	394	334
教育，学習支援業	283 294	4.0	283 237	3.9	278 929	3.7	4 308	21.2	57	19
医療，福祉	273 554	3.5	258 198	△ 1.4	245 644	0.4	12 554	△ 27.7	15 356	12 546
サービス業(他に分類されないもの)	297 992	25.3	268 843	20.4	241 911	14.3	26 932	130.3	29 149	14 717

○ 労働時間数

産業	出勤日数	前年同月差	総実労働時間	前年同月比	所定内労働時間	前年同月比	所定外労働時間	前年同月比
	日	日	時間	%	時間	%	時間	%
調査産業計	17.0	△ 0.8	130.0	△ 4.6	120.6	△ 5.5	9.4	12.0
建設業	18.4	△ 1.6	148.5	△ 4.2	134.3	△ 9.6	14.2	118.5
製造業	17.7	△ 0.7	148.0	△ 3.3	134.0	△ 4.2	14.0	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	16.5	△ 1.2	136.8	△ 8.3	124.3	△ 7.3	12.5	△ 16.7
情報通信業	19.1	0.0	156.9	0.8	145.5	△ 1.4	11.4	42.5
運輸業，郵便業	19.7	0.3	166.8	△ 4.6	148.8	△ 2.1	18.0	△ 20.7
卸売業，小売業	17.3	△ 0.7	122.3	△ 3.5	115.0	△ 5.1	7.3	30.4
金融業，保険業	17.5	△ 1.6	130.1	△ 11.8	123.7	△ 12.4	6.4	4.9
不動産業，物品賃貸業	17.3	△ 0.4	146.2	2.5	134.9	0.6	11.3	32.9
学術研究，専門・技術サービス業	16.4	△ 1.8	130.3	△ 9.5	121.7	△ 11.5	8.6	32.2
宿泊業，飲食サービス業	14.4	△ 0.2	88.6	△ 2.5	85.1	△ 2.8	3.5	6.0
生活関連サービス業，娯楽業	14.0	△ 1.7	92.8	△ 21.0	89.6	△ 16.5	3.2	△ 68.6
教育，学習支援業	14.5	△ 0.7	116.5	△ 2.4	103.6	△ 4.9	12.9	25.2
医療，福祉	16.9	△ 0.8	126.5	△ 5.2	122.3	△ 4.9	4.2	△ 14.3
サービス業(他に分類されないもの)	17.7	△ 1.2	137.0	△ 3.5	124.4	△ 8.5	12.6	106.7

○雇用、 労働異動

産業	雇用 月末常用労働者数	前年同月比	パートタイム労働者比率	前年同月差	労働異動 入職率	離職率
	人	%	%	ポイント		
調査産業計	479 915	△ 0.4	32.9	△ 0.2	2.06	1.61
建設業	26 956	△ 1.8	3.5	△ 1.9	0.90	0.47
製造業	92 338	0.2	11.7	1.5	1.18	0.90
電気・ガス・熱供給・水道業	2 368	△ 2.2	7.6	1.8	1.80	0.26
情報通信業	3 469	△ 6.3	8.0	△ 6.6	0.85	2.69
運輸業，郵便業	28 723	△ 2.4	8.9	△ 8.3	0.98	1.54
卸売業，小売業	86 454	△ 0.1	54.3	1.5	2.06	1.46
金融業，保険業	9 176	△ 1.6	10.6	2.3	2.01	1.73
不動産業，物品賃貸業	6 392	2.4	13.2	△ 8.6	1.31	1.45
学術研究，専門・技術サービス業	10 958	△ 1.8	23.5	15.2	0.27	0.56
宿泊業，飲食サービス業	45 591	4.1	82.9	2.2	5.87	3.66
生活関連サービス業，娯楽業	12 500	4.4	74.9	7.9	5.95	3.59
教育，学習支援業	29 114	△ 2.3	34.0	△ 5.7	0.49	0.29
医療，福祉	87 852	△ 2.5	27.8	△ 4.1	1.38	1.93
サービス業(他に分類されないもの)	34 882	5.3	29.0	0.4	3.98	2.00

○ 賃金・労働時間・常用雇用指数（令和2年＝100）及びパートタイム労働者比率の推移（調査産業計）

年月	現金給与総額 名目賃金 指数	前年同月比	現金給与総額 実質賃金 指数	前年同月比	きまって支給する給与 名目賃金 指数	前年同月比	きまって支給する給与 実質賃金 指数	前年同月比	総実労働時間 指数	前年同月比	所定外労働時間 指数	前年同月比	常用雇用 指数	前年同月比	パートタイム労働者比率	前年同月差
		%		%		%		%		%		%		%	%	ポイント
令和 3年	102.5	2.6	102.3	2.3	101.6	1.6	101.4	1.4	101.3	1.4	105.0	5.1	99.1	△ 0.9	28.6	△ 0.8
4年	104.7	2.1	101.4	△ 0.9	104.5	2.9	101.2	△ 0.2	101.1	△ 0.2	109.6	4.4	99.3	0.2	29.3	0.7
5年	103.4	△ 1.2	96.6	△ 4.7	103.9	△ 0.6	97.1	△ 4.1	99.3	△ 1.8	96.2	△ 12.2	100.3	1.0	32.2	2.9
6年	106.4	2.2	96.5	△ 0.8	105.6	1.2	95.7	△ 1.8	98.8	△ 0.9	93.5	△ 3.1	102.3	2.0	33.6	1.9
7年	110.2	3.6	96.6	0.1	108.8	3.0	95.4	△ 0.3	98.4	△ 0.4	95.2	1.8	101.6	△ 0.7	33.7	0.1
7年 5月	94.8	6.4	83.0	2.6	108.8	4.0	95.3	0.3	98.6	1.3	90.3	2.4	101.4	△ 1.1	33.1	△ 0.8
6月	145.2	0.3	127.7	△ 2.7	109.1	2.7	96.0	△ 0.4	101.8	2.7	90.3	2.4	100.9	△ 1.6	33.0	△ 0.9
7月	137.8	5.4	120.8	2.0	110.6	3.8	96.9	0.3	103.3	0.8	97.8	1.0	101.3	△ 1.5	32.9	△ 0.4
8月	96.1	4.5	84.2	1.4	109.9	4.4	96.2	1.3	95.7	△ 0.2	89.2	3.7	100.8	△ 1.9	32.9	△ 0.4
9月	92.7	4.6	81.2	1.5	110.0	3.7	96.3	0.5	98.3	0.3	95.7	0.0	100.8	△ 2.0	33.2	0.2
10月	91.6	2.0	79.7	△ 0.9	110.0	2.8	95.7	△ 0.1	102.1	0.1	102.2	1.1	101.4	△ 1.2	34.1	0.3
11月	95.4	1.3	82.7	△ 1.5	109.6	2.6	95.0	△ 0.3	97.5	△ 3.8	96.8	△ 1.0	101.9	△ 0.6	34.1	0.6
12月	199.0	5.0	173.2	3.0	109.6	2.7	95.4	0.7	97.9	△ 2.0	95.7	△ 3.2	102.5	△ 0.2	34.4	0.3
8年 1月	93.3	2.0	81.3	1.1	110.2	3.5	96.0	2.6	93.0	△ 0.7	94.6	△ 5.4	101.6	△ 0.8	33.0	△ 1.6
2月	91.5	3.3	80.3	2.4	109.7	3.7	96.2	2.8	94.1	0.1	97.8	7.0	100.9	△ 1.0	32.7	△ 1.3
3月	96.5	2.3	83.8	1.0	111.6	5.3	96.9	3.9	96.5	0.3	105.4	12.7	99.7	△ 2.1	32.6	△ 2.2
4月	99.0	3.4	86.3	2.5	113.8	3.6	99.2	2.6	101.4	△ 0.7	107.5	7.5	100.6	△ 1.3	32.3	△ 1.3
5月	99.4	4.9	86.1	3.7	113.5	4.3	98.4	3.3	94.1	△ 4.6	101.1	12.0	101.0	△ 0.4	32.9	△ 0.2

（注）

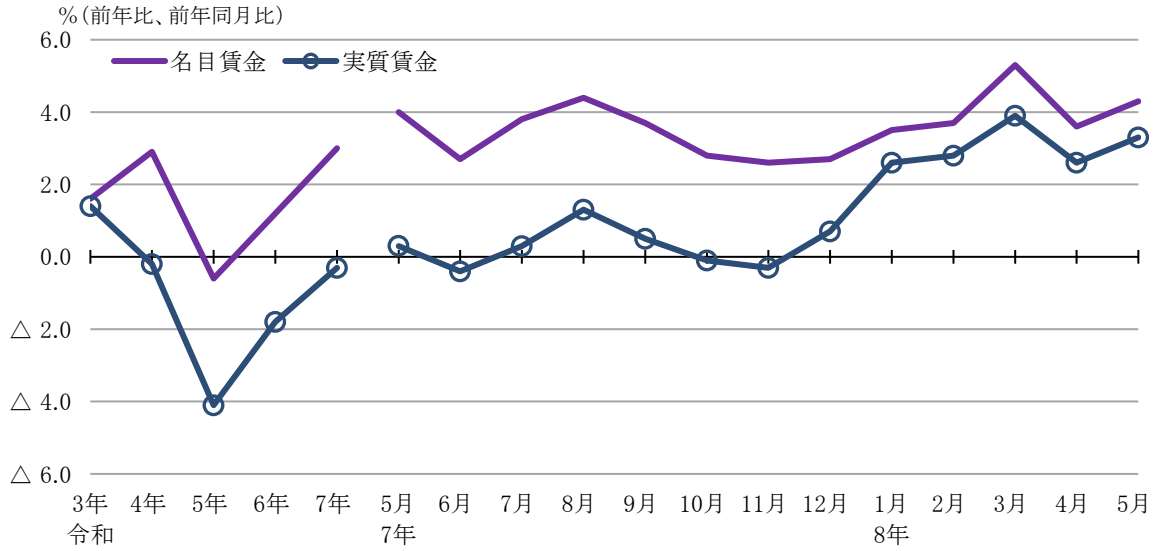
1　パートタイム労働者比率　：$\frac{\text{当月パートタイム労働者数}}{\text{本月末推計常用労働者数}} \times 100$

2　入（離）職率　：$\frac{\text{当月推計増加（減少）常用労働者数}}{\text{前月末推計常用労働者数※}} \times 100$

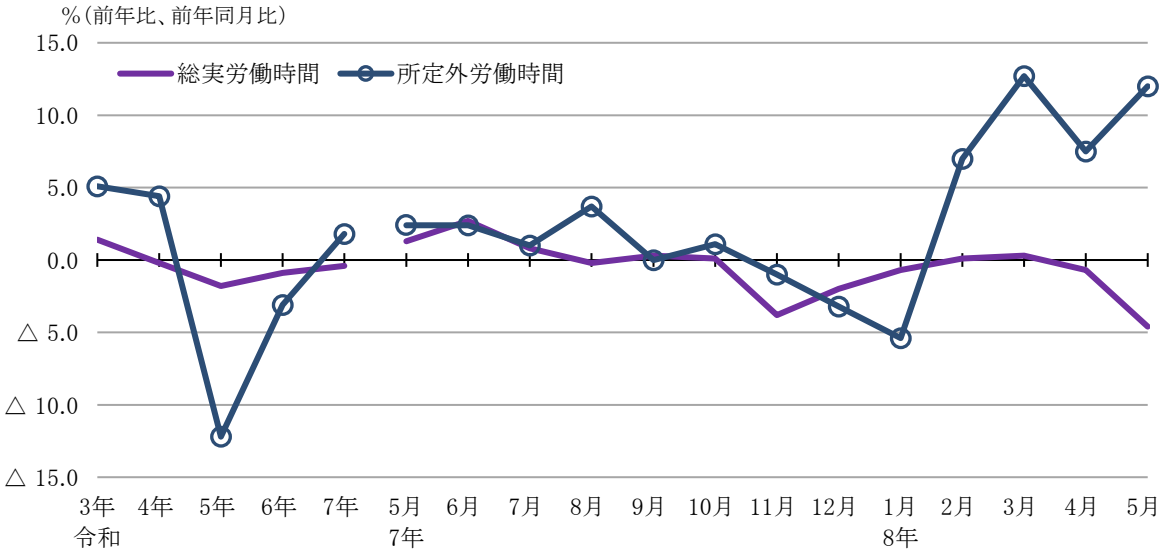
※前月末推計常用労働者数は、当月の集計事業所の「前調査期間末日の常用労働者数」から推計したものである。

3　実質賃金指数　：$\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{山口市の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)}} \times 100$

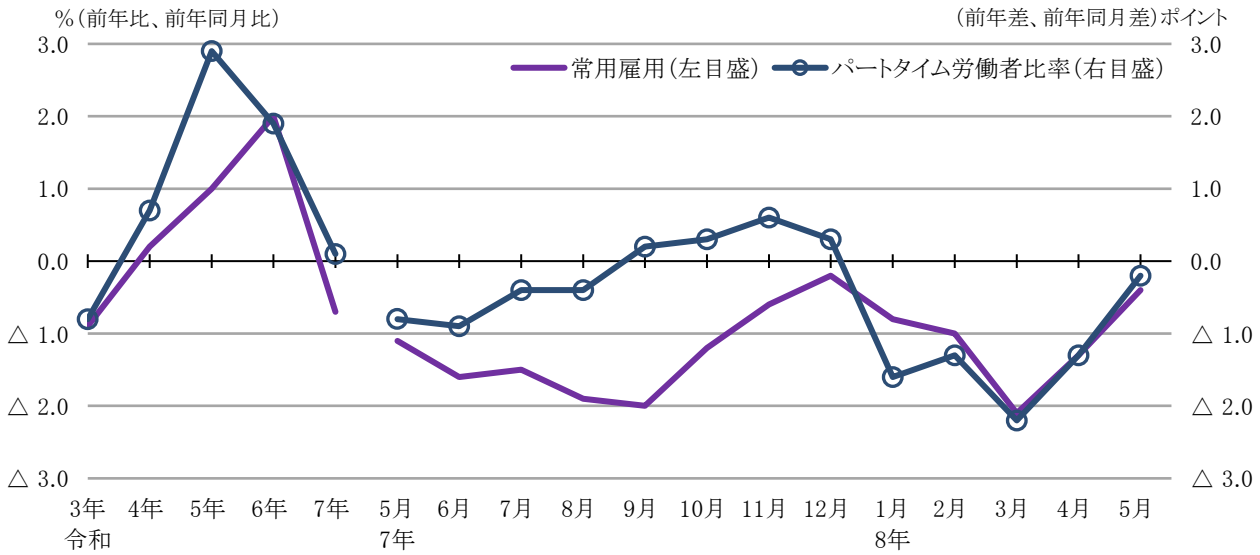
きまって支給する給与の動き　労働者全体（事業所規模5人以上）



労働時間の動き　労働者全体（事業所規模5人以上）



常用雇用、パートタイム労働者比率の動き　労働者全体（事業所規模5人以上）



2　事業所規模　３０人以上

○ 賃　金

産業	現金給与総額	前年同月比	きまって支給する給与	前年同月比	所定内給与	前年同月比	所定外給与	前年同月比	特別に支払われた給与	前年同月差
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	313 828	2.2	295 905	3.3	271 655	4.4	24 250	△ 7.4	17 923	△ 3 233
建設業	422 785	19.1	422 785	19.1	369 723	13.9	53 062	74.2	0	0
製造業	413 047	△ 4.8	367 879	1.0	326 770	1.4	41 109	△ 2.0	45 168	△ 24 486
電気・ガス・熱供給・水道業	452 281	△ 6.8	452 141	△ 6.8	390 206	△ 2.3	61 935	△ 27.7	140	69
情報通信業	393 729	4.5	369 882	5.4	343 670	4.8	26 212	12.1	23 847	△ 2 048
運輸業，郵便業	311 584	12.9	311 391	13.1	281 590	23.8	29 801	△ 37.8	193	△ 332
卸売業，小売業	209 784	7.6	208 110	7.2	198 835	5.9	9 275	46.2	1 674	844
金融業，保険業	299 278	△ 8.7	297 890	△ 8.8	293 255	△ 7.7	4 635	△ 46.8	1 388	707
不動産業，物品賃貸業	243 571	3.3	208 535	△ 10.7	199 834	△ 8.0	8 701	△ 47.0	35 036	33 025
学術研究，専門・技術サービス業	506 144	38.5	401 700	10.1	373 469	8.0	28 231	49.6	104 444	103 689
宿泊業，飲食サービス業	131 146	7.4	130 790	7.4	123 457	9.0	7 333	△ 13.6	356	△ 31
生活関連サービス業，娯楽業	134 477	△ 8.1	134 157	△ 8.3	128 494	△ 9.2	5 663	19.8	320	177
教育，学習支援業	276 280	10.5	276 190	10.5	271 875	10.3	4 315	18.5	90	31
医療，福祉	310 157	0.4	304 441	△ 1.2	286 748	1.8	17 693	△ 34.1	5 716	5 179
サービス業（他に分類されないもの）	242 553	12.4	233 872	13.7	208 072	10.0	25 800	55.3	8 681	△ 1 245

○ 労働時間数

産業	出勤日数	前年同月差	総実労働時間	前年同月比	所定内労働時間	前年同月比	所定外労働時間	前年同月比
	日	日	時間	%	時間	%	時間	%
調査産業計	17.2	△ 0.5	136.9	△ 2.4	126.0	△ 2.9	10.9	2.8
建設業	17.3	△ 2.7	154.8	△ 7.7	132.4	△ 15.0	22.4	88.3
製造業	17.7	△ 0.7	150.5	△ 2.3	134.9	△ 3.2	15.6	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	16.5	△ 1.0	138.1	△ 11.5	124.4	△ 7.7	13.7	△ 35.1
情報通信業	19.0	△ 0.2	152.1	△ 1.5	142.0	△ 2.0	10.1	5.2
運輸業，郵便業	19.1	0.4	166.4	△ 7.0	147.6	△ 3.9	18.8	△ 26.3
卸売業，小売業	17.7	△ 0.2	126.1	1.7	119.5	1.5	6.6	8.2
金融業，保険業	17.3	△ 1.7	124.4	△ 14.2	121.4	△ 14.0	3.0	△ 21.2
不動産業，物品賃貸業	16.3	△ 1.1	129.1	△ 11.5	121.9	△ 9.4	7.2	△ 36.8
学術研究，専門・技術サービス業	17.8	△ 1.3	146.7	△ 5.3	138.5	△ 5.5	8.2	△ 2.4
宿泊業，飲食サービス業	14.6	△ 0.3	92.3	△ 2.4	87.7	△ 1.2	4.6	△ 22.0
生活関連サービス業，娯楽業	13.8	△ 1.6	91.4	△ 9.2	87.4	△ 9.2	4.0	△ 6.9
教育，学習支援業	13.5	△ 0.4	109.7	4.6	98.4	△ 1.1	11.3	109.2
医療，福祉	17.5	△ 0.5	137.6	△ 3.8	132.7	△ 2.6	4.9	△ 25.7
サービス業（他に分類されないもの）	17.4	0.2	132.2	6.4	118.6	2.0	13.6	68.0

○雇用、 労働異動

産業	雇用				労働異動	
	月末常用労働者数	前年同月比	パートタイム労働者比率	前年同月差	入職率	離職率
	人	%	%	ポイント		
調査産業計	267 377	△ 1.5	26.1	△ 3.1	1.75	1.35
建設業	6 219	△ 2.8	2.0	△ 0.2	1.95	1.04
製造業	76 475	△ 0.7	10.6	1.3	1.31	0.74
電気・ガス・熱供給・水道業	1 571	1.0	6.1	3.5	0.00	0.00
情報通信業	2 043	△ 5.9	6.2	0.0	1.46	2.33
運輸業，郵便業	21 379	0.1	8.1	△ 9.2	0.37	0.68
卸売業，小売業	36 854	△ 0.3	58.6	△ 4.0	2.47	2.13
金融業，保険業	4 647	△ 0.2	3.9	△ 2.1	1.37	1.65
不動産業，物品賃貸業	1 752	24.8	32.2	9.6	1.87	2.39
学術研究，専門・技術サービス業	5 931	0.0	8.8	△ 0.1	0.51	0.22
宿泊業，飲食サービス業	13 249	5.5	77.7	0.2	3.36	3.07
生活関連サービス業，娯楽業	5 093	1.1	72.0	5.5	5.00	4.44
教育，学習支援業	18 439	△ 5.1	35.9	△ 12.8	0.78	0.08
医療，福祉	51 267	△ 4.8	16.6	△ 6.3	0.84	1.38
サービス業（他に分類されないもの）	21 316	4.5	36.3	△ 6.0	5.53	2.24

○ 賃金・労働時間・常用雇用指数（令和2年＝100）及びパートタイム労働者比率の推移（調査産業計）

年月	現金給与総額 名目賃金 指数	前年同月比	現金給与総額 実質賃金 指数	前年同月比	きまって支給する給与 名目賃金 指数	前年同月比	きまって支給する給与 実質賃金 指数	前年同月比	総実労働時間 指数	前年同月比	所定外労働時間 指数	前年同月比	常用雇用 指数	前年同月比	パートタイム労働者比率	前年同月差
		%		%		%		%		%		%		%	%	ポイント
令和 3年	106.2	6.3	106.0	6.0	104.6	4.7	104.4	4.4	102.4	2.4	108.3	8.4	99.2	△ 0.8	23.0	△ 0.5
4年	107.8	1.5	104.4	△ 1.5	107.1	2.4	103.7	△ 0.7	101.5	△ 0.9	109.5	1.1	99.3	0.2	24.2	1.2
5年	107.7	△ 0.1	100.7	△ 3.5	107.8	0.7	100.7	△ 2.9	100.2	△ 1.3	97.3	△ 11.1	99.2	△ 0.2	26.8	2.6
6年	107.5	1.5	97.5	△ 1.5	107.0	0.8	97.0	△ 2.2	98.8	△ 0.9	97.5	1.4	99.5	0.3	29.9	2.0
7年	111.1	3.3	97.4	△ 0.1	110.8	3.6	97.1	0.1	98.8	0.0	102.3	4.9	97.5	△ 2.0	29.6	△ 0.3
7年 5月	96.3	9.7	84.3	5.8	111.5	5.3	97.6	1.5	98.7	0.0	99.1	5.0	97.6	△ 2.4	29.2	△ 0.6
6月	147.8	△ 5.9	130.0	△ 8.8	111.4	3.1	98.0	0.0	101.4	2.2	97.2	5.1	97.4	△ 2.4	28.9	△ 1.0
7月	141.0	4.5	123.6	1.1	111.6	3.2	97.8	△ 0.1	104.4	2.7	105.6	6.6	97.6	△ 2.5	28.8	△ 1.2
8月	94.5	7.6	82.7	4.4	112.3	5.1	98.3	2.0	96.8	0.2	99.1	6.0	96.6	△ 3.4	28.3	△ 1.9
9月	93.2	7.0	81.6	3.8	113.0	5.6	98.9	2.4	98.6	2.4	101.9	5.8	96.5	△ 3.4	28.6	△ 1.3
10月	90.6	2.7	78.8	△ 0.3	112.0	3.3	97.4	0.4	103.4	1.7	108.4	3.5	96.9	△ 2.6	29.8	△ 0.6
11月	95.1	2.6	82.4	△ 0.4	112.0	3.4	97.1	0.5	98.4	△ 2.5	103.7	3.7	97.0	△ 2.3	29.5	△ 0.4
12月	207.2	3.2	180.3	1.2	111.3	3.1	96.9	1.1	98.5	△ 0.4	102.8	3.7	96.9	△ 2.5	30.0	△ 0.6
8年 1月	91.8	△ 0.1	80.0	△ 1.0	112.7	3.5	98.2	2.6	96.8	2.5	103.7	△ 1.8	96.2	△ 3.1	25.8	△ 5.6
2月	90.7	4.1	79.6	3.2	111.7	4.5	98.0	3.6	97.0	4.3	103.7	9.9	95.6	△ 3.0	25.6	△ 4.7
3月	95.6	4.1	83.0	2.7	113.7	6.7	98.7	5.2	99.2	3.8	112.1	12.1	94.2	△ 3.4	25.2	△ 5.8
4月	99.6	3.6	86.8	2.6	115.8	3.3	101.0	2.3	104.2	1.7	113.1	2.5	95.9	△ 1.7	25.6	△ 3.5
5月	98.4	2.2	85.3	1.2	115.2	3.3	99.8	2.3	96.3	△ 2.4	101.9	2.8	96.1	△ 1.5	26.1	△ 3.1

（注）

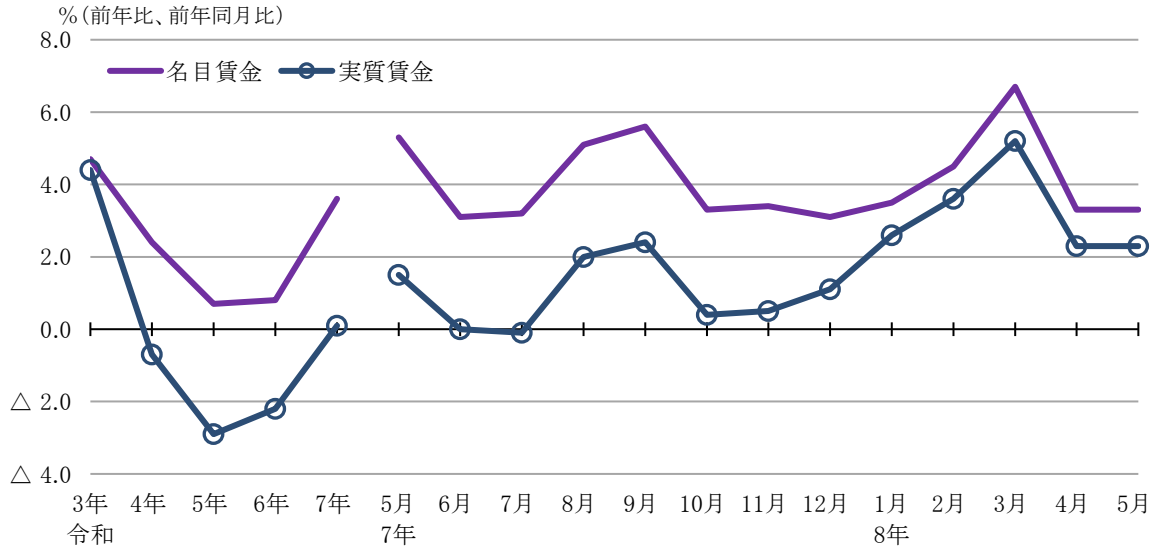
1　パートタイム労働者比率　：$\frac{\text{当月パートタイム労働者数}}{\text{本月末推計常用労働者数}} \times 100$

2　入（離）職率　：$\frac{\text{当月推計増加（減少）常用労働者数}}{\text{前月末推計常用労働者数※}} \times 100$

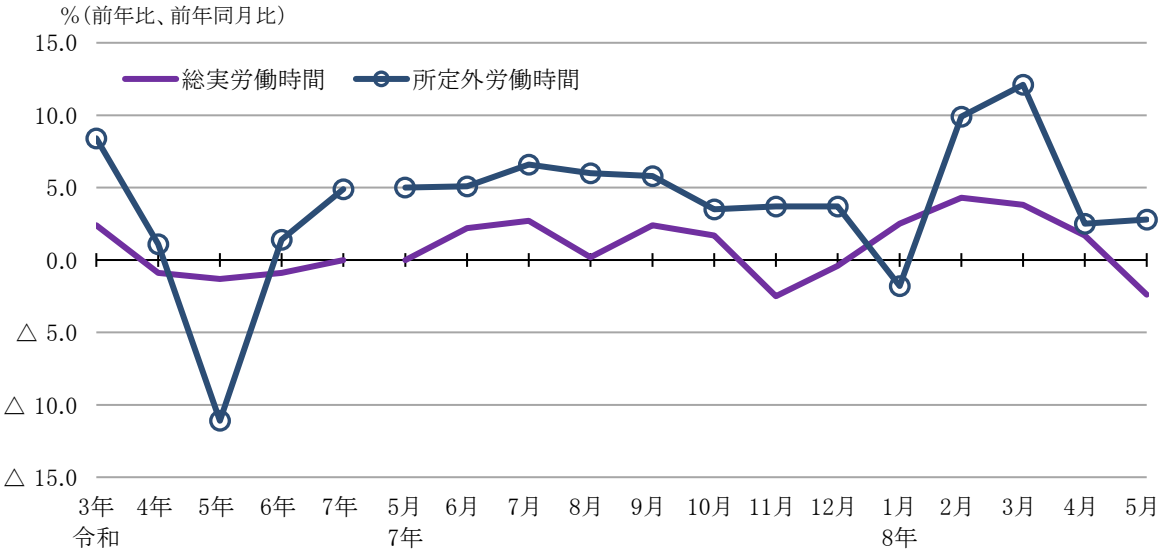
※前月末推計常用労働者数は、当月の集計事業所の「前調査期間末日の常用労働者数」から推計したものである。

3　実質賃金指数　：$\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{山口市の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）}} \times 100$

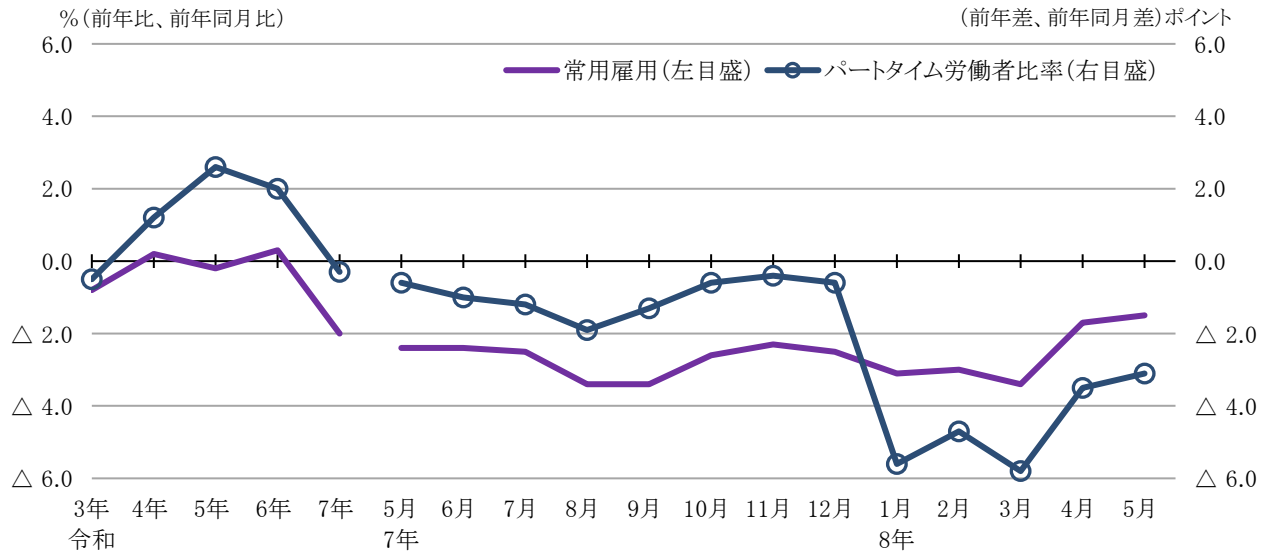
きまって支給する給与の動き　労働者全体（事業所規模30人以上）



労働時間の動き　労働者全体（事業所規模30人以上）



常用雇用、パートタイム労働者比率の動き　労働者全体（事業所規模30人以上）



統　　計　　表

第1表　　産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

令和8年(2026年)5月

事業所規模5人以上

（単位：円）

産業		計					男			女		
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL	調査産業計	287 860	271 339	252 572	18 767	16 521	371 735	345 721	26 014	202 715	195 832	6 883
D	建設業	395 728	384 451	354 437	30 014	11 277	420 445	408 859	11 586	280 769	270 932	9 837
E	製造業	391 963	349 113	313 288	35 825	42 850	447 377	397 823	49 554	235 133	211 255	23 878
F	電気・ガス・熱供給・水道業	441 602	441 508	383 027	58 481	94	469 258	469 152	106	238 780	238 780	0
G	情報通信業	340 640	326 665	304 713	21 952	13 975	411 891	394 956	16 935	262 546	251 814	10 732
H	運輸業，郵便業	306 448	306 261	277 201	29 060	187	330 070	329 871	199	223 553	223 406	147
I	卸売業，小売業	223 148	220 606	210 191	10 415	2 542	313 402	308 043	5 359	159 913	159 344	569
J	金融業，保険業	349 330	345 613	337 283	8 330	3 717	491 317	487 994	3 323	265 464	261 514	3 950
K	不動産業，物品賃貸業	421 024	397 568	371 989	25 579	23 456	530 313	498 113	32 200	233 784	225 309	8 475
L	学術研究，専門・技術サービス業	388 205	322 077	302 122	19 955	66 128	489 561	401 375	88 186	249 908	213 878	36 030
M	宿泊業，飲食サービス業	117 195	116 823	111 906	4 917	372	133 632	133 076	556	108 558	108 283	275
N	生活関連サービス業，娯楽業	131 692	131 298	126 991	4 307	394	160 392	160 086	306	104 517	104 039	478
O	教育，学習支援業	283 294	283 237	278 929	4 308	57	315 070	314 926	144	262 632	262 632	0
P	医療，福祉	273 554	258 198	245 644	12 554	15 356	379 068	343 060	36 008	242 435	233 170	9 265
R	サービス業(他に分類されないもの)	297 992	268 843	241 911	26 932	29 149	377 875	332 830	45 045	179 582	173 996	5 586
E09,10	食料品・たばこ	204 989	204 881	183 633	21 248	108	263 467	263 301	166	167 524	167 453	71
E11	繊維工業	301 854	301 369	282 724	18 645	485	414 538	413 536	1 002	196 286	196 286	0
E14	パルプ・紙	353 166	351 974	312 153	39 821	1 192	405 987	404 601	1 386	184 504	183 931	573
E15	印刷・同関連業	248 650	248 146	238 124	10 022	504	263 772	263 257	515	218 877	218 393	484
E16,E17	化学、石油・石炭	635 875	419 809	376 141	43 668	216 066	678 264	449 845	228 419	441 930	282 382	159 548
E19	ゴム製品	416 357	404 606	356 804	47 802	11 751	438 393	431 095	7 298	264 472	222 031	42 441
E21	窯業・土石製品	403 694	403 694	370 047	33 647	0	418 892	418 892	0	266 813	266 813	0
E22	鉄鋼業	454 071	453 765	394 119	59 646	306	472 595	472 321	274	255 497	254 844	653
E24	金属製品製造業	334 012	330 882	302 283	28 599	3 130	363 601	360 629	2 972	241 222	237 596	3 626
E28	電子・デバイス	390 191	390 191	335 046	55 145	0	432 375	432 375	0	272 772	272 772	0
E31	輸送用機械器具	367 192	361 258	318 391	42 867	5 934	384 774	378 046	6 728	247 979	247 428	551
ES1	E一括分1	328 861	327 127	301 688	25 439	1 734	393 292	390 919	2 373	193 158	192 770	388
ES2	E一括分2	263 446	260 649	237 401	23 248	2 797	309 932	306 574	3 358	180 600	178 803	1 797
ES3	E一括分3	429 513	384 636	347 968	36 668	44 877	457 384	414 666	42 718	312 821	258 905	53 916
I−1	卸売業	328 915	328 807	313 691	15 116	108	383 592	383 428	164	223 311	223 311	0
I−2	小売業	196 516	193 361	184 130	9 231	3 155	280 114	272 292	7 822	151 537	150 893	644
M75	宿泊業	153 870	153 312	143 036	10 276	558	182 669	182 474	195	133 831	133 021	810
MS	M一括分	109 389	109 057	105 281	3 776	332	120 673	120 022	651	103 820	103 646	174
P83	医療業	297 064	296 919	285 066	11 853	145	430 795	430 770	25	263 868	263 693	175
PS	P一括分	246 952	214 386	201 040	13 346	32 566	334 376	267 279	67 097	216 166	195 759	20 407

（注）　E一括分とは製造業中分類のうち表章産業以外を一括表示したもので次のとおり。
E一括分１：E12木材・木製品製造業（家具を除く）、E13家具・装備品製造業、E18プラスチック製品製造業、E23非鉄金属製造業、E32,20その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業
E一括分２：E29電気機械器具製造業,E30情報通信機械器具製造業
E一括分３：E25はん用機械器具製造業,E26生産用機械器具製造業、E27業務用機械器具製造業
M一括分とは宿泊業,飲食サービス業中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。
P一括分とは医療,福祉中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。

第2表　産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

令和8年(2026年)5月

事業所規模5人以上

（単位：日、時間）

産業		計				男				女			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL	調査産業計	17.0	130.0	120.6	9.4	17.7	145.4	131.6	13.8	16.3	114.4	109.4	5.0
D	建設業	18.4	148.5	134.3	14.2	18.7	153.6	136.9	16.7	17.0	124.9	122.3	2.6
E	製造業	17.7	148.0	134.0	14.0	18.0	154.0	137.9	16.1	16.8	131.1	122.9	8.2
F	電気・ガス・熱供給・水道業	16.5	136.8	124.3	12.5	16.8	140.1	126.3	13.8	14.5	112.9	109.7	3.2
G	情報通信業	19.1	156.9	145.5	11.4	19.8	168.0	153.6	14.4	18.3	144.5	136.5	8.0
H	運輸業，郵便業	19.7	166.8	148.8	18.0	20.1	172.3	152.7	19.6	18.1	147.6	135.2	12.4
I	卸売業，小売業	17.3	122.3	115.0	7.3	18.2	142.1	129.8	12.3	16.8	108.4	104.7	3.7
J	金融業，保険業	17.5	130.1	123.7	6.4	18.1	145.4	136.3	9.1	17.2	121.0	116.3	4.7
K	不動産業，物品賃貸業	17.3	146.2	134.9	11.3	17.6	154.8	140.1	14.7	16.9	131.5	126.0	5.5
L	学術研究，専門・技術サービス業	16.4	130.3	121.7	8.6	17.2	142.2	131.4	10.8	15.3	114.0	108.4	5.6
M	宿泊業，飲食サービス業	14.4	88.6	85.1	3.5	14.4	94.3	89.9	4.4	14.4	85.5	82.6	2.9
N	生活関連サービス業，娯楽業	14.0	92.8	89.6	3.2	14.5	104.3	99.3	5.0	13.6	82.1	80.5	1.6
O	教育，学習支援業	14.5	116.5	103.6	12.9	14.6	119.7	105.6	14.1	14.5	114.4	102.3	12.1
P	医療，福祉	16.9	126.5	122.3	4.2	16.9	137.9	131.2	6.7	17.0	123.2	119.7	3.5
R	サービス業(他に分類されないもの)	17.7	137.0	124.4	12.6	18.4	154.0	136.3	17.7	16.6	111.8	106.7	5.1
E09,10	食料品・たばこ	17.5	136.5	126.4	10.1	18.4	152.8	139.2	13.6	17.0	126.1	118.2	7.9
E11	繊維工業	18.8	159.2	150.6	8.6	19.3	167.3	156.4	10.9	18.4	151.6	145.2	6.4
E14	パルプ・紙	18.2	145.0	133.6	11.4	18.6	153.0	138.9	14.1	16.9	119.3	116.7	2.6
E15	印刷・同関連業	18.1	139.9	133.1	6.8	18.1	144.6	136.7	7.9	18.1	130.7	126.0	4.7
E16,E17	化学、石油・石炭	17.9	146.9	134.8	12.1	18.2	150.7	137.1	13.6	16.6	129.5	124.0	5.5
E19	ゴム製品	19.9	163.3	148.0	15.3	20.3	167.0	150.8	16.2	17.3	138.0	128.5	9.5
E21	窯業・土石製品	17.9	142.4	133.1	9.3	18.1	144.2	134.2	10.0	16.4	126.4	122.9	3.5
E22	鉄鋼業	19.6	158.4	143.9	14.5	20.2	163.0	147.9	15.1	13.4	108.9	100.8	8.1
E24	金属製品製造業	18.4	155.8	139.0	16.8	18.4	158.7	139.5	19.2	18.2	146.3	137.2	9.1
E28	電子・デバイス	16.8	152.2	133.8	18.4	16.6	154.1	133.9	20.2	17.5	146.9	133.3	13.6
E31	輸送用機械器具	15.9	146.2	125.3	20.9	15.9	148.4	126.4	22.0	15.3	130.5	117.4	13.1
ES1	E一括分1	17.3	145.1	132.6	12.5	17.4	150.7	136.5	14.2	17.2	133.4	124.3	9.1
ES2	E一括分2	17.3	148.7	135.7	13.0	18.6	163.3	147.4	15.9	15.0	122.9	114.9	8.0
ES3	E一括分3	17.8	153.5	138.0	15.5	18.0	157.5	140.4	17.1	17.1	136.8	128.1	8.7
I−1	卸売業	18.2	140.3	131.4	8.9	18.7	152.3	140.8	11.5	17.1	117.2	113.3	3.9
I−2	小売業	17.1	117.8	110.9	6.9	17.9	137.2	124.5	12.7	16.7	107.2	103.5	3.7
M75	宿泊業	14.7	104.0	100.4	3.6	13.8	108.7	104.3	4.4	15.4	100.7	97.7	3.0
MS	M一括分	14.3	85.2	81.8	3.4	14.6	90.5	86.0	4.5	14.2	82.6	79.7	2.9
P83	医療業	17.0	129.0	125.0	4.0	16.8	137.5	131.6	5.9	17.0	127.0	123.4	3.6
PS	P一括分	16.9	123.6	119.1	4.5	16.9	138.2	130.8	7.4	16.9	118.5	115.0	3.5

第3表　産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和8年(2026年)5月

事業所規模5人以上

（単位：人、%）

産業	計						男		
	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数
TL 調査産業計	477 764	9 821	7 670	479 915	157 829	32.9	240 393	4 407	2 763
D 建設業	26 840	241	125	26 956	946	3.5	22 106	189	125
E 製造業	92 078	1 088	828	92 338	10 789	11.7	68 067	574	440
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 332	42	6	2 368	179	7.6	2 050	42	6
G 情報通信業	3 534	30	95	3 469	279	8.0	1 834	19	25
H 運輸業，郵便業	28 887	282	446	28 723	2 560	8.9	22 550	171	437
I 卸売業，小売業	85 937	1 772	1 255	86 454	46 944	54.3	35 381	612	351
J 金融業，保険業	9 150	184	158	9 176	970	10.6	3 433	0	61
K 不動産業，物品賃貸業	6 401	84	93	6 392	845	13.2	4 045	59	71
L 学術研究，専門・技術サービス業	10 989	30	61	10 958	2 572	23.5	6 330	15	10
M 宿泊業，飲食サービス業	44 603	2 619	1 631	45 591	37 793	82.9	15 163	1 152	410
N 生活関連サービス業，娯楽業	12 212	727	439	12 500	9 367	74.9	6 038	233	290
O 教育，学習支援業	29 055	142	83	29 114	9 902	34.0	11 452	20	4
P 医療，福祉	88 341	1 218	1 707	87 852	24 410	27.8	19 943	413	171
R サービス業(他に分類されないもの)	34 203	1 362	683	34 882	10 117	29.0	20 354	908	362

産業	男(つづき)			女					
	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率
TL 調査産業計	242 037	43 611	18.0	237 371	5 414	4 907	237 878	114 218	48.0
D 建設業	22 170	210	0.9	4 734	52	0	4 786	736	15.4
E 製造業	68 201	2 559	3.8	24 011	514	388	24 137	8 230	34.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 086	50	2.4	282	0	0	282	129	45.7
G 情報通信業	1 828	31	1.7	1 700	11	70	1 641	248	15.1
H 運輸業，郵便業	22 284	1 323	5.9	6 337	111	9	6 439	1 237	19.2
I 卸売業，小売業	35 642	11 227	31.5	50 556	1 160	904	50 812	35 717	70.3
J 金融業，保険業	3 372	156	4.6	5 717	184	97	5 804	814	14.0
K 不動産業，物品賃貸業	4 033	70	1.7	2 356	25	22	2 359	775	32.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	6 335	714	11.3	4 659	15	51	4 623	1 858	40.2
M 宿泊業，飲食サービス業	15 905	12 498	78.6	29 440	1 467	1 221	29 686	25 295	85.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	5 981	3 916	65.5	6 174	494	149	6 519	5 451	83.6
O 教育，学習支援業	11 468	3 696	32.2	17 603	122	79	17 646	6 206	35.2
P 医療，福祉	20 185	3 945	19.5	68 398	805	1 536	67 667	20 465	30.2
R サービス業(他に分類されないもの)	20 900	3 193	15.3	13 849	454	321	13 982	6 924	49.5

第4表　産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

令和8年(2026年)5月

事業所規模30人以上

（単位：円）

産業		計					男			女		
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL	調査産業計	313 828	295 905	271 655	24 250	17 923	389 999	362 951	27 048	226 274	218 839	7 435
D	建設業	422 785	422 785	369 723	53 062	0	429 581	429 581	0	367 977	367 977	0
E	製造業	413 047	367 879	326 770	41 109	45 168	464 343	412 996	51 347	249 640	224 153	25 487
F	電気・ガス・熱供給・水道業	452 281	452 141	390 206	61 935	140	473 225	473 066	159	298 207	298 207	0
G	情報通信業	393 729	369 882	343 670	26 212	23 847	451 171	426 384	24 787	304 019	281 638	22 381
H	運輸業，郵便業	311 584	311 391	281 590	29 801	193	339 483	339 281	202	222 878	222 715	163
I	卸売業，小売業	209 784	208 110	198 835	9 275	1 674	290 004	286 864	3 140	163 910	163 075	835
J	金融業，保険業	299 278	297 890	293 255	4 635	1 388	413 555	409 757	3 798	251 991	251 600	391
K	不動産業，物品賃貸業	243 571	208 535	199 834	8 701	35 036	350 584	279 616	70 968	187 771	171 471	16 300
L	学術研究，専門･技術サービス業	506 144	401 700	373 469	28 231	104 444	538 670	432 262	106 408	407 802	309 299	98 503
M	宿泊業，飲食サービス業	131 146	130 790	123 457	7 333	356	153 497	153 404	93	117 989	117 479	510
N	生活関連サービス業，娯楽業	134 477	134 157	128 494	5 663	320	175 043	174 561	482	107 733	107 520	213
O	教育，学習支援業	276 280	276 190	271 875	4 315	90	288 771	288 572	199	265 999	265 999	0
P	医療，福祉	310 157	304 441	286 748	17 693	5 716	398 384	392 902	5 482	281 197	275 404	5 793
R	サービス業(他に分類されないもの)	242 553	233 872	208 072	25 800	8 681	313 260	298 475	14 785	151 795	150 949	846
E09,10	食料品・たばこ	207 895	207 759	182 775	24 984	136	256 156	255 960	196	173 543	173 450	93
E11	繊維工業	312 873	312 335	294 115	18 220	538	423 849	422 775	1 074	201 377	201 377	0
E14	パルプ・紙	396 026	394 562	345 719	48 843	1 464	414 493	413 040	1 453	243 668	242 116	1 552
E15	印刷・同関連業	277 729	276 632	263 273	13 359	1 097	303 329	302 259	1 070	219 746	218 587	1 159
E16,E17	化学、石油・石炭	647 893	423 216	377 807	45 409	224 677	693 665	455 589	238 076	441 159	277 002	164 157
E19	ゴム製品	427 009	414 701	364 632	50 069	12 308	441 295	433 866	7 429	300 411	244 869	55 542
E21	窯業・土石製品	420 534	420 534	378 297	42 237	0	433 699	433 699	0	271 793	271 793	0
E22	鉄鋼業	463 771	463 442	400 219	63 223	329	483 652	483 357	295	254 945	254 257	688
E24	金属製品製造業	355 472	353 029	310 534	42 495	2 443	380 799	378 277	2 522	277 052	274 856	2 196
E28	電子・デバイス	390 191	390 191	335 046	55 145	0	432 375	432 375	0	272 772	272 772	0
E31	輸送用機械器具	372 271	371 090	326 931	44 159	1 181	387 329	386 084	1 245	255 587	254 900	687
ES1	E一括分1	361 554	359 304	328 647	30 657	2 250	420 761	417 833	2 928	214 284	213 718	566
ES2	E一括分2	322 741	317 659	287 906	29 753	5 082	360 218	354 612	5 606	236 464	232 589	3 875
ES3	E一括分3	399 317	393 698	349 835	43 863	5 619	436 718	430 159	6 559	254 193	252 219	1 974
I－1	卸売業	310 539	310 539	283 570	26 969	0	360 506	360 506	0	244 906	244 906	0
I－2	小売業	190 602	188 609	182 703	5 906	1 993	266 554	262 369	4 185	154 035	153 098	937
M75	宿泊業	159 176	158 430	150 330	8 100	746	206 138	205 869	269	135 622	134 637	985
MS	M一括分	113 603	113 492	106 639	6 853	111	125 525	125 525	0	105 873	105 689	184
P83	医療業	323 948	323 872	310 467	13 405	76	434 460	434 433	27	288 414	288 322	92
PS	P一括分	280 787	263 058	236 232	26 826	17 729	325 148	308 593	16 555	265 583	247 452	18 131

第5表　産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

令和8年(2026年)5月

事業所規模30人以上

（単位：日、時間）

産業		計				男				女			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL	調査産業計	17.2	136.9	126.0	10.9	17.7	149.4	134.0	15.4	16.7	122.7	116.8	5.9
D	建設業	17.3	154.8	132.4	22.4	17.2	156.4	132.4	24.0	17.4	143.3	133.2	10.1
E	製造業	17.7	150.5	134.9	15.6	17.9	154.7	137.3	17.4	17.0	136.8	127.1	9.7
F	電気・ガス・熱供給・水道業	16.5	138.1	124.4	13.7	16.6	140.2	125.2	15.0	15.7	123.3	118.5	4.8
G	情報通信業	19.0	152.1	142.0	10.1	19.5	160.0	147.5	12.5	18.1	139.8	133.4	6.4
H	運輸業，郵便業	19.1	166.4	147.6	18.8	19.5	172.9	152.3	20.6	17.7	146.0	132.8	13.2
I	卸売業，小売業	17.7	126.1	119.5	6.6	18.3	147.4	135.2	12.2	17.4	113.8	110.4	3.4
J	金融業，保険業	17.3	124.4	121.4	3.0	17.7	144.0	139.4	4.6	17.1	116.2	113.9	2.3
K	不動産業，物品賃貸業	16.3	129.1	121.9	7.2	16.8	144.9	134.8	10.1	16.0	120.8	115.1	5.7
L	学術研究，専門・技術サービス業	17.8	146.7	138.5	8.2	17.7	148.4	139.0	9.4	18.2	141.2	136.9	4.3
M	宿泊業，飲食サービス業	14.6	92.3	87.7	4.6	14.8	100.1	93.8	6.3	14.5	87.8	84.1	3.7
N	生活関連サービス業，娯楽業	13.8	91.4	87.4	4.0	15.5	107.9	102.4	5.5	12.6	80.4	77.5	2.9
O	教育，学習支援業	13.5	109.7	98.4	11.3	13.4	107.5	97.4	10.1	13.5	111.7	99.3	12.4
P	医療，福祉	17.5	137.6	132.7	4.9	17.2	142.0	134.6	7.4	17.6	136.0	132.0	4.0
R	サービス業(他に分類されないもの)	17.4	132.2	118.6	13.6	18.5	154.8	134.9	19.9	16.1	103.1	97.6	5.5
E09,10	食料品・たばこ	17.9	143.3	131.4	11.9	18.4	154.0	138.9	15.1	17.5	135.9	126.2	9.7
E11	繊維工業	19.2	161.4	153.5	7.9	19.5	168.5	157.9	10.6	18.9	154.1	149.0	5.1
E14	パルプ・紙	18.5	151.9	138.0	13.9	18.7	154.1	139.3	14.8	17.3	134.7	128.1	6.6
E15	印刷・同関連業	17.8	141.9	135.8	6.1	17.6	143.7	136.5	7.2	18.2	137.7	134.0	3.7
E16,E17	化学、石油・石炭	17.9	147.5	134.9	12.6	18.2	151.6	137.5	14.1	16.6	129.1	123.4	5.7
E19	ゴム製品	20.0	164.8	149.1	15.7	20.3	167.1	151.0	16.1	17.1	145.0	132.7	12.3
E21	窯業・土石製品	17.6	142.0	130.7	11.3	17.6	142.5	130.8	11.7	17.1	135.5	129.6	5.9
E22	鉄鋼業	19.7	159.4	144.2	15.2	20.3	164.6	148.7	15.9	13.0	105.1	97.6	7.5
E24	金属製品製造業	17.8	157.6	136.9	20.7	17.9	161.1	138.4	22.7	17.3	146.6	132.3	14.3
E28	電子・デバイス	16.8	152.2	133.8	18.4	16.6	154.1	133.9	20.2	17.5	146.9	133.3	13.6
E31	輸送用機械器具	15.8	147.4	126.0	21.4	15.8	149.0	126.6	22.4	15.2	134.9	121.7	13.2
ES1	E一括分1	17.3	150.2	135.4	14.8	17.3	153.9	137.8	16.1	17.3	141.1	129.4	11.7
ES2	E一括分2	17.9	157.2	140.6	16.6	18.0	160.5	143.7	16.8	17.7	149.7	133.6	16.1
ES3	E一括分3	17.5	152.5	134.2	18.3	17.7	157.3	136.7	20.6	16.7	133.6	124.4	9.2
I−1	卸売業	17.0	141.5	128.7	12.8	17.6	155.4	135.6	19.8	16.3	123.2	119.5	3.7
I−2	小売業	17.8	123.1	117.7	5.4	18.6	144.7	135.1	9.6	17.5	112.6	109.3	3.3
M75	宿泊業	15.1	99.7	95.1	4.6	15.6	115.5	108.8	6.7	14.9	91.7	88.2	3.5
MS	M一括分	14.3	87.8	83.1	4.7	14.4	91.9	85.9	6.0	14.2	85.1	81.3	3.8
P83	医療業	16.8	134.6	130.5	4.1	17.0	139.6	133.5	6.1	16.8	133.0	129.5	3.5
PS	P一括分	18.9	143.7	137.2	6.5	17.8	147.0	136.8	10.2	19.2	142.6	137.4	5.2

第6表　産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

令和8年（2026年）5月

事業所規模30人以上

（単位：人、％）

産業	計						男		
	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数
TL 調査産業計	266 306	4 673	3 602	267 377	69 885	26.1	142 205	2 451	1 465
D 建設業	6 163	120	64	6 219	124	2.0	5 506	68	64
E 製造業	76 044	996	565	76 475	8 081	10.6	57 925	561	331
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1 571	0	0	1 571	96	6.1	1 383	0	0
G 情報通信業	2 061	30	48	2 043	126	6.2	1 254	19	25
H 運輸業，郵便業	21 444	80	145	21 379	1 735	8.1	16 340	33	136
I 卸売業，小売業	36 731	907	784	36 854	21 584	58.6	13 292	422	235
J 金融業，保険業	4 660	64	77	4 647	180	3.9	1 362	0	0
K 不動産業，物品賃貸業	1 761	33	42	1 752	564	32.2	608	8	20
L 学術研究，専門・技術サービス業	5 914	30	13	5 931	521	8.8	4 448	15	10
M 宿泊業，飲食サービス業	13 210	444	405	13 249	10 293	77.7	4 880	213	169
N 生活関連サービス業，娯楽業	5 065	253	225	5 093	3 668	72.0	1 987	138	76
O 教育，学習支援業	18 312	142	15	18 439	6 627	35.9	8 288	20	4
P 医療，福祉	51 544	433	710	51 267	8 506	16.6	12 715	120	143
R サービス業（他に分類されないもの）	20 638	1 141	463	21 316	7 731	36.3	11 500	834	252

産業	男（つづき）			女					
	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率
TL 調査産業計	143 191	20 028	14.0	124 101	2 222	2 137	124 186	49 857	40.1
D 建設業	5 510	116	2.1	657	52	0	709	8	1.1
E 製造業	58 155	2 103	3.6	18 119	435	234	18 320	5 978	32.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1 383	50	3.6	188	0	0	188	46	24.5
G 情報通信業	1 248	31	2.5	807	11	23	795	95	11.9
H 運輸業，郵便業	16 237	591	3.6	5 104	47	9	5 142	1 144	22.2
I 卸売業，小売業	13 479	4 737	35.1	23 439	485	549	23 375	16 847	72.1
J 金融業，保険業	1 362	64	4.7	3 298	64	77	3 285	116	3.5
K 不動産業，物品賃貸業	596	70	11.7	1 153	25	22	1 156	494	42.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	4 453	174	3.9	1 466	15	3	1 478	347	23.5
M 宿泊業，飲食サービス業	4 924	3 544	72.0	8 330	231	236	8 325	6 749	81.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	2 049	1 301	63.5	3 078	115	149	3 044	2 367	77.8
O 教育，学習支援業	8 304	3 057	36.8	10 024	122	11	10 135	3 570	35.2
P 医療，福祉	12 692	1 379	10.9	38 829	313	567	38 575	7 127	18.5
R サービス業（他に分類されないもの）	12 082	2 788	23.1	9 138	307	211	9 234	4 943	53.5

第7表　産業、就業形態別労働者の一人平均月間現金給与額、出勤日数、実労働時間及び労働者数

令和8年(2026年)5月

事業所規模5人以上

（単位：円、日、時間、人）

就業形態	産業	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	前調査期間末労働者数	増加労働者数	減少労働者数	本調査期間末労働者数
一般労働者	TL 調査産業計	376 668	352 635	326 239	26 396	24 033	18.5	153.9	141.1	12.8	321 333	4 363	3 216	322 086
	E 製造業	426 253	377 753	337 927	39 826	48 500	17.9	153.8	138.4	15.4	81 323	831	554	81 549
	I 卸売業，小売業	354 315	349 075	329 469	19 606	5 240	19.3	157.8	146.5	11.3	39 450	443	420	39 510
	P 医療，福祉	330 218	311 286	296 116	15 170	18 932	18.4	144.6	139.2	5.4	63 474	913	729	63 442
パートタイム労働者	TL 調査産業計	106 031	104 892	101 744	3 148	1 139	13.9	81.0	78.6	2.4	156 431	5 458	4 454	157 829
	E 製造業	132 737	132 598	127 016	5 582	139	16.2	104.4	100.9	3.5	10 755	257	274	10 789
	I 卸売業，小売業	112 296	112 034	109 387	2 647	262	15.7	92.3	88.4	3.9	46 487	1 329	835	46 944
	P 医療，福祉	127 610	121 466	115 649	5 817	6 144	13.2	80.1	78.7	1.4	24 867	305	978	24 410

事業所規模30人以上

（単位：円、日、時間、人）

就業形態	産業	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	前調査期間末労働者数	増加労働者数	減少労働者数	本調査期間末労働者数
一般労働者	TL 調査産業計	383 059	359 092	327 861	31 231	23 967	18.3	155.4	141.5	13.9	196 679	2 805	1 992	197 492
	E 製造業	445 269	394 793	349 672	45 121	50 476	17.8	155.5	138.6	16.9	68 060	808	420	68 394
	I 卸売業，小売業	328 920	325 245	306 904	18 341	3 675	19.4	165.5	153.3	12.2	15 215	268	250	15 270
	P 医療，福祉	338 031	332 214	313 885	18 329	5 817	18.1	145.6	140.3	5.3	42 866	339	442	42 761
パートタイム労働者	TL 調査産業計	118 228	117 382	112 855	4 527	846	14.2	84.7	82.1	2.6	69 627	1 868	1 610	69 885
	E 製造業	139 359	139 276	132 244	7 032	83	16.3	107.9	103.5	4.4	7 984	188	145	8 081
	I 卸売業，小売業	125 518	125 260	122 398	2 862	258	16.5	98.1	95.5	2.6	21 516	639	534	21 584
	P 医療，福祉	171 261	166 046	151 521	14 525	5 215	14.5	97.0	94.3	2.7	8 678	94	268	8 506

第8表　事業所規模、性別、就業形態別常用労働者の一人平均月間現金給与額、出勤日数及び実労働時間

令和8年(2026年)5月

調査産業計　　(単位：円、日、時間)

区分		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
事業所規模100人以上	計	350 517	324 751	292 975	31 776	25 766	17.3	140.9	129.1	11.8
	男	430 166	391 179	－	－	38 987	17.8	151.5	135.0	16.5
	女	243 816	235 761	－	－	8 055	16.7	126.7	121.2	5.5
	一般労働者	407 787	375 293	337 088	38 205	32 494	17.9	152.9	139.0	13.9
	パートタイム労働者	131 527	131 484	124 292	7 192	43	15.1	94.6	91.0	3.6
事業所規模30～99人	計	276 083	266 229	249 722	16 507	9 854	17.1	132.9	122.8	10.1
	男	342 281	329 417	－	－	12 864	17.5	146.8	132.8	14.0
	女	210 973	204 080	－	－	6 893	16.6	119.2	113.0	6.2
	一般労働者	353 529	339 743	316 842	22 901	13 786	18.7	158.5	144.6	13.9
	パートタイム労働者	109 283	107 897	105 162	2 735	1 386	13.6	78.0	76.1	1.9
事業所規模5～29人	計	255 171	240 416	228 550	11 866	14 755	16.8	121.3	113.8	7.5
	男	345 281	320 764	－	－	24 517	17.8	139.6	128.1	11.5
	女	176 944	170 663	－	－	6 281	15.9	105.4	101.4	4.0
	一般労働者	366 561	342 424	323 673	18 751	24 137	18.9	151.6	140.4	11.2
	パートタイム労働者	96 293	94 920	92 874	2 046	1 373	13.7	78.2	75.9	2.3

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

（注1） 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから、共通事業所に限定した集計が可能となった。

（注2） 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

（注3） 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

令和8年(2026年)5月　　(単位:%)

産業、事業所規模	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
調査産業計　5人以上	3.7	2.1	2.3	△ 4.2	△ 4.7	2.4
調査産業計　30人以上	2.9	3.2	3.7	△ 3.9	△ 4.4	2.0

〈参考〉全国の結果（令和8年（2026年）5月・確報値）

（1）賃金、労働時間、雇用の動き

区　分		調査産業計、事業所規模5人以上	
		実　数	前年同月比
			%
現金給与総額	（円）	311 448	3.3
きまって支給する給与	（円）	295 908	3.0
所定内給与	（円）	275 919	3.0
特別に支払われた給与	（円）	15 540	7.4
出勤日数	（日）	16.7	※　△ 0.7
総実労働時間	（時間）	129.3	△ 3.9
所定内労働時間	（時間）	119.9	△ 3.9
所定外労働時間	（時間）	9.4	△ 3.0
常用労働者数	（千人）	52 078	0.8
ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者数	（千人）	16 299	1.6
入職率	（%）	2.20	※　△ 0.04
離職率	（%）	2.00	※　0.13

（注）※は差を示す

（2）賃金指数、労働時間指数、雇用指数（調査産業計、事業所規模5人以上）

（令和2年＝100）

年月	きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金					
	指 数	前年同期比	指 数	前年同期比	指 数	前年同期比	指 数	前年同期比
		%		%		%		%
令和 5年	103.0	1.1	96.6	△ 2.6	109.0	△ 0.9	103.1	1.9
6年	107.5	2.0	97.7	△ 1.2	109.3	△ 2.7	104.3	1.2
7年	109.6	2.0	96.1	△ 1.6	106.6	△ 2.5	105.9	1.5
7年 5月	109.5	2.0	96.1	△ 2.0	105.4	△ 1.0	106.1	1.7
6月	110.4	2.0	97.0	△ 1.7	105.4	△ 3.0	106.2	1.5
7月	110.5	2.1	96.9	△ 1.4	106.5	△ 3.0	106.4	1.4
8月	109.4	1.8	95.8	△ 1.2	97.8	△ 3.3	106.2	1.3
9月	110.0	2.0	96.4	△ 1.2	105.4	△ 2.0	106.1	1.3
10月	111.3	2.5	96.8	△ 0.9	110.9	△ 1.9	106.3	1.3
11月	110.8	1.9	95.9	△ 1.3	108.7	△ 3.8	106.5	1.3
12月	111.0	2.0	96.3	△ 0.4	107.6	△ 2.0	106.6	1.3
8年 1月	110.1	2.9	95.7	1.3	103.3	0.0	106.3	1.2
2月	110.3	3.3	96.5	1.8	105.4	△ 1.0	106.2	1.3
3月	111.5	3.3	97.0	1.7	109.8	△ 1.0	105.6	1.1
4月	114.0	3.4	98.9	1.7	112.0	1.0	106.7	0.9
5月	112.8	3.0	97.3	1.2	102.2	△ 3.0	106.9	0.8

注）実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。

○毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、雇用、給与及び労働時間について、山口県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この統計調査は、日本標準産業分類に定める鉱業，採石業，砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業，郵便業、卸売業，小売業、金融業，保険業、不動産業物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、教育，学習支援業、医療，福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約720事業所を対象として調査を行っている。

3 用語の定義

(1)**常用労働者**について

・常用労働者

①期間を定めずに雇われている者
②1か月以上の期間を定めて雇われている者
のいずれかに該当する者をいう。

・パートタイム労働者

「常用労働者」のうち、
①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者
のいずれかに該当する者をいう。

・一般労働者

「常用労働者」のうち、「パートタイム労働者」でない者をいう。

(2)**入職（離職）率**

前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（%）である。なお、入職（離職）者には同一企業内での事業所間の異動者も含む。

(3)**パートタイム労働者比率**

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

(4)**現金給与額**について

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下の「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

次の「所定内給与」と「所定外給与(超過労働給与)」に分かれる。

・所定内給与

「きまって支給する給与」のうち次の「所定外給与（超過労働給与）」以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

「きまって支給する給与」のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
②支給事由の発生が不定期なもの
③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
④いわゆるベースアップの差額追給分

(5)**出勤日数**について

調査期間中に労働者が業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする

(6)**実労働時間数**について

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

・総実労働時間数

次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計。

・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所(母集団)に対応するように復元して算定したものである。

○利用上の注意

1 指数の基準時について

令和4年1月分から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準としている。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を令和2年平均が100となるように改訂した。ただし、令和3年12月分までの前年同月比は、平成27年基準指数で計算したものとする。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

また、今回の基準時更新に併せて、実質賃金の計算に用いる消費者物価指数(毎月勤労統計調査では、「持ち家の帰属家賃を除く総合」を使用)も令和2年基準に変更している。

2 第一種事業所の部分入替え方式の導入と常用雇用指数等の指数改訂について

調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。

令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス－活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用の前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年1月分以降の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

3 日本標準産業分類の改定について

平成29年1月分から日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいて集計結果を公表している。

4 その他

・金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。

・前年同月(期)比は指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない(ただし、所定外給与について実数により算出)。

・「鉱業，採石業，砂利採取業」については、調査事業所数が僅少のため公表していない。また、「複合サービス事業」については、企業体数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれらを含めて集計している。

・「△」は減、「x」は秘匿値、「r」は修正値、「－」は集計数値がないことを示している。

毎月勤労統計調査（基幹統計）とは

― どんな統計か ―
◎賃金（給与）や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。
◎大正12年から始まり、100年以上継続している歴史ある調査です。
◎国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

― どのように利用されているか ―
◎景気動向の判断資料として使われます。
◎労働経済問題の基礎資料及び研究資料として使われます。
◎失業給付（基本手当）、労働者災害補償（休業補償）の額の改定に使われます。
◎国民所得や県民所得の推計に使われます。
◎交通事故の補償など逸失利益の算出の基礎資料として使われます。
◎その他日本の労働事情の海外への紹介、国連の報告などにも活用されています。

☆この調査を税金など統計以外のことに利用することは絶対にありません。（法律によって固く禁じられています。）

令和8年（2026年）7月30日発行
この調査についての照会は、下記へお願いします。
山口県総合企画部統計分析課
商工労働統計班
〒753-8501　山口市滝町1－1
TEL（083）933-2654
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15950.html



毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃんきんちゃん」

月例経済報告

（令和８年７月）

－景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。－

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

令和８年７月29日

内　閣　府

［参考］先月からの主要変更点

	６月月例	７月月例
基調判断	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。
政策態度	政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。 今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、昨年 11 月に閣議決定した総合経済対策及びその裏付けとなる令和７年度補正予算並びに令和８年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2026（仮称）」等を取りまとめる。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。令和８年度補正予算において創設した中東情勢等対応予備費も活用し、引き続き臨機応変に対応する。 日本銀行は、６月 16 日、無担保コールレート（オーバーナイト物）を 1.0%程度で推移するよう促すことを決定した。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。	７月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置や電気・都市ガス料金の負担軽減策等を実施している。代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。令和８年度予算に加え、リスクの最小化の観点から万全の対応を図るものとして編成した令和８年度補正予算を、情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行する。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

	６月月例	７月月例
個人消費	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	堅調に推移している	堅調に推移している
輸出	このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きがみられる
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	おおむね均衡している	おおむね均衡している
生産	横ばいとなっている	横ばいとなっている
企業収益	改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある	改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある
業況判断	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。
倒産件数	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ上昇している	上昇している
消費者物価	緩やかに上昇している	緩やかに上昇している

（注）下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和８年７月

総　論

（我が国経済の基調判断）

景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

・個人消費は、持ち直しの動きがみられる。
・設備投資は、持ち直している。
・輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
・生産は、横ばいとなっている。
・企業収益は、改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。
・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
・消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

（政策の基本的態度）

７月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする。

中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置や電気・都市ガス料金の負担軽減策等を実施している。代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。令和８年度予算に加え、リスクの最小化の観点から万全の対応を図るものとして編成した令和８年度補正予算を、情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

各　論

1．消費・投資等の需要動向

個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

「四半期別ＧＤＰ速報」（2026 年１－３月期２次速報）では、民間最終消費支出の実質値は前期比 0.3%増となった。また、「消費動向指数（ＣＴＩ）」（５月）では、総消費動向指数（ＣＴＩマクロ）の実質値は前月比 0.1%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数（ＣＴＩ）」（５月）では、世帯消費動向指数（ＣＴＩミクロ、総世帯）の実質値は前月比 0.4%増となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」（５月）では、小売業販売額は前月比 1.7%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、緩やかに増加している。また、消費者マインドは、下げ止まりの兆しがみられる。

さらに、足元の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、持ち直している。家電販売は、振れを伴いながら増加している。旅行は、弱含んでいる。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直していくことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（１－３月期調査、含むソフトウェア）でみると、2026 年１－３月期は前期比 2.0%減となった。業種別にみると、製造業は同 0.6%増、非製造業は同 3.4%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（除く輸送機械）は、持ち直しの動きがみられる。ソフトウェア投資は、このところ増勢が鈍化している。

「日銀短観」（６月調査）によると、全産業の 2026 年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断ＤＩは、６月調査で、製造業では－２と、３月調査（－１）から不足超幅が拡大、非製造業を含む全産業では－４と、３月調査（－３）から不足超幅が拡大している。先行指標をみると、機械受注は、持ち直している。建築工事費予定額は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、堅調な企業収益や省力化投資への対応等を

背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。新設住宅着工戸数は、５月は前月比 4.6%増の年率 75.7 万戸となった。利用関係別にみると、持家及び分譲住宅は、弱含んでいる。貸家は、底堅い動きとなっている。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、当面、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。５月の公共工事出来高は前月比 3.0%減、６月の公共工事請負金額は同 0.9%減、５月の公共工事受注額は同 0.2%減となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和７年度一般会計予算では、補正予算において約 2.5 兆円の追加額を計上しており、補正後は前年度比 2.3%増となっている。また、令和８年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比 0.4%増となっている。さらに、令和８年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比 6.3%増となっている。

先行きについても、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。輸入は、おおむね横ばいとなっている。貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジア向けの輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。米国及びＥＵ向けの輸出は、持ち直しの動きがみられる。その他地域向けの輸出は、中東地域向けの輸出の減少により、このところ弱含んでいる。先行きについては、中東情勢等による下押しリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア及びＥＵからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。米国からの輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、中東情勢による下押しリスクに留意する必要がある。

貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

５月の貿易収支は、輸入金額の増加が、輸出金額の増加を上回ったことから、黒字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字に転じた。

２．企業活動と雇用情勢

生産は、横ばいとなっている。

鉱工業生産は、横ばいとなっている。鉱工業生産指数は、５月は前月比 0.1%増となった。鉱工業在庫指数は、５月は前月比

1.1%減となった。また、製造工業生産予測調査によると６月は同3.7%増、７月は同0.0%となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は持ち直しの動きがみられる。生産用機械は横ばいとなっている。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、中東情勢による下押しリスクに留意する必要がある。

また、第３次産業活動は、緩やかに増加している。

企業収益は、改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

企業収益は、改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。「法人企業統計季報」（１－３月期調査）によると、2026 年１－３月期の経常利益は、前年比 14.6%増、前期比4.1%増となった。業種別にみると、製造業が前年比 42.9%増、非製造業が同 1.4%増となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比20.9%増、中小企業が同1.5%増となった。「日銀短観」（６月調査）によると、2026 年度の売上高は、上期は前年比3.4%増、下期は同 1.6%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比6.4%減、下期は同6.6%減が見込まれている。

企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。「日銀短観」（６月調査）によると、「最近」の業況判断ＤＩは、「全規模全産業」で前期差０と横ばいだった。業種別にみると、「全規模製造業」は前期差＋２と上昇、「全規模非製造業」は前期差０と横ばいだった。９月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、「景気ウォッチャー調査」（６月調査）の企業動向関連ＤＩによると、現状判断、先行判断ともに上昇した。

倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。５月は 780 件の後、６月は 1,021 件となった。負債総額は、５月は 1,211 億円の後、６月は1,331億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。人手不足感が高い水準となっている。

完全失業率は、５月は前月から横ばいの 2.5%となった。労働力人口、就業者数は増加した。完全失業者数は減少した。就業率は、緩やかな上昇傾向となっている。

「職業安定業務統計」をみると、公共職業安定所における新規求人数は、横ばい圏内となっている。有効求人倍率は、下げ止まっている。

また、民間職業紹介における求人を前年同期比でみると、正社員では、横ばい圏内となっている。パート・アルバイト（いわゆる「スポットワーク」を除く）では、緩やかな増加傾向となっている。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。実質総雇用者所得は、緩やかに増加している。また、製造業の残業時間は減少した。

「日銀短観」によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断ＤＩは、全産業では６月調査で－37 と、３月調査（－38）から１ポイント不足超幅が縮小している。また、製造業では６月調査で－27 と、３月調査（－28）から１ポイント不足超幅が縮小、非製造業では６月調査で－43 と、３月調査（－45）から２ポイント不足超幅が縮小している。

先行きについては、改善していくことが期待される。

３．物価と金融情勢

国内企業物価は、上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

国内企業物価は、上昇している。６月の国内企業物価は、前月比 0.4%上昇した。輸入物価（円ベース）は、上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、緩やかに上昇している。６月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに 0.2%上昇した。前年比では連鎖基準で 1.6%上昇し、固定基準で 1.7%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、緩やかに上昇している。６月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに 0.2%上昇した。なお、６月の「総合」は、前月比では固定基準で 0.3%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、６月は、１年後の予想物価上昇率別に、２%未満が 8.7%（前月 7.7%）、２%以上から５%未満が 30.6%（前月 29.8%）、５%以上から 10%未満が 29.9%（前月 30.6%）、10%以上が 24.1%（前月 25.4%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、緩やかに上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、70,400 円台から 64,900 円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、162 円台から 161 円台まで円高方向に推移した後、163 円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、70,400 円台から 64,900 円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、162 円

台から161円台まで円高方向に推移した後、163円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.97％台で推移した。ＴＩＢＯＲ（３か月物）は、1.4％台で推移した。長期金利（新発 10 年物国債利回り）は、2.6％台から 2.8％台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比6.3％増加（６月）した。

マネタリーベースは、前年比 13.7％減少（６月）した。Ｍ２は、前年比 2.2％増加（６月）した。

（※ 7/1～7/27 の動き）

４．海外経済

世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いている。ただし、中東情勢を始め世界経済の不透明感が続いている。

先行きについては、基本的には緩やかな持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動による影響等に留意する必要がある。

米国では、景気は緩やかな拡大が続いている。

先行きについては、緩やかな拡大が続くことが期待される。ただし、中東情勢が物価や消費等に及ぼす影響等に留意する必要がある。

2026年１－３月期のＧＤＰ成長率（第３次推計値）は、設備投資や個人消費が増加し、前期比で0.5％増（年率2.1％増）となった。

足元をみると、消費は緩やかに増加している。設備投資は増加している。住宅着工はこのところ弱い動きがみられる。

生産は緩やかに増加している。非製造業の景況指数は50を上回る中、おおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は緩やかに増加しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率は緩やかに上昇している。貿易面では、財輸出はこのところ増加している。

６月16日～17日に開催された連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）では、政策金利の誘導目標水準を3.50％から3.75％の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は緩やかに減速している。

先行きについては、不動産市場の停滞による影響もあり緩やかな減速が続くと見込まれる。また、物価動向等に留意する必要がある。

韓国では、景気は緩やかに回復している。台湾では、景気は外需を中

心に拡大している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。インドでは、景気は拡大している。

中国では、景気は緩やかに減速している。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で4.3％増となった。消費は弱含みとなっている。固定資産投資は減少している。財輸出は増加している。生産は持ち直している。消費者物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

韓国では、景気は緩やかに回復している。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.6％増（年率2.5％増）となった。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。2026年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で14.5％増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2026年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で5.6％増となった。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。2026年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で2.8％増となった。

インドでは、景気は拡大している。2026年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で7.8％増となった。

<u>ヨーロッパ地域</u>については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる。

先行きについては、基本的には緩やかに持ち直していくことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。

英国では、景気は持ち直している。

先行きについては、基本的には持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。2026年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.0％増（年率0.0％増）となった。消費は持ち直しのテンポが鈍化している。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は低下している。財輸出はこのところ持ち直しの動きがみられる。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる。2026 年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前期比で 0.3％増（年率1.4％増）となった。

英国では、景気は持ち直している。2026年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.6％増（年率2.5％増）となった。消費は持ち直している。設備投資は持ち直しの動きがみられるが、このところ一服感がみられる。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直しに足踏みがみられる。財輸出はこのところ持ち直しの動きがみられる。サービス輸出はおおむね横ばいとなっている。雇用者数はこのところ横ばいとなっている。失業率はこのところ横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのとこ

ろ低下している。

欧州中央銀行は、７月23日の理事会で、政策金利（預金ファシリティ金利）を2.25％で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、６月17日の金融政策委員会で、政策金利を3.75％で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、米国、ドイツではおおむね横ばい、英国ではやや上昇、中国では下落した。短期金利についてみると、ドル金利（３か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、米国、英国、ドイツでは上昇した。ドルは、ユーロ、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対してやや増価した。原油価格（ＷＴＩ）は大幅に上昇した。金価格はやや上昇した。

日本銀行ホームページから時系列データをダウンロードする際には、
「時系列統計データ検索サイト」をご利用ください。
https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html

本件の公表時刻は８時５０分

２０２６年７月１０日
日本銀行調査統計局

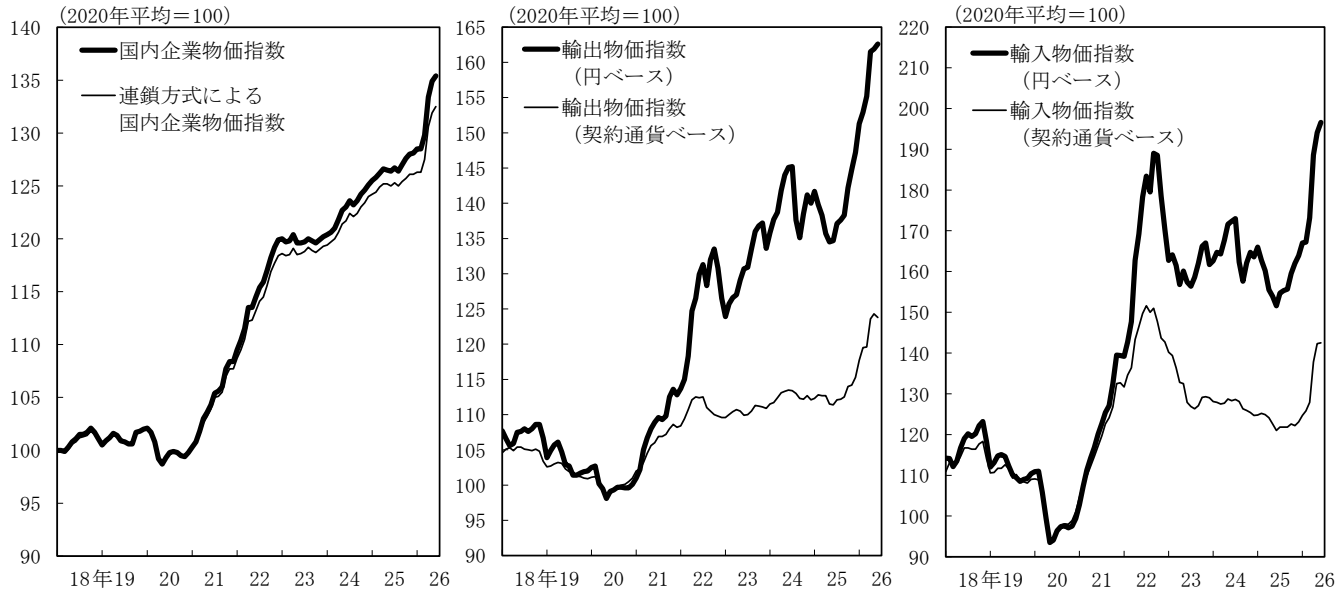
企 業 物 価 指 数(2026年6月速報)

国内企業物価指数は、前月比＋0.4%（前年比＋7.1%）。
輸出物価指数は、契約通貨ベースで前月比▲0.4%、円ベースで同＋0.4%（前年比＋20.7%）。
輸入物価指数は、契約通貨ベースで前月比＋0.1%、円ベースで同＋1.3%（前年比＋29.7%）。

指数は2020年平均＝100、%

	国内企業物価指数			輸出物価指数				輸入物価指数				(参考)
			(参考) 夏季電力料金調整後	円ベース		契約通貨ベース		円ベース		契約通貨ベース		為替相場 ドル/円
	前月比	前年比	前月比	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比
2025年 5月	-0.1	3.1	-0.1	-0.9	-6.6	-1.1	-1.6	-1.0	-10.3	-1.2	-4.7	0.2
6月	-0.1	2.8	-0.1	0.1	-7.2	-0.1	-1.9	-1.5	-12.0	-1.3	-5.7	-0.1
7月	0.2	2.5	0.1	1.8	-5.6	0.6	-1.1	2.0	-10.6	0.7	-5.3	1.5
8月	-0.2	2.6	-0.2	0.4	0.0	0.1	-0.7	0.4	-4.3	0.0	-4.9	0.7
9月	0.5	2.8	0.5	0.5	2.4	0.3	0.2	0.3	-1.2	0.0	-3.6	0.2
10月	0.5	2.7	0.6	2.8	2.7	1.3	1.6	2.4	-1.6	0.7	-2.6	2.2
11月	0.3	2.7	0.3	1.8	2.5	0.2	1.3	1.6	-1.6	-0.3	-2.6	2.6
12月	0.1	2.4	0.1	1.7	5.1	1.0	2.9	1.2	0.2	0.7	-1.3	0.5
2026年 1月	0.3	2.4	0.3	2.8	6.8	2.1	4.8	1.9	0.6	1.3	-0.1	0.5
2月	0.0	2.1	0.0	1.1	9.4	1.5	5.9	0.1	2.7	0.9	0.5	-1.1
3月	r 1.0	r 2.9	r 1.0	1.5	12.2	0.1	6.1	3.6	8.1	r 1.7	r 2.4	2.3
4月	2.8	r 5.4	2.8	4.1	r 19.0	3.3	9.7	r 8.9	r 21.3	r 7.7	r 11.0	0.4
5月	r 1.1	r 6.6	r 1.1	r 0.2	r 20.4	r 0.6	r 11.5	r 2.9	r 26.1	r 3.3	r 16.1	-0.6
6月 速 報	0.4	7.1	0.4	0.4	20.7	-0.4	11.1	1.3	29.7	0.1	17.8	1.5
6月指数	135.4		135.4	162.6		123.8		196.6		142.5		160.8

(注)1. 夏季電力料金調整後は、毎年7月から9月に適用される夏季電力割増料金の影響を総平均から除いて算出した指数。
2. 為替相場は、符号がマイナスの場合、円高を示す。
3. r：訂正値



（前月比で上昇・下落した主な類別・品目）

国内企業物価指数　　前月比　0.4％

類　別	寄与度	主な品目
石油・石炭製品	0.21％	Ｂ重油・Ｃ重油、軽油、ガソリン
電力・都市ガス・水道	0.09％	事業用電力、都市ガス
プラスチック製品	0.05％	プラスチックフィルム・シート、硬質プラスチック発泡製品、合成皮革
その他工業製品	0.02％	木製机・いす、木製棚、ゴム練生地
木材・木製品	0.02％	住宅建築用木製組立材料、普通合板、集成材
パルプ・紙・同製品	0.02％	段ボール箱、アスファルト塗工紙、壁紙・ふすま紙
鉄鋼	0.02％	熱延広幅帯鋼、小形棒鋼、鉄鋼シャースリット
生産用機器	0.01％	掘さく機、超硬工具、ロボット
化学製品	0.01％	合成ゴム、ポリスチレン、化学肥料
農林水産物	-0.11％	精米、玄米、豚肉

輸出物価指数（契約通貨ベース）　前月比　-0.4％

類　別	寄与度	主な品目
その他産品・製品	-0.52％	軽油、ジェット燃料油・灯油、ガソリン
金属・同製品	-0.20％	金地金、貴金属展伸材、鉄屑
化学製品	-0.17％	エチレン、パラキシレン、塩化ビニルモノマー
電気・電子機器	0.44％	モス型メモリ集積回路、工業計器、センサデバイス
はん用・生産用・業務用機器	0.08％	機械工具、半導体製造装置（除フラットパネルディスプレイ製造装置）、ロボット

輸入物価指数（契約通貨ベース）　前月比　0.1％

類　別	寄与度	主な品目
電気・電子機器	0.18％	表示装置・端末装置、外部記憶装置、記録メディア
金属・同製品	0.12％	銅鉱、アルミニウム地金、金属製管継手
飲食料品・食料用農水産物	0.06％	たばこ、小麦、飼料作物
はん用・生産用・業務用機器	0.04％	バルブ
その他産品・製品	0.03％	医療・衛生用ゴム製品、天然ゴム、医療・衛生用プラスチック製品
化学製品	0.01％	高機能性樹脂、バイオＥＴＢＥ、化学肥料
石油・石炭・天然ガス	-0.32％	液化天然ガス、ジェット燃料油、灯油

国内企業物価指数(2026年6月速報)

指数は2020年平均＝100、％

	ウエイト	指数（速報）	5月	前月比（速報）	5月	前年同月比（速報）	5月
総平均	1,000.0	135.4	r 134.9	0.4	r 1.1	7.1	r 6.6
夏季電力料金調整後	1,000.0	135.4	r 134.9	0.4	r 1.1	7.1	r 6.6
飲食料品	144.6	128.7	r 128.7	0.0	r 0.2	4.0	r 4.3
繊維製品	9.4	120.1	r 120.9	-0.7	r 0.2	1.3	r 1.3
木材・木製品	9.6	146.9	r 144.0	2.0	r 2.6	8.0	r 6.1
パルプ・紙・同製品	28.8	132.6	131.7	0.7	0.0	5.2	4.3
化学製品	86.1	130.0	r 129.8	0.2	r 3.0	14.4	r 14.3
石油・石炭製品	52.8	186.5	r 181.0	3.0	3.0	22.8	r 13.7
プラスチック製品	41.0	126.0	r 124.2	1.4	r 3.0	7.3	r 5.6
窯業・土石製品	23.4	144.7	r 144.2	0.3	r 0.7	5.5	r 6.3
鉄鋼	50.6	143.9	r 143.4	0.3	r 0.6	-0.4	r -0.9
非鉄金属	26.7	252.4	r 252.3	0.0	3.4	39.2	r 42.1
金属製品	43.7	136.1	r 136.4	-0.2	r 1.0	1.0	r 1.9
はん用機器	33.3	119.1	119.1	0.0	0.3	2.2	1.8
生産用機器	45.8	119.1	118.7	0.3	r -0.5	2.1	3.4
業務用機器	14.9	111.6	r 111.4	0.2	-0.1	1.5	r 2.3
電子部品・デバイス	19.3	111.3	r 111.0	0.3	r -0.1	2.7	r 2.7
電気機器	50.0	120.5	r 120.1	0.3	r -0.3	3.4	r 3.0
情報通信機器	18.2	127.8	r 127.6	0.2	r 1.2	14.5	r 13.7
輸送用機器	150.9	113.4	r 113.5	-0.1	r 0.3	2.1	r 2.4
その他工業製品	43.2	125.2	r 124.4	0.6	r 0.7	2.6	r 3.0
農林水産物	40.3	168.0	r 171.6	-2.1	r -1.4	7.0	r 9.9
鉱産物	3.7	145.4	r 144.8	0.4	r 0.9	2.5	r 1.8
電力・都市ガス・水道	58.4	141.6	r 139.5	1.5	r 3.3	3.4	r 0.1
スクラップ類	5.3	218.0	r 216.8	0.6	2.7	34.1	r 34.0

輸 出 物 価 指 数（2026年6月速報）

指数は2020年平均＝100、％

	ウエイト	指数（速報） 円ベース	指数（速報） 5月	前月比（速報） 円ベース	前月比（速報） 5月	前月比（速報） 契約通貨ベース	前年同月比（速報） 円ベース	前年同月比（速報） 5月	前年同月比（速報） 契約通貨ベース
総平均	1,000.0	162.6	r 161.9	0.4	r 0.2	-0.4	20.7	r 20.4	11.1
繊維品	9.2	149.6	147.8	1.2	0.3	0.2	9.7	8.3	0.1
化学製品	117.5	173.4	r 174.4	-0.6	r 1.7	-1.3	22.8	r 23.4	12.4
金属・同製品	103.5	228.1	r 228.9	-0.3	r -0.3	-1.5	27.1	r 28.5	16.1
はん用・生産用・業務用機器	196.5	133.4	r 132.1	1.0	r -1.2	0.4	6.6	r 5.8	1.8
電気・電子機器	210.2	170.9	r 165.3	3.4	r 3.5	2.1	40.2	r 35.2	26.7
輸送用機器	269.9	141.0	r 140.1	0.6	r -0.8	0.0	9.8	r 9.6	1.4
その他産品・製品	93.2	182.3	r 190.8	-4.5	r -2.8	-4.8	26.9	r 31.8	16.8

輸 入 物 価 指 数（2026年6月速報）

指数は2020年平均＝100、％

	ウエイト	指数（速報） 円ベース	指数（速報） 5月	前月比（速報） 円ベース	前月比（速報） 5月	前月比（速報） 契約通貨ベース	前年同月比（速報） 円ベース	前年同月比（速報） 5月	前年同月比（速報） 契約通貨ベース
総平均	1,000.0	196.6	r 194.1	1.3	r 2.9	0.1	29.7	r 26.1	17.8
飲食料品・食料用農水産物	85.1	183.0	180.3	1.5	r -1.1	0.7	9.4	6.2	1.4
繊維品	58.6	134.8	r 133.6	0.9	r -0.1	0.2	6.2	r 5.6	1.1
金属・同製品	101.6	241.0	235.7	2.2	1.2	1.0	40.7	39.6	27.1
木材・木製品・林産物	16.6	173.8	171.6	1.3	0.4	0.1	12.6	12.0	1.3
石油・石炭・天然ガス	213.6	315.4	r 314.2	0.4	r 8.6	-1.0	56.4	r 48.3	41.2
化学製品	108.4	119.2	r 117.9	1.1	r 1.6	0.2	9.6	r 6.5	2.0
はん用・生産用・業務用機器	75.9	157.3	r 155.1	1.4	r 0.0	0.6	12.2	r 11.6	5.1
電気・電子機器	206.7	157.0	r 153.4	2.3	r -0.4	1.1	25.7	r 22.9	14.5
輸送用機器	51.2	155.4	r 153.6	1.2	r -0.2	0.2	13.8	12.0	5.6
その他産品・製品	82.3	159.4	r 157.1	1.5	r 0.1	0.5	13.0	r 10.9	3.7

〔参考〕 連鎖方式による国内企業物価指数（2026年6月速報）

指数は2020年平均＝100、％

	ウエイト	指数（速報）	前月比（速報）	5 月	前年同月比（速報）	5 月
総平均	1,000.0	132.5	0.5	r 1.0	6.0	r 5.4
夏季電力料金調整後	1,000.0	132.5	0.5	r 1.0	6.0	r 5.4
飲食料品	137.2	127.8	0.0	r 0.2	3.7	r 3.9
繊維製品	8.8	119.0	-0.7	r 0.1	0.8	r 1.0
木材・木製品	10.7	153.9	2.0	r 2.7	8.1	r 6.2
パルプ・紙・同製品	26.2	132.4	0.8	0.0	5.1	4.1
化学製品	85.6	123.2	0.2	r 2.7	10.5	r 10.3
石油・石炭製品	58.9	182.3	3.2	r 3.4	21.0	11.6
プラスチック製品	38.3	124.5	1.2	r 2.4	6.0	r 4.5
窯業・土石製品	23.3	142.8	0.3	r 0.7	5.3	r 6.0
鉄鋼	61.0	143.2	0.3	r 0.6	-0.4	r -0.8
非鉄金属	29.0	241.9	0.2	r 3.3	36.6	r 39.0
金属製品	42.1	134.2	-0.1	r 1.1	1.2	r 1.7
はん用機器	30.9	118.6	0.0	0.3	2.3	r 1.9
生産用機器	44.9	118.4	0.3	r -0.6	2.6	r 3.7
業務用機器	13.8	111.1	0.0	r 0.0	1.7	r 3.0
電子部品・デバイス	19.1	109.9	0.2	r -0.3	2.0	r 2.1
電気機器	49.5	117.3	0.2	r -0.3	2.7	r 2.4
情報通信機器	15.8	118.5	0.1	r 0.8	7.4	r 6.5
輸送用機器	148.7	112.6	0.0	r 0.2	2.0	r 2.2
その他工業製品	40.9	123.6	0.6	0.7	2.4	r 2.8
農林水産物	36.8	163.7	-1.9	r -1.5	5.3	8.7
鉱産物	3.8	146.2	0.4	r 1.0	2.1	r 1.3
電力・都市ガス・水道	67.3	141.3	1.4	r 3.4	3.3	0.1
スクラップ類	7.4	211.1	0.6	r 2.5	33.1	r 32.7

（注）ウエイト算定年次は2023年。

〔参考〕各物価指数の時系列データ

指数は2020年平均＝100、％

	国内企業物価指数						輸出物価指数							
	総平均				（参考）夏季電力料金調整後		総平均（円ベース）				総平均（契約通貨ベース）			
		前期（月）比	前年比	3か月前比	前期（月）比	3か月前比		前期（月）比	前年比	3か月前比		前期（月）比	前年比	3か月前比
2023 年	119.9	—	4.4	—	—	—	130.9	—	4.0	—	110.5	—	-0.2	—
2024	122.8	—	2.4	—	—	—	140.1	—	7.0	—	112.6	—	1.9	—
2025	126.7	—	3.2	—	—	—	139.3	—	-0.6	—	112.8	—	0.2	—
2023 年度	120.1	—	2.5	—	—	—	133.9	—	4.4	—	111.0	—	0.1	—
2024	124.1	—	3.3	—	—	—	140.7	—	5.1	—	112.8	—	1.6	—
2025	127.5	—	2.7	—	—	—	142.6	—	1.4	—	114.4	—	1.4	—
2025 年 Q3	126.7	0.2	2.6	—	0.0	—	137.7	2.0	-1.1	—	112.3	0.4	-0.5	—
Q4	127.9	0.9	2.6	—	1.1	—	144.7	5.1	3.4	—	114.5	2.0	2.0	—
2026 年 Q1	128.9	0.8	2.5	—	0.8	—	153.1	5.8	9.4	—	118.9	3.8	5.6	—
Q2	134.6	4.4	6.4	—	4.4	—	162.0	5.8	20.0	—	123.9	4.2	10.7	—
2025 年 5月	126.5	-0.1	3.1	0.6	-0.1	0.6	134.5	-0.9	-6.6	-3.8	111.5	-1.1	-1.6	-1.2
6月	126.4	-0.1	2.8	0.2	-0.1	0.2	134.7	0.1	-7.2	-2.6	111.4	-0.1	-1.9	-1.2
7月	126.7	0.2	2.5	0.1	0.1	-0.1	137.1	1.8	-5.6	1.0	112.1	0.6	-1.1	-0.5
8月	126.4	-0.2	2.6	-0.1	-0.2	-0.2	137.6	0.4	0.0	2.3	112.2	0.1	-0.7	0.6
9月	127.0	0.5	2.8	0.5	0.5	0.3	138.3	0.5	2.4	2.7	112.5	0.3	0.2	1.0
10月	127.6	0.5	2.7	0.7	0.6	0.9	142.2	2.8	2.7	3.7	114.0	1.3	1.6	1.7
11月	128.0	0.3	2.7	1.3	0.3	1.4	144.8	1.8	2.5	5.2	114.2	0.2	1.3	1.8
12月	128.1	0.1	2.4	0.9	0.1	1.0	147.2	1.7	5.1	6.4	115.3	1.0	2.9	2.5
2026 年 1月	128.5	0.3	2.4	0.7	0.3	0.7	151.3	2.8	6.8	6.4	117.7	2.1	4.8	3.2
2月	128.5	0.0	2.1	0.4	0.0	0.4	152.9	1.1	9.4	5.6	119.5	1.5	5.9	4.6
3月	129.8	1.0	2.9	1.3	1.0	1.3	155.2	1.5	12.2	5.4	119.6	0.1	6.1	3.7
4月	133.4	2.8	5.4	3.8	2.8	3.8	161.5	4.1	19.0	6.7	123.6	3.3	9.7	5.0
5月	134.9	1.1	6.6	5.0	1.1	5.0	161.9	0.2	20.4	5.9	124.3	0.6	11.5	4.0
6月	135.4	0.4	7.1	4.3	0.4	4.3	162.6	0.4	20.7	4.8	123.8	-0.4	11.1	3.5

指数は2020年平均＝100、％

	輸入物価指数							（参考）	
	総平均（円ベース）				総平均（契約通貨ベース）			為替相場ドル/円	
		前期（月）比	前年比	3か月前比		前期（月）比	前年比	3か月前比	前期（月）比
2023 年	161.2	—	-4.7	—	131.4	—	-8.8	—	6.9
2024	165.5	—	2.7	—	127.3	—	-3.1	—	7.8
2025	158.4	—	-4.3	—	123.0	—	-3.4	—	-1.2
2023 年度	161.5	—	-7.2	—	128.7	—	-11.4	—	6.8
2024	165.3	—	2.4	—	126.6	—	-1.6	—	5.5
2025	160.0	—	-3.2	—	123.3	—	-2.6	—	-1.2
2025 年 Q3	155.2	1.0	-5.5	—	121.8	-0.7	-4.6	—	2.0
Q4	161.8	4.3	-1.0	—	122.6	0.7	-2.2	—	4.5
2026 年 Q1	169.1	4.5	3.7	—	126.1	2.9	0.9	—	1.8
Q2	193.1	14.2	25.6	—	140.9	11.7	14.9	—	1.7
2025 年 5月	153.9	-1.0	-10.3	-5.5	122.6	-1.2	-4.7	-2.1	0.2
6月	151.6	-1.5	-12.0	-5.4	121.0	-1.3	-5.7	-3.1	-0.1
7月	154.7	2.0	-10.6	-0.5	121.8	0.7	-5.3	-1.9	1.5
8月	155.3	0.4	-4.3	0.9	121.8	0.0	-4.9	-0.7	0.7
9月	155.7	0.3	-1.2	2.7	121.8	0.0	-3.6	0.7	0.2
10月	159.5	2.4	-1.6	3.1	122.6	0.7	-2.6	0.7	2.2
11月	162.0	1.6	-1.6	4.3	122.2	-0.3	-2.6	0.3	2.6
12月	163.9	1.2	0.2	5.3	123.1	0.7	-1.3	1.1	0.5
2026 年 1月	167.0	1.9	0.6	4.7	124.7	1.3	-0.1	1.7	0.5
2月	167.2	0.1	2.7	3.2	125.8	0.9	0.5	2.9	-1.1
3月	173.2	3.6	8.1	5.7	127.9	1.7	2.4	3.9	2.3
4月	188.6	8.9	21.3	12.9	137.8	7.7	11.0	10.5	0.4
5月	194.1	2.9	26.1	16.1	142.3	3.3	16.1	13.1	-0.6
6月	196.6	1.3	29.7	13.5	142.5	0.1	17.8	11.4	1.5

次回の企業物価指数の公表日は、8月13日（木）。

報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和７年６月27日

消費者物価地域差指数

－小売物価統計調査（構造編）2024年（令和６年）結果－

総務省では、地域別の物価を明らかにすることを目的とし、小売物価統計調査（構造編）において、消費者物価地域差指数※を毎年作成しています。

この度、2024年（令和６年）の結果を取りまとめたので、公表します。

※全国の物価水準を100とした場合の各地域（地方10区分、都道府県、都道府県庁所在市及び政令指定都市）の物価水準を指数値で示したもの

１．「総合」の物価水準（２ページ）

- □ 物価水準が最も高いのは東京都（104.0）で12年連続、次いで神奈川県（103.3）、一方、物価水準が最も低いのは群馬県（96.2）で、次いで鹿児島県（96.4）
- □ 物価水準の都道府県間比率（最も高い都道府県÷最も低い都道府県）は1.08倍と2023年と比較して0.01ポイント縮小
- □ 物価水準が高い東京都は「住居」が全国平均との差の要因として最もプラスに寄与し、物価水準が低い群馬県は「食料」が最もマイナスに寄与

２．10大費目別の物価水準（５ページ）

- □ 物価水準が高い東京都及び神奈川県は「住居」が最も高くなっている
- □ 物価水準が低い群馬県は「教育」が最も低く、鹿児島県は「被服及び履物」が最も低くなっている
- □ 物価水準の都道府県間比率が最も高いのは、「教育」（大阪府÷富山県）の1.59倍
- □ 物価水準の都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」（宮城県÷宮崎県）及び「交通・通信」（東京都÷岡山県）の1.06倍

※本資料の注意事項

消費者物価地域差指数における「総合」及び「住居」は「持家の帰属家賃」を含まない。

１.「総合」の物価水準

□　物価水準が最も高いのは東京都（104.0）で12年連続、次いで神奈川県（103.3）、一方、物価水準が最も低いのは群馬県（96.2）で、次いで鹿児島県（96.4）
□　物価水準の都道府県間比率（最も高い都道府県÷最も低い都道府県）は1.08倍と2023年と比較して0.01ポイント縮小
□　物価水準が高い東京都は「住居」が全国平均との差の要因として最もプラスに寄与し、物価水準が低い群馬県は「食料」が最もマイナスに寄与

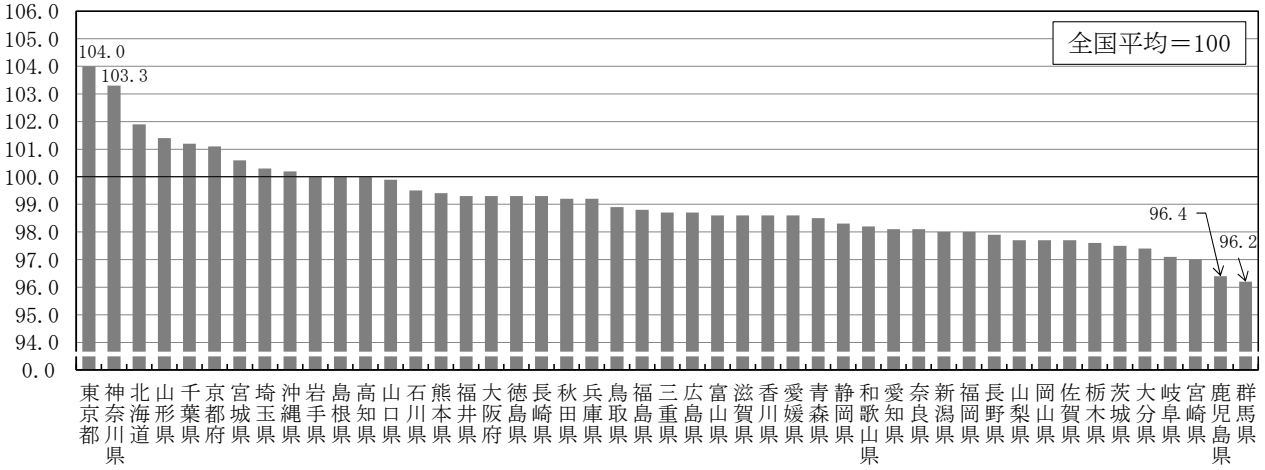
（１）都道府県の物価水準

2024年（令和６年）平均消費者物価地域差指数（全国平均＝100）の「総合」を都道府県別にみると、東京都が104.0と最も高く、次いで神奈川県（103.3）などとなっており、小売物価統計調査（構造編）の調査を開始した2013年（平成25年）以降、12年連続で同様の傾向となっている。

一方、最も低いのは群馬県（96.2）で、次いで鹿児島県（96.4）などとなっている。

（図１、別表１）

図１　消費者物価地域差指数（総合）（都道府県）



次に、物価水準の都道府県間比率（最も高い都道府県÷最も低い都道府県）をみると、1.08倍（＝東京都（104.0）÷群馬県（96.2））となっている。これは、2023年（令和５年）の都道府県間比率1.09倍（＝東京都（104.5）÷鹿児島県（95.9））と比較して0.01ポイント縮小している。

なお、指数が100（全国平均）以上の12都道府県のうち、４都県（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）が南関東の地域となっている。

（表１）

表１　消費者物価地域差指数（総合）の推移（都道府県）

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
指数	最も高い	105.2	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.5	104.0
	最も低い	96.1	95.9	96.4	95.9	96.2	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	95.9	96.2
	都道府県間比率	1.09	1.10	1.08	1.09	1.09	1.09	1.09	1.10	1.09	1.09	1.09	1.08
都道府県	最も高い	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
	最も低い	宮崎県	宮崎県	群馬県 宮崎県	群馬県	群馬県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	鹿児島県	群馬県
指数が100以上の都道府県の数		8	9	11	11	12	8	9	8	10	7	9	12

注）消費者物価地域差指数は、年次ごとに全国平均に対する当該地域の物価水準を相対的に表すものであるため、指数値の変化は、当該地域における物価水準の時系列変化を表すものではない。

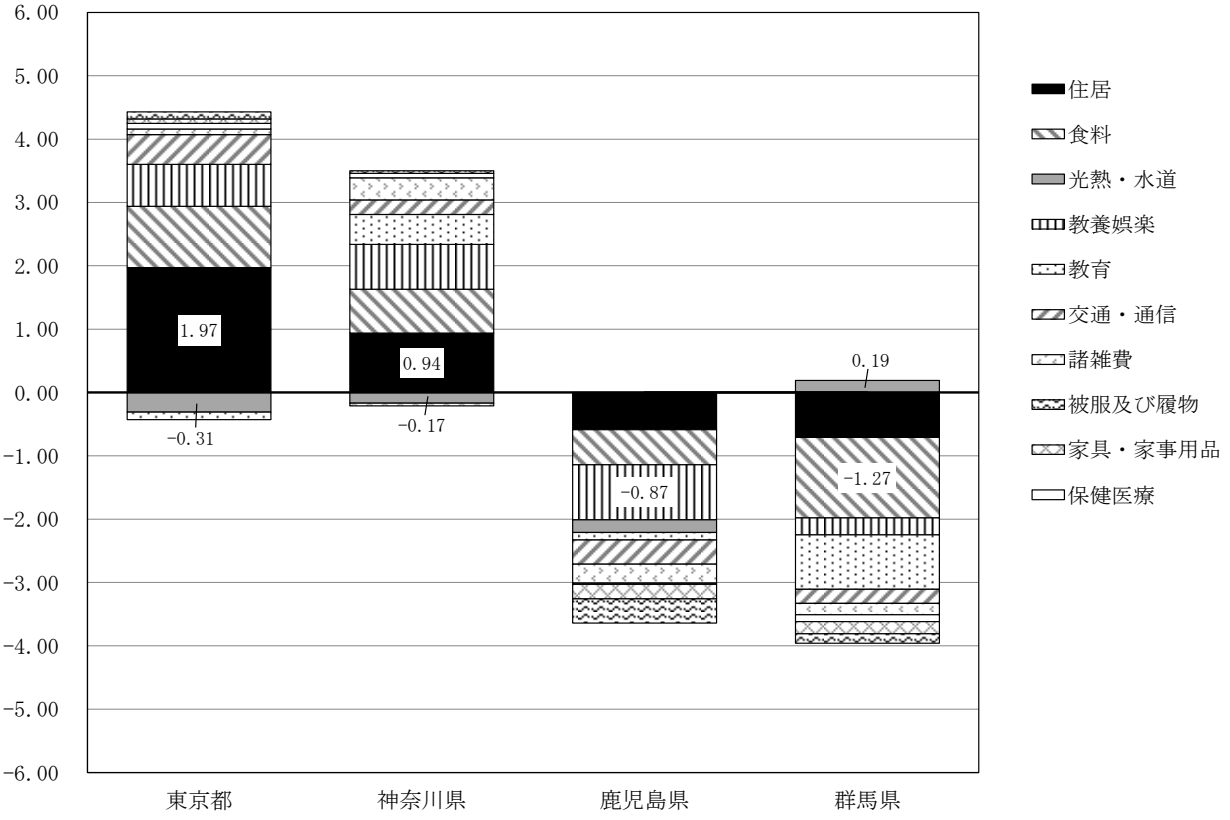
（２）都道府県の全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度

物価水準が高い東京都及び神奈川県について全国平均（100）との差（総合）に対する内訳として10大費目別寄与度をみると、いずれも「住居」（1.97及び0.94）が最もプラスに寄与しており、最もマイナスに寄与しているのは「光熱・水道」（-0.31及び-0.17）となっている。

一方、物価水準が低い群馬県では「食料」（-1.27）、鹿児島県では「教養娯楽」（-0.87）が最もマイナスに寄与しており、プラスに寄与しているのは、群馬県では「光熱・水道」（0.19）のみとなっており、鹿児島県ではプラスに寄与している費目はなかった。

（図２）（全都道府県分は別表３及び別図）

図２　全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度
（東京都、神奈川県、鹿児島県及び群馬県）



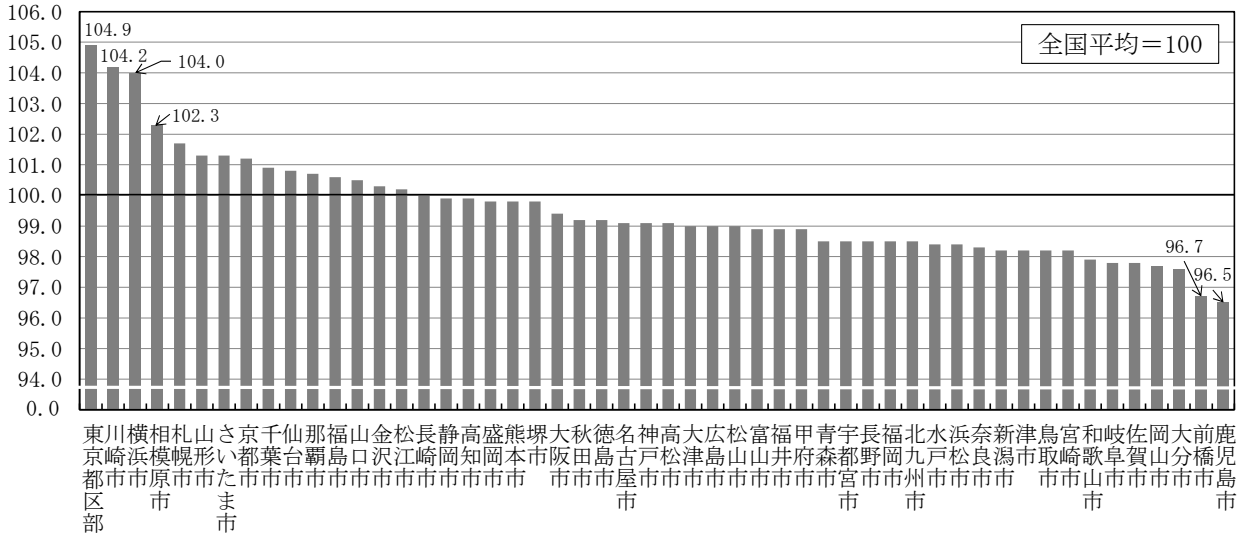
（３）都道府県と都市の物価水準の傾向

都市(注)別にみると、物価水準が高い東京都及び神奈川県では、東京都区部104.9、川崎市104.2、横浜市104.0及び相模原市102.3といずれの都市も物価水準は高く、一方、物価水準が低い群馬県及び鹿児島県では、前橋市96.7及び鹿児島市96.5と両都市とも低くなっており、都道府県と都市の物価水準はほぼ同様の傾向となっている。

（図３、別表２）

（注）都道府県庁所在市（東京都は東京都区部）及び政令指定都市（川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市）を指す。

図３　消費者物価地域差指数（総合）（都市）



２．10大費目別の物価水準

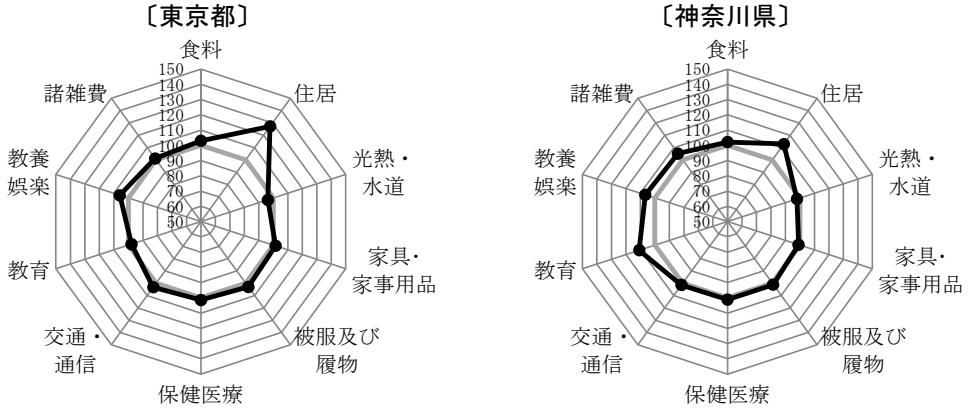
- □　物価水準が高い東京都及び神奈川県は、「住居」が最も高くなっている
- □　物価水準が低い群馬県は「教育」が最も低く、鹿児島県は「被服及び履物」が最も低くなっている
- □　物価水準の都道府県間比率が最も高いのは、「教育」（大阪府÷富山県）の1.59倍
- □　物価水準の都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」（宮城県÷宮崎県）及び「交通・通信」（東京都÷岡山県）の1.06倍

（１）都道府県の10大費目別消費者物価地域差指数

「総合」の物価水準が高い東京都及び神奈川県について、10大費目別に物価水準をみると、東京都は「住居」が最も高く、次いで「教養娯楽」が高くなっており、神奈川県は「住居」が最も高く、次いで「教育」が高くなっている。

（図４－１、別表１）

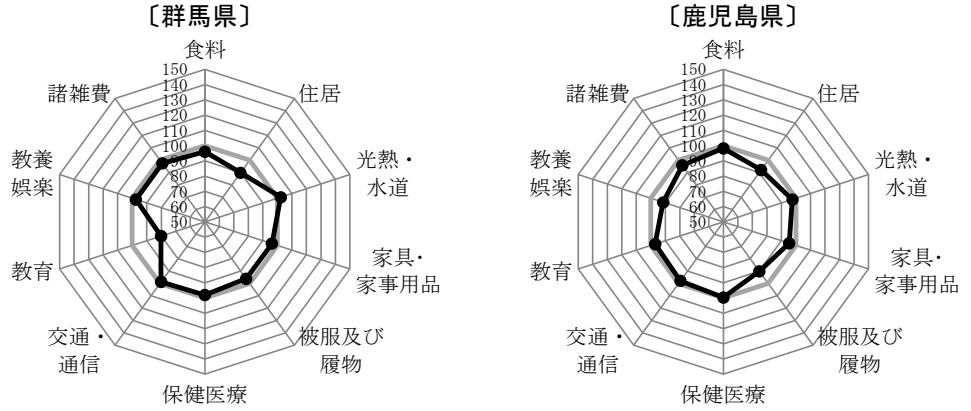
図４－１　10大費目別消費者物価地域差指数（東京都及び神奈川県）



一方、「総合」の物価水準が低い群馬県及び鹿児島県をみると、群馬県は「教育」が最も低く、次いで「住居」が低くなっており、鹿児島県は「被服及び履物」が最も低く、次いで「教養娯楽」が低くなっている。

（図４－２、別表１）

図４－２　10大費目別消費者物価地域差指数（群馬県及び鹿児島県）



次に、各10大費目において物価水準が最も高い都道府県及び最も低い都道府県について、10大費目別に物価水準をみると、図４－３のとおりとなっている。

（図４－３、別表１）

図４－３　10大費目別消費者物価地域差指数（都道府県）

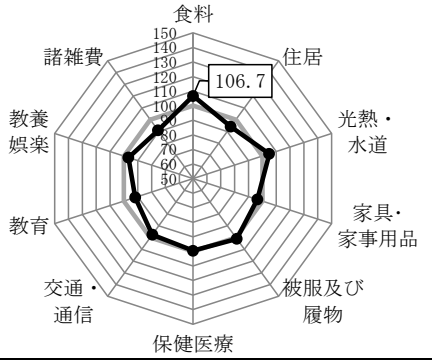
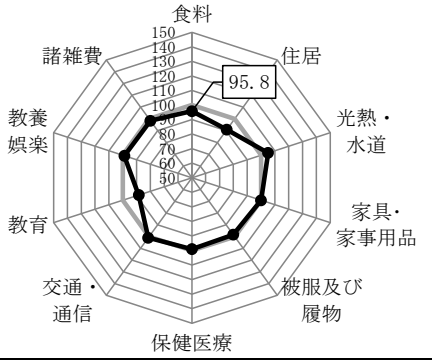
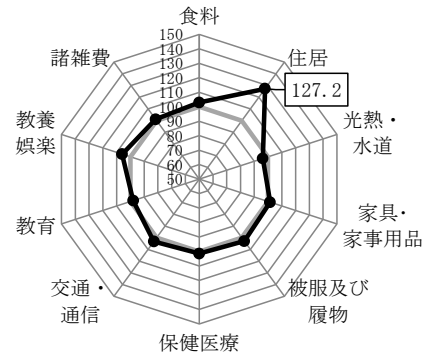
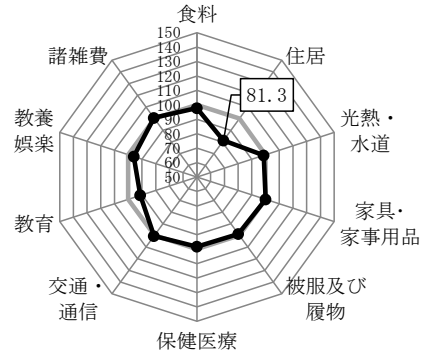
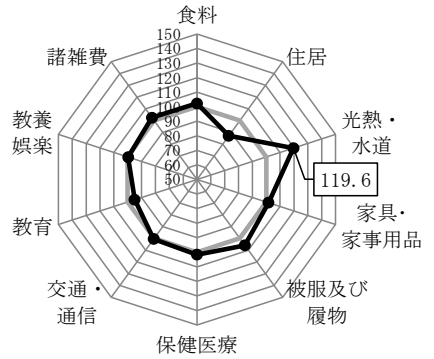
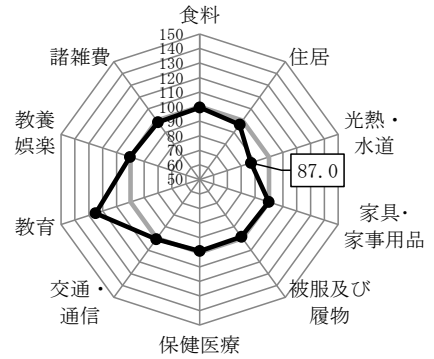
10大費目	指数の値が最も高い都道府県	指数の値が最も低い都道府県
食料	**〔沖縄県〕** 費目別にみて「食料」が最も高い。 	**〔長野県〕** 費目別にみて「食料」よりも「教育」などの方が低い。 
住居	**〔東京都〕** 費目別にみて「住居」が最も高い。 	**〔岐阜県〕** 費目別にみて「住居」が最も低い。 
光熱・水道	**〔北海道〕** 費目別にみて「光熱・水道」が最も高い。 	**〔大阪府〕** 費目別にみて「光熱・水道」が最も低い。 

図４－３　10大費目別消費者物価地域差指数（都道府県）（続き）

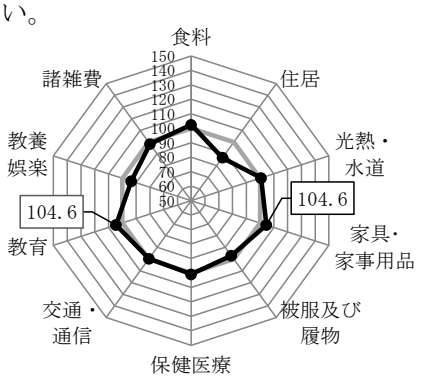
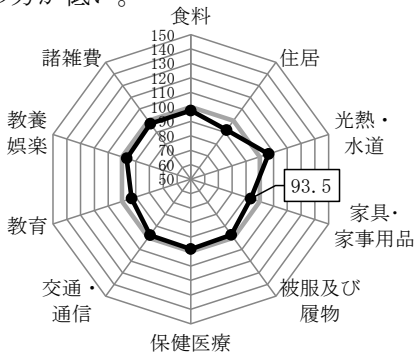
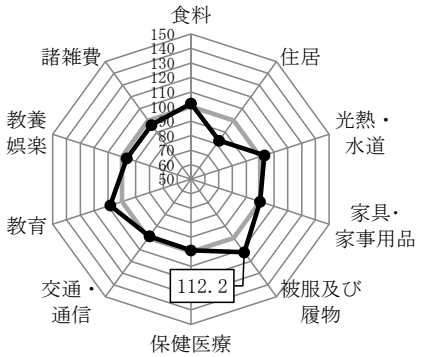
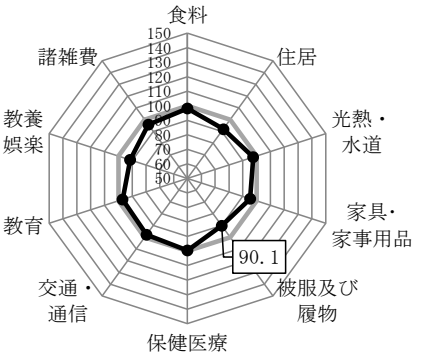
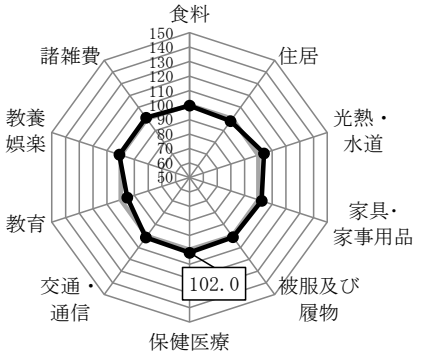
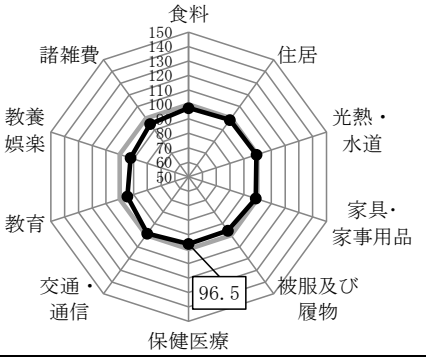
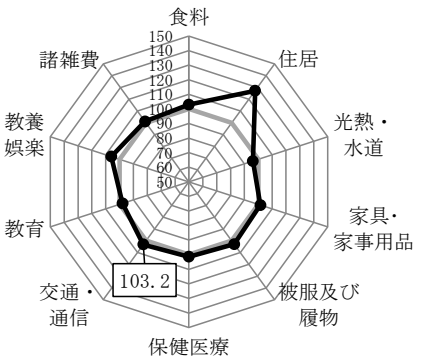
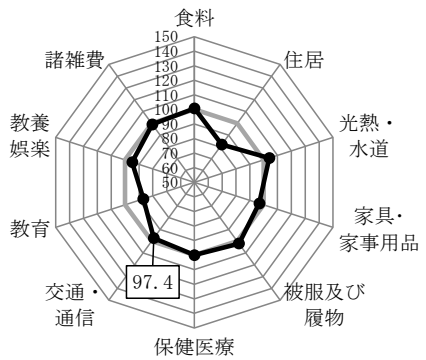
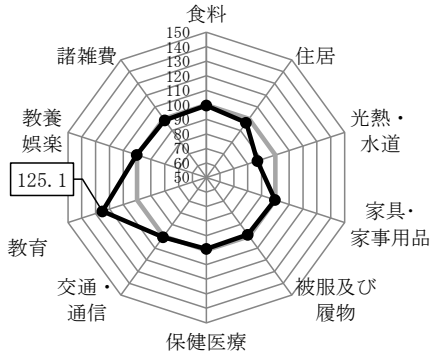
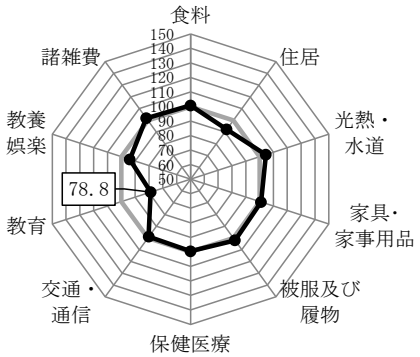
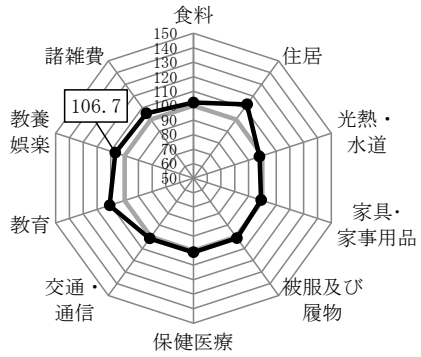
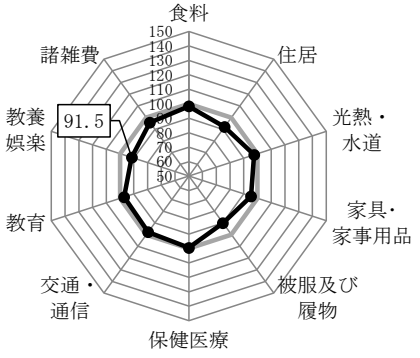
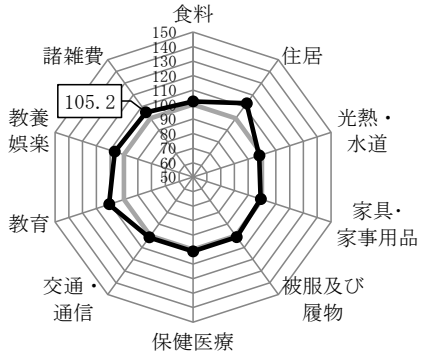
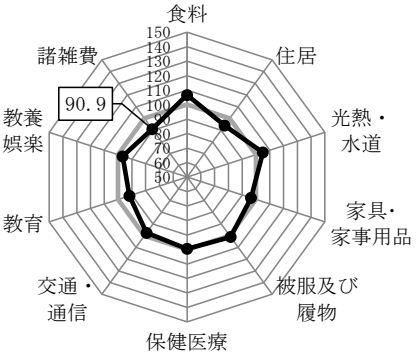
10大費目	指数の値が最も高い都道府県	指数の値が最も低い都道府県
家具・家事用品	**〔福井県〕** 費目別にみて「家具・家事用品」及び「教育」が最も高い。 	**〔茨城県〕** 費目別にみて「家具・家事用品」よりも「住居」などの方が低い。 
被服及び履物	**〔石川県〕** 費目別にみて「被服及び履物」が最も高い。 	**〔鹿児島県〕** 費目別にみて「被服及び履物」が最も低い。 
保健医療	**〔宮城県〕** 費目別にみて「保健医療」よりも「光熱・水道」などの方が高い。 	**〔宮崎県〕** 費目別にみて「保健医療」よりも「教養娯楽」などの方が低い。 
交通・通信	**〔東京都〕** 費目別にみて「交通・通信」よりも「住居」などの方が高い。 	**〔岡山県〕** 費目別にみて「交通・通信」よりも「住居」などの方が低い。 

図４－３　10大費目別消費者物価地域差指数（都道府県）（続き）

10大費目	指数の値が最も高い都道府県	指数の値が最も低い都道府県
教育	**〔大阪府〕** 費目別にみて「教育」が最も高い。 	**〔富山県〕** 費目別にみて「教育」が最も低い。 
教養娯楽	**〔神奈川県〕** 費目別にみて「教養娯楽」よりも「住居」などの方が高い。 	**〔鹿児島県〕** 費目別にみて「教養娯楽」よりも「被服及び履物」の方が低い。 
諸雑費	**〔神奈川県〕** 費目別にみて「諸雑費」よりも「住居」などの方が高い。 	**〔沖縄県〕** 費目別にみて「諸雑費」が最も低い。 

（２）10大費目別都道府県間比率

10大費目別に物価水準の都道府県間比率をみると、「教育」が1.59倍と最も高く、次いで「住居」（1.56倍）、「光熱・水道」（1.37倍）などとなっている。

一方、都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」及び「交通・通信」の1.06倍で、次いで「食料」（1.11倍）などとなっている。

10大費目別都道府県間比率について、2023年の結果と比較すると、「光熱・水道」（0.03ポイント）、「教育」（0.02ポイント）などで拡大している。一方、「被服及び履物」（-0.02ポイント）、「住居」（-0.01ポイント）で縮小している。

（表２）

表２　10大費目別都道府県間比率

（全国平均＝100）

10大費目	指数（2024年）				都道府県間比率		
	最も高い都道府県		最も低い都道府県		2024年	2023年	差（2024年-2023年）
総合	東京都	104.0	群馬県	96.2	1.08	1.09	-0.01
食料	沖縄県	106.7	長野県	95.8	1.11	1.11	0.00
住居	東京都	127.2	岐阜県	81.3	1.56	1.57	-0.01
光熱・水道	北海道	119.6	大阪府	87.0	1.37	1.34	0.03
家具・家事用品	福井県	104.6	茨城県	93.5	1.12	1.12	0.00
被服及び履物	石川県	112.2	鹿児島県	90.1	1.25	1.27	-0.02
保健医療	宮城県	102.0	宮崎県	96.5	1.06	1.05	0.01
交通・通信	東京都	103.2	岡山県	97.4	1.06	1.05	0.01
教育	大阪府	125.1	富山県	78.8	1.59	1.57	0.02
教養娯楽	神奈川県	106.7	鹿児島県	91.5	1.17	1.16	0.01
諸雑費	神奈川県	105.2	沖縄県	90.9	1.16	1.16	0.00

別表１　10大費目別消費者物価

都道府県	総合		家賃を除く総合		食料		住居		光熱・水道		家具・家事用品	
	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位
北海道	101.9	3	103.0	1	102.3	6	87.1	36	119.6	1	101.6	13
青森県	98.5	30	99.4	21	97.6	40	93.8	20	111.0	5	99.3	29
岩手県	100.0	10	100.5	10	98.7	31	95.7	13	112.1	2	103.4	4
宮城県	100.6	7	100.8	8	99.7	24	98.1	10	104.0	19	102.3	10
秋田県	99.2	20	99.7	18	99.6	25	86.7	37	107.5	8	102.4	8
山形県	101.4	4	101.9	4	101.8	11	100.1	6	111.2	3	99.8	24
福島県	98.8	23	99.4	21	97.5	41	91.7	27	109.5	6	102.6	6
茨城県	97.5	42	98.0	42	97.4	45	92.0	25	106.5	11	93.5	47
栃木県	97.6	41	98.0	42	98.0	37	86.6	39	101.0	28	102.5	7
群馬県	96.2	47	96.8	47	96.0	46	89.8	30	102.3	24	96.2	45
埼玉県	100.3	8	100.0	15	98.1	35	107.3	4	96.1	41	102.4	8
千葉県	101.2	5	100.9	7	100.4	20	114.4	2	101.2	27	101.1	17
東京都	104.0	1	102.2	3	103.0	2	127.2	1	96.2	40	101.5	14
神奈川県	103.3	2	102.7	2	102.1	7	112.9	3	98.0	37	99.1	30
新潟県	98.0	35	98.3	40	98.8	29	85.4	42	101.0	28	96.5	43
富山県	98.6	26	99.0	29	100.7	17	92.3	23	104.5	17	101.0	18
石川県	99.5	14	100.1	13	102.1	7	82.8	45	103.1	23	100.0	22
福井県	99.3	16	99.7	18	102.5	3	86.7	37	100.7	30	104.6	1
山梨県	97.7	38	98.4	38	98.0	37	94.4	16	100.5	31	99.7	26
長野県	97.9	37	98.4	38	95.8	47	90.9	28	105.2	14	100.0	22
岐阜県	97.1	44	97.6	45	97.7	39	81.3	47	98.6	36	100.1	21
静岡県	98.3	31	98.7	33	97.5	41	93.7	21	101.6	25	103.5	2
愛知県	98.1	33	98.5	37	97.5	41	94.3	17	99.4	34	97.1	41
三重県	98.7	24	99.2	26	100.3	21	92.1	24	101.3	26	98.3	36
滋賀県	98.6	26	98.9	30	98.8	29	88.8	33	94.6	44	100.5	19
京都府	101.1	6	101.0	6	101.4	12	101.8	5	95.8	43	98.7	32
大阪府	99.3	16	99.3	25	99.5	26	96.6	12	87.0	47	99.8	24
兵庫県	99.2	20	99.2	26	100.0	23	95.0	15	92.8	46	102.0	11
奈良県	98.1	33	98.6	35	98.1	35	93.6	22	96.0	42	101.4	15
和歌山県	98.2	32	98.9	30	98.9	28	89.0	32	94.2	45	98.2	37
鳥取県	98.9	22	99.7	18	102.4	5	86.3	40	106.1	13	99.4	28
島根県	100.0	10	100.5	10	102.5	3	89.2	31	111.2	3	100.3	20
岡山県	97.7	38	98.3	40	100.7	17	82.0	46	104.1	18	96.8	42
広島県	98.7	24	99.2	26	101.2	13	87.7	34	103.2	22	99.1	30
山口県	99.9	13	100.5	10	102.0	10	98.5	8	108.2	7	99.5	27
徳島県	99.3	16	99.8	17	100.8	15	96.7	11	105.1	15	97.2	40
香川県	98.6	26	99.4	21	100.8	15	83.3	44	103.6	21	103.2	5
愛媛県	98.6	26	99.4	21	100.2	22	85.0	43	106.8	10	103.5	2
高知県	100.0	10	100.7	9	101.0	14	95.2	14	103.7	20	98.7	32
福岡県	98.0	35	98.9	30	98.7	31	90.5	29	100.5	31	97.9	39
佐賀県	97.7	38	98.7	33	98.3	33	87.4	35	106.3	12	98.2	37
長崎県	99.3	16	99.9	16	100.7	17	93.9	19	107.0	9	101.7	12
熊本県	99.4	15	100.1	13	102.1	7	99.2	7	97.9	38	98.5	35
大分県	97.4	43	98.6	35	99.3	27	85.5	41	100.2	33	101.2	16
宮崎県	97.0	45	97.9	44	97.5	41	98.5	8	99.3	35	98.7	32
鹿児島県	96.4	46	96.9	46	98.2	34	92.0	25	97.5	39	95.3	46
沖縄県	100.2	9	101.2	5	106.7	1	94.0	18	105.0	16	96.4	44

地域差指数（都道府県）

（全国平均＝100）

被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽		諸雑費		都道府県
指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	
105.9	2	101.7	3	100.5	10	95.0	25	99.7	9	102.5	6	北海道
101.0	17	99.3	26	99.8	18	88.5	39	96.5	24	93.5	46	青森県
99.5	26	100.0	14	99.4	24	92.3	32	99.6	10	98.1	32	岩手県
101.0	17	102.0	1	101.2	4	95.2	23	100.9	5	101.1	12	宮城県
101.6	12	98.5	35	99.7	19	84.5	44	99.9	8	100.2	15	秋田県
98.1	34	98.3	36	101.1	5	105.2	8	97.8	18	97.2	36	山形県
100.8	21	98.9	33	100.1	12	94.9	26	94.7	40	98.7	22	福島県
97.5	35	98.3	36	97.8	44	93.0	30	96.6	23	97.4	34	茨城県
101.4	14	99.8	18	98.6	39	95.6	21	94.1	42	100.0	17	栃木県
96.1	40	98.0	42	98.7	37	80.1	46	97.4	20	97.4	34	群馬県
102.5	5	101.0	8	100.1	12	99.0	14	103.8	3	101.2	10	埼玉県
96.1	40	100.0	14	100.0	15	99.4	13	100.6	6	101.8	7	千葉県
102.9	4	101.4	5	103.2	1	97.9	16	106.0	2	101.2	10	東京都
101.1	15	101.2	7	101.4	2	110.8	5	106.7	1	105.2	1	神奈川県
100.8	21	97.9	43	99.2	28	95.2	23	99.6	10	99.4	19	新潟県
102.1	7	99.6	21	98.9	33	78.8	47	93.9	43	101.8	7	富山県
112.2	1	99.0	32	98.6	39	108.4	6	96.4	25	96.1	39	石川県
97.0	37	100.9	9	99.6	20	104.6	9	93.5	44	98.4	29	福井県
95.3	43	98.6	34	99.3	25	91.3	36	98.5	16	93.6	45	山梨県
98.4	31	99.1	30	101.0	6	88.4	40	98.8	15	98.5	27	長野県
98.8	29	98.3	36	100.6	8	91.2	37	95.9	31	100.7	13	岐阜県
100.3	24	101.4	5	100.1	12	87.2	41	99.2	14	96.5	38	静岡県
98.4	31	100.4	13	97.6	45	100.6	12	99.4	13	100.5	14	愛知県
102.1	7	99.6	21	99.3	25	95.3	22	95.5	32	98.6	25	三重県
99.1	27	99.9	17	99.6	20	115.0	4	95.3	34	103.6	2	滋賀県
98.4	31	98.2	40	101.3	3	116.8	3	101.3	4	102.7	4	京都府
98.6	30	99.1	30	100.7	7	125.1	1	100.3	7	98.7	22	大阪府
101.6	12	98.2	40	98.8	35	106.7	7	99.6	10	101.5	9	兵庫県
97.2	36	99.2	29	99.2	28	98.9	15	98.5	16	98.2	31	奈良県
99.1	27	99.3	26	100.6	8	119.0	2	95.1	38	97.2	36	和歌山県
100.8	21	97.3	46	98.9	33	92.9	31	94.4	41	98.6	25	鳥取県
94.2	45	100.6	11	99.0	31	97.0	17	95.2	36	98.7	22	島根県
102.0	9	100.0	14	97.4	47	86.9	42	94.9	39	99.1	20	岡山県
95.1	44	97.6	44	99.6	20	103.1	11	95.3	34	97.9	33	広島県
102.3	6	101.5	4	98.8	35	80.7	45	96.1	29	98.5	27	山口県
101.0	17	97.5	45	98.7	37	95.9	20	95.2	36	100.1	16	徳島県
91.4	46	99.3	26	100.5	10	92.1	33	96.0	30	102.6	5	香川県
100.3	24	99.7	20	99.0	31	86.5	43	97.5	19	98.3	30	愛媛県
104.8	3	101.8	2	99.9	17	93.4	29	96.3	28	102.9	3	高知県
96.5	39	100.5	12	99.2	28	96.1	19	96.9	21	99.5	18	福岡県
100.9	20	99.8	18	99.6	20	91.9	34	92.0	46	98.9	21	佐賀県
101.7	11	99.5	24	100.0	15	89.5	38	95.4	33	95.6	41	長崎県
101.8	10	100.8	10	99.3	25	94.2	28	96.4	25	94.6	43	熊本県
96.9	38	98.3	36	97.9	42	103.3	10	96.4	25	93.8	44	大分県
96.1	40	96.5	47	98.6	39	94.5	27	92.2	45	95.1	42	宮崎県
90.1	47	99.6	21	97.9	42	97.0	17	91.5	47	95.8	40	鹿児島県
101.1	15	99.5	24	97.6	45	91.8	35	96.7	22	90.9	47	沖縄県

別表２　消費者物価地域差指数（総合、家賃を除く総合及び食料）（都市）

（全国平均＝100）

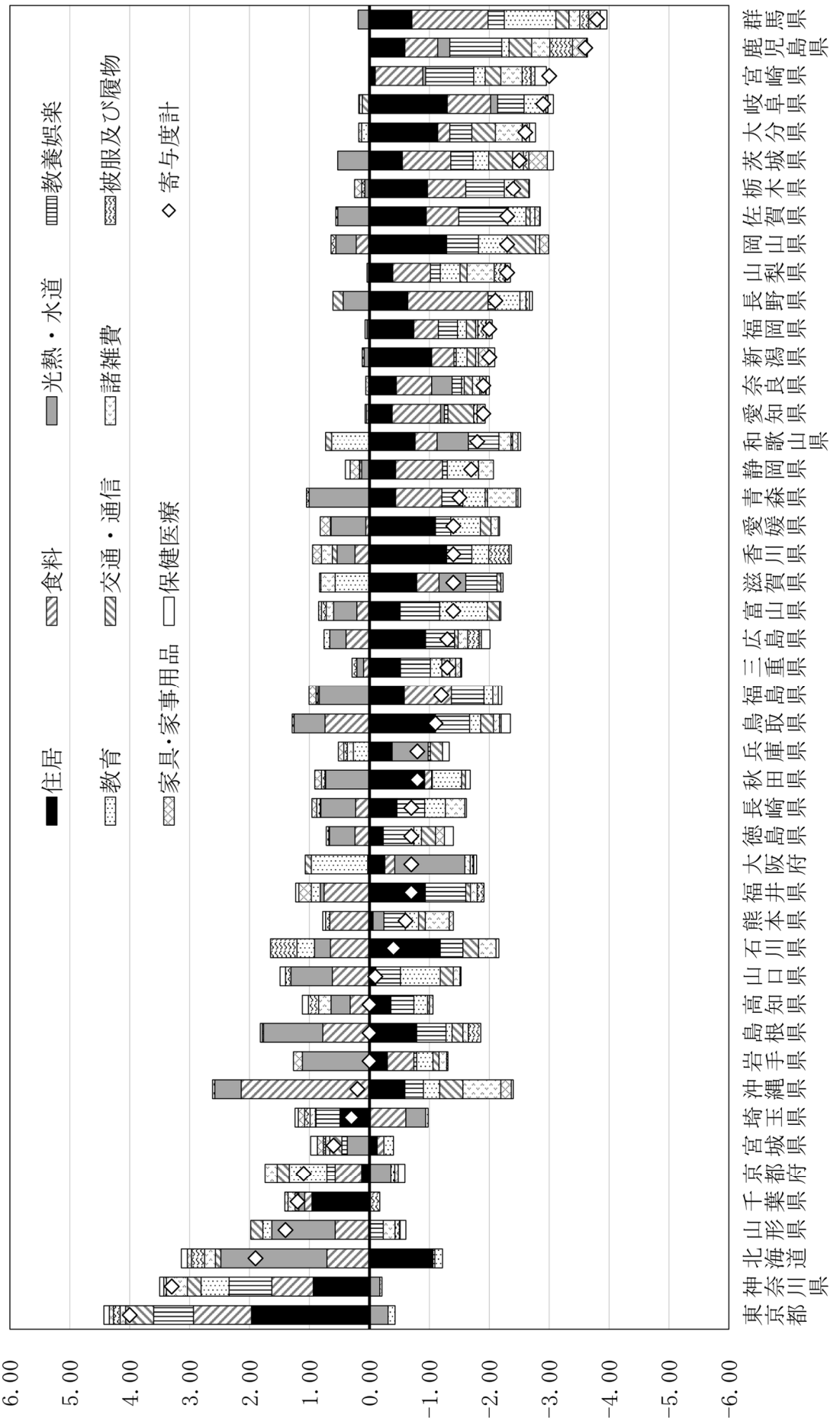
都市		総合		家賃を除く総合		食料		都市		総合		家賃を除く総合		食料	
		指数	順位	指数	順位	指数	順位			指数	順位	指数	順位	指数	順位
都道府県庁所在市	札幌市	101.7	5	102.7	2	103.4	2	都道府県庁所在市	神戸市	99.1	25	99.1	33	99.8	31
	青森市	98.5	34	99.2	31	98.3	46		奈良市	98.3	41	98.4	48	98.0	48
	盛岡市	99.8	19	100.4	19	99.4	36		和歌山市	97.9	46	98.8	41	98.7	42
	仙台市	100.8	10	100.9	13	100.1	27		鳥取市	98.2	42	99.1	33	101.2	18
	秋田市	99.2	23	99.6	25	99.9	29		松江市	100.2	15	101.0	12	103.3	3
	山形市	101.3	6	101.8	5	102.0	10		岡山市	97.7	49	98.0	50	100.9	22
	福島市	100.6	12	101.1	10	101.2	18		広島市	99.0	28	99.3	27	101.7	13
	水戸市	98.4	39	98.8	41	96.9	50		山口市	100.5	13	101.3	8	103.3	3
	宇都宮市	98.5	34	98.9	38	99.3	37		徳島市	99.2	23	100.1	20	102.6	6
	前橋市	96.7	51	97.1	51	96.5	52		高松市	99.1	25	100.0	21	101.5	15
	さいたま市	101.3	6	101.2	9	98.9	41		松山市	99.0	28	100.0	21	100.6	25
	千葉市	100.9	9	101.1	10	100.4	26		高知市	99.9	17	100.7	16	101.2	18
	東京都区部	104.9	1	102.6	3	103.1	5		福岡市	98.5	34	99.3	27	99.6	34
	横浜市	104.0	3	103.3	1	102.6	6		佐賀市	97.8	47	98.6	45	98.5	45
	新潟市	98.2	42	98.6	45	99.8	31		長崎市	100.0	16	100.5	18	101.1	21
	富山市	98.9	31	99.2	31	101.5	15		熊本市	99.8	19	100.6	17	101.8	12
	金沢市	100.3	14	100.8	14	102.5	8		大分市	97.6	50	98.9	38	99.7	33
	福井市	98.9	31	99.4	26	102.3	9		宮崎市	98.2	42	98.9	38	99.9	29
	甲府市	98.9	31	99.3	27	99.5	35		鹿児島市	96.5	52	97.1	51	98.6	44
	長野市	98.5	34	99.1	33	96.6	51		那覇市	100.7	11	101.6	7	107.3	1
	岐阜市	97.8	47	98.4	48	98.3	46								
	静岡市	99.9	17	99.9	24	99.0	39								
	名古屋市	99.1	25	99.1	33	98.7	42	政令指定都市	川崎市	104.2	2	102.6	3	101.7	13
	津市	98.2	42	98.5	47	99.0	39		相模原市	102.3	4	101.8	5	101.9	11
	大津市	99.0	28	99.1	33	99.2	38		浜松市	98.4	39	98.7	44	97.8	49
	京都市	101.2	8	100.8	14	101.5	15		堺市	99.8	19	100.0	21	100.1	27
	大阪市	99.4	22	98.8	41	100.7	23		北九州市	98.5	34	99.3	27	100.7	23

（注）都市とは都道府県庁所在市（東京都は東京都区部）及び政令指定都市（川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市）のことである。

別表３　全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度（都道府県）

都道府県	食料	住居	光熱・水道	家具･家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
北海道	0.71	-1.06	1.77	0.07	0.22	0.10	0.09	-0.13	-0.03	0.18
青森県	-0.77	-0.44	1.01	-0.03	0.04	-0.04	-0.04	-0.37	-0.35	-0.48
岩手県	-0.44	-0.30	1.12	0.15	-0.02	0.00	-0.10	-0.27	-0.05	-0.13
宮城県	-0.11	-0.13	0.37	0.10	0.04	0.11	0.20	-0.16	0.09	0.07
秋田県	-0.12	-0.92	0.73	0.11	0.06	-0.08	-0.06	-0.49	-0.01	0.01
山形県	0.57	-0.01	1.06	-0.01	-0.07	-0.10	0.20	0.15	-0.22	-0.20
福島県	-0.79	-0.58	0.84	0.12	0.03	-0.06	0.02	-0.15	-0.54	-0.09
茨城県	-0.81	-0.55	0.53	-0.31	-0.09	-0.10	-0.40	-0.26	-0.37	-0.18
栃木県	-0.64	-0.97	0.08	0.12	0.05	-0.01	-0.24	-0.17	-0.64	0.00
群馬県	-1.27	-0.71	0.19	-0.19	-0.15	-0.11	-0.22	-0.86	-0.27	-0.18
埼玉県	-0.61	0.49	-0.33	0.11	0.09	0.05	0.01	-0.04	0.40	0.09
千葉県	0.12	0.96	0.10	0.05	-0.15	0.00	0.00	-0.02	0.06	0.12
東京都	0.97	1.97	-0.31	0.07	0.11	0.09	0.47	-0.12	0.66	0.09
神奈川県	0.69	0.94	-0.17	-0.04	0.04	0.07	0.23	0.47	0.71	0.35
新潟県	-0.37	-1.04	0.09	-0.16	0.03	-0.11	-0.14	-0.18	-0.04	-0.05
富山県	0.21	-0.51	0.39	0.05	0.08	-0.02	-0.20	-0.80	-0.66	0.12
石川県	0.65	-1.18	0.27	0.00	0.44	-0.05	-0.26	0.29	-0.38	-0.29
福井県	0.76	-0.93	0.06	0.21	-0.11	0.05	-0.08	0.15	-0.68	-0.11
山梨県	-0.63	-0.39	0.04	-0.01	-0.18	-0.08	-0.12	-0.33	-0.16	-0.45
長野県	-1.34	-0.64	0.44	0.00	-0.06	-0.05	0.17	-0.41	-0.12	-0.10
岐阜県	-0.72	-1.30	-0.12	0.01	-0.04	-0.09	0.12	-0.36	-0.44	0.05
静岡県	-0.78	-0.44	0.13	0.15	0.01	0.08	0.03	-0.52	-0.08	-0.25
愛知県	-0.81	-0.38	-0.06	-0.13	-0.06	0.02	-0.43	0.02	-0.06	0.03
三重県	0.10	-0.52	0.11	-0.08	0.08	-0.02	-0.13	-0.19	-0.50	-0.10
滋賀県	-0.37	-0.79	-0.45	0.02	-0.04	0.00	-0.06	0.57	-0.52	0.24
京都府	0.44	0.13	-0.36	-0.06	-0.06	-0.11	0.20	0.63	0.14	0.20
大阪府	-0.16	-0.26	-1.17	-0.01	-0.05	-0.05	0.10	0.94	0.03	-0.09
兵庫県	0.00	-0.38	-0.60	0.09	0.06	-0.11	-0.20	0.27	-0.04	0.10
奈良県	-0.59	-0.45	-0.34	0.06	-0.11	-0.05	-0.14	-0.04	-0.16	-0.12
和歌山県	-0.37	-0.76	-0.52	-0.09	-0.03	-0.04	0.10	0.63	-0.51	-0.20
鳥取県	0.74	-1.10	0.52	-0.03	0.03	-0.15	-0.21	-0.19	-0.57	-0.10
島根県	0.78	-0.79	0.99	0.02	-0.21	0.03	-0.18	-0.10	-0.49	-0.09
岡山県	0.22	-1.29	0.34	-0.15	0.08	0.00	-0.47	-0.48	-0.53	-0.07
広島県	0.39	-0.94	0.27	-0.04	-0.19	-0.14	-0.06	0.10	-0.48	-0.16
山口県	0.62	-0.11	0.69	-0.02	0.09	0.09	-0.22	-0.66	-0.41	-0.11
徳島県	0.24	-0.23	0.43	-0.15	0.04	-0.15	-0.23	-0.13	-0.51	0.01
香川県	0.24	-1.29	0.30	0.15	-0.34	-0.04	0.08	-0.28	-0.42	0.18
愛媛県	0.06	-1.10	0.58	0.17	0.01	-0.02	-0.18	-0.49	-0.26	-0.12
高知県	0.32	-0.36	0.32	-0.06	0.17	0.10	-0.03	-0.23	-0.38	0.21
福岡県	-0.41	-0.74	0.04	-0.10	-0.14	0.03	-0.15	-0.15	-0.32	-0.04
佐賀県	-0.54	-0.95	0.53	-0.08	0.03	-0.01	-0.07	-0.30	-0.82	-0.08
長崎県	0.23	-0.46	0.58	0.08	0.06	-0.03	0.01	-0.35	-0.46	-0.32
熊本県	0.66	-0.06	-0.18	-0.07	0.07	0.05	-0.11	-0.22	-0.36	-0.40
大分県	-0.20	-1.14	0.02	0.05	-0.12	-0.10	-0.39	0.11	-0.37	-0.45
宮崎県	-0.79	-0.10	-0.05	-0.06	-0.15	-0.19	-0.26	-0.19	-0.80	-0.36
鹿児島県	-0.55	-0.59	-0.20	-0.23	-0.38	-0.02	-0.38	-0.12	-0.87	-0.30
沖縄県	2.14	-0.59	0.44	-0.18	0.04	-0.03	-0.39	-0.27	-0.31	-0.63

別図　全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度（都道府県）



参考　小売物価統計調査（構造編）の概要

（１）調査の目的と沿革

物価構造については、2007年（平成19年）まで５年ごとに全国物価統計調査により把握してきたが、消費・流通構造の変化が加速する中で、５年周期の統計では物価構造の変化を的確に把握することが困難な状況となってきた。このことから、全国物価統計調査で把握してきた地域別価格差、店舗形態別価格及び銘柄別価格を毎年把握するための調査を「構造編」として、小売物価統計調査に盛り込み、従前の小売物価統計調査を「動向編」と位置付け、全国物価統計調査を中止することとした。

小売物価統計調査（構造編）は、地域別、店舗の形態別等の物価を明らかにすることを目的とし、地域別価格差調査、店舗形態別価格調査及び銘柄別価格調査の三つの調査の種別を設け、2013年（平成25年）１月から実施している。

その後、店舗形態別価格調査及び銘柄別価格調査については、調査の改善・効率化及び内容の充実のため2021年（令和３年）12月の調査を最後に中止し、民間データを用いた分析に移行している。

（２）地域別価格差調査の概要

目的	主として都道府県別消費者物価地域差指数を作成
調査地域	動向編調査地域(167市町村)以外の91市※
調査月	奇数月
調査品目	57品目(58銘柄) 店舗や地域により価格差が見られるもの、ウエイトの大きいもの等の条件を満たす品目を選定

※　https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/k_1.html に掲載

調査市の名称及び区域は、2019年６月25日現在による。

（３）調査価格

各品目の代表的な価格を調査するという観点から、調査店舗で消費者に販売している通常価格を調査することとしているため、短期間（７日以内）の特売価格や棚ざらい、在庫一掃セール等の特売価格は調査しない。

（４）集計に用いた価格

集計に用いた価格は、地域別価格差調査の価格及び当該年の動向編で調査した価格である。なお、一部の品目については、モデル式により算出した価格を用いている。

詳細は、https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/pdf/est_2020.pdf を参照

（５）結果の公表

集計結果は、総務省統計局で取りまとめ、原則として調査年の翌年の６月までに公表する。ただし、消費者物価指数の基準年の集計結果については、基準改定に伴う公表が完了した後（９月頃）に公表する。

〈問合せ先〉



総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室審査発表係
〒162-8668 東京都新宿区若松町19番１号
電話　　：(03) 5273-1179
E-mail　：w-bukka@soumu.go.jp

・小売物価統計調査（構造編）ホームページ
https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/index.html
・この冊子は、次のURLからダウンロードできます。
https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/gaiyou.html
・政府統計の総合窓口（ｅ－Ｓｔａｔ）　https://www.e-stat.go.jp/
・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページ（https://www.stat.go.jp/）から。
・本調査の統計データを引用又は転載する場合には、出典（総務省「小売物価統計調査（構造編）結果」）の表記をお願いします。
・引用又は転載した場合は、審査発表係まで御連絡ください。

厚生労働省
山口労働局

Press Release

担当	令和８年７月31日（金） 【照会先】 山口労働局職業安定部 職業安定課長　野上　秀和 地方労働市場情報官　井上　誠 電話（083）995-0380

報道関係者　各位

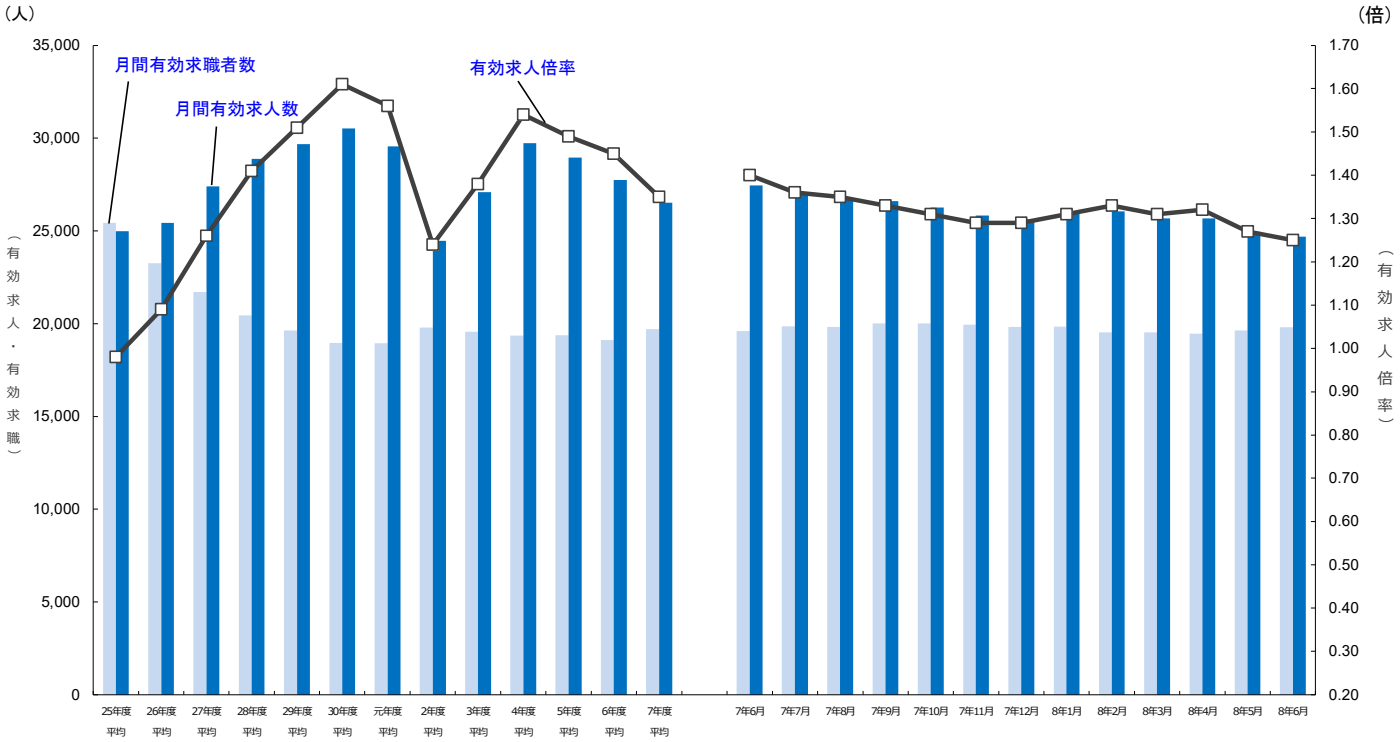
山口県の雇用情勢（令和８年６月分）について

有効求人倍率（受理地別・季節調整値）は１．２５倍で、前月に比べて0.02ポイント低下（２か月連続の低下）
有効求職者数（受理地別・季節調整値）は19,807人で、前月比0.8%増加（２か月連続の増加）
有効求人数（受理地別・季節調整値）は24,692人で、前月比1.0%減少（４か月連続の減少）

【令和８年６月の基調判断】

県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の一部に弱さがみられる。
物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。
（８か月連続で判断維持）

求人、求職及び求人倍率の推移



※１　月別の数値は季節調整値である。なお、令和７年12月以前の数値は、令和８年１月分公表時に新季節指数により改定されている。
※２　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和３年９月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

第１表-１　一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和8年6月

	項目＼年月	令和8年6月	令和8年5月	令和7年6月	対前年同月増減率、差	対前月増減率、差
全数	1　月間有効求職者数	20,803	21,015	20,480	1.6%	▲ 1.0%
	うちパートタイム	9,318	9,433	9,221	1.1%	▲ 1.2%
	2　新規求職申込件数	4,169	4,326	4,016	3.8%	▲ 3.6%
	うちパートタイム	1,758	1,924	1,693	3.8%	▲ 8.6%
	3　月間有効求人数	24,408	24,349	26,995	▲ 9.6%	0.2%
	うちパートタイム	8,444	8,600	9,627	▲ 12.3%	▲ 1.8%
	4　新規求人数	8,597	7,923	9,384	▲ 8.4%	8.5%
	うちパートタイム	3,016	2,790	3,243	▲ 7.0%	8.1%
	5　紹介件数	3,622	3,367	3,566	1.6%	7.6%
	6　就職件数	1,483	1,366	1,482	0.1%	8.6%
	7　充足数	1,358	1,279	1,377	▲ 1.4%	6.2%
	8　有効求人倍率	1.17	1.16	1.32	▲ 0.15P	0.01P
	※季節調整値	※　1.25	※　1.27	※　1.40	－	▲ 0.02P
	9　新規求人倍率	2.06	1.83	2.34	▲ 0.28P	0.23P
	※季節調整値	※　1.99	※　1.92	※　2.20	－	0.07P
	10　就職率	35.6	31.6	36.9	▲ 1.3P	4.0P
	11　充足率	15.8	16.1	14.7	1.1P	▲ 0.3P
常用	12　月間有効求職者数	20,740	20,955	20,415	1.6%	▲ 1.0%
	13　新規求職申込件数	4,154	4,314	4,000	3.9%	▲ 3.7%
	14　月間有効求人数	22,972	23,015	25,480	▲ 9.8%	▲ 0.2%
	15　新規求人数	8,070	7,563	9,015	▲ 10.5%	6.7%
	16　紹介件数	3,309	3,106	3,328	▲ 0.6%	6.5%
	17　就職件数	1,328	1,280	1,362	▲ 2.5%	3.8%
	18　充足数	1,235	1,214	1,268	▲ 2.6%	1.7%
	19　就職率	32.0	29.7	34.1	▲ 2.1P	2.3P
	20　充足率	15.3	16.1	14.1	1.2P	▲ 0.8P

※１　季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和７年12月以前の数値は令和８年１月分公表時に新季節指数により改定されている。

※２　▲は減少、pはポイントである。

※３　全数＝（一般：パートタイムを除く常用及び臨時＋季節）＋（パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム）である。

※４　常用＝雇用契約において雇用期間の定めがない又は４か月以上の雇用期間が定められているもの。（季節労働を除く。）

※５　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の※２を参照。

第１表-２　一般職業紹介状況（新規学卒者を除く）

令和8年6月

	項目＼年月	令和8年6月	令和8年5月	令和7年6月	対前年同月増減率、差	対前月増減率、差
パートタイムを除く常用	21　月間有効求職者数	11,473	11,566	11,240	2.1%	▲ 0.8%
	22　新規求職申込件数	2,409	2,399	2,319	3.9%	0.4%
	23　月間有効求人数	15,542	15,381	16,941	▲ 8.3%	1.0%
	24　新規求人数	5,397	5,015	6,025	▲ 10.4%	7.6%
	25　紹介件数	1,912	1,759	1,973	▲ 3.1%	8.7%
	26　就職件数	728	664	754	▲ 3.4%	9.6%
	27　充足数	685	620	694	▲ 1.3%	10.5%
	28　就職率	30.2	27.7	32.5	▲ 2.3P	2.5P
	29　充足率	12.7	12.4	11.5	1.2P	0.3P
正社員	30　月間有効求職者数	11,473	11,566	11,240	2.1%	▲ 0.8%
	31　新規求職申込件数	2,409	2,399	2,319	3.9%	0.4%
	32　月間有効求人数	13,899	13,775	15,014	▲ 7.4%	0.9%
	33　新規求人数	4,771	4,465	5,337	▲ 10.6%	6.9%
	34　有効求人倍率	1.21	1.19	1.34	▲ 0.13P	ー
常用的パートタイム	35　月間有効求職者数	9,267	9,389	9,175	1.0%	▲ 1.3%
	36　新規求職申込件数	1,745	1,915	1,681	3.8%	▲ 8.9%
	37　月間有効求人数	7,430	7,634	8,539	▲ 13.0%	▲ 2.7%
	38　新規求人数	2,673	2,548	2,990	▲ 10.6%	4.9%
	39　紹介件数	1,397	1,347	1,355	3.1%	3.7%
	40　就職件数	600	616	608	▲ 1.3%	▲ 2.6%
	41　充足数	550	594	574	▲ 4.2%	▲ 7.4%
	42　就職率	34.4	32.2	36.2	▲ 1.8P	2.2P
	43　充足率	20.6	23.3	19.2	1.4P	▲ 2.7P

※１　正社員有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※２　▲は減少、pはポイントである。

※３　常用＝雇用契約において雇用期間の定めがない又は４か月以上の雇用期間が定められているもの。（季節労働を除く。）

※４　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の※２を参照。

第１表-３　一般職業紹介状況（季節調整値）（新規学卒者を除く）

令和8年6月

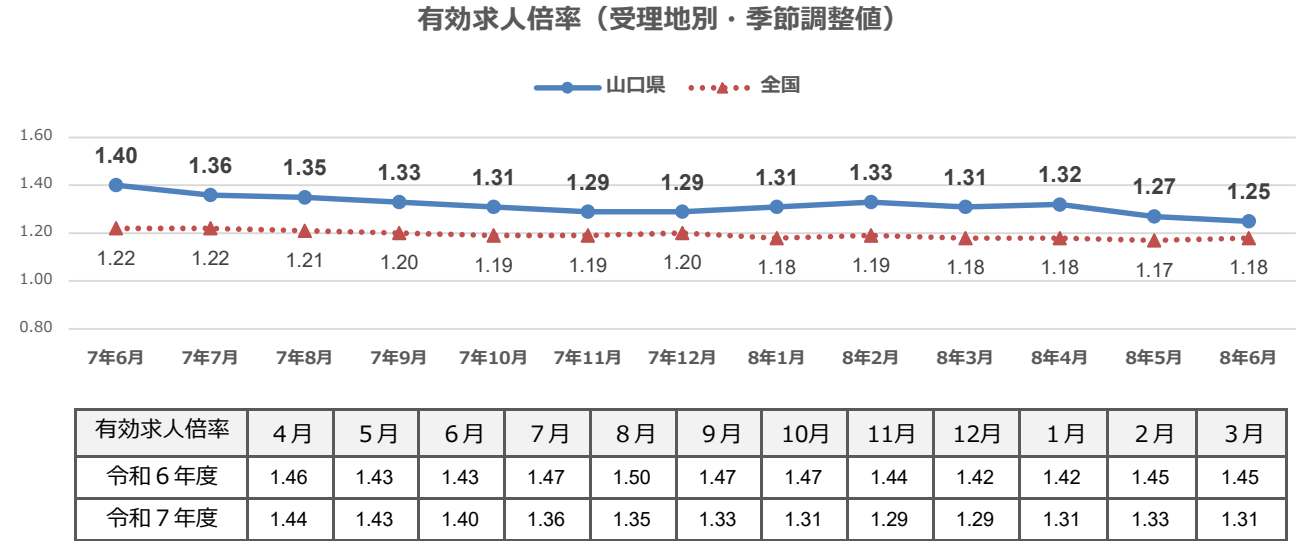
項目＼年月		令和8年6月	令和8年5月	令和7年6月	対前月増減差	対前月増減率
季節調整値	44 月間有効求職者数（受理地別）	19,807	19,642	19,598	165	0.8%
	45 月間有効求人数（受理地別）	24,692	24,945	27,449	▲ 253	▲ 1.0%
	46 新規求職者数（受理地別）	4,203	4,524	4,242	▲ 321	▲ 7.1%
	47 新規求人数（受理地別）	8,382	8,668	9,335	▲ 286	▲ 3.3%
	48 月間有効求人数（就業地別）	28,365	28,606	31,944	▲ 241	▲ 0.8%

※１　季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和７年12月以前の数値は、令和８年１月分公表時に新季節指数により改定されている。

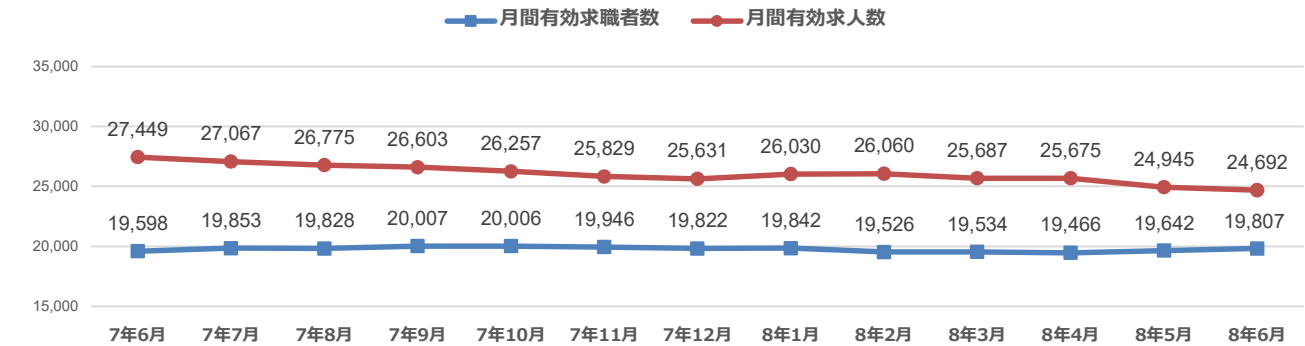
※２　▲は減少である。

※３　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の※２を参照。

第２表-１　一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

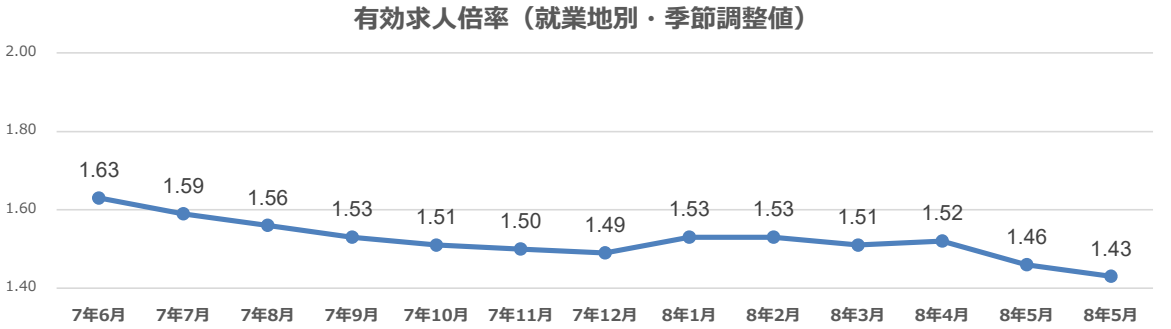


有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和６年度	1.46	1.43	1.43	1.47	1.50	1.47	1.47	1.44	1.42	1.42	1.45	1.45
令和７年度	1.44	1.43	1.40	1.36	1.35	1.33	1.31	1.29	1.29	1.31	1.33	1.31
令和８年度	1.32	1.27	1.25									

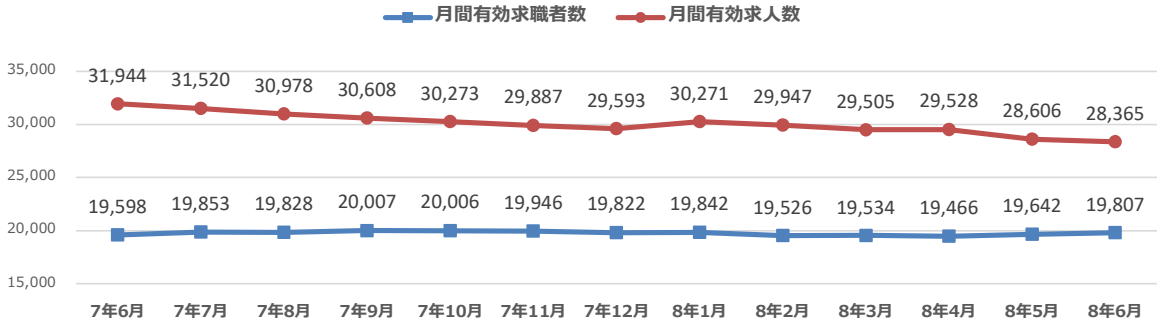


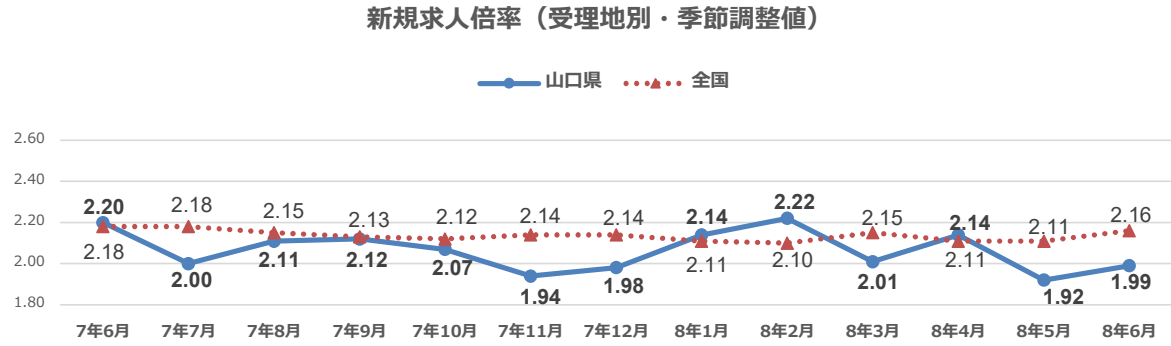
※　季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和７年12月以前の数値は、令和８年１月分公表時に新季節指数により改定されている。

第２表-２　一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

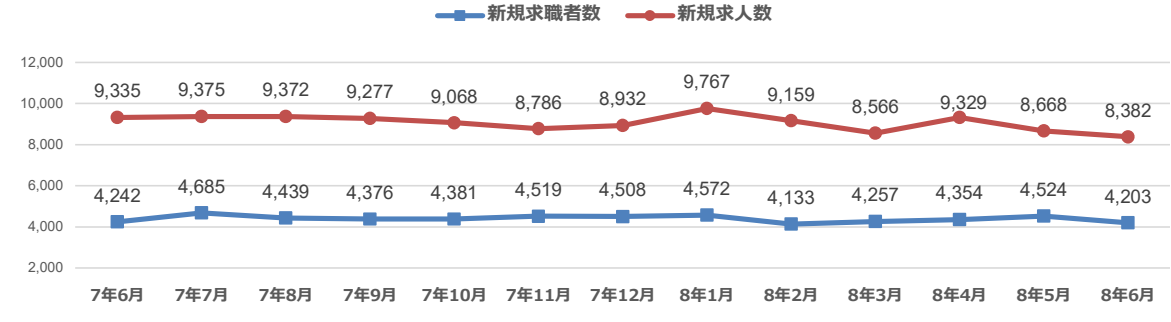


有効求人倍率	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
令和６年度	1.69	1.67	1.67	1.71	1.74	1.72	1.72	1.67	1.66	1.66	1.68	1.69
令和７年度	1.67	1.66	1.63	1.59	1.56	1.53	1.51	1.50	1.49	1.53	1.53	1.51
令和８年度	1.52	1.46	1.43									





新規求人倍率	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
令和６年度	2.24	2.21	2.38	2.35	2.50	2.17	2.27	2.15	2.18	2.31	2.35	2.32
令和７年度	2.27	2.24	2.20	2.00	2.11	2.12	2.07	1.94	1.98	2.14	2.22	2.01
令和８年度	2.14	1.92	1.99									



※　季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和７年12月以前の数値は、令和８年１月分公表時に新季節指数により改定されている。

第３表-１　主要産業別、一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

令和8年6月

産業・規模		全数	一般	パートタイム
新規求人数（人）	合　計	8,597	5,581	3,016
	D 建設業	1,164	1,107	57
	E 製造業	761	638	123
	H 運輸業,郵便業	718	552	166
	I 卸売業,小売業	947	550	397
	M 宿泊業,飲食サービス業	430	131	299
	N 生活関連サービス業,娯楽業	355	144	211
	P 医療,福祉	2,490	1,393	1,097
	R サービス業（他に分類されないもの）	900	579	321
	（事業所規模）			
	4人以下	1,152	689	463
	5～29人	4,441	2,845	1,596
	30～99人	1,892	1,211	681
	100～299人	724	547	177
	300～499人	211	170	41
	500～999人	95	51	44
	1000人以上	82	68	14
対前年同月比（%）	合　計	-8.4	-9.1	-7.0
	D 建設業	-17.3	-16.9	-25.0
	E 製造業	-14.3	-14.0	-15.8
	H 運輸業,郵便業	-6.5	-13.5	27.7
	I 卸売業,小売業	-18.6	-15.0	-23.2
	M 宿泊業,飲食サービス業	-0.2	-8.4	3.8
	N 生活関連サービス業,娯楽業	-7.8	-14.8	-2.3
	P 医療,福祉	-1.9	-0.7	-3.4
	R サービス業（他に分類されないもの）	-2.5	3.4	-11.6
	（事業所規模）			
	4人以下	-15.5	-15.9	-15.0
	5～29人	-7.3	-8.2	-5.7
	30～99人	-7.5	-8.2	-6.2
	100～299人	-10.2	-7.9	-16.5
	300～499人	11.1	14.9	-2.4
	500～999人	5.6	-30.1	158.8
	1000人以上	-15.5	-22.7	55.6

対前年同月比の推移（新規学卒者を除く）　（%）

産業		7年6月	7年7月	7年8月	7年9月	7年10月	7年11月	7年12月	8年1月	8年2月	8年3月	8年4月	8年5月	**8年6月**
パートタイムを含む	合　計	-2.9	-1.6	-5.5	-3.7	-6.6	-10.8	-8.1	-2.3	-4.9	-9.7	-5.2	-14.7	-8.4
	D 建設業	10.6	-3.9	-4.8	7.0	-3.4	-7.5	-8.8	-5.4	-1.3	-15.4	7.5	-22.9	-17.3
	E 製造業	-4.8	-5.4	-5.3	-9.8	8.4	0.7	-24.2	19.1	-4.7	-16.7	5.6	-5.6	-14.3
	H 運輸業,郵便業	13.1	-2.0	2.3	-3.5	-11.7	-17.8	-11.4	-23.1	-18.2	2.2	-18.2	-41.5	-6.5
	I 卸売業,小売業	-8.7	-6.2	-14.6	-0.4	-7.2	-16.5	-15.2	5.4	-24.4	-13.6	-1.1	-29.4	-18.6
	M 宿泊業,飲食サービス業	-31.0	9.2	5.5	-36.3	-30.4	-5.9	-35.5	-21.6	19.0	-11.9	-30.8	0.0	-0.2
	N 生活関連サービス業,娯楽業	-5.2	9.4	-18.7	13.9	14.1	-22.9	-11.1	28.5	8.5	-27.3	27.2	23.2	-7.8
	P 医療,福祉	-6.9	8.1	-5.3	-7.9	-2.6	-6.3	4.2	-4.3	-1.8	0.5	-9.3	-3.8	-1.9
	R サービス業（他に分類されないもの）	5.1	-10.7	-6.3	9.0	-19.1	-16.9	-23.0	-12.9	-3.5	-19.3	-8.4	-11.7	-2.5

※１　令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

※２　全数＝（一般：パートタイムを除く常用及び臨時＋季節）＋（パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム）である。

※３　求人数の多い主要産業を表記しているため、合計と内訳の数値は一致しない。

第３表-２　産業別一般新規求人状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和8年6月

項目＼年月	**8年6月**	8年5月	7年6月	対前年同月増減差	対前年同月増減率
A,B 農業,林業,漁業	40	28	33	7	21.2
C 鉱業,採石業,砂利採取業	4	7	8	▲4	▲ 50.0
D 建設業	1,164	990	1,408	▲244	▲ 17.3
E 製造業	761	804	888	▲127	▲ 14.3
09 食料品製造業	139	182	154	▲15	▲ 9.7
11 繊維工業	16	11	16	0	0.0
16 化学工業	69	78	103	▲34	▲ 33.0
24 金属製品製造業	98	111	121	▲23	▲ 19.0
25 はん用機械器具製造業	71	71	85	▲14	▲ 16.5
26 生産用機械器具製造業	20	13	27	▲7	▲ 25.9
29 電気機械器具製造業	42	75	52	▲10	▲ 19.2
31 輸送用機械器具製造業	73	37	83	▲10	▲ 12.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	4	3	▲1	▲ 33.3
G 情報通信業	65	55	67	▲2	▲ 3.0
H 運輸業,郵便業	718	515	768	▲50	▲ 6.5
I 卸売業,小売業	947	805	1,164	▲217	▲ 18.6
50～55 卸売業	205	217	244	▲39	▲ 16.0
56～61 小売業	742	588	920	▲178	▲ 19.3
J 金融業,保険業	60	96	72	▲12	▲ 16.7
K 不動産業,物品賃貸業	147	153	196	▲49	▲ 25.0
L 学術研究,専門・技術サービス業	182	136	135	47	34.8
M 宿泊業,飲食サービス業	430	453	431	▲1	▲ 0.2
75 宿泊業	220	159	224	▲4	▲ 1.8
76 飲食店	161	238	157	4	2.5
N 生活関連サービス業,娯楽業	355	478	385	▲30	▲ 7.8
O 教育,学習支援業	169	127	150	19	12.7
P 医療,福祉	2,490	2,314	2,539	▲49	▲ 1.9
83 医療業	1,069	972	1,195	▲126	▲ 10.5
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,416	1,338	1,340	76	5.7
Q 複合サービス事業	43	47	25	18	72.0
R サービス業（他に分類されないもの）	900	765	923	▲23	▲ 2.5
91 職業紹介・労働者派遣業	256	135	140	116	82.9
92 その他の事業サービス業	486	462	602	▲116	▲ 19.3
S,T 公務（他に分類されるものを除く）,その他	120	146	189	▲69	▲ 36.5
合　計	8,597	7,923	9,384	▲787	▲ 8.4

※1　令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

※2　▲は減少である。

新規求人数を産業別に前年同月と比較すると以下のとおりである。

【前年同月より100人以上**増加**した産業】

なし

【前年同月より100人以上**減少**した産業】

D 建設業（▲244人）、E 製造業（▲127人）、I 卸売業,小売業（▲217人）

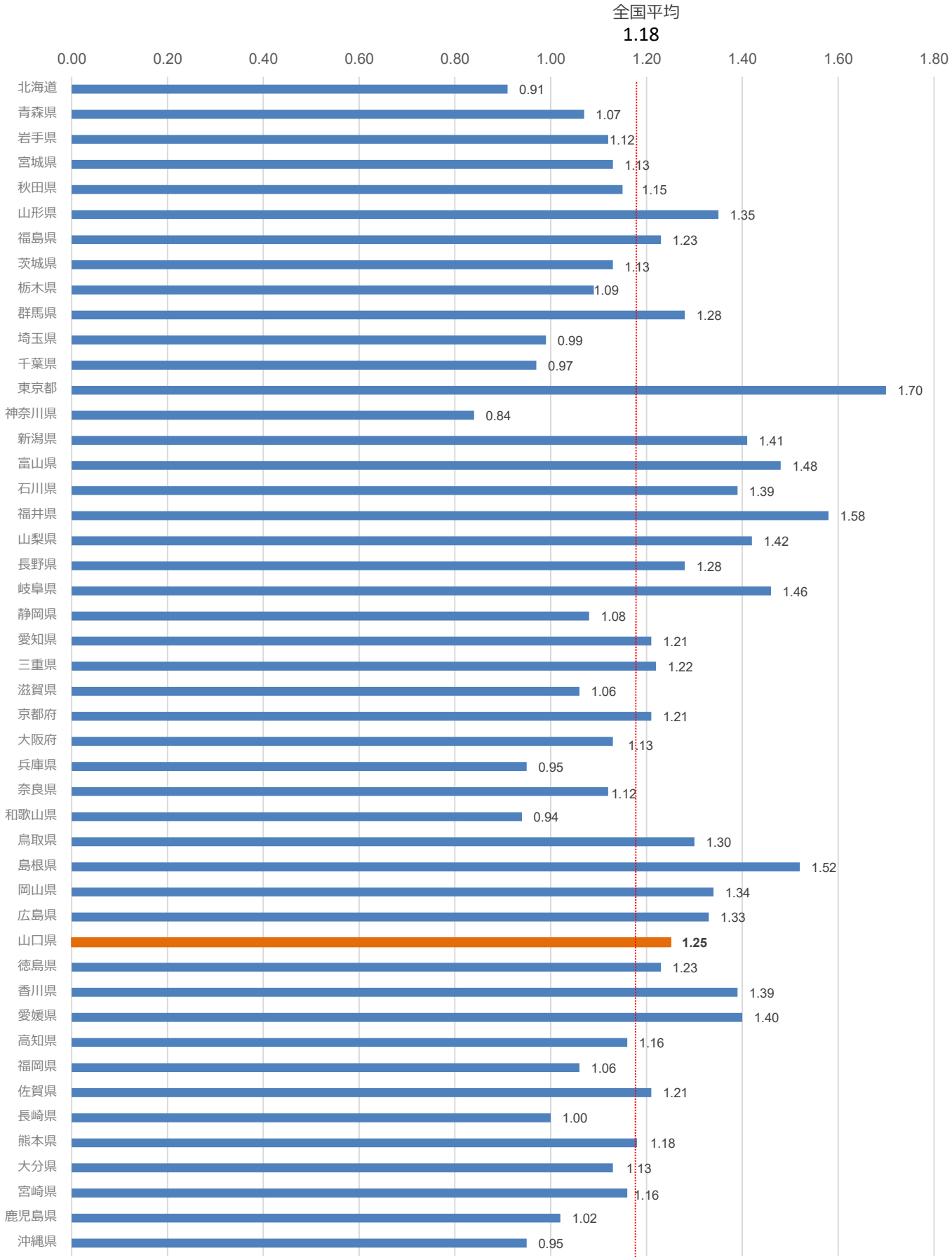
第４表　態様別新規求職者の状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む常用）

令和8年6月

項目／年月	新規求職者	前年同月比	在職者	前年同月比	離職者	前年同月比	定年	前年同月比	事業主都合	前年同月比	自己都合	前年同月比	その他	無業者	前年同月比	家事、育児従事者	前年同月比	その他	前年同月比
令和8年1月	5,053	5.2	1,683	7.4	2,871	1.4	126	5.9	564	2.9	2,102	▲ 0.0	79	499	22.9	171	7.5	328	32.8
令和8年2月	4,223	1.5	1,533	▲ 0.1	2,243	1.9	84	▲ 2.3	406	14.0	1,693	▲ 0.4	60	447	4.9	145	▲ 2.0	302	8.6
令和8年3月	4,755	4.1	1,655	▲ 0.3	2,569	8.6	92	▲ 8.9	490	8.9	1,929	10.7	58	531	▲ 1.7	127	▲ 19.1	404	5.5
令和8年4月	6,077	▲ 1.7	1,256	0.5	4,237	▲ 4.3	283	▲ 15.0	1,221	▲ 4.9	2,665	▲ 2.5	68	584	15.2	168	▲ 5.1	416	26.1
令和8年5月	4,314	▲ 1.6	1,205	▲ 1.2	2,624	▲ 3.6	92	▲ 25.8	585	▲ 5.8	1,885	▲ 2.2	62	485	9.2	158	6.0	327	10.8
令和8年6月	4,154	3.9	1,276	6.1	2,442	1.7	71	▲ 30.4	532	6.8	1,755	0.6	84	436	10.4	143	0.0	293	16.3

※　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の※２を参照。

第５表　都道府県別有効求人倍率（受理地別・季節調整値）



※　季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和７年12月以前の数値は、令和８年１月分公表時に新季節指数により改定されている。

第６表　職業紹介主要指標①

項目 / 年月	月間有効求職者数						月間有効求人数						有効求人倍率		
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数	一般	パートタイム
		常用		常用		常用		常用		常用		常用			
令和３年度平均	19,570	19,498	11,564	11,542	8,006	7,957	27,089	25,312	17,082	16,301	10,007	9,011	1.38	1.48	1.25
令和４年度平均	19,345	19,288	11,398	11,380	7,947	7,908	29,729	27,894	18,247	17,487	11,482	10,408	1.54	1.60	1.44
令和５年度平均	19,385	19,325	11,374	11,358	8,011	7,967	28,941	27,273	17,972	17,420	10,969	9,854	1.49	1.58	1.37
令和６年度平均	19,127	19,076	10,926	10,913	8,202	8,163	27,739	26,015	17,541	16,993	10,198	9,023	1.45	1.61	1.24
令和７年度平均	19,699	19,637	11,208	11,192	8,491	8,446	26,528	24,972	16,964	16,523	9,565	8,449	1.35	1.51	1.13
令和7年6月	20,480	20,415	11,259	11,240	9,221	9,175	26,995	25,480	17,368	16,941	9,627	8,539	1.32	1.54	1.04
令和7年7月	20,017	19,957	11,388	11,374	8,629	8,583	26,834	25,479	17,232	16,859	9,602	8,620	1.34	1.51	1.11
令和7年8月	19,497	19,437	11,288	11,276	8,209	8,161	26,126	24,986	16,903	16,535	9,223	8,451	1.34	1.50	1.12
令和7年9月	19,907	19,846	11,557	11,544	8,350	8,302	26,733	25,466	17,153	16,725	9,580	8,741	1.34	1.48	1.15
令和7年10月	19,984	19,927	11,528	11,518	8,456	8,409	26,930	25,475	17,288	16,834	9,642	8,641	1.35	1.50	1.14
令和7年11月	19,154	19,085	11,049	11,031	8,105	8,054	26,018	24,298	16,692	16,252	9,326	8,046	1.36	1.51	1.15
令和7年12月	18,013	17,950	10,457	10,441	7,556	7,509	25,339	23,569	16,093	15,671	9,246	7,898	1.41	1.54	1.22
令和8年1月	18,634	18,572	10,693	10,675	7,941	7,897	25,858	24,051	16,283	15,852	9,575	8,199	1.39	1.52	1.21
令和8年2月	19,014	18,961	10,799	10,783	8,215	8,178	26,566	24,737	16,707	16,254	9,859	8,483	1.40	1.55	1.20
令和8年3月	19,970	19,913	11,345	11,326	8,625	8,587	26,352	24,725	16,839	16,380	9,513	8,345	1.32	1.48	1.10
令和8年4月	20,978	20,916	11,638	11,621	9,340	9,295	25,452	23,938	16,346	15,968	9,106	7,970	1.21	1.40	0.97
令和8年5月	21,015	20,955	11,582	11,566	9,433	9,389	24,349	23,015	15,749	15,381	8,600	7,634	1.16	1.36	0.91
令和8年6月	20,803	20,740	11,485	11,473	9,318	9,267	24,408	22,972	15,964	15,542	8,444	7,430	1.17	1.39	0.91
対前年同月率、差	1.6%	1.6%	2.0%	2.1%	1.1%	1.0%	▲ 9.6%	▲ 9.8%	▲ 8.1%	▲ 8.3%	▲ 12.3%	▲ 13.0%	▲ 0.15P	▲ 0.15P	▲ 0.13P
山口	3,318	3,305	1,890	1,888	1,428	1,417	3,757	3,587	2,355	2,307	1,402	1,280	1.13	1.25	0.98
下関	3,523	3,512	1,978	1,977	1,545	1,535	5,061	4,564	3,359	3,201	1,702	1,363	1.44	1.70	1.10
宇部	3,622	3,617	2,064	2,063	1,558	1,554	4,520	4,358	3,004	2,918	1,516	1,440	1.25	1.46	0.97
防府	1,988	1,981	1,087	1,085	901	896	1,978	1,891	1,322	1,296	656	595	0.99	1.22	0.73
萩	1,183	1,180	584	584	599	596	1,351	1,294	799	782	552	512	1.14	1.37	0.92
徳山	1,801	1,797	988	988	813	809	2,310	2,231	1,668	1,641	642	590	1.28	1.69	0.79
下松	1,790	1,784	1,028	1,027	762	757	2,085	2,019	1,358	1,329	727	690	1.16	1.32	0.95
岩国	2,512	2,502	1,252	1,247	1,260	1,255	2,294	2,106	1,469	1,462	825	644	0.91	1.17	0.65
柳井	1,066	1,062	614	614	452	448	1,052	922	630	606	422	316	0.99	1.03	0.93

※１　全数＝（一般：パートタイムを除く常用及び臨時＋季節）＋（パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム）である。

※２　▲は減少、pはポイントである。

※３　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の※２を参照。

第６表　職業紹介主要指標②

項目 / 年月	新規求職申込件数						新規求人数						新規求人倍率		
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数	一般	パートタイム
		常用		常用		常用		常用		常用		常用			
令和３年度平均	4,432	4,415	2,697	2,691	1,735	1,724	9,815	9,135	6,090	5,811	3,724	3,324	2.21	2.26	2.15
令和４年度平均	4,420	4,406	2,652	2,648	1,768	1,758	10,491	9,819	6,341	6,078	4,150	3,741	2.37	2.39	2.35
令和５年度平均	4,408	4,395	2,656	2,653	1,752	1,742	10,161	9,561	6,234	6,039	3,927	3,522	2.31	2.35	2.24
令和６年度平均	4,246	4,234	2,494	2,490	1,752	1,743	9,703	9,089	6,087	5,892	3,616	3,196	2.29	2.44	2.06
令和７年度平均	4,376	4,361	2,551	2,546	1,825	1,814	9,266	8,719	5,839	5,689	3,426	3,030	2.12	2.29	1.88
令和7年6月	4,016	4,000	2,323	2,319	1,693	1,681	9,384	9,015	6,141	6,025	3,243	2,990	2.34	2.64	1.92
令和7年7月	4,412	4,397	2,673	2,669	1,739	1,728	9,627	9,165	5,999	5,851	3,628	3,314	2.18	2.24	2.09
令和7年8月	3,732	3,720	2,327	2,326	1,405	1,394	8,582	8,190	5,479	5,368	3,103	2,822	2.30	2.35	2.21
令和7年9月	4,342	4,327	2,587	2,585	1,755	1,742	9,728	9,236	6,303	6,121	3,425	3,115	2.24	2.44	1.95
令和7年10月	4,428	4,409	2,621	2,615	1,807	1,794	9,886	9,256	6,138	5,953	3,748	3,303	2.23	2.34	2.07
令和7年11月	3,567	3,545	2,137	2,131	1,430	1,414	8,077	7,366	5,120	4,997	2,957	2,369	2.26	2.40	2.07
令和7年12月	3,337	3,329	2,047	2,045	1,290	1,284	8,691	8,123	5,448	5,308	3,243	2,815	2.60	2.66	2.51
令和8年1月	5,071	5,053	2,812	2,803	2,259	2,250	10,162	9,413	6,209	6,021	3,953	3,392	2.00	2.21	1.75
令和8年2月	4,236	4,223	2,462	2,458	1,774	1,765	9,082	8,508	5,735	5,584	3,347	2,924	2.14	2.33	1.89
令和8年3月	4,765	4,755	2,806	2,802	1,959	1,953	8,892	8,500	5,541	5,404	3,351	3,096	1.87	1.97	1.71
令和8年4月	6,101	6,077	3,250	3,244	2,851	2,833	9,281	8,661	5,955	5,824	3,326	2,837	1.52	1.83	1.17
令和8年5月	4,326	4,314	2,402	2,399	1,924	1,915	7,923	7,563	5,133	5,015	2,790	2,548	1.83	2.14	1.45
令和8年6月	4,169	4,154	2,411	2,409	1,758	1,745	8,597	8,070	5,581	5,397	3,016	2,673	2.06	2.31	1.72
対前年同月率、差	3.8%	3.9%	3.8%	3.9%	3.8%	3.8%	▲ 8.4%	▲ 10.5%	▲ 9.1%	▲ 10.4%	▲ 7.0%	▲ 10.6%	▲ 0.28P	▲ 0.33P	▲ 0.20P
山口	629	627	375	373	254	254	1,325	1,253	828	802	497	451	2.11	2.21	1.96
下関	768	764	468	468	300	296	1,712	1,590	1,130	1,054	582	536	2.23	2.41	1.94
宇部	744	743	437	437	307	306	1,569	1,498	1,044	1,007	525	491	2.11	2.39	1.71
防府	400	397	231	231	169	166	700	643	426	419	274	224	1.75	1.84	1.62
萩	234	232	113	113	121	119	461	443	273	270	188	173	1.97	2.42	1.55
徳山	375	375	205	205	170	170	872	826	601	591	271	235	2.33	2.93	1.59
下松	348	347	208	208	140	139	783	760	528	515	255	245	2.25	2.54	1.82
岩国	468	467	251	251	217	216	826	764	557	554	269	210	1.76	2.22	1.24
柳井	203	202	123	123	80	79	349	293	194	185	155	108	1.72	1.58	1.94

※１　全数＝（一般：パートタイムを除く常用及び臨時＋季節）＋（パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム）である。

※２　▲は減少、pはポイントである。

※３　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の※２を参照。

第６表　職業紹介主要指標③

項目 / 年月	紹介件数						就職件数						充足数					
	全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム		全数		一般		パートタイム	
		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用		常用
令和３年度平均	4,146	3,857	2,619	2,514	1,527	1,344	1,592	1,473	906	873	686	600	1,518	1,418	872	845	646	573
令和４年度平均	3,902	3,618	2,357	2,259	1,545	1,359	1,594	1,470	874	839	720	631	1,515	1,413	833	805	682	609
令和５年度平均	3,748	3,493	2,243	2,160	1,505	1,332	1,568	1,460	860	833	708	627	1,473	1,388	805	785	667	603
令和６年度平均	3,510	3,245	2,034	1,956	1,476	1,288	1,469	1,355	785	759	684	596	1,367	1,272	735	715	633	557
令和７年度平均	3,638	3,362	2,064	1,990	1,574	1,372	1,420	1,314	744	722	676	592	1,340	1,247	700	684	639	564
令和7年6月	3,566	3,328	2,038	1,973	1,528	1,355	1,482	1,362	770	754	712	608	1,377	1,268	706	694	671	574
令和7年7月	3,534	3,310	2,124	2,048	1,410	1,262	1,412	1,325	727	709	685	616	1,321	1,252	680	667	641	585
令和7年8月	3,017	2,836	1,881	1,824	1,136	1,012	1,154	1,100	665	652	489	448	1,082	1,043	623	618	459	425
令和7年9月	3,745	3,507	2,180	2,113	1,565	1,394	1,439	1,360	780	759	659	601	1,340	1,278	729	713	611	565
令和7年10月	3,881	3,568	2,275	2,168	1,606	1,400	1,496	1,387	783	762	713	625	1,414	1,319	733	717	681	602
令和7年11月	3,193	2,807	1,843	1,764	1,350	1,043	1,288	1,167	685	659	603	508	1,210	1,109	651	631	559	478
令和7年12月	3,060	2,731	1,811	1,740	1,249	991	1,282	1,124	701	683	581	441	1,206	1,054	660	644	546	410
令和8年1月	3,968	3,646	1,985	1,903	1,983	1,743	1,177	1,032	649	618	528	414	1,100	974	603	582	497	392
令和8年2月	3,931	3,696	2,130	2,070	1,801	1,626	1,423	1,322	686	660	737	662	1,382	1,294	666	642	716	652
令和8年3月	4,294	3,963	2,354	2,262	1,940	1,701	1,861	1,750	895	867	966	883	1,805	1,702	862	838	943	864
令和8年4月	3,619	3,341	2,032	1,956	1,587	1,385	1,490	1,377	785	755	705	622	1,401	1,312	746	724	655	588
令和8年5月	3,367	3,106	1,810	1,759	1,557	1,347	1,366	1,280	679	664	687	616	1,279	1,214	629	620	650	594
令和8年6月	3,622	3,309	1,997	1,912	1,625	1,397	1,483	1,328	746	728	737	600	1,358	1,235	697	685	661	550
対前年同月率（%）	1.6	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 3.1	6.3	3.1	0.1	▲ 2.5	▲ 3.1	▲ 3.4	3.5	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 2.6	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 4.2
山口	549	506	301	283	248	223	210	195	95	90	115	105	223	209	101	97	122	112
下関	663	586	366	349	297	237	284	222	138	135	146	87	284	221	144	142	140	79
宇部	640	593	359	344	281	249	252	239	141	137	111	102	217	211	119	117	98	94
防府	302	275	187	181	115	94	128	117	64	63	64	54	118	115	64	63	54	52
萩	181	170	99	94	82	76	95	90	47	44	48	46	87	83	46	43	41	40
徳山	319	285	167	161	152	124	154	145	84	84	70	61	128	125	76	76	52	49
下松	318	291	160	151	158	140	117	108	54	54	63	54	116	111	61	61	55	50
岩国	473	445	276	270	197	175	157	138	80	78	77	60	120	106	58	58	62	48
柳井	177	158	82	79	95	79	86	74	43	43	43	31	65	54	28	28	37	26

※１　全数＝（一般：パートタイムを除く常用及び臨時＋季節）＋（パートタイム：常用的及び臨時的パートタイム）である。

※２　▲は減少、pはポイントである。

※３　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の※２を参照。

【参考】雇用保険主要指標①

項目 / 年月	適用事業所関係			被保険者関係				
	適用事業所数	新規適用事業所数	廃止事業所数	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	うち事業主都合離職	離職票交付枚数
令和５年度平均	24,219	68	93	402,891	5,043	5,128	260	3,694
令和６年度平均	24,027	60	78	400,099	4,717	5,019	280	3,660
令和７年度平均	23,765	59	83	395,724	4,583	4,849	272	3,526
令和7年6月	23,901	76	71	398,706	4,103	4,160	242	2,983
令和7年7月	23,857	53	98	397,828	3,957	4,785	319	3,528
令和7年8月	23,849	46	56	397,039	3,239	4,031	183	3,045
令和7年9月	23,692	60	218	396,246	3,639	4,361	255	3,103
令和7年10月	23,711	75	58	395,624	4,752	5,283	308	3,749
令和7年11月	23,696	37	54	395,401	3,467	3,643	231	2,631
令和7年12月	23,677	39	63	395,058	2,955	3,256	227	2,268
令和8年1月	23,668	55	64	393,449	3,659	5,201	293	3,822
令和8年2月	23,664	43	46	392,942	3,407	3,815	248	2,806
令和8年3月	23,669	53	49	393,001	4,500	4,452	200	3,122
令和8年4月	23,637	97	141	387,940	5,424	10,096	606	7,707
令和8年5月	23,634	63	71	391,654	8,200	4,453	228	3,122
令和8年6月	23,614	64	84	393,548	5,884	3,999	246	2,866
前年同月比	▲ 1.2	▲ 15.8	18.3	▲ 1.3	43.4	▲ 3.9	1.7	▲ 3.9
山口	3,427	12	10	81,595	1,710	887	32	600
下関	4,489	20	18	74,005	1,309	820	66	591
宇部	4,434	6	10	66,826	869	660	38	469
防府	1,876	5	8	30,489	459	353	30	255
萩	1,396	2	3	16,426	170	164	10	123
徳山	2,370	9	14	43,972	598	375	20	272
下松	1,866	3	10	30,963	283	254	11	172
岩国	2,443	6	7	35,108	330	357	33	271
柳井	1,313	1	4	14,164	156	129	6	113

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標②

項目 / 年月	基本手当（基本分）				高年齢求職者給付金		特例一時金	
	受給資格決定件数	初回受給者数	受給者実人員	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）
令和５年度平均	1,207	991	4,083	509,309	443	96,360	1	324
令和６年度平均	1,162	963	4,114	520,342	466	102,723	2	403
令和７年度平均	1,212	1,105	4,544	585,675	488	111,254	2	358
令和7年6月	1,153	1,168	4,481	542,605	513	115,425	4	809
令和7年7月	1,184	1,678	5,188	695,922	510	112,564	2	350
令和7年8月	1,071	1,080	5,141	630,929	343	74,768	0	0
令和7年9月	1,165	1,074	5,386	732,267	409	93,522	0	0
令和7年10月	1,304	1,129	5,065	694,615	440	101,850	0	0
令和7年11月	919	963	4,460	549,776	391	87,487	0	0
令和7年12月	787	1,005	4,583	606,336	348	74,238	1	233
令和8年1月	1,210	759	4,257	571,476	389	90,032	0	0
令和8年2月	1,107	825	3,993	473,998	428	99,758	0	0
令和8年3月	1,217	1,239	4,413	582,773	358	79,254	0	0
令和8年4月	1,702	1,201	4,227	565,462	722	174,925	2	500
令和8年5月	1,599	1,397	4,438	573,589	851	209,593	6	1,674
令和8年6月	1,173	1,543	5,434	725,791	514	122,000	6	1,254
前年同月比	1.7	32.1	21.3	33.8	0.2	5.7	50.0	55.0
山口	187	256	890	118,070	97	22,963	0	0
下関	247	295	977	132,808	91	20,650	1	164
宇部	239	268	1,004	130,343	74	17,819	0	0
防府	115	137	517	68,364	45	10,725	0	0
萩	59	94	274	33,743	31	7,432	1	251
徳山	77	140	482	66,242	41	10,351	0	0
下松	94	125	455	61,046	59	13,528	0	0
岩国	107	139	583	81,837	48	11,963	0	0
柳井	46	86	247	32,112	24	5,434	4	839

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標③

項目 / 年月	就業手当		再就職手当		就職促進定着手当		常用就職支度手当	
	受給者実人員	支給金額（千円）	支給人員	支給金額（千円）	支給人員	支給金額（千円）	支給人員	支給金額（千円）
令和５年度平均	6	358	398	155,531	109	17,727	4	600
令和６年度平均	7	362	370	151,966	106	18,003	3	519
令和７年度平均	1	74	371	160,349	107	15,803	4	729
令和7年6月	4	280	505	229,046	104	17,213	3	411
令和7年7月	1	50	466	190,756	112	19,495	4	703
令和7年8月	1	52	339	148,369	77	13,628	6	987
令和7年9月	1	83	357	145,646	77	12,429	1	188
令和7年10月	0	0	463	198,158	126	20,011	3	427
令和7年11月	0	0	313	129,481	109	14,595	3	622
令和7年12月	1	201	362	157,068	127	15,466	6	1,126
令和8年1月	0	0	253	111,736	120	14,999	5	701
令和8年2月	0	0	291	134,025	120	13,390	7	1,319
令和8年3月	0	0	338	152,389	111	13,850	6	964
令和8年4月	0	0	289	127,409	83	9,522	5	922
令和8年5月	1	104	418	182,329	101	12,218	7	1,421
令和8年6月	0	0	508	218,456	103	13,629	4	682
前年同月比	▲ 100.0	▲ 100.0	0.6	▲ 4.6	▲ 1.0	▲ 20.8	33.3	65.8
山口	0	0	69	25,968	13	1,375	0	0
下関	0	0	110	46,623	16	2,043	2	349
宇部	0	0	98	42,911	24	3,642	1	172
防府	0	0	40	16,427	11	1,335	0	0
萩	0	0	28	11,919	11	1,446	0	0
徳山	0	0	39	16,938	8	1,363	0	0
下松	0	0	42	18,728	9	953	1	161
岩国	0	0	57	25,465	4	599	0	0
柳井	0	0	23	12,266	7	872	0	0

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標④

項目／年月	高年齢雇用継続給付		育児休業給付		介護休業給付	
	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）
令和５年度平均	2,383	117,675	2,011	477,847	24	5,722
令和６年度平均	2,134	106,318	1,968	491,315	26	5,923
令和７年度平均	1,925	95,366	1,974	509,011	27	6,756
令和7年6月	1,889	90,876	1,684	420,723	25	6,285
令和7年7月	2,123	107,599	1,757	453,241	40	9,602
令和7年8月	1,812	87,698	1,664	434,519	27	5,784
令和7年9月	1,953	97,716	1,763	456,851	27	6,892
令和7年10月	1,903	93,602	2,073	551,802	34	10,057
令和7年11月	1,984	99,156	1,780	469,042	26	5,944
令和7年12月	1,724	85,154	2,020	537,365	29	7,117
令和8年1月	1,986	102,055	2,080	545,350	24	6,944
令和8年2月	1,677	81,968	1,977	528,221	24	4,937
令和8年3月	1,983	98,230	2,285	612,933	35	9,866
令和8年4月	1,650	80,043	2,267	571,521	15	2,904
令和8年5月	1,851	84,893	2,184	553,471	32	7,168
令和8年6月	1,651	78,599	1,894	510,275	35	9,308
前年同月比	▲ 12.6	▲ 13.5	12.5	21.3	40.0	48.1
山口	256	12,270	501	148,239	16	4,522
下関	276	12,730	400	100,008	2	465
宇部	481	23,874	297	79,394	2	326
防府	188	9,376	135	34,947	2	202
萩	52	2,216	45	10,007	0	0
徳山	192	8,379	180	53,159	4	740
下松	84	2,964	125	35,286	6	2,514
岩国	76	5,060	164	38,517	2	371
柳井	46	1,730	47	10,719	1	169

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

【参考】雇用保険主要指標⑤

項目 / 年月	一般教育訓練給付（通学制）		一般教育訓練給付（通信制）		専門実践教育訓練給付（通学制）		専門実践教育訓練給付（通信制）	
	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）
令和５年度平均	39	1,686	20	393	11	2,290	46	3,422
令和６年度平均	39	1,649	19	385	12	2,324	44	3,479
令和７年度平均	37	1,700	20	385	13	2,406	45	3,624
令和7年6月	29	1,366	15	250	7	1,518	20	915
令和7年7月	41	2,153	21	449	1	332	16	2,067
令和7年8月	31	1,711	28	354	0	0	18	1,908
令和7年9月	37	1,410	27	537	4	542	27	1,886
令和7年10月	45	2,543	33	696	58	15,345	139	12,416
令和7年11月	31	2,053	30	564	18	2,091	43	3,674
令和7年12月	38	1,685	15	281	1	250	21	2,097
令和8年1月	24	974	14	206	1	347	26	1,836
令和8年2月	25	930	14	295	3	238	16	799
令和8年3月	68	2,006	14	451	19	1,948	45	4,004
令和8年4月	41	1,822	8	420	37	5,020	109	10,316
令和8年5月	22	925	10	389	11	1,199	77	5,090
令和8年6月	32	1,320	17	264	4	1,240	27	1,471
前年同月比	10.3	▲ 3.4	13.3	5.6	▲ 42.9	▲ 18.3	35.0	60.7
山口	3	105	2	17	0	0	4	237
下関	4	191	6	111	0	0	4	348
宇部	8	324	0	0	4	1,240	4	77
防府	7	351	0	0	0	0	1	19
萩	5	231	0	0	0	0	3	288
徳山	0	0	2	40	0	0	0	0
下松	1	20	4	55	0	0	2	59
岩国	2	31	2	35	0	0	8	400
柳井	2	68	1	6	0	0	1	43

※各月分は業務統計値であり変動があり得る。

2020年（令和２年）基準

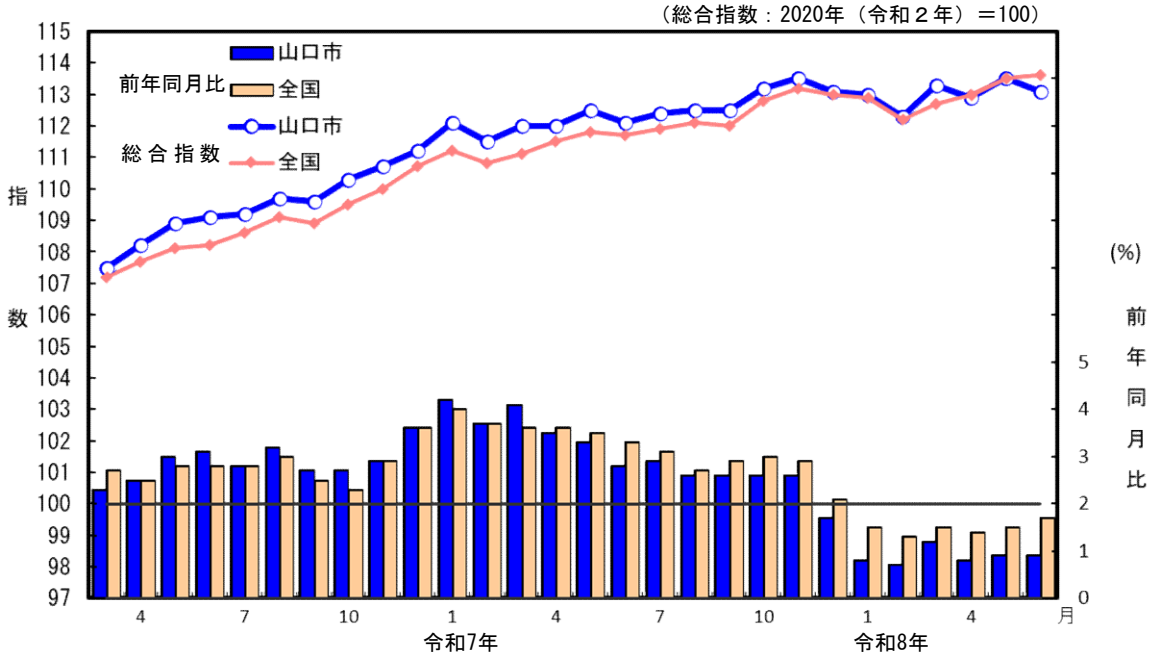
山口市消費者物価指数

令和８年６月

	山口市			全国		
	指　数	前月比	前年同月比	指　数	前月比	前年同月比
総合指数	１１３．１	△０．３％	０．９％	１１３．６	０．０％	１．７％
生鮮食品を除く総合	１１２．６	△０．３％	０．７％	１１３．１	０．１％	１．６％
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	１１１．８	△０．３％	０．８％	１１２．２	０．１％	１．７％

総　合　指　数　の　推　移

（総合指数：2020年（令和２年）＝100）



統計は　一人ひとりの参加から

山口県

総合企画部

統計分析課

（利用上の注意）　この資料は総務省統計局による公表の内容とその詳細を収録したものである。

（白紙ページ）

【概況】　令和８年６月　山口市の消費者物価指数　（2020年（令和２年）＝100）

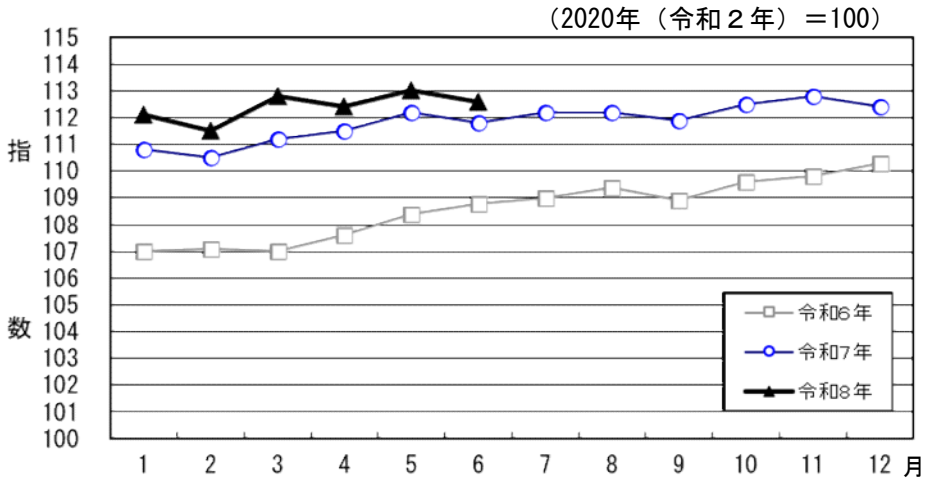
○　総合指数は113.1
　前月と比べると0.3%の下落、前年同月と比べると0.9%の上昇となった。

○　生鮮食品を除く総合指数は112.6
　前月と比べると0.3%の下落、前年同月と比べると0.7%の上昇となった。

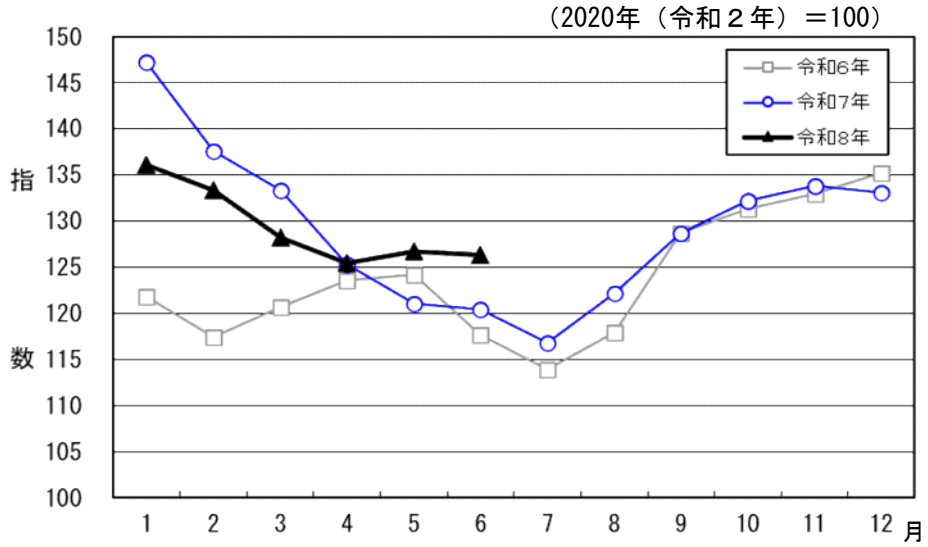
【１０大費目別指数の動き】

費目	前月比（%）		前年同月比（%）	
		変動の主な要因		変動の主な要因
総合	-0.3		0.9	
食料	-0.3		2.6	飲料の値上がり
住居	0.4		0.3	
光熱・水道	-4.6	上下水道料の値下がり	-4.7	上下水道料の値下がり
家具・家事用品	0.0		2.0	室内装備品の値上がり
被服及び履物	-0.7		-2.4	衣料の値下がり
保健医療	1.5		0.9	
交通・通信	0.4		2.6	通信の値上がり
教育	0.1		-10.3	授業料等の値下がり
教養娯楽	-0.8		1.2	
諸雑費	0.1		1.1	
生鮮食品	-0.2		5.0	生鮮魚介の値上がり

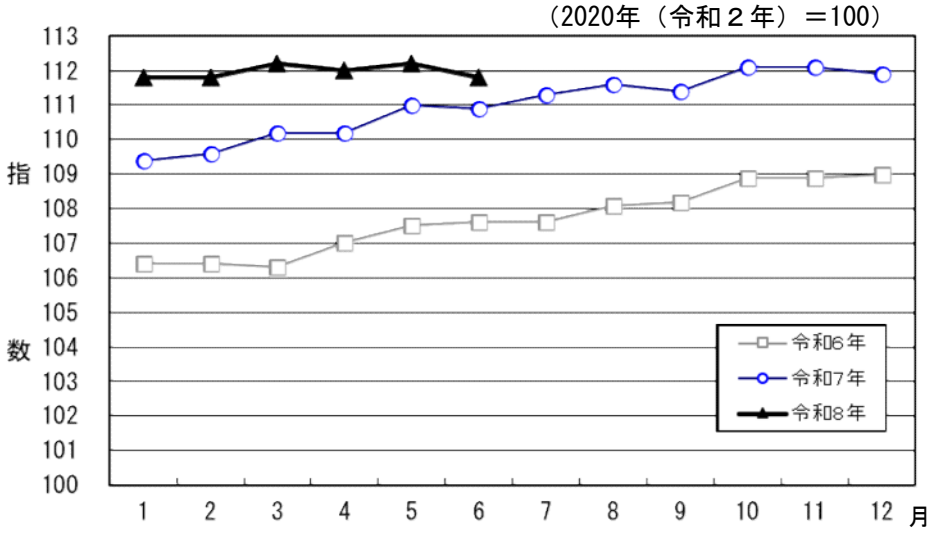
<<生鮮食品を除く総合>>の動き



<<生鮮食品>>の動き



<<生鮮食品及びエネルギーを除く総合>>の動き



総　合　指　数　等　の　推　移

2020年（令和２年）＝100

年平均	山口市				全　国	
	総合指数	前年比（%）	生鮮食品を除く総合指数	前年比（%）	総合指数	前年比（%）
平成２８年	97.3	0.0	97.6	-0.2	98.1	-0.1
２９	97.8	0.5	98.2	0.6	98.6	0.5
３０	98.9	1.1	99.1	1.0	99.5	1.0
令和　元	99.8	0.9	100.1	0.9	100.0	0.5
２	100.0	0.2	100.0	-0.1	100.0	0.0
３	100.2	0.2	100.1	0.1	99.8	-0.2
４	102.9	2.7	102.7	2.6	102.3	2.5
５	106.2	3.2	105.9	3.1	105.6	3.2
６	109.1	2.8	108.6	2.5	108.5	2.7
７	**112.4**	**3.0**	**111.8**	**3.0**	**111.9**	**3.2**

年・月	指　数	前月比（%）	前　年同　月比(%)	指　数	前月比（%）	前　年同　月比(%)	指　数	前月比（%）	前　年同　月比(%)
７年　６月	112.1	-0.3	2.8	111.8	-0.3	2.8	111.7	-0.1	3.3
７月	112.4	0.3	2.9	112.2	0.4	2.9	111.9	0.2	3.1
８月	112.5	0.1	2.6	112.2	0.0	2.5	112.1	0.2	2.7
９月	112.5	-0.1	2.6	111.9	-0.3	2.8	112.0	-0.1	2.9
１０月	113.2	0.7	2.6	112.5	0.6	2.7	112.8	0.7	3.0
１１月	113.5	0.3	2.6	112.8	0.2	2.7	113.2	0.3	2.9
１２月	113.1	-0.3	1.7	112.4	-0.3	1.9	113.0	-0.2	2.1
８年　１月	113.0	-0.1	0.8	112.1	-0.2	1.2	112.9	-0.1	1.5
２月	112.3	-0.6	0.7	111.5	-0.6	0.9	112.2	-0.6	1.3
３月	113.3	0.9	1.2	112.8	1.2	1.4	112.7	0.4	1.5
４月	112.9	-0.4	0.8	112.4	-0.3	0.9	113.0	0.3	1.4
５月	113.5	0.5	0.9	113.0	0.5	0.7	113.5	0.5	1.5
６月	**113.1**	**-0.3**	**0.9**	**112.6**	**-0.3**	**0.7**	**113.6**	**0.0**	**1.7**

山　口　市

		総　合	持家の帰属家賃を除く総合	食　料	生鮮食品	住　居
指数	令和　５年平均	106.2	107.0	113.6	113.8	103.9
	６年平均	109.1	110.3	119.3	123.8	104.5
	７年平均	112.4	114.1	127.4	129.3	104.6
	７年　６月	112.1	113.7	125.9	120.4	104.7
	７月	112.4	114.1	126.8	116.8	104.8
	８月	112.5	114.2	127.7	122.2	104.8
	９月	112.5	114.2	128.7	128.7	104.8
	１０月	113.2	115.0	129.9	132.2	104.6
	１１月	113.5	115.4	130.6	133.9	104.6
	１２月	113.1	114.9	130.4	133.1	104.7
	８年　１月	113.0	114.8	131.0	136.1	104.4
	２月	112.3	114.0	130.9	133.4	104.4
	３月	113.3	115.2	130.1	128.2	104.4
	４月	112.9	114.7	128.9	125.5	104.7
	５月	113.5	115.4	129.5	126.7	104.6
	６月	**113.1**	**115.0**	**129.1**	**126.4**	**105.1**
前月比(%)	７年　６月	-0.3	-0.4	0.1	-0.5	-0.1
	７月	0.3	0.3	0.7	-3.0	0.0
	８月	0.1	0.1	0.7	4.7	0.0
	９月	-0.1	-0.1	0.8	5.3	0.0
	１０月	0.7	0.7	0.9	2.7	-0.1
	１１月	0.3	0.3	0.5	1.3	0.0
	１２月	-0.3	-0.4	-0.1	-0.6	0.0
	８年　１月	-0.1	-0.1	0.4	2.2	-0.3
	２月	-0.6	-0.7	-0.1	-1.9	0.0
	３月	0.9	1.0	-0.6	-3.9	0.0
	４月	-0.4	-0.4	-0.9	-2.1	0.3
	５月	0.5	0.6	0.5	1.0	0.0
	６月	**-0.3**	**-0.4**	**-0.3**	**-0.2**	**0.4**
前年同月比(%)	令和　５年平均	3.2	3.6	7.8	6.2	1.4
	６年平均	2.8	3.1	5.0	8.8	0.6
	７年平均	3.0	3.5	6.8	4.5	0.2
	７年　６月	2.8	3.2	6.6	2.3	-0.2
	７月	2.9	3.4	7.8	2.4	0.4
	８月	2.6	3.0	7.8	3.6	0.0
	９月	2.6	3.1	6.8	0.0	-0.1
	１０月	2.6	2.9	6.4	0.7	-0.1
	１１月	2.6	2.9	6.2	0.7	-0.1
	１２月	1.7	2.0	5.6	-1.6	0.0
	８年　１月	0.8	0.9	3.6	-7.6	-0.1
	２月	0.7	0.9	4.5	-3.0	-0.2
	３月	1.2	1.4	3.3	-3.8	-0.2
	４月	0.8	1.0	2.9	0.1	0.4
	５月	0.9	1.1	3.0	4.7	-0.2
	６月	**0.9**	**1.1**	**2.6**	**5.0**	**0.3**

１０　大　費　目　指　数

2020年（令和２年）＝100

光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
108.0	122.0	106.1	102.8	97.5	100.3	106.3	102.7
109.0	124.8	107.7	105.1	100.2	100.1	110.9	104.1
113.4	129.7	110.8	106.5	102.9	88.6	114.0	104.9
117.8	130.5	112.2	106.5	101.7	85.0	113.6	104.7
116.8	128.5	111.6	106.3	102.5	85.0	114.4	104.6
111.8	129.4	111.4	106.4	103.0	83.8	116.1	104.9
109.8	129.6	111.3	106.4	102.9	85.0	114.0	104.8
110.8	131.7	110.4	106.9	104.0	85.0	114.8	105.3
115.1	131.2	110.2	107.4	103.5	85.0	113.9	105.4
115.2	129.8	110.3	107.2	101.9	85.0	114.2	105.1
115.3	127.0	109.6	107.4	101.5	85.0	113.5	105.4
105.2	128.7	108.7	105.5	101.7	85.0	114.1	105.2
107.9	134.1	109.0	105.3	105.5	85.3	115.1	105.4
113.5	135.2	111.1	105.5	103.0	76.2	115.4	105.6
117.6	133.2	110.2	105.9	103.9	76.2	115.9	105.8
112.3	**133.2**	**109.4**	**107.4**	**104.3**	**76.2**	**115.0**	**105.9**
-0.7	-1.1	0.0	-0.5	-0.7	0.0	-0.7	-0.6
-0.8	-1.5	-0.5	-0.2	0.8	0.0	0.6	-0.1
-4.3	0.7	-0.2	0.1	0.4	-1.3	1.5	0.2
-1.8	0.1	0.0	0.0	-0.1	1.3	-1.8	-0.1
1.0	1.6	-0.8	0.5	1.1	0.0	0.7	0.4
3.9	-0.4	-0.3	0.5	-0.5	0.0	-0.8	0.1
0.0	-1.0	0.1	-0.2	-1.6	0.0	0.3	-0.3
0.1	-2.1	-0.7	0.2	-0.4	0.0	-0.7	0.3
-8.8	1.3	-0.8	-1.8	0.2	0.0	0.5	-0.2
2.6	4.3	0.3	-0.2	3.7	0.4	0.9	0.2
5.2	0.8	1.9	0.2	-2.4	-10.7	0.2	0.2
3.7	-1.5	-0.9	0.3	0.9	0.0	0.5	0.2
-4.6	**0.0**	**-0.7**	**1.5**	**0.4**	**0.1**	**-0.8**	**0.1**
-6.3	10.3	4.1	1.8	1.9	0.4	4.0	0.9
1.0	2.4	1.5	2.2	2.8	-0.2	4.4	1.4
4.0	3.9	2.9	1.3	2.7	-11.5	2.8	0.8
5.4	4.8	3.6	1.2	1.3	-15.2	3.2	0.7
1.3	3.8	4.8	0.9	1.8	-15.2	2.9	0.5
-2.9	2.1	5.0	1.1	2.2	-15.4	2.7	0.7
2.8	2.8	1.4	1.0	2.6	-15.2	2.3	0.5
3.5	2.0	-0.2	0.8	3.3	-15.2	2.4	0.3
4.6	2.8	-0.1	1.3	3.1	-15.2	1.3	0.5
0.3	3.0	-0.6	1.2	0.5	-15.2	2.0	0.4
0.5	0.2	0.5	1.3	-1.3	-15.2	1.5	0.7
-2.5	1.8	-0.2	-0.2	-1.5	-15.2	1.7	0.2
-1.7	5.2	-1.0	-0.4	2.2	-14.8	1.6	0.5
0.6	2.1	-1.0	-0.5	-0.3	-9.9	0.2	1.1
-0.9	0.9	-1.8	-1.0	1.4	-10.3	1.4	0.5
-4.7	**2.0**	**-2.4**	**0.9**	**2.6**	**-10.3**	**1.2**	**1.1**

山　口　市

費　　目	ｳｪｲﾄ	令和８年	令和　８　年　６　月		
		５　月	指　数	前　月　比 (%)	前年同月比 (%)
総合	10,000	113.5	113.1	-0.3	0.9
食料	2,538	129.5	129.1	-0.3	2.6
穀類	196	150.4	145.7	-3.1	-1.7
魚介類	189	134.6	135.1	0.4	5.1
生鮮魚介	112	138.0	138.0	0.0	7.3
肉類	282	118.8	119.3	0.4	2.6
乳卵類	124	132.8	136.9	3.1	5.3
野菜・海藻	240	126.4	124.2	-1.8	5.0
生鮮野菜	157	120.0	115.4	-3.9	6.0
果物	92	123.4	129.8	5.2	1.0
生鮮果物	86	124.2	131.4	5.8	0.5
油脂・調味料	122	131.9	132.4	0.4	3.8
菓子類	251	142.7	140.9	-1.3	4.4
調理食品	338	133.4	132.0	-1.1	4.3
飲料	162	137.7	138.2	0.4	7.1
酒類	120	117.2	116.1	-1.0	0.7
外食	420	115.5	115.5	0.0	-2.7
住居	1,748	104.6	105.1	0.4	0.3
家賃	1,387	99.3	99.4	0.1	-0.4
設備修繕・維持	361	124.9	126.7	1.4	2.5
光熱・水道	702	117.6	112.3	-4.6	-4.7
電気代	380	117.5	117.8	0.2	-2.1
ガス代	122	116.8	116.9	0.1	1.4
他の光熱	26	160.2	158.7	-0.9	22.2
上下水道料	174	112.1	90.0	-19.7	-19.7
家具・家事用品	383	133.2	133.2	0.0	2.0
家庭用耐久財	121	137.7	141.2	2.6	4.4
室内装備品	20	154.2	149.8	-2.9	14.0
寝具類	22	131.7	132.3	0.5	2.6
家事雑貨	77	129.5	127.7	-1.4	-4.6
家事用消耗品	109	132.7	130.7	-1.5	2.4
家事サービス	33	115.2	115.2	0.0	-0.1
被服及び履物	373	110.2	109.4	-0.7	-2.4
衣料	155	106.1	104.9	-1.1	-4.8
和服	13	112.0	112.0	0.0	0.0
洋服	141	105.5	104.2	-1.2	-5.2
シャツ・セーター・下着類	116	114.2	113.9	-0.2	-1.1
シャツ・セーター類	83	114.5	114.1	-0.4	-0.9
下着類	33	113.2	113.5	0.3	-1.5
履物類	51	113.8	112.1	-1.5	-1.6

中 分 類 指 数

2020年（令和２年）＝100

費目	ｳｪｲﾄ	令和８年	令和　８　年　６　月		
		５　月	指　数	前　月　比 (%)	前年同月比 (%)
他の被服	36	100.0	100.0	0.0	-3.2
被服関連サービス	16	131.3	132.7	1.1	7.0
保健医療	**475**	**105.9**	**107.4**	**1.5**	**0.9**
医薬品・健康保持用摂取品	119	113.0	113.7	0.6	4.2
保健医療用品・器具	98	117.0	118.4	1.2	-3.7
保健医療サービス	258	98.3	100.4	2.1	1.5
交通・通信	**1,901**	**103.9**	**104.3**	**0.4**	**2.6**
交通	110	102.8	101.6	-1.1	0.5
自動車等関係費	1,346	112.8	113.1	0.3	2.4
通信	446	77.3	78.4	1.3	3.9
教育	**249**	**76.2**	**76.2**	**0.1**	**-10.3**
授業料等	149	58.1	58.1	0.0	-22.2
教科書・学習参考教材	11	112.0	113.0	0.8	2.3
補習教育	88	102.2	102.2	0.0	3.2
教養娯楽	**916**	**115.9**	**115.0**	**-0.8**	**1.2**
教養娯楽用耐久財	89	104.5	105.7	1.1	-1.3
教養娯楽用品	228	118.7	118.3	-0.3	1.3
書籍・他の印刷物	101	118.9	119.3	0.4	2.2
教養娯楽サービス	498	116.1	114.3	-1.6	1.4
諸雑費	**715**	**105.8**	**105.9**	**0.1**	**1.1**
理美容サービス	113	105.7	105.7	0.0	2.6
理美容用品	189	102.6	102.6	0.0	1.1
身の回り用品	57	122.3	122.0	-0.3	1.9
たばこ	42	117.0	117.2	0.2	1.9
他の諸雑費	314	103.3	103.5	0.2	0.3
生鮮食品　（注１）	354	126.7	126.4	-0.2	5.0
生鮮食品を除く総合	9,646	113.0	112.6	-0.3	0.7
持家の帰属家賃を除く総合	8,856	115.4	115.0	-0.4	1.1
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	8,501	114.9	114.5	-0.4	0.9
エネルギー（注２）	802	122.3	122.0	-0.2	-0.1
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	8,844	112.2	111.8	-0.3	0.8
教養娯楽関係費	940	114.6	113.5	-0.9	1.0
情報通信関係費	522	77.1	77.9	1.0	2.4

（注１）生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物
（注２）電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン